

令和6年度 取組評価シート②

（第4次総合計画実施計画掲載取組）

※取組評価シート①から抽出したもの

令和7年9月
静岡市

○事務事業評価について
○取組評価シートの見方

1 取組評価シート(第4次総合計画実施計画登載取組)

(1)健康・福祉分野	4
(2)子ども・教育分野	11
(3)防災・消防分野	20
(4)生活・環境分野	26
(5)文化・スポーツ分野	31
(6)観光・交流分野	36
(7)商工・物流分野	42
(8)農林水産分野	47
(9)都市・交通分野	52
(10)社会基盤分野	58

1 趣 旨

本市が実施する事務事業について、その成果を継続的に点検することにより、効果的かつ効率的な行財政運営を推進し、もって市政に関する透明性の確保及び市民サービスの向上を図る。

2 目 的

- (1)市民満足度の高い成果志向の行財政運営を実現すること。
- (2)経営資源の効果的な活用及び適正な配分をすること。
- (3)市政に関する透明性を確保すること。
- (4)職員の意識を改革し、政策形成能力を向上させること。

3 対 象

本市が実施する全ての取組のうち、主要な取組(第4次総合計画実施計画登載取組及びその他主要な取組)を対象とする。

なお、「令和6年度取組評価シート①(各局区等の主要な取組)」は、評価を実施した主要な取組(923取組)を建制順に整理したものであり、「令和6年度取組評価シート②(第4次総合計画実施計画登載取組)」は、評価を実施した主要な取組のうち、第4次総合計画実施計画登載取組(474取組)を10の分野別に分類し、政策・施策の順に体系的に整理したものである。

4 評価方法

市が実施する様々な取組について、目的・内容・投入コスト・活動指標・成果指標を明確にした上で、総合的な観点から自己評価(所管課による内部評価)を行う。

取組評価シートの見方

(1) 【〇〇分野】	(2) 目指す姿	〇〇〇〇
	(3) 分野を代表する指標	
	〇〇〇〇	〇〇〇〇
	〇〇〇〇	〇〇〇〇
	〇〇〇〇	〇〇〇〇

(5) 政策		(6) 施策	
〇〇〇〇	〇〇〇〇		
	〇〇〇〇		
	〇〇〇〇		
〇〇〇〇	〇〇〇〇		
	〇〇〇〇		
	〇〇〇〇		
〇〇〇〇	〇〇〇〇		
	〇〇〇〇		
	〇〇〇〇		
〇〇〇〇	〇〇〇〇		
	〇〇〇〇		
	〇〇〇〇		

No.	取組概要					投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など			
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等		会計年度任用職員等	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計														
(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)－ 1	(13)－ 2	(13)－ 3	(13)－ 4	(13)－ 5	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)			(22)	(23)	(24)	

- 1 第4次総合計画関連情報

(1) 第4次総合計画登載分野

(2) 目指す姿

(3) 分野を代表する指標

(4) 目標値（R8年度）

(5) 政策

(6) 施策

当該取組が登載されている第4次総合計画の分野名

当該分野が目指す姿

当該分野を代表する指標

当該指標における令和8年度時点の目標値

当該分野における政策の内容

当該分野における施策の内容
- 2 取組概要

(7) 政策

(8) 施策

(9) 所属名

(10) 取組名

※ 分野・政策・施策の番号順に並べた際の2番目以降について、取組名の冒頭に【再掲】と記載しています。

(11) 取組目的

(12) 取組内容

当該取組が該当する政策の番号

当該取組が該当する施策の番号

当該取組を所管している所属名（令和7年度に取組を所管する所属）

当該取組の名称

当該取組の実施により期待できる効果や目的

当該取組の中で本市が実施する内容
- 3 投入コスト（インプット）

(13) 事業費（千円）

－1 会計

－2 予算額（現年）

－3 予算額（繰越）

－4 予算額（計）

－5 決算額

(14) 人工（人）

当該取組の会計区分（一般、特別、企業）

当該取組の現年予算額

当該取組の前年度からの繰越額

当該取組の現年予算額及び前年度からの繰越額の合計

当該取組の決算額

当該取組の実施に要した正規職員、再任用職員及び会計年度任用職員の人工（各区役所職員を含む）

- 4 活動状況（アウトプット）

(15) 活動指標名

(16) 目標値

(17) 実績値

当該取組において実施した活動を評価するにあたり設定した指標名

設定した活動指標における当該年度の目標値

設定した活動指標における当該年度末時点の実績値
- 5 取組成果（アウトカム）

(18) 成果指標名

(19) 指標設定の考え方

(20) 目標値

(21) 実績値

当該取組において実施した活動の結果、市民や社会にもたらした成果を評価するにあたり設定した指標名

当該成果指標を設定するにあたっての考え方

設定した成果指標における当該年度の目標値

設定した成果指標における当該年度末時点の実績値及び直近2か年の実績値の傾向
- 6 評価及び次年度以降に向けた課題・改善など

(22) 評価結果

当該成果指標の目標値及び実績値を踏まえ、成果指標の達成状況を以下の基準により評価した結果

区分	評価内容	【参考】達成度の目安
S	期待を上回る	105%以上
A	期待どおり	90%以上105%未満
B	期待を下回る	70%以上90%未満
C	期待を顕著に下回る	70%未満
－	実施せず	－

(23) 評価理由

(24) 課題と解決方法

当該評価結果に至った理由

当該評価結果及び評価理由から確認される課題と当該課題に対する対処方法

令和6年度 取組評価シート（第4次総合計画掲載取組）

【①健康・福祉分野】	目指す姿	誰もが健やかに生きがいをもって、自分らしく地域で共に生きることのできるまちを実現します
	分野を代表する指標	
	健康寿命	男性74.4歳、女性77.2歳（R1現状値：男性73.07歳、女性75.25歳）
	互いに助け合う暮らしやすいまちだと思う市民の割合	59.6%（R4現状値：54.0%）
	障がいのある人となない人の地域における共生が進んでいると思う市民の割合	障がいのある人21.0%、障がいのない人23.0%（R1現状値：障がいのある人11.7%、障がいのない人16.0%）
壮年期・中年期（30～64歳）人口10万人当たり死亡数		170人（R3現状値：189人）

政策	施策
01 地域共生・地域福祉を推進します	01 一人ひとりに必要な支援を届ける仕組みづくり
	02 多様な主体が協働するつながりづくり・場づくり
	03 地域福祉を支える人づくり・意識づくり
	04 お茶・マグロ・しずまえブランドなどの食の磨き上げ
02 健康長寿・高齢者福祉を推進します	01 医療・介護の専門職の連携による支援
	02 市民の連携による地域での支え合い体制の整備
	03 市民の自主的な健康長寿・誰もが活躍の取組の促進
	04 持続可能な介護保険制度の実現
03 障がい者共生・福祉を推進します	01 障がいの有無にかかわらず、権利や意思を尊重できる市民意識の醸成
	02 障がいのある方の社会参加の促進
	03 多様なニーズに対応した地域生活の支援
04 健康づくり・地域医療を推進します	01 生涯を通じた「からだ」と「こころ」の健康づくりの推進
	02 安心して暮らせる地域医療の確保
	03 健康に関する危機管理体制の充実

取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
No.	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値		実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値		実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等		会計年度任用職員等	R6				R6	R6	R6	R5	R4				
								現年	繰越	計																	
1	01	01	男女共同参画・人権政策課	ジェンダーに基づく困難を抱える人のための支援事業	望まない孤独・孤立による不安、解雇等による困難等様々な困難を抱える相談者が気軽に相談しやすい環境づくりを進める。	①居場所兼サポート窓口の開設 ②女性のための支援者養成事業の実施（交流会、出張講座等）	一般会計	1,010	0	1,010	896	0.2	0.0	①居場所兼サポート窓口の開設回数 ②支援者交流会の開催回数 ③出張講座の開催回数	①18回 ②交流会1回 ③出張講座5回	①18回 ②交流会1回 ③出張講座5回	①居場所兼サポート窓口の参加者満足度 ②交流会において女性支援に資するつながりを作ることができた人の割合 ③出張講座の参加者理解度	当取組は様々な困難を抱える相談者が相談しやすい環境づくりを進めることを目的としており、安心して居場所づくりができれば相談につながりやすくなること、支援者のつながりができれば、連携して各種相談につなげやすくなること、女性特有の困難を理解する支援者が増えれば相談につながりやすくなることからそれぞれ指標として設定した。	①95% ②70% ③97%	①97.2% ②80%（交流会） ③99.2%	①95.8% ②実績値なし（発達講座） ③97.0%	①96.6% ②実績値なし（基礎講座） ③実績値なし	A	当取組の令和6年度実績は、①97.2%、②80%、③99.2%であり、いずれも目標を達成することができた。これにより、相談しやすい環境づくりができたことと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であるが、居場所兼サポート窓口については、困難な問題を抱えながらも相談に至っていない女性を早期に把握することが必要であることから、アウトリーチの要素を取り入れていく。支援者養成事業は、3年1サイクルの事業（基礎講座→発展講座→交流会）としては終了となるが、今後も引き続き女性支援者の育成を図っていくことが必要であり、女性支援につながる講座を実施していく。		
2	01	01	男女共同参画・人権政策課	LGBTQフレンドリー推進事業	性の多様性の無理解により性的少数者への偏見や差別があるため、市民啓発や当事者の困難解消を図る。	①交流会の開催 ②職員研修会の開催 ③私立こども園園長向け研修会の開催 ④性の多様性やパートナーシップ宣誓制度に関する講座の実施（出前講座含む）	一般会計	891	0	891	783	0.4	0.0	①交流会開催回数 ②職員研修会開催回数 ③私立こども園園長向け研修会の開催回数 ④講座開催回数（出前講座含む）	①6回 ②1回 ③2回 ④10回	①6回 ②1回 ③1回（オンライン） ④4回	①交流会における参加者満足度 ②各種研修会・講座の理解度	当取組は性の多様性に関する市民理解や当事者の困難解消を目的とする。当事者自身の困難解消には相当の期間を要することから、まずはその前段階として当事者自身の満足度を図る指標①および、市民理解に関する指標として②を設定した。	①92% ②97%	①91.7% ②98.8%	①90.3% ②97.5%	①94.6% ②100%	A	当取組の令和6年度実績は①91.7%、②98.8%であり、概ね目標を達成することができた。これにより、当事者の困難解消の一助となったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、当事者の困難解消に向けては、性の多様性に関する市民理解が不可欠である。このことから、出前講座等を活用して、市民への理解啓発に努めていく。		
3	01	01	福祉総務課	成年後見制度利用促進事業	認知症や知的障がい、その他の精神上の障がいにより、財産の管理や日常生活に支障がある方を法律的に支える成年後見制度の利用促進を図る。	成年後見支援センターの運営（相談支援、広報・研修、市民後見人の養成）等により、成年後見制度の利用促進を図る。	一般会計	22,030	0	22,030	21,830	1.0	0.0	①専門職による相談会開催数 ②関係者向け研修会の開催 ③市民後見人養成研修（実務編）の実施	①36回（各区1回×12か月） ②2回 ③6回（全体研修）	①36回（各区1回×12か月） ②2回 ③6回（全体研修）	①成年後見支援センターにおける相談件数 ②成年後見相談会における満足度	この取組は、成年後見制度を必要とする人に制度を利用してもらうための取組であるため、相談件数及び満足度を指標とした。	①1,200件以上 ②90%以上維持	①1,338件 ②93.1%	①1,337件 ②91.3%	①1,242件 ②98.0%	A	相談件数・満足度ともに、目標値を上回ることができたため。	市民後見人養成研修修了者の中に後見業務を経験していない者が多くいるため、研修修了者の活動の機会創出を検討する。		
4	01	01	福祉総務課	重層的支援体制整備事業	複合化・複様化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する	①庁内連携会議や関係機関を集めた研修会の開催 ②重層的支援会議等による検討 ③アウトリーチを通じた継続的支援事業の実施	一般会計	39,277	0	39,277	35,812	1.4	0.0	①庁内連携会議や関係機関を集めた研修会の開催 ②重層的支援会議等による検討 ③アウトリーチを通じた継続的支援事業の実施	①5回 ②実施 ③実施	①6回 ②27回 ③814回	支援を希望する人を必要な支援につなげた割合	「互いに助け合う暮らしやすいまちだと思ふ市民」を増やすため、重層的支援会議等を通じて適切な支援体制を整えることを目標値として設定した。	100%	100% (27回)	実績値なし	実績値なし	A	重層的支援会議等で検討した事例すべてに、適切な支援体制を整えることができたため。	令和7年度は本格実施2年目であり、今後、事例の増加が想定される。会議を円滑に運営していくために、効率的な会議運営及び、会議の終結の方法について検討していく。		

No.	取組概要					投入コスト（インプット）					活動状況（アウトプット）		取組成果（アウトカム）					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）			人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針		
							会計	予算額	決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4					
5	01	01	地域包括ケア推進課	高齢者等就労促進事業	人生100年時代と言われる中、多くの元気な高齢者等が、健康長寿で地域や経済において活躍できる環境を整備し、「健康長寿のまち」の実現を目指す。	①マッチング支援 ②重点分野雇用創出	一般会計	13,500	0	13,500	13,500	1.3	0.0	①支援企業数 ②窓口相談件数 ③出張相談参加者数	①120社 ②900件 ③75人	①126社 ②1,421件 ③105人	①高齢等求職者の雇用・就業数 ②シルバー人材センター新規会員登録数 ③窓口による事業利用満足度 ④公式LINE新規登録者数	当取組は高齢者等が地域や経済において活躍できる環境を整備し、企業訪問、普及啓発の取組を進め、その結果、目標値を超える実績を上げることができたため。	①280人 ②60人 ③90% ④100人	①485人 ②129人 ③100% ④342人	①592人 ②111人 ③100% ④380人	①308人 ②105人 ③99% ④345人	S	令和4年8月から厚労省モデル事業「生涯現役地づくり環境整備事業」を受託し、企業訪問、普及啓発の取組を進め、その結果、目標値を超える実績を上げることができたため。	引き続き、ミドル・シニア向け就労サポート窓口「NEXTワークしずおか」を中心に、ハローワーク等の関係機関と連携して、高齢者等就労促進事業を実施していく。
6	01	02	地域包括ケア推進課	高齢者社会参加事業	元気な高齢者を中心に、地域の誰もが生涯活躍できる環境づくりに取り組むことにより「健康長寿のまち」を推進する。	2つのモデル地区（葵おまち地区、駿河共生地区）において、その拠点となる施設を中心に、産学官民の連携により多様な取組を総合的に展開する。	一般会計	16,883	0	16,883	16,155	0.5	0.0	生涯活躍のまち静岡推進事業の実施	実施	実施	①コロナ禍の影響で移住者が隔年で増減を繰り返していることから、近年の平常値である55人を目標値として設定 ②各民間事業者にお願いしている連携事業の計画値を目標値として設定	①55人 ②75回	①92人 ②110回	①69人 ②83回	①55人 ②83回	S	アクティブシニアの移住者数が目標の55人に対して92人と上回り、また地域交流拠点連携事業者数が目標の75件に対して110件と上回ったため。	引き続き、既存のモデル地区での事業実施及び駿河区のモデル地区以外の地区や清水区への事業展開を継続する。	
7	01	02	動物愛護センター	動物愛護センター再整備事務	動物愛護センターを再整備することにより、動物愛護精神及び管理の一層の推進を図る。	老朽化した動物愛護センターの再整備	—	0	0	0	0	2.5	0.0	①プロジェクト会議の開催回数 ②地自治体の実態調査実施件数 ③関係事業者等への意見聴取	①2回 ②4件 ③5件	①2回 ②4件 ③5件	動物愛護センター再整備の完了	新センターは令和9年12月の供用開始を目指しているため、動物愛護センター再整備の完了を成果指標として設定した。	動物愛護センター再整備計画の策定	動物愛護センター再整備計画の策定	実績値なし	実績値なし	A	目標どおり動物愛護センター再整備計画を策定したため、評価結果は「A」とした。	本市の理念である「人と動物が穏やかに共生できるまち静岡」を実現するためには、早期の施設再整備が望まれることから、庁内関係課と連携を図りながら適切に進捗管理を行っていく。
8	01	03	男女共同参画・人権政策課	人権推進事業	人権の大切さ、人権尊重の理念を地域社会に広く浸透させる。	①人権啓発講演会 ②人権教育事業 ③スポーツ組織との連携事業	一般会計	3,957	0	3,957	3,221	0.3	0.0	①講演会開催回数 ②市内子ども園等園児向け人権教室実施回数 ③各種啓発イベントの実施回数	①1回 ②6回 ③3回	①2回 ②5回 ③3回	講演会及び各種啓発イベントにおける人権について理解が深まった人の割合	当取組は市民啓発を通し、人権尊重の理念を広めることを目的とするため、各種事業参加者の理解度を成果指標として設定した。	96%	92.7%	96.6%	96.8%	A	当取組の令和6年度実績は92%であり、概ね目標を達成することができた。これにより、人権尊重の理念を広めることにつながったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であるが、人権に関する理解促進に向けては、対象の年齢層にあわせた啓発が課題となっている。そこで、年齢別に、よりわかりやすいテーマ設定や啓発方法を検討し、市民理解を促していく。
9	01	03	福祉総務課	再犯防止推進事業	静岡市再犯防止推進計画に基づき「誰一人取り残さない」地域社会の実現に向け、犯罪をした者の社会復帰のため切れ目のない支援を行う。	①再犯防止推進員の付添い支援 ②再犯防止伴走型支援 ③再犯防止市民向け講座	一般会計	2,332	0	2,332	1,695	1.0	0.0	①付添い実施件数 ②相談件数 ③開催	①5件 ②8件 ③実施	①8件 ②9件 ③実施	付添い支援及び伴走型支援を希望する人への支援の実施した割合	この取組は、犯罪を犯した人が再犯することなく社会復帰するために必要な支援を行うものであるため、当該支援を希望する人への支援実施を指標とした。	100%	100% (付添い8件、相談10件)	100% (付添い3件、相談6件)	100% (付添い5件、相談4件)	A	付添い支援・伴走型支援ともに、支援を希望する人への支援を実施することができたため。	付添い支援に対応したことのない再犯防止推進員が多いため、再犯防止推進員の活動の機会創出や、支援技術向上のための研修の実施を検討する。
10	01	03	地域包括ケア推進課	就労に困難を抱えている者への就労支援事業	働きづらさを抱えながらも就労や社会参加を希望するすべての人が、生きがいや役割をもち望み場所で活躍できる環境を整える。	就労に結びついていない多様な就労困難者と人手不足の企業をつなぐ、持続的な雇用体制を構築するための、実証事業を行う。	一般会計	34,000	0	34,000	33,121	1.5	0.0	事業の実施	実施	実施	①新規開拓企業数 ②普及啓発・イベント参加者数 ③研修参加者数	①区ごとに選任の開拓員を1名置き、その者が月平均で3～5件開拓するものとして設定 ②③類似事業の過年度実績をもとに設定	①150件 ②100人 ③50人	①170件 ②105人 ③50人	実績値なし	実績値なし	S	ハローワーク等の関係機関との連携により、計画を上回る実績をあげることができたため。	引き続き、関係機関と連携し、就労困難者と企業をつなぐ、持続的な雇用体制を構築していく。
11	02	01	地域包括ケア推進課	地域包括支援センター（まるけあ）の運営事業	高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活することができるよう、必要な援助を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。	地域包括支援センター業務（包括的支援事業（総合相談支援事業、権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント事業）、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築、地域ケア会議）の実施。	一般会計	900,619	0	900,619	900,411	1.0	0.8	①センター設置数 ②相談業務実施 ③地域ケア会議の開催（園域、ケース対応型）	①29センター ②実施 ③実施	①29センター ②実施 ③実施	センターの公正中立な運営	地域包括支援センター運営協議会で地域包括支援センターが公正中立に運営されていると評価されることを目標として設定した。	実施	実施	実施	実施	A	運営協議会及び各区部会において、公正中立な運営がなされていると評価を受けた。	公正中立な運営のために、地域包括支援センターへの支援を継続する。
12	02	01	地域包括ケア推進課	認知症疾患医療センター運営事業	認知症の人とその家族等が適切な支援を受け、安心して安全に暮らすことができる環境を整備する。	認知症疾患に関する個別診断や専門医療相談等を行う認知症疾患医療センターの運営	一般会計	10,336	0	10,336	10,275	0.1	0.0	認知症疾患医療センター運営箇所数	3箇所	3箇所	認知症に関する専門医療相談や個別診断等が必要な場面において適切に機能する体制整備	専門的な対応が必要とされる場面において、専門家が適時対応出来る体制があることが重要であると考え設定した。	実施	実施	実施	実施	A	目標のとおり運営ができたため。	継続して運営し、専門家が適時対応出来る体制を整える。また、適切な運営となるよう、運営について認知症対策推進協議会にて報告・検討する。
13	02	01	地域包括ケア推進課	かけこまち七間町（認知症ケア推進センター）の運営事業	たとえ認知症になっても希望を持って暮らし続けることができるよう、認知症本人や家族の支援の充実と全世代に向けた認知症の理解促進を図る体制を構築する。	認知症ケア推進センターにおける認知症施策に係る業務の実施	特別会計	23,529	0	23,529	19,545	0.3	0.0	認知症ケア推進センター利用者数	8,000人	11,744人	相談等に来た人及びイベントに参加した人がセンターを利用してよかったと感じることが重要と考え設定した。	①来場者満足度 ②イベント参加者満足度	①80.0% ②80.0%	①97.7% ②98.5%	①94.4% ②97.4%	①87.0% ②90.9%	S	認知症予防イベントの充実や工夫、認知症に関する普及啓発、相談者への丁寧な対応を心がけた結果、イベント参加者や相談者等へのアンケート結果では満足度が目標値を上回る結果となった。	認知症の早期発見・相談支援・普及啓発の拠点として更に機能できるよう、認知症の予防イベント等を充実させ、また相談支援の質を上げることで引き続き満足度の向上に努めていく。
14	02	02	高齢者福祉課	地域介護・福祉空間整備等施設整備補助事業	市内の高齢者施設に対し、非常用自家発電設備、給水設備の設置及び避難機能の向上を促進することで、高齢者施設における更なる防災、減災対策を推進する	市内の高齢者施設が災害発生時に事業を継続できるよう非常用自家発電設備等を整備するための補助金の交付	一般会計	1,106	17,272	18,378	17,038	0.1	0.0	事務処理の円滑な実施	実施	実施	申請に対する適正な事務処理	当取組は、市内の高齢者施設が災害発生時に事業を継続できるよう非常用自家発電等の防災、減災対策を講じることで、利用者の安全・安心の確保を目指すものであるため。	実施	実施	実施	実施	A	補助金の交付を予定どおり行うことで、利用者の安心安全が確保できたため。	今後も以上の評価を継続するため、不適正な支給がないよう書類の不備や不審な点がないか等について、適正な事務処理を継続する。
15	02	02	高齢者福祉課	難聴高齢者の早期発見・支援事業	高齢者の難聴を早期に発見し、必要な支援を行うことでコミュニケーションの活性化や社会参加を促進し、もって高齢者の生活の質の向上を図る	65歳以上を対象に、市内各所での「聞こえの確認の会」の実施、「聞こえ」に不安がある方に対する医療機関等への受診勧奨、さらにもって高齢者の生活の質の向上を図る	特別会計	8,200	0	8,200	5,822	0.7	0.1	①聞こえのチェックブースでの聞こえのチェック等の実施 ②事後フォローの実施	①20回、各回50人 ②100%	①20回、合計425人 ②100%	聞こえのチェックの前後で、聞こえに対する認識が変わった人の割合	当取組は、聞こえのチェックにおいて難聴高齢者を早期に発見するだけでなく、高齢者自身に「聞こえ」について意識してもらったことと自己満足しているため、聞こえに対する認識の変化した人の割合を指標とした。	70.0%	81.6%	実績値なし	実績値なし	S	参加した方の多くが、聞こえに対する認識を高めることができたため。	聞こえのチェック等を実施する会場の選定が遅くなり、事業の周知が足りなかったため、参加者数が少なかったことから、市が選定する実施場所を増やすなど、委託契約内容を改善する。
16	02	02	地域包括ケア推進課	S型デイサービス（介護予防のための通いの場）の運営事業	在宅高齢者の生きがいの創出、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図る	介護予防、生きがいづくり、地域交流等のミニデイサービス（心身機能の維持向上のための体操、レクリエーション等）の実施	一般会計	68,401	0	68,401	65,268	1.0	0.0	①実施会場数 ②参加者数	①274か所 ②5,300人	①267か所 ②4,766人	S型デイサービスの参加者満足度	高齢者等の生きがい創出・孤立感解消することにより、要介護状態等となることを予防し、在宅での自立した日常生活を営むことができるように支援することが目的であるため、参加者満足度を指標として設定した。	55%	69%	実績値なし	53%	S	地域・参加者の特性を踏まえた運営を会場毎に行うことで、本事業の目的である高齢者の生きがい創出・孤立感解消を実現し、参加者満足度を向上することができた。	参加者及びボランティアの高齢化・固定化や移動手段不足による、新規加入者の伸び悩みがあるため、他事業との連携を密にし、実施内容の充実化・新たな移動手段の確保により、新規加入を促進する。

取組概要						投入コスト（インプット）					活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
No.	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等		会計年度任用職員等	R6			R6	R6	R6	R5	R4			
							現年	繰越	計																
17	02	02	地域包括ケア推進課	成果運動型民間委託契約方式を活用した魅力的な介護予防の共創事業	新たな公民連携手法であるPFSを活用し、受託者の取組意欲の向上を図り、またそのノウハウ等を引き出し、従来型の委託事業に比べ、より効率的・効果的に取組を進め、健康寿命の延伸を図る。	①「しずおか ちゃちゃちゃ」プロジェクトの実施 ②「しずおか ちゃちゃちゃ」プロジェクトによる介護予防効果の評価検証	特別会計	12,000	0	12,000	10,295	1.0	0.0	介護予防プログラムの実施	実施	実施	プログラム満足度（満足度5段階評価中5.4を選択した参加者の割合）	介護予防の無関心層がプログラムに継続して参加することで、予防効果が向上する。プログラムの継続参加者数を増やすためには、参加者の満足度を高めることが重要と考え、指標に設定した。数値は、先行市（東大阪市）の満足度92.7%（令和5年度）を参考に設定した。	95%	95%	実績値なし	実績値なし	A	プログラム後にアンケートを行い、参加者の感想やニーズを把握し、次のプログラムに常に活かすようにしたことで、高い満足度を得ることができた。	健康寿命を延伸するため、参加者の意向を反映した満足度の高い介護予防プログラムを創出し、参加できる機会を増やすことで、介護予防効果を高める。
18	02	02	安心感がある温かい社会推進課	静岡市終活支援優良事業者認証事業	市民が安心して終活支援事業者を利用できるよう、市の基準を満たす事業者を認証する。	終活支援優良事業者の認証のための審査	一般会計	10	0	10	0	0.8	0.3	終活支援優良事業者の認証	実施	実施	市民等からの苦情・トラブルへの対応率	認証により市民が安心して終活支援事業者を利用できるよう、苦情・トラブルが発生した場合にも対応できていることを成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	事業者は利用者からの苦情・相談に対する仕組みを整備しており、市は認証時または年に1回、その確認をしている。確認時、整備体制に問題がなかったこと、市民から市へ苦情もあがっていないことから評価結果は「A」とした。	当該取組の評価は「A」であったが、当該事業は取組開始間もない一方で市民の利用期間は長期に達することが想定される事業である。引き続き安心感をもって市民が利用できるような継続して事業所へのフォローアップを実施する。
19	02	02	安心感がある温かい社会推進課	終活支援研究会事業	市民が安心して最後の時を迎えられるよう、専門職等と意見交換を行い、終活支援施策を推進する。	終活支援施策に関する研究会の開催	一般会計	494	0	494	150	0.2	0.1	終活支援施策に関する研究会の開催実施	2回開催	2回開催	終活支援施策に関する情報交換、課題、及びその対応策の研究結果反映	研究会の内容を踏まえ市の施策の参考とするため、研究し施策に反映させることを成果指標と設定した。	実施	実施	実績値なし	実績値なし	A	令和6年度は計画どおり研究会を2回開催した。研究会内の意見も参考にしながら令和7年度に終活相談窓口設置や終活情報登録・伝達事業開始など新たな事業を開始し、施策に反映したことから評価結果は「A」とした。	当該取組の評価は「A」であり研究会の意見を施策に反映できた。今後も、研究会の意見を踏まえ施策の充実に努めていく。
20	02	03	健康づくり推進課	食育推進事業	多様化する食の価値観やライフスタイルに対応し、家庭や飲食業界を対象に、食に関する知識の普及と実践の促進を図る。	①民間団体等と連携し、高校・大学を対象とした食育教室の開催 ②飲食関係者に向けたメニュー創出支援講座の開催	一般会計	3,286	0	3,286	1,516	0.7	0.0	①高校・大学の募集 ②講座の開催	①実施 ②実施	①実施 ②実施	①食育教室の開催を希望した学校の数 ②健康に配慮した新メニューを創出し、提供に至った割合	①1校以上 ②100%	①1校 ②100%	①1校 ②100%	①1校 ②実績値なし	A	多様化する食の価値観やライフスタイルに対応するため、高校・大学向け食育教室の開催（希望校1校の達成）と飲食関係者向けに健康に配慮したメニューの創出支援講座（提供実現率100%）を実施し、地域との接点を持ちながら市民の健康意識向上に寄与することができた。	若い世代は、栄養バランスや女性のやせ・野菜不足、共食、開業などの課題が多いため、継続的な啓発が必要となっている。また、飲食店には「美味しさと健康は両立しにくい」という意識が根強い。講座の充実と啓発を通じて意識改革を促していく。	
21	02	03	地域包括ケア推進課	静岡型認知症・軽度認知障害（MCI）予防プログラムの普及事業	新たに開発した認知症予防のためのプログラムを普及する。	各区1か所ずつの常設会場の開設、S型デイサービス等での体験会の実施により、プログラムの普及を図る。	特別会計	4,005	0	4,005	3,078	0.4	0.0	①各区1か所ずつの常設会場の開設 ②S型デイサービス等での体験会の実施	実施	実施	各会場の参加見込（常設会場2,200人、S型1,800人）より設定した。参加者がMCIの予防に効果があると感じた割合等がアウトカム指標としてはふさわしいがアンケート等を実施していないため参加人数としている。	4,000人	4,107人	3,700人	実績値なし	A	宣伝動画の公開による周知や常設会場による実施に加え、S型デイサービスでの体験会を実施することで参加人数の確保に努めた結果、目標を達成することができた。	今後、プログラムを一層市民に取り組んでもらうようにするためには、市民自身の中で普及されていく取り組みが必要となる。そのため、市民パートナーを養成し、市民主導により、S型デイサービスやサロンで実施してもらえるような実施者の養成を行う。	
22	02	04	介護保険課	介護サービス生産性向上のためのICT導入支援事業	介護人材不足が深刻化する中、介護事業所の生産性向上に係る支援を実施することで、介護サービスの量と質を確保する。	①市内在住要支援・要介護認定者へウェアラブル端末の貸与 ②事業所へデータの共有・活用 ③得られたデータの分析・効果検証	一般会計	8,400	0	8,400	3,450	0.5	0.5	介護職員がデータを活用し、サービス内容等を見直した回数	400回	424.5回	介護サービスの満足度	介護サービスの満足度が高いほど、本人の状況に合った質の高い介護サービスが提供されていると考えられるため。	70%	44%	実績値なし	実績値なし	C	安定的にデータが取得できた参加者においては一定の満足度向上が見られたものの、多くの事業所ではデータ取得の安定性に課題があり、サービス改善への活用が限定的であった。その結果、参加者の介護サービスの満足度の実績値が目標値を大きく下回ることとなったため、C評価とした。	課題：安定したデータ取得ができなかった参加者の満足度が低かった。 解決方針：事業実施初期の丁寧な説明と試用期間の設定、活用例の提示で理解促進とデータ活用を図る。
23	02	04	介護保険課	地域介護・福祉空間整備等施設整備補助事業	災害発生時に自力で避難することが困難な者が多く利用する介護保険施設等の防災・減災対策を講ずることにより、利用者の安全・安心を確保する。	市内の介護施設が災害発生時に事業を継続できるように非常用自家発電設備等を整備するための補助金の交付	一般会計	0	5,585	5,585	4,347	0.5	0.0	事務処理の円滑な実施	実施	実施	申請に対する適正な事務処理	当取組は、市内の介護施設が災害発生時に事業を継続できるように非常用自家発電等の防災・減災対策を講ずることで、利用者の安全・安心の確保を目指すものであるため。	実施	実施	実施	実施	A	補助金の交付を予定どおり行うことで、利用者の安心安全が確保できたため。	今後もA以上の評価を継続するため、不適正な支給がないよう書類の不備や不審な点がないか等について、適正な事務処理を継続する。
24	02	04	介護保険課	高齢者施設等整備事業	第9期介護保険事業計画期間（R6～R8）において、認知症対応型共同生活介護事業所（36床）を整備する。	認知症対応型共同生活介護を建設しようとする事業者に施設整備と開設準備のための補助金の交付	一般会計	0	0	0	0	0.5	0.0	事務処理の円滑な実施	実施	実施	①事業所の公募の実施 ②事業所の選定床数	取組目的を達成するためにR6年度内に公募により事業所を選定する必要があるため。	①1回以上 ②36床	①1回 ②36床	実績値なし	実績値なし	A	令和6年度実績は「①1件②36床」であり、目標どおりの成果となった。	今後も介護保険事業計画に基づき、事業所の公募及び選定を実施していく。
25	03	01	精神保健福祉課	精神科入院者訪問支援事業	市長同意による医療保護入院者等の権利擁護を確保する。	①事業利用希望者への入院者訪問支援員の派遣 ②実務者会議及び推進会議の開催 ③入院者訪問支援員養成研修等の実施	一般会計	8,860	0	8,860	107	0.5	0.0	①入院者訪問支援員の派遣 ②実務者会議の開催回数 ③推進会議の開催回数 ④研修会の開催回数	①適正実施 ②1回 ③2回 ④2回	①適正実施 ②1回 ③2回 ④4回	事業利用希望者への支援員派遣割合	市長同意による医療保護入院者で、孤立孤独を抱えた者に対し、確実に支援員を派遣することを目標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	市長同意による医療保護入院者と面会し、事業説明を行い、事業の利用を希望した者全てに支援員の派遣を実施したため、「A」とした。	令和6年度新規事業であるため、事業の周知に力を入れるとともに、入院者訪問支援員養成研修等を実施し、安定した支援員の確保を目指す。
26	03	02	障害福祉企画課	障害者の社会参加事業	障害者の就労支援等を通じ、障害者の社会参加を促進する。	障害者の就労支援	一般会計	15,997	0	15,997	15,958	2.1	0.5	①就労アセスメント及び研修の実施事業所数 ②全体研修の実施回数	①4事業所 ②2回	①7事業所 ②2回	参加事業所において、就労アセスメント専用のICTツールを活用することで、一般企業への就職に向けて具体的な検討・調整を進めやすくなったとする回答の割合	定量的なアセスメントが可能なツールを支援機関に導入することによる障がい者の就労の支援の質の向上を目指していることから、支援の効率・効果向上に向けた支援者の手応えを目標とした。	75%以上	100%	81%	実績値なし	A	予定どおり業務を実施し、就労アセスメントへの関心が高まったという回答が高かったため。	引き続き、就労アセスメントの導入の有効性を周知していくことで、障害者就労支援の質の向上を図る。
27	03	03	障害福祉企画課	身体・知的障害者及び障害児に係る福祉施設の計画及び整備に関する事業	身体・知的障害者等が安心して障害福祉サービス等を利用できる状態をつくる。	障害者福祉施設の整備を行う事業者に対する補助金の交付	一般会計	42,200	0	42,200	42,200	0.2	0.0	①施設整備審査会への附議 ②国庫補助協議への案件提出 ③補助金申請に係る書類審査及び立会い検査	実施	実施	①障がい福祉計画に照らし合わせて優先度が高いサービスを提供した施設及び緊急性の高い案件について整備を行う。	静岡市障がい者共生のまちづくり計画の基盤整備計画の考え方を踏まえ、高い専門性を備えた施設及び緊急性の高い案件について整備を行う。	①共同生活援助事業所の創設2件（うち1件繰越） ②-1大規模修繕（非常用自家発電設備整備） ②-2緊急性の高い整備事業の実施	①共同生活援助事業所の創設2件（うち1件繰越） ②-1大規模修繕（非常用自家発電設備整備） ②-2緊急性の高い整備事業の実施	①-R6年度へ繰越 ①-2生活介護事業所の創設1件 ②放課後等デイサービス事業所の前震化整備1件	①医療型児童発達支援センターの創設1件 ②放課後等デイサービス事業所の前震化整備1件	A	補助金の審査や交付を予定どおり行うことで、『静岡市障がい者共生のまちづくり計画』の基盤整備計画の考え方を踏まえた、高い専門性を備えた施設及び緊急性の高い案件について整備できたため。	静岡市障がい者共生のまちづくり計画を達成するため、整備事業者の意向把握と市内全体の施設設置状況を随時把握し、整備方針に反映することで、常に必要とされる施設整備を進めていく。
28	03	03	障害福祉企画課	市立の身体・知的障害者及び障害児に係る施設の管理に関する事業	身体・知的障害者等が安心して障害福祉サービス等を利用できる状態をつくる。	指定管理施設の維持管理	一般会計	224,344	0	224,344	220,095	1.9	0.9	①指定管理者の評価 ②修繕の実施	実施	実施	利用者アンケート調査による利用者の満足度	施設の管理運営が適正に行われ、利用者が適切なサービスの提供を受けているか把握し、サービスの質の向上を図るため、全施設における満足度のR3～R5年の平均値とした。	全施設平均85.9%	全施設平均84.9%	全施設平均86.8%	全施設平均85.9%	A	市立施設の運営を予定どおり実施し、概ね目標値と同程度の満足度を得るサービス提供が実施できたため。	利用者アンケートに掲載される改善要望等の意見に対し、指定管理者による対応を随時把握し、満足度向上につながる分析や要望等への対応後の経過把握が必要。

取組概要						投入コスト（インプット）					活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
No.	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針	
							会計	現年	予算額	繰越	計	決算額							正規職員等	会計年度任用職員等	R6	R6				R6
29	03	03	障害福祉企画課	地域生活支援事業	地域生活支援事業実施要綱に規定される事業を通じ、障害者が住みやすい状態をつくる。	地域生活支援事業実施要綱に規定される各種事業の実施	一般会計	283,295	0	283,295	254,067	1.7	2.0	【心のバリアフリーイベント】 ①実行委員会開催 ②イベント開催 【地域生活支援ネットワークコーディネーター配置事業】 ③コーディネーター配置	①2回 ②1回 ③2名	①3回 ②1回 ③2名	①イベント実施回数 ②イベント来場者へのアンケート回答で共生社会への理解が深まった人の割合 ③地域生活支援拠点等登録事業所数	①②「障がい者共生まちづくり計画」を踏まえ、共生社会についての理解を深めるイベントとすることを目標とした。 ③令和6年度より、拠点等事業所登録制度が開始したことをふまえ、地域生活支援拠点等登録事業所の増やすことで地域全体の体制強化を目標とした。	①1回 ②80% ③20か所	①1回 ②97.4% ③18か所	①②悪天候によりイベント中止 ③実績値なし	①②悪天候により中止 ③実績値なし	A	①②来場者アンケートで、「障がいや障がいのある人について理解が深まった」と回答した人の割合が97.4%と目標値を上回った。 ③今後も更なる体制整備を目指して拠点等登録事業所数の実績値が目標値の90%を達成したため。	①②屋外イベントのため荒天により中止となる可能性がある。（令和4年度及び令和5年度は荒天により中止。）実施場所や開催時期、方法を検討していく。 ③今後も更なる体制整備を目指して拠点等登録事業所数の実績値が目標値の90%を達成したため。	
30	03	03	障害福祉企画課	医療的ケア児等支援事業	医療的ケア児者に必要な支援を検討・実施し、医療的ケア児者が住みやすい状態をつくる。	医療的ケア児等支援協議会の開催	一般会計	19,764	0	19,764	19,579	0.4	0.0	静岡市医療的ケア児等支援協議会の開催回数	4回	4回	医療的ケア児及びその家族の安心感が高まるよう検討・実施すべき取組の実施状況について、協議会で評価・助言を受けること。	医療的ケア児等への支援体制を整備するため、医療・保健・福祉・教育等の分野からの参画による協議会で、本市の実情を踏まえた必要な取組が検討されるため。	実施	実施	実施	実施	A	静岡市医療的ケア児等支援協議会を予定どおり4回開催することで、医療的ケアを必要とする児童及びその家族の安心感を高めることにつながるよう、市の取組に対する評価と助言を受けられたため。	災害時における医療的ケア児等への支援及び看護士の配置や児童への支援について検討。	
31	03	03		こども家庭福祉課	発達早期支援事業	1歳半健診にて発達が気になる子を抽出。集団遊びを通じたアセスメントを実施し、発達早期からの支援実施を図る。	発達が気になる子どもの早期アセスメントの場としての「あそびのひろば」の実施	一般会計	9,800	0	9,800	9,762	0.1	0.0	実施箇所数	8か所	8か所	アセスメントの場の定員数に対する参加者割合	本取組は、心理士等が発達に気になる子を対象にアセスメントを行い、早期から適切な支援につなげるものであること。この機会を効果的に活用するため、参加者割合を指標とする。	100.0%	99.1%	110.0%	115.0%	A	当取組の令和6年度実績は99.1%であり、定員数のほぼ上限数を対象にアセスメントを実施できた。 これにより、発達が気になる子の早期支援の実現に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	アセスメントの場への参加について、保護者の理解が得られず、アセスメントの実施につながらないケースが存在する。児童発達における早期支援の重要性の周知・啓発を図っていく。
32	04	01	健康づくり推進課	健康づくり推進事業	「静岡市歯と口腔の健康づくり推進計画」に基づき、各種歯科保健事業を実施し、乳幼児期のむし歯予防、成人期以降の歯周病予防、オーラルフレイル予防に取り組み、歯と口腔の健康増進を図る。	①歯周病検診の実施 ②オーラルフレイルの普及啓発 ③中小事業所における歯科健診等の促進	一般会計	11,117	0	11,117	7,453	1.5	1.0	①歯周病検診受診者数 ②中小事業所歯科健診・歯科保健指導の実施事業者数 ③オーラルフレイル予防に関する動画配信	①1,500人 ②10事業所 ③1本	①976人 ②9事業所 ③1本	①デンタルフロスなど歯と歯の間の清掃するための器具を使っている者の割合（40歳以上） ②③何でも噛んで食べることができる者の割合（男性：50～54歳）／同（女性：70～74歳）	①歯科の二次疾患であるむし歯と歯周病は細菌感染症であり、その予防には歯ブラシに加え、歯間清掃器具の使用が重要であるため、②③咀嚼機能は歯肉の残存状況、歯周組織の健康状態、口腔機能の総合的な結果を反映する包括的指標であるため。	①73.5% ②82.0% ③80.1%	①71.4% ②83.5% ③80.8%	①73.2% ②82.4% ③80.2%	①72.1% ②81.1% ③80.1%	A	口腔内衛生状態を改善する歯間清掃器具を用いる者の割合、何でも噛んで食べることができる者の割合（男女）ともに維持できているため。	歯間清掃器具の使用については成人対象の事業を中心に継続して周知啓発を行う。何でも噛んで食べられる者の割合はかかりつけ歯科医を持ち、定期的な受診を勧奨するほか、口腔機能向上に係る「歯つびーヌスマイル体験」実施に関する啓発を行う。	
33	04	01	健康づくり推進課	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	フレイルのおそれがある高齢者に対する個別の支援と通いの場等への関与による包括的な支援の実施	一般会計	4,874	0	4,874	1,087	1.0	1.0	KDBシステム等を活用した後期高齢者の健康状態の分析の実施	適正な実施	適正な実施	①関係者での健康課題の共有、支援の検討の実施数 ②個別支援対象者への指導率 ③通いの場等におけるフレイル予防の健康教育・健康相談の実施回数	①高齢者のフレイル予防のために、より効果的な支援等について関係者との検討が必要であるため、健康課題の情報共有、説明の実施を評価指標とした。 ②フレイルの可能性のある高齢者の重症化予防を目的とするため、個別支援対象者の指導率を評価指標とした。 ③高齢者へ広くフレイル予防を普及するため、通いの場等における健康教育・健康相談の実施回数を成果指標とした。	①6回以上 ②80%以上 ③24会場	①7回 ②100% ③24会場	①8回 ②100% ③20会場	①10回 ②100% ③10会場	A	高齢者のフレイル予防のために、より効果的な支援等について関係者との検討を行った上で、個別支援対象者への指導と通いの場等におけるフレイル予防の健康教育・健康相談を計画どおり実施することができたため。	事業開始から4年が経過し、より効果的な支援方法の検討が課題となっている。医療専門職を含む庁内の関係課で検討しながら、実施内容を見直ししていく。	
34	04	01	健康づくり推進課	糖尿病発症予防支援事業	市民の健康状態や生活習慣の特徴を把握することで、エビデンスに基づいた糖尿病発症予防に向けた取組につなげる。	糖尿病と特定健診データの相関分析等	特別会計	10,000	0	10,000	6,184	1.0	0.0	委託契約の締結	実施	実施	糖尿病発症にかかるデータ分析実施	当取組は地域の傾向を踏まえた効果的な保健指導の実施を目的としており、データ分析の実施を成果指標として設定した。	データ分析の実施	実施	実績値なし	実績値なし	A	KDB（国民健康保険データベース）等を用いて糖尿病有病率の地区別等推計研究ができたため。	次年度も、糖尿病発症予防に向けて、デジタルデバイスを活用した保健指導サービス導入事業の結果分析等の各種データ分析に取り組んでいく。	
35	04	01	健康づくり推進課	【再掲】食育推進事業	多様化する食の価値観やライフスタイルに対応し、家庭や飲食業界を対象に、食に関する知識の普及と実践の促進を図る。	①民間団体等と連携し、高校・大学を対象とした食育教室の開催 ②飲食関係者に向けたメニュー創出支援講座の開催	一般会計	3,286	0	3,286	1,516	0.7	0.0	①高校・大学の募集 ②講座の開催	①実施 ②実施	①実施 ②実施	①食育教室の開催を希望した学校の数 ②健康に配慮した新メニューを創出し、提供に至った割合	①教室のテーマを毎年設定し、希望のあった学校で開催するもので、食に関する知識の普及と実践の促進を目的とするものであることから、希望した学校数を成果指標として設定した。 ②健康に配慮したメニューを提供する飲食店の充実が目的であることから提供に至った割合を成果指標として設定した。	①1校以上 ②100%	①1校 ②100%	①1校 ②100%	①1校 ②実績値なし	A	多様化する食の価値観やライフスタイルに対応するため、高校・大学向け食育教室の開催（希望校1校の達成）と飲食関係者向けに健康に配慮したメニューの創出支援講座（提供実現率100%）を実施し、地域との接点を持ちながら市民の健康意識向上に寄与することができたため。	若い世代は、栄養バランスや食習慣、朝食の欠食、やせ志向などの課題が多いため、継続的な啓発が必要となっている。また、飲食店には「美味しさと健康は両立しにくい」という意識が根強い。また、講座の充実と啓発を通じて意識改革を促していく。	
36	04	01	保健衛生医療課	清水区脳梗塞予防実証実験事業	東京科学大学、静岡市清水とを目的として、静岡市の三者が連携して実施する脳梗塞予防実証実験をもって、本市の医療水準の向上を図る。	リモートテクノロジーとAIを活用した心房細動発症検知予測による脳梗塞予防事業に必要な経費の一部を負担	一般会計	31,660	0	31,660	31,660	0.1	0.0	実証実験への参加人数	1,000人/年	6,538人/年	心房細動を治療することで脳梗塞の発症を予防することを目的としているため、隠れ心房細動が発見された人のうち治療につながった人の割合を指標として設定した。	実証実験参加者で隠れ心房細動が発見された人のうち治療につながった人の割合	100%	100%	100%	100%	A	昨年度の参加者のうち隠れ心房細動が発見された人は2人いたが、2人とも病院受診につながったため、評価結果は「A」とした。	実証実験参加者を増やすため継続的に市民への周知を図る必要がある。美区、駿河区の市民も参加しやすいよう関係機関と調整を図る。	
37	04	01	保健衛生医療課	がん患者に対する各種支援事業	がん患者の療養生活の質の維持向上並びにがん患者及びその家族の精神的苦痛、社会生活上の不安等の軽減を図る。	がん患者等を対象とした各種支援事業の実施	一般会計	11,896	0	11,896	11,000	0.5	0.0	①申請の補助対象となる治療、購入及びサービス等への補助実施率 ②交流会の合計参加人数 ③交流支援セミナー合計参加人数	①100% ②44人 ③20人	①100% ②37人 ③43人	当取組は、がん患者等の支援を充実することで、がん患者とその家族が地域で安心して暮らしていけるまちづくりを目指していることから、各支援事業に対する利用者の満足度を指標として設定した。	各支援事業（①補助、②交流会、③交流支援セミナー）の利用者の満足度	①90% ②90% ③90%	①90% ②93% ③93%	①90% ②96% ③100%	①89% ② 実績値なし ③ 実績値なし	A	静岡市がん対策推進計画に基づき事業を実施し、目標を達成したため、評価結果は「A」とした。	がん患者支援（補助制度）を継続して周知するとともに、がん患者の交流会や孤立支援セミナーについて開催方法の見直しを行う。	
38	04	01	保健衛生医療課	がん対策推進事業	市民の誰もが、がんへの理解及び知識を深め、予防や早期発見に努めるとともに、がん患者が尊厳を保ちつつ安心して暮らすことのできる社会の構築するとしたがん対策の総合的かつ計画的な推進を図る。	がん対策に関する効果的な施策の実施	一般会計	368	0	368	368	0.4	0.0	協議会による施策の進捗管理及び評価の実施	1回	1回	がん対策に関する施策の評価及び対応策の意見聴取	当協議会は、がん対策を総合的かつ計画的に推進することを目的に設置されており、専門医、市民等の意見を継続的に把握し、施策への反映を図る役割を担っている。このため、施策の評価や改善に向けた意見聴取ができた割合を成果指標とした。	100%	100%	100%	100%	A	施策の評価や改善に向けた意見聴取ができた割合が100%であったため、評価結果は「A」とした。	がん対策に関する施策について、同協議会で協議、評価、必要に応じた見直しを併せて、次期計画（令和9年度～令和14年度）の策定に向けて、同協議会への諮問を行う。	

取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
No.	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	現年	予算額	繰越	計	決算額		正規職員等	会計年度任用職員等			R6	R6	R6	R6	R5			
39	04	01	こころの健康センター	慢性化したうつ病の回復支援のデイクケア事業	市内の医療機関での実施が極めて少ない集団認知行動療法を軸としたプログラムを実施し、日常生活や生活リズムを取り戻せるよう支援する。	・デイクケア：終日×20日間（年2クール） ・ショートケア：半日×12日間（年1クール）	一般会計	3,853	0	3,853	719	1.7	0.9	集団回復プログラム「しずここ」の実施クール数	3クール	3クール	うつ病集団回復プログラム終了時に行うアンケートで「参加してよかった」と回答した人の割合	参加者がプログラム内容を今後の生活に生かせることを目標としているため、プログラム参加の満足度が教室終了後の行動に影響すると考え指標とした。	90.0%	96.2%	95.7%	93.0%	S	計画どおりに実施でき、かつ、目標値を大きく上回る回答割合を得られたことから、評価結果を「S」とした。	より参加者の属性やニーズに応えた事業を実施するにあたり、成果指標の設定が課題となっている。今後は、参加者の自己評価だけでなく、BDIⅡ（ベック抑うつ質問票）又はHAM-D（ハミルトンうつ病評価尺度）など客観的な評価も行い事業内容を検討していく。
40	04	01	こころの健康センター	ギャンブル依存回復プログラム事業	当事者に対して、認知行動療法を軸としたプログラムを実施し、ギャンブル依存という囚われからの回復を支援する。	・一人当たりの最低基準：個別3回、集団5回のプログラム ・集団プログラム：月2回の実施（講義a～e）	一般会計	37	0	37	37	0.3	0.1	ギャンブル依存集団回復プログラムの実施回数	24回	24回	ギャンブル依存集団回復プログラムの終了時における本人の目標達成できた方の割合（断及び減ギャンブルの改善）	当事者の意向を踏まえた目標に向かってプログラムを実施しているため、本人の目標達成度を指標とした。	90%	100%	100%	100%	S	計画どおりに実施でき、かつ、目標値を大きく上回る目標達成割合を得られたことから、評価結果を「S」とした。	ギャンブル相談件数が増加し、速やかなプログラム参加を促すためには、現状の固定した相談員だけでは人手不足である。プログラム実施技術を持つ職員を養成し、対応のキャパシティを増やす。
41	04	01	こころの健康センター	依存症相談事務	各種依存症の当事者とその家族に対して専門的な相談を行い、各種依存への回復を支援する。	・精神保健福祉相談（ギャンブル依存以外）：専門職全員 ・ギャンブル依存：担当者3人	—	0	0	0	0	0.5	0.7	依存症相談の年間延べ件数 *実績（全依存症延べ件数） R4：288件、R5：294件	250件	367件	電話で受けた依存症相談希望者に対して初期対応を行った割合	依存症は相談に至るまでに本人家族共に葛藤が大きいため、相談を希望された際確実に応えられる体制が重要。このため初期対応の割合を指標とした。	90%	100%	実績値なし	実績値なし	S	計画どおりに実施でき、かつ、目標値を大きく上回る目標達成割合を得られたことから、評価結果を「S」とした。	依存症の相談自体が増加しており、今後も増加が見込まれることから相談体制の検討が必要。精神保健福祉相談の枠を増やし、その半分以上を依存症相談と位置づけることで、対応可能件数を増やす。
42	04	01	こころの健康センター	依存症家族教室事業	依存症当事者への対応に悩む家族に向け、コミュニケーション強化と家族トレーニングを活用した教室	・CRAFT手法（コミュニケーション強化と家族トレーニング）を活用した教室 ・全6回（年1クール）	一般会計	142	0	142	142	0.2	0.1	依存症家族教室の実施回数	6回	6回	依存症家族教室終了時に実施するアンケートで「大変役に立った」「役に立った」と回答した人の割合	当事者を支える家族に寄り添い、依存症の理解を深め、実践的な対応方法を学ぶことで、家族が実践できることを目的にしているため、参加者自身の満足度を指標とした。	90%	100%	100%	100%	S	計画どおりに実施でき、かつ、目標値を大きく上回る回答割合を得られたことから、評価結果を「S」とした。	依存症全般を対象にしていたが、今までアルコール関連の講師が多数であった。令和7年度からギャンブル、薬物など複数の依存症関係の講師を検討し、より多様な家族のニーズに応えていく。
43	04	01	こころの健康センター	依存症関連問題研修会事業	依存症問題に関する研修会を開催することにより、支援機関等への依存症に関する知識の普及啓発を行い、もって地域の依存症相談体制の強化を図る。	支援機関の職員等に対して、依存症問題に関する研修会を開催する。	一般会計	386	0	386	368	0.2	0.0	依存症関連問題研修会の開催回数	1回	1回	参加者アンケートで「大変役に立った」「役に立った」と回答した人の割合	参加対象者のスキルアップを確認するため、参加者アンケートによる役立ち度の割合を成果指標として設定した。	90.0%	98.2%	99.4%	99.1%	S	当取組の令和6年度実績は98.2%であり、目標を大きく上回る成果となった。これにより、支援機関の職員が依存症に関する理解が深まり、地域の依存症支援体制の強化につながったと評価できることから、評価結果は「S」とした。	当取組の評価結果は、「S」であったが、今後も参加対象者のニーズに合った研修会を開催できるように、依存症関連団体や支援機関等からの情報収集を行うとともに、国や県が実施する依存症対策の動向の把握に努める。
44	04	01	こころの健康センター	依存相談対応力向上研修会事業	依存相談の技術に関する研修会を開催することにより、支援機関等の相談対応力の向上を図る。	教育、福祉、医療分野で対人援助業務に従事する支援者等に対して、依存相談に関する技術習得のための研修会を開催する。	一般会計	115	0	115	103	0.1	0.0	依存相談対応力向上研修会の開催回数	1回	1回	参加者アンケートで「大変役に立った」「役に立った」と回答した人の割合	参加対象者のスキルアップを確認するため、参加者アンケートによる役立ち度の割合を成果指標として設定した。	90.0%	96.2%	100.0%	実績値なし	S	当取組の令和6年度実績は96.2%であり、目標を大きく上回る成果となった。これにより、支援機関の依存症相談への対応力が向上したと評価できることから、評価結果は「S」とした。	当取組の評価結果は、「S」であったが、令和2年度から継続実施したこと、当初の目的を達成したと考えられることから、他事業への統合を含めた取組内容の見直しを行う。
45	04	01	こころの健康センター	かかりつけ医等依存症対応力向上研修会事業	依存症診療や依存症患者とのコミュニケーションに関する知識をかかりつけの医師等に提供することにより、地域における依存症当事者への支援体制の強化を図る。	かかりつけの医師や産業医等に対して、依存症診療の知識等の習得を目的とした研修会を開催する。	一般会計	263	0	263	229	0.2	0.0	かかりつけ医等依存症対応力向上研修会の開催回数	1回	1回	参加者アンケートで「大変役に立った」「役に立った」と回答した人の割合	参加対象者のスキルアップを確認するため、参加者アンケートによる役立ち度の割合を成果指標として設定した。	90.0%	98.2%	98.6%	88.8%	S	当取組の令和6年度実績は98.2%であり、目標を大きく上回る成果となった。これにより、かかりつけの医師等の依存症当事者への継続的支援体制が強化されたことと評価できることから、評価結果は「S」とした。	当取組の評価結果は、「S」であったが、今後も参加対象者のニーズに合った研修会を開催できるように、医師会との意見交換、依存症関連団体や支援機関等からの情報収集を行うとともに、国や県が実施する依存症対策の動向の把握に努める。
46	04	01	こころの健康センター	地域支援事務（アウトリーチ）	支援機関等に対して、多職種チームによる精神保健福祉に関する技術的助言を行うことにより、精神保健福祉に関する知識水準及び技術水準の向上を図る。	精神科医師、精神保健福祉士、公認心理師等の多職種による支援チームを編成し、ケース検討会等の場で関係機関等に対して技術的助言（アウトリーチ支援）を行う。	—	0	0	0	0	0.5	0.0	アウトリーチ支援回数	24回	63回	参加者アンケートで「大変役に立った」「役に立った」と回答した人の割合	参加機関の精神保健福祉に関する知識水準及び技術水準の向上を確認するため、参加者アンケートの役立ち度を成果指標として設定した。	95%	100%	100%	99%	S	当取組の令和6年度実績は100%であり、目標を大きく上回る成果となった。これにより、関係機関等の精神保健福祉に関する知識水準及び技術水準の向上を図ることができたことと評価し、評価結果は「S」とした。	当取組の評価結果は、「S」であったが、精神保健福祉関連の支援を必要とする複雑困難事例が増えていることから、多職種チームを構成する専門職のスキルアップが課題となっているため、人材の確保及び育成等支援体制について検討を進める。
47	04	01	精神保健福祉課	自殺対策強化事業	静岡県自殺対策行動計画に基づき、自殺対策を総合的に推進することにより、当市の自殺死亡率を減少させる。	①第4期静岡県自殺対策行動計画の進捗管理の実施 ②静岡県自殺対策アドバイザーボードの運営 ③自殺対策連絡協議会の開催 ④普及啓発事業（ホームページの活用・街頭キャンペーン）の実施 ⑤ゲートキーパー講師養成研修の実施	一般会計	7,343	0	7,343	4,302	0.5	1.0	①状況調査の実施 ②静岡県自殺対策アドバイザーボード会議の開催回数 ③協議会の開催回数 ④自殺対策ホームページを活用した普及啓発の実施 ⑤研修受講者数	①適正実施 ②2回 ③1回 ④毎月更新 ⑤70人	①適正実施 ②2回 ③1回 ④毎月更新 ⑤82人	自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）	第4期静岡県自殺対策行動計画の数値目標が令和8年13.0以下であるため、令和4年を基準として、毎年1.3ずつ減少させることを目標として設定した。	15.5以下	13.7	17.1	18.1	S	令和6年の自殺死亡率を年1.3ずつ減少させ15.5以下にすることを目標として自殺対策を推進した結果、目標値よりも更に低い13.7（1.8減）となったことから「S」とした。	当取組の評価結果は「S」であったが、引き続き本市における重点対象を中心とした自殺対策に取組み、第4期自殺対策行動計画の数値目標である「令和8年自殺死亡率13.0以下」を目指す。
48	04	02	保健衛生医療課	清水地域医療提供体制確保事業	大学との共同研究の実施により、医療体制がひっ迫する清水地域の医療に関する体制強化を図る。	北里大学による清水地域での診療を通じた研究の実施にに対し、必要な経費の一部を負担	一般会計	10,000	0	10,000	10,000	0.6	0.0	共同研究により確保した医師数	1人	1人	清水地域で内科救急の搬送患者受入を24時間365日実施した公的病院の割合（避難施設が必要な災害時を除く。）	医師の確保を支援することにより、清水地域での救急医療提供体制を確保することを目指すとしているため、清水地域での内科救急の搬送患者受入を24時間365日実施した公的病院の割合を指標として設定した。	100%	100%	100%	実績値なし	A	年間を通して、清水地域で内科救急の搬送患者の受入ができたので、評価結果は「A」とした。	清水地域医療提供体制を確保するために必要な研究と医師確保を継続的に実施していく。
49	04	02	保健衛生医療課	山間地診療所管理事業	山間地地域の住民が安心して医療を受けられる環境を整備するため、山間地診療所の維持管理及び開設者への支援を行う。	①開設者への補助金交付 ②施設・医療機器等の整備・更新	一般会計	74,123	0	74,123	68,175	0.2	0.0	補助金交付事務の実施	5診療所×12月	5診療所×12月	山間地診療所（5か所）の設置数	山間地域の住民にとって、必要な場所に必要な医療を受けられる体制を維持することが必要であるため、山間地診療所の設置状況を目標として設定した。	5か所	5か所	5か所	5か所	A	山間地域の住民にとって必要な場所に必要な医療を受けられる体制を維持することができたため、評価結果は「A」とした。	5診療所中、4診療所が設置30年を超えており、経年劣化等から、突発的な施設修繕が度々発生している。診療に影響をきたさないようにする必要があるため、計画的な修繕を行っている。
50	04	02	保健衛生医療課	大河内診療所移転新築事業	築40年が経過し主要構造に劣化が生じている、大河内診療所の移転新築を実施する。	山間地における地域医療を確保するための大河内診療所の移転新築	一般会計	0	7,392	7,392	3,640	0.6	0.0	新大河内診療所の建設完了	50%（設計完了）	30%	地域住民等の意見を踏まえた機能性・利便性の高い診療所を建設するための協議ができた割合	新診療所の開設に当たって、利用者の意見を反映した施設とするための目標設定とした。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	地域住民等による建設委員会で意見を聴取し、その意見を設計に反映できたため、評価結果は「A」とした。	令和7年度中の建設工事の完成を目指しているため、スケジュールに遅れが生じないよう、関係者と受託業者との連絡を密に行う。

取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）		取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
No.	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	事業費（千円）			人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
								現年	繰越	計	決算額	正規職員等		会計年度任用職員等	R6			R6	R6	R6	R5	R4			
51	04	02	保健衛生医療課	静岡、清水両地域救急当番医事業	土曜日の午後、休日における初期救急医療体制を確保する。	各医師会に当番医の運営を委託	一般会計	49,998	0	49,998	49,998	0.2	0.0	委託契約締結	2件	2件	初期救急医療体制（在宅当番医）の実施率（避難が必要な災害時を除く。）	初期救急医療体制は、年間を通して確保する必要があるため、年間での所定日全日程の実施を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	年間を通して、初期救急医療体制（在宅当番医）を実施できたので、評価結果は「A」とした。	市民に対する救急医療確保のため、引き続き在宅当番医制維持について医師会との協議を継続する。
52	04	02	保健衛生医療課	病院群輪番制運営費補助金交付事業	休日又は夜間における重症救急患者に対する医療（第二次救急医療）を確保する。	市内の救急告示病院が実施する病院群輪番制運営事業に対し補助金を交付	一般会計	308,488	0	308,488	308,488	0.2	0.0	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	二次救急医療体制（病院群輪番制）の実施率（避難が必要な災害時を除く。）	二次救急体制は、年間を通して確保する必要があるため、所定日全日程の実施を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	年間を通して、二次救急医療体制（病院群輪番制）を実施できたので、評価結果は「A」とした。	安定的な二次救急医療体制に向けて、各病院と協議を行い、連携していく。
53	04	02	保健衛生医療課	医師等確保対策事業	救急医療を担う公的病院の医療関係職員確保を支援し、地域医療体制を維持する。	①医療職員求人募集事業を実施する公的病院へ補助金を交付 ②看護職員修学資金貸与事業を実施し、貸与者に対し償還免除する公的病院へ補助金を交付	一般会計	15,000	0	15,000	14,475	0.1	0.0	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付 ①5件 ②2件	遅滞なく補助金を交付 ①5件 ②2件	救急搬送患者受入事業を24時間365日実施した公的病院の割合（避難が必要な災害時を除く。）	医療関係職員確保を支援することにより、公的病院の救急医療体制が確保され、救急告示病院として24時間365日救急患者を受け入れることが可能となるため。	100%	100%	100%	100%	A	公的病院が24時間365日救急患者を受け入れることができたので、評価結果は「A」とした。	医師等の確保については、各病院の努力によるもの大きいですが、依然として厳しい状況が続いているため、引き続き効果的な支援策を検討していく。
54	04	02	保健衛生医療課	公的病院補助事業	救急医療等の不採算医療を担っている公的病院の運営経費を支援することにより、救急医療等の確保及び地域医療体制の維持を図る。 大規模災害時に備えて、救護病院としての機能を強化するとともに、重症患者を受け入れる救急医療体制の強化を図る。	①救急告示病院の維持に要する経費の一部を補助金として交付 ②救護病院としての機能強化を目的とする施設・設備整備を実施する対象病院へ補助金を交付	一般会計	150,000	0	150,000	150,000	0.2	0.0	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付8件	遅滞なく補助金を交付8件	救急搬送患者受入事業を24時間365日実施した公的病院の割合（避難が必要な災害時を除く。）	救急医療の運営経費や大規模災害時に備えた救急医療体制の強化に対して支援することにより、公的病院の救急医療体制が確保され、救急告示病院として救急患者を受け入れることが可能となることから、救急搬送患者受入事業を24時間365日実施した公的病院の割合を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	公的病院が24時間365日救急患者を受け入れることができたので、評価結果は「A」とした。	各公的病院の医師確保状況、救急医療等の不採算の実施状況等を確認しながら、引き続き効果的な支援策を検討していく。
55	04	02	保健衛生医療課	地方独立行政法人静岡市立静岡病院に関する事業	静岡病院の老朽化の進んだ施設等を再整備し、地域医療の維持確保を目指す	静岡病院の老朽化の進んだ施設等の再整備の検討	一般会計	487	0	487	487	1.5	0.0	再整備に向けた関係者との協議	10回	17回	本市や病院等の意見を踏まえた機能性・利便性の高い病院を再整備するための必要な協議ができた割合	静岡病院の再整備にあたっては、機能性・利便性の高い施設とするために、病院と協議を重ねる必要があることから、必要な協議ができた割合を成果指標として設定とした。	100%	100%	100%	100%	A	本市や病院の意見を踏まえた機能性・利便性の高い病院を再整備するための協議ができていたことから「A」とした。	静岡病院の再整備にあたっては、今後策定される新たな地域医療構想を踏まえたものにする必要があるため、引き続き丁寧な調整を続けていく。
56	04	02	保健衛生医療課	急病センター運営事業	毎夜間における初期救急医療体制を確保する。	指定管理方式による管理運営	一般会計	291,971	0	291,971	291,971	0.7	0.0	①協定締結、年度評価の実施 ②督促状、催告書送付率 ③利用状況把握率	①各1件 ②100% ③100%	①各1件 ②100% ③100%	初期救急医療体制（急病センター）の実施率（避難が必要な災害時を除く。）	初期救急医療体制は、年間を通して確保する必要があるため、年間での所定日全日程の実施を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	年間を通して、初期救急医療体制（急病センター）を実施できたので、評価結果は「A」とした。	初期救急医療の体制を確保するため、引き続き指定管理者と連携して適正な運営を行っていく。
57	04	02	静岡看護専門学校	静岡看護専門学校改修事業	静岡看護専門学校の設備を改修し、安心安全な学習環境を確保する	社会共有資産利活用基本方針に基づく静岡看護専門学校の施設・設備の改修	一般会計	0	0	0	0	0.5	0.0	施工業者と契約締結	契約完了	契約完了	当取組は本校の昇降機を改修し、利用者が安心・快適に過ごせる環境の整備を目的とするものであるが、事業の完了から効果の発現まで時間を要することから、R7年度完成とした修繕業務の進捗を成果指標とした。	契約の締結	契約の締結	実績値なし	実績値なし	A	目標設定どおり、契約締結を完了した。	令和7年度が本格的な施工となる。学生生活に支障が出ないよう騒音や資材置き場の設置、作業用の導線確保を行うため、現場施工前に入念な打ち合わせが必要となる。	
58	04	02	清水看護専門学校	清水看護専門学校空調設備交換修繕事業	空調設備の更新により、安全で快適な学習環境を維持する。	社会共有資産利活用基本方針に基づく清水看護専門学校の空調設備の改修	一般会計	15,000	0	15,000	0	1.5	0.0	空調修繕の実施	修繕完了	修繕完了	学生アンケートで「教育施設・教育環境は整えられている・やや整えられている」と回答した人の割合	学生アンケートで「教育施設・教育環境は整えられている・やや整えられている」の割合のうち空調設備の不具合が発生する前の3年間（R元年度～R3年度）の平均値を設定する。	96%	94.0%	90.0%	78.0%	A	令和7年度改修予定の図書館等が未実施の中、学生アンケートの結果「教育施設・教育環境は整えられている・やや整えられている」の割合が94%となり、目標の98%は達成できなかったが、本事業により学校環境の快適性の向上が図られた。	空調設備改修は令和7年度で完了する予定であるが、建設から30年が経過し、建物・設備の老朽化が進んでいることから、トイレの洋式化や外壁改修など、良好な教育環境の維持に向けて計画的に実施していく。
59	04	02	感染症対策課	風しん対策事業（妊娠を希望する女性等への風しん予防接種）	妊娠を希望する女性及びそのパートナー並びに妊婦の同居家族に対し、無料の風しん抗体検査を実施すること、先天性風しん症候群の発生を防止する。	抗体検査委託業務	一般会計	13,913	0	13,913	10,291	0.5	1.0	抗体検査委託業務の実施	実施	実施	風しん抗体検査にて抗体価が不十分と判定された人のうち、予防接種を受けた市民の割合	当取組は不十分な者に確実に接種を受けていただくことで目的を達するため、市民の接種割合を成果指標として設定した。	73%	70%	73%	75%	A	目標値を若干下回ったが、抗体価不十分である方の予防接種につなげることができた。	目標値に対する達成度はA評価であるが、接種率が下がっているため、抗体価が不十分である方に対して分析を行い、積極的な周知を図っていく。
60	04	02	精神保健福祉課	精神科救急医療体制整備事業	精神科医療を必要者に対して、休日・夜間等にて迅速かつ適切な医療及び保護ができる体制を確保する。	①休日夜間における受診体制の確保 ②24時間365日の医療機関等に関する情報提供 ③身体合併症に対応するための医師や病床の確保 ④休日夜間における医療相談窓口の確保	一般会計	24,562	0	24,562	24,562	0.1	0.0	①契約件数 ②支払事+Z77+P78:V7+P78:W78	①5件 ②5件 ③2回	①5件 ②5件 ③2回	精神科救急医療体制確保日数	休日・夜間等にて、迅速かつ適切な医療及び保護ができる体制を確保することを指標とした。	24時間365日	24時間365日	24時間366日	24時間365日	A	県、浜松市及び関係機関と共同し、24時間365日の精神科救急医療体制を確保することができた。	関係機関及び関係団体と協議し、より充実した精神科救急医療体制の確保を目指す。
61	04	02	病院経営企画課	清水病院経営改善事業	「公益性」と「事業性」が両立した、持続的な経営がなされている病院を目指す。	医療政策アドバイザーや医療コンサルタントの知見を取り入れながら、入院・外来収益の増加、経費削減に取組み、安定的かつ持続可能な医療体制を維持する。	企業会計	15,615	0	15,615	15,615	0.2	0.1	各診療科ヒアリングの実施	1回	1回	一般会計補助金額	一般会計補助金なしで持続可能な経営ができていた状態を目指すため。	583,000千円	1,000,000千円	1,299,000千円	1,313,851千円	C	令和6年度は、令和7年3月末の脳神経外科、皮膚科の医局派遣の撤退に伴い、令和6年12月から実施した受診調整等により患者数が減少したことや、物価高騰により、単年度収支において赤字が大幅に増加したことから、評価結果を「C」とした。	課題となっている一般会計補助金に依存した経営体質の改善のため、「医療政策アドバイザー」助言を受けるとともに、清水病院と庁内関係局によるプロジェクトチームを立ち上げ、経営改善に係る取組を促進する。
62	04	03	保健衛生医療課	【再掲】静岡、清水両地域救急当番医事業	土曜日の午後、休日における初期救急医療体制を確保する。	各医師会に当番医の運営を委託	一般会計	49,998	0	49,998	49,998	0.2	0.0	委託契約締結	2件	2件	初期救急医療体制（在宅当番医）の実施率（避難が必要な災害時を除く。）	初期救急医療体制は、年間を通して確保する必要があるため、年間での所定日全日程の実施を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	年間を通して、初期救急医療体制（在宅当番医）を実施できたので、評価結果は「A」とした。	市民に対する救急医療確保のため、引き続き在宅当番医制維持について医師会との協議を継続する。

No.	取組概要					投入コスト（インプット）					活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	事業費（千円）		決算額	人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
								現年	繰越		計	正規職員等							会計年度任用職員等	R6	R6	R6			
63	04	03	保健衛生医療課	【再掲】病院群輪番制運営費補助金交付事業	休日又は夜間における重症救急患者に対する医療（第二次救急医療）を確保する。	市内の救急告示病院が実施する病院群輪番制運営事業に対し補助金を交付	一般会計	308,488	0	308,488	308,488	0.2	0.0	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	二次救急医療体制（病院群輪番制）の実施率（避難が必要な災害時を除く。）	二次救急体制は、年間を通して確保する必要があり、所定全日程の実施を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	年間を通して、二次救急医療体制（病院群輪番制）を実施できたので、評価結果は「A」とした。	安定的な二次救急医療体制に向けて、各病院と協議を行い、連携していく。
64	04	03	保健衛生医療課	【再掲】公的病院補助事業	救急医療等の不採算医療を担っている公的病院の運営経費を支援することにより、救急医療等の確保及び地域医療体制の維持を図る。 大規模災害時に備えて、救護病院としての機能を強化するとともに、重症患者を受け入れる救急医療体制の強化を図る。	①救急告示病院の維持に要する経費の一部を補助金として交付 ②救護病院としての機能強化を目的とする施設・設備整備を実施する対象病院へ補助金を交付	一般会計	150,000	0	150,000	150,000	0.2	0.0	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付8件	遅滞なく補助金を交付8件	救急搬送患者受入事業を24時間365日実施した公的病院の割合（避難が必要な災害時を除く。）	救急医療の運営経費や大規模災害時に備えた救急医療体制の強化に対して支援することにより、公的病院の救急医療体制が確保され、救急告示病院として救急患者を受け入れることが可能となることから、救急搬送患者受入事業を24時間365日実施した公的病院の割合を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	公的病院が24時間365日救急患者を受け入れることができたので、評価結果は「A」とした。	各公的病院の医師確保状況、救急医療等の不採算の実施状況等を確認しながら、引き続き効果的な支援策を検討していく。
65	04	03	保健衛生医療課	災害時医療関連事業	災害時における医療救護に関する知識の普及啓発を図るとともに、災害時を想定した医療救護体制を整備する。	①災害医療に関する意識・知識の普及・啓発 ②救護所資材の充実 ③医療救護本部（支部）の体制強化	一般会計	2,171	0	2,171	2,171	1.0	0.0	医療救護訓練の実施	2回	2回	会議や連絡会等での災害医療に関する意識・知識の普及・啓発	訓練に参加することが成果ではなく、3部会、自主防、行政等と必要な協議・調整等を行い、その結果を踏まえて訓練することにより、災害医療に関する知識等の醸成及び定着が図られ、より効果的な訓練となることから、適切な訓練を実施し、意識・知識の普及・啓発を目標とした。	10回	12回	19回	9回	A	総合防災訓練及び地域防災訓練において医療救護訓練を滞りなく実施し、災害医療に関する意識・知識の普及・啓発ができたことから、評価結果は「A」とした。	訓練後の参加者からの意見等を取り入れて、災害医療に関する計画やマニュアルの見直しを図る。
66	04	03	保健衛生医療課	【再掲】急病センター運営事業	毎夜間における初期救急医療体制を確保する。	指定管理方式による管理運営	一般会計	291,971	0	291,971	291,971	0.7	0.0	①協定締結、年度評価の実施 ②督促状、催告書送付率 ③利用状況把握率	①各1件 ②100% ③100%	①各1件 ②100% ③100%	初期救急医療体制（急病センター）の実施率（避難が必要な災害時を除く。）	初期救急医療体制は、年間を通して確保する必要があるため、年間での所定全日程の実施を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	年間を通して、初期救急医療体制（急病センター）を実施できたので、評価結果は「A」とした。	初期救急医療の体制を確保するため、引き続き指定管理者と連携して適正な運営を行っていく。
67	04	03	感染症対策課	感染症対策事業（新興・再興感染症対策）	市内の感染症の発生状況を把握し、感染拡大防止を図る。	①定点医療機関における動向調査・情報発信 ②感染症発生時における疫学調査の実施	一般会計	5,791	0	5,791	3,418	1.0	0.0	①定点医療機関の動向調査 ②感染症発生状況の情報発信 ③感染症発生時の疫学調査	①64回 ②64回 ③随時	①64回 ②64回 ②実施	社会福祉施設等での重大（複数の死亡・重症者の発生など）な感染症発生件数（新型コロナを除く）	当取組は発生させないことを目的とするものであるため、発生件数を成果指標として設定した。	0件	0件	0件	0件	A	定点調査や疫学調査を実施することで、感染症患者が発生した際にも必要に応じて入院等の措置を適切に行うことで、感染拡大を防止することができた。	引き続き定点調査や積極的疫学調査に基づく適切な感染防止策を実施することで、感染症のまん延防止に努めていく。
68	04	03	感染症対策課	感染症予防計画推進事業（新興・再興感染症対策）	改正感染症法に基づき市の感染症予防計画を策定した予防計画に基づき、平時からの感染症流行に備える。	感染症対策協議会の開催	一般会計	726	0	726	207	1.0	1.0	感染症対策協議会の開催回数	2回	2回	諮問内容に対する審議・答申率	諮問に対する答申を確実に受けるため、審議・答申率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	実績値なし	A	諮問に対し委員から多くのご意見をいただき、市の施策に反映することができた。	引き続き施策における課題などについて積極的に諮問し、答申内容を市の施策に反映していくよう努めていく。
69	04	03	食品衛生課	食の安全対策推進に関する事業（食の安全・安心アクションプランの推進）	「食の安全確保」および「食の安心の提供」を図り、食品関連事業者や市民の食の安全対策にかかる理解を深める。	①食の安全・安心アクションプランに基づいた業務（リスクコミュニケーション等）を実施 ②静岡市の食の安全・安心に関する情報について市民や食品関連事業者にわかりやすく提供するためのウェブサイトの運営 ③YouTube動画を運用した情報発信	一般会計	1,444	0	1,444	868	0.8	0.2	①リスク・コミュニケーションの申請に対する実施率（市政出前講座等） ②ア たべしずねっと情報更新回数 ③イ たべしず動画を運用した情報発信回数	①100% ②ア 200回／年 ③イ 12回／年	①100% ②ア 200回／年 ③イ 12回／年	①食の安全教室、市政出前講座受講者の理解度 ②ア たべしずねっとアクセス数 ③イ たべしず動画閲覧数	①講座終了後、受講者に対してアンケートを実施し、食の安全・安心に係る理解度を把握するため、90%以上を目標値に設定した。 ②ア 令和3年度～令和5年度の平均アクセス数（44,307回）を超えるよう45,000回に設定し、 ③イ 開始年度（令和6年度）と同程度の閲覧数を確保できるように20,000回に設定した。	①90%以上 ②ア 45,000回 ③イ 20,000回	①100% ②ア 41,448回 ③イ 38,304回	①100% ②ア 32,855回 ③イ 20,581回	①100% ②ア 39,958回 ③イ 実績値なし	A	令和6年度実績は、①100%、②(1)92%、②(2)191%であった。市民の食に対する安全対策のほか、食品関連事業者の衛生管理等に関する理解を深めることに努めたことと評価できることから、評価結果を「A」とした。	評価結果は「A」としたが、食中毒事故については、市民や食品関連事業者にとって、普段から身近で頻繁に発生するものではないため、食中毒そのものに対する認識が希薄化していることが課題である。 今後、①については、受講者の興味関心を高め、きめ細やかにニーズを把握する聞き取りを行う一方、②については、食に関する安全性の確保に向けて、市民や食品関連事業者と「たべしずねっと」の掲載情報を驚いていくための情報発信を強化していく。

令和6年度 取組評価シート（第4次総合計画掲載取組）

【②子ども・教育分野】	目指す姿	自らの力で豊かな未来を切り拓くことができる子ども・若者を育成します
	分野を代表する指標	
	将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	全国平均＋1％（R4現状値：小学生78.4％（全国平均79.8％）、中学生65.1％（全国平均67.3％））
	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	全国平均＋1％（R4現状値：小学生80.4％（全国平均79.3％）、中学生77.2％（全国平均78.5％））
	子どもを生みやすい、育てやすい環境が整っていると思う市民の割合	40.0％（R4参考値：28.9％）
保育所等待機児童数（4/1及び10/1時点）及び放課後児童クラブ待機児童数（5/1時点）		保育所等0人、放課後児童クラブ0人（R4現状値：保育所等0人（4/1）、保育所等57人（10/1）、放課後児童クラブ30人（5/1））

政策	施策
01 自らの力で豊かな未来を切り拓くことができる子ども・若者を育成します	01 自ら学び、共に生きる力をもった子ども・若者の育成
	02 グローカル（※2）に活躍できる人材の育成
	03 教育DXの推進
02 子ども・若者が誰一人取り残されず成長できるよう支援します	01 特別な支援を必要とする子どもの保育・教育の推進
	02 いじめ・不登校・ひきこもり対策の推進
	03 子ども・若者の安全・安心な居場所づくりの推進
03 「しずおか総がかり」で子ども・若者・子育て家庭を支援し、子どもを生み育てやすいまちづくりを推進します	01 子ども・若者・子育て家庭を支える地域づくり
	02 安心して子どもを生み育てられる環境づくり
	03 学校、家庭、地域等の連携の充実
04 信頼される保育・教育環境づくりを推進します	01 子どもの安全対策の推進
	02 充実した保育・教育環境の整備
	03 安定した質の高い保育・教育の提供

取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
No.	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等		会計年度任用職員等	R6			R6	R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計															
1	01	01	こども園運営課	市立園のESD推進事業	ESDの推進の推進拠点となるユネスコスクールへの加盟園5園が中心となり、園児へと質の高い教育を行い持続可能な社会づくりの担い手を育みながら、持続可能な園づくりを行う。	研修内でESDについて理解を深め、園の教育保育につなげる。	一般会計	313	0	313	140	0.3	0.0	①ESD研修の実施回数 ②遊びと生活展の開催 ③実践報告	①2回 ②3日間開催 ③実施	①2回 ②3日間開催 ③実施	成果発表会に参加した園数	ESDの理念を研修で学ぶ、実践した成果を発表することによって持続可能な園づくりにつながることから、発表会への参加園数を指標として設定した。	19園	20園	19園	23園	A	当取組の令和6年度の実績は参加園19園であり目標通りの結果となった。これによりESDの推進に繋がったと評価できる。	ESDの推進に向けて、ユネスコスクール園を中心に更なる公立園での持続可能な園づくりの推進が望まれることから、ESDの理念を研修で学び、園児へと質の高い教育を行い持続可能な社会の担い手を育みながら、園づくりを進めていく。
2	01	01	教職員課	静岡市型35人学級編制の完全実施事務	全ての小中学校において、各学年で35人以下の学級を編制することにより、児童・生徒へのきめ細かな学習や生活指導を行う。	全ての小中学校に対する静岡市型35人以下学級編制の実施。	一般会計	0	0	0	0	0.0	0.0	静岡市型35人学級編制該当校への教員の配置率	100%	100%	①「学校に行くのは楽しい」と答える児童・生徒の割合 ②国語の授業内容がよく分かると思える児童・生徒の割合 ③算数・数学の授業内容がよく分かると思える児童・生徒の割合	当取組は児童・生徒に対してきめ細かな学習や生活指導を行うことを目的とするものであり、児童・生徒の学校への満足度や学習の理解度を高めることを目指すものであることから、①と②、③を成果指標として設定した。	①小85.0% 中80% ②小84.7% 中79% ③小80% 中69%	①小83.0% 中81.7% ②小83.7% 中78.9% ③小80.7% 中73.9%	①小85.0% 中79.1% ②小83.8% 中78.9% ③小79.3% 中68.4%	①小84.7% 中81.3% ②小81.7% 中77.9% ③小80.0% 中71.5%	A	当取組の令和6年度実績は、6項目中半分の3項目で、目標を下回る成果となった。しかし、個々の目標値と実績値を比較してみると、その差はわずかであり（＋4.9ポイント～－2.0ポイント）、当取組による成果は静岡市型35人学級編制の完全実施のため十分に得られていると評価したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、目標を達成できていない項目が、半分存在している。引き続き、児童・生徒へのきめ細かな学習や生活指導を行うためにも、静岡市型35人学級編制の完全実施を進めていく。
3	01	01	学校給食課	有機・規格外農産物活用事業	学校給食で有機・規格外農産物を提供し、安定した販路拡大を構築するとともに、子どもたちや保護者に、持続可能な食料と農業の在り方を考える食育を推進する。	・環境に配慮された農産物を学校給食で提供する。 ・加工品開発	一般会計	10,000	0	10,000	1,565	0.8	0.0	①有機農産物（生鮮野菜）の提供品目及び提供学校数 ②有機農産物（茶加工品）の学校給食提供学校数 ③規格外野菜の商品開発数	①2品目 22校 ②124校 ③2品目	①2品目 22校 ②124校 ③2品目	①学校給食で使用した有機農産物の割合 ②「給食を食べる時、静岡の食べ物を確認して食べる」児童生徒の割合	有機・規格外農産物の安定した販路拡大と、持続可能な食料と農業の在り方を考える食育を推進を目的とすることから、学校給食での有機農産物の使用割合と地元産食材の活用割合を目標として設定した。	①0.4% ②15%以上	①0.5% ②19.1%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和6年度実績から有機・規格外農産物の学校給食への販路を開拓することが出来、児童生徒に持続可能な食料と農業の在り方を考えるきっかけを与えたことから、学校給食での有機農産物の使用割合と地元産食材の活用割合を目標として設定した。これにより、静岡市の食育推進と有機・規格外農産物活用につながったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、学校給食で使用するのに十分な有機農産物の量が確保できなかったことが課題となっている。このことから、農業政策課と協力し、学校給食の提供量や提供回数を増やし、児童生徒に更なる持続可能な食料と農業の在り方を考える食育活動を推進していく。
4	01	01	学校給食課	お茶飲用促進関係事業	静岡市の児童が市内産のお茶を味わいながら学ぶことを通じて、静岡茶の愛飲促進及び郷土愛の育成を図る。	・市内産茶葉の児童による選定会の実施 ・約15,000人の児童への選定茶葉の配付及びマイボトルチャレンジ週間の設定実施 ・児童生徒へのお茶に関する食育の実施 ・効果検証のためのアンケート調査の実施	一般会計	20,000	0	20,000	18,787	0.5	0.0	①選定会実施校数 ②茶葉配布児童数 ③食育動画作成数	①3校 ②15,000人 ③10本	①3校 ②15,789人 ③10本	①動画閲覧回数 ②市内産茶葉を「人に勧めたい」と思った児童の割合	当取組は静岡茶に親しみ興味をもつことが目的のため、動画食育資料の視聴数や、配布した市内産茶葉に対する関心を食育資料で高めることを目指し設定した。これにより、静岡茶の愛飲促進と郷土愛の育成に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	①のべ3000回 ②80%以上	①約5000回 ②浅蒸し茶87.0%、深蒸し茶87.9%、和紅茶87.5%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和6年度実績の動画再生回数は目標を大きく上回っており、市内産茶葉を「人に勧めたい」と思った児童の割合についても目標を上回る成果となった。これにより、静岡茶の愛飲促進及び郷土愛の育成に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、市内産茶葉の児童による選定会の実施については、学校の負担が大きいことや一部の児童のみの関わりになっている点が課題となっている。このことから、農業政策課と協力しお茶の配布を継続すると共に、ITを活用しオンラインでの食育活動を進めていく。
5	01	02	教育総務課	高等学校改革推進事業	市立の高等学校において、異文化の人など多様な他者との協働により、広い視野・国際感覚を身に付けるとともに、地域社会の核となり未来の静岡の創り手となる人材の育成を図る。	市立の高校において、外部人材と連携した授業を実施	一般会計	1,106	0	1,106	940	0.2	0.0	外部連携型授業等の実施数	20回	17回	アンケート調査により、生徒の実感を計測。外部連携により、生徒が学校での学びと実社会とのつながりを感じられるようになっていることを目指し設定した。	アンケート調査により、生徒の実感を計測。外部連携により、生徒が学校での学びと実社会とのつながりを感じられるようになっていることを目指し設定した。	80.0%	98.8%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和6年度活動実績は17回であり、目標を下回る成果となった。目標を下回った要因は校内での活用範囲が限定的であったことである。一方で、成果の実績値は目標値を大きく上回ったため、成果が十分に得られていると評価したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、活用範囲の広がりに向けては、より多くの教員による実践が課題となっている。このことから、令和6年度に実施した教員の声（成果等）を校内に広げ、コーディネーター活用の推進を進めていく。

取組概要						投入コスト（インプット）					活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
No.	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	現年	繰越	計	決算額	正規職員等		会計年度任用職員等	R6			R6	R6	R6	R5	R4			
6	01	02	教育センター	英語力向上プロジェクト事業	異なる文化の人々と自信を持ってコミュニケーションをとることができ、地元への愛情を持ちながら国際的に活躍できる子どもを育てる。	①外国語指導助手の招致、採用、及び配置 ②独自教材「しずおかグローバルタイム」の活用 ③グローバルイングリッシュティーチャー（GET）の配置（3,4年生） ④イングリッシュキャンプ、カフェ、デイの実施	一般会計	59,068	0	59,068	54,063	1.0	4.0	①外国人指導助手の配置人数 ②独自教材の活用 ③GET訪問回数 ④イングリッシュキャンプ、カフェ、デイの実施回数	①45人配置 ②実施 ③35回/年 ④キャンプ4回、カフェ、デイ月1回程度	①45人配置 ②実施 ③35回/年 ④キャンプ4回、カフェ、デイ月1回程度	中学卒業時に英検3級相当以上の英語力をもつ生徒の割合	当取組は英語力をもち、国際的に活躍できる子どもを育てることを目指すことから、国が掲げている目標（2028年までに、英検3級相当以上の力をもつ中学生の割合60%）を達成するための目標値を算出した。	57.0%	55.2%	56.0%	51.7%	A	小学校からの継続的な外国語教育支援が、中学校において求められる英語力を身につけた生徒の割合の向上につながっている。	外国語授業でのALT参画をより充実させていくことにより、児童生徒のさらなる英語力向上を図る。また、GETの専門的な知識やスキルを教員と共有することにより、教員の指導の質をさらに高めていく。
7	01	03	教育センター	情報活用能力の向上に係る支援、指導事務	ICTを活用して教員の指導力向上を図る。	ICTを活用した教員の指導力向上を図るための支援体制の構築	一般会計	47,000	0	47,000	20,460	0.3	0.0	①ICT授業改善支援員の訪問回数 ②GIGAスクール運営支援センター（教員支援ヘルプデスク）の開設日数	①1,100回 ②延べ235日	①1,220回 ②延べ238日	学習の中でICT機器を使うのは勉強に役に立つと回答する児童生徒の割合（①小6、②中2）	ICTを活用した授業等に魅力を感じ、コンピュータ等のICT機器を使うのは勉強の役に立つと回答する児童生徒の割合は、100%を目指す必要があると考え、成果指標として設定した。	①100% ②100%	①96.99% ②95.49%	①96.09% ②95.69%	①94.5% ②95.4%	A	ICT機器を使うのが勉強の役に立つとの肯定的な回答が90%を超えており、昨年度同様高い割合となっているため。	一人一台端末を活用した指導に苦慮する教員もいることから、ICT授業改善支援員を通じた伴走支援を強化していく。
8	01	03	教育センター	モバイルWi-Fiルータ等貸与事業	多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、家庭学習においても、児童生徒の学びを保障する。	Wi-Fi環境が整っていない家庭を対象としたモバイルWi-Fiルータ等の無償貸与	一般会計	2,600	0	2,600	2,548	0.1	0.0	貸与を希望する児童生徒の世帯に対する貸出実施の割合	100%	100%	家庭学習において学習者用端末を利用した学びが保障されない児童生徒の人数	学習者用端末の日常的な持ち回りが進んでいく中で、自宅での学習に支障が出ないようにすることを成果指標として設定した。	0人	0人	0人	0人	A	計画どおりに貸与を希望する児童生徒の世帯に貸出を実施したことにより、誰一人取り残されない学びの機会を保障する支援ができたため。	貸与希望世帯数を機器やSIMカードの調達時期までに見込むことが難しく、貸出時に過不足が生じないようにするため、予測精度を高めていく。
9	01	03	教育センター	学習者用端末及び指導者用端末の整備、運用及び維持管理事業	学習者用端末及び指導者用端末の安定的で円滑な運用を図る。	学習者用端末・ネットワークの適切な維持管理・更改の実施	一般会計	56,000	0	56,000	55,814	1.2	0.2	故障端末の修繕又は代替機提供	2,300台	2,363台	ICTを活用した学びを途切れない児童生徒の割合	ICTは個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に必要不可欠なツールであると考え、端末機器を途切れなく利用できることを成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	計画どおりに故障した端末の修繕又は代替機の提供を実施したことにより、誰一人取り残されない学びの機会を保障することができたため。	導入から年数が経ち、故障率が上昇しており、機器の老朽化が進んでいることから、故障端末台数の見込みを精度高くし、修繕等ができない事象が発生しないようにしていく。
10	02	01	こども若者応援課	ヤングケアラー支援事業	ヤングケアラーを把握し、地域で連携した支援につなげる。	ヤングケアラーの負担を軽減するためのアウトリーチ型支援の実施	一般会計	2,334	0	2,334	1,088	1.0	1.0	①関係機関等職員研修2回 ②ヤングケアラー支援ヘルパー派遣の実施	実施	実施	ヤングケアラー支援窓口につながったヤングケアラーの件数（受付世帯数）	ヤングケアラーの把握のため、窓口につながった世帯数（受付件数）を指標とし、前年度の実績（25件）の5割増とした。	40件	60件	25件	実績値なし	S	周知啓発に力を入れ、支援窓口につながったヤングケアラーが昨年度に比べて増加し、受付件数の目標を大きく上回ったため。	今後も関係機関と連携し、ヤングケアラーの把握に努めるとともに、ヘルパー派遣など必要な支援を行っていく。
11	02	01	幼児教育・保育支援課	私立こども園・保育所等特別支援保育補助事業	私立こども園、保育所等における障害児等の受入れや特別な支援・保育の提供に対する助成や巡回支援を行いインクルーシブ保育を推進する。	①障害児等の保育に係る人件費の一部を助成する。 ②施設に対し巡回支援員による保育観察・助言・講演を行う。	一般会計	272,396	0	272,396	272,395	0.1	0.0	①補助金交付事務 ②巡回・講演の実施 ③実施状況の確認	全件	全件	①障害児等の受入体制が整っている施設（補助金交付施設）数 ②私立こども園・保育所等における巡回支援・講演受講実施回数	①障害児の受け入れを進めていくためには、私立こども園、保育所等の受入れの拡大が不可欠であるため、受入体制が整っている施設数を成果として指標に設定した。 ②保育の質の向上のための巡回支援の実施が、インクルーシブ保育の推進に資することから指標に設定した。	①対象全園への補助金交付 ②20園	①全件（93園） ②24園	①全件（128園） ②23園	①全件（127園） ②9園	A	①対象施設は全て障害児の受入体制が整っており期待どりの成果だったため ②目標を回る成果だったため	職員配置にかかると人件費の助成だけでは、障害児受入のためのインセンティブは、障害児受入のためのものであり、修繕等ができない事象が発生しないようにしていく。
12	02	01	幼児教育・保育支援課	気になる子への保育支援事業	こども園等に在園する障害児等の課題がある児童（気になる子）に対し、その子に合った支援を実施するために、職員の加配や専門スキルの獲得を支援する。	①気になる子への保育に係る人件費の一部を助成する。 ②その子に合った支援計画を作成・実施するための特別支援教育ソフトの利用費を助成する。 ※令和6年度は試行的事業として、モデル園に対してのみ行う。	一般会計	29,816	0	29,816	19,307	0.2	0.0	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件	①発達に気になる子の受入れを進めていくためには、私立こども園、保育所等の受入れの拡大が不可欠であるため、受入体制が整っている施設数を成果として指標に設定した。 ②ソフトの活用が保育現場に及ぼす影響を成果とし、検証するためのアンケート結果を指標として設定した。	①12園 ②75%以上	①12園 ②85%	実績値なし	実績値なし	A	①対象施設は全て気になる子の受入体制が整っており期待どりの成果だったため ②ソフト活用の施設からは概ね好印象を寄せられたため、期待どりの成果となった。	特別教育支援ソフトについては、未就学児用として改善余地がある点が課題として挙げられ、今後は現場の声を積極的に取り入れ、より効果的なソフトとなるよう協議を行う。	
13	02	01	こども家庭福祉課	【再掲】発達早期支援事業	1歳半健診にて発達に気になる子を抽出。集団遊びを通じたアセスメントを実施し、発達早期からの支援実施を図る。	発達に気になる子どもの早期アセスメントの場としての「あそびのひろば」の実施	一般会計	9,800	0	9,800	9,762	0.5	0.0	実施箇所数	8か所	8か所	本取組は、心理士等が発達に気になる子を対象にアセスメントを行い、早期から適切な支援につなげるものである。この機会を効果的に活用するため、参加者割合を指標とする。	本取組は、心理士等が発達に気になる子を対象にアセスメントを実施できた。これにより、発達に気になる子の早期支援の実現に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	100.0%	99.1%	110.0%	115.0%	A	当取組の令和6年度実績は99.1%であり、定員数のほぼ上限数を対象にアセスメントを実施できた。これにより、発達に気になる子の早期支援の実現に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	アセスメントの場への参加について、保護者の理解が得られず、アセスメントの実施につながらないケースが存在する。児童発達における早期支援の重要性の周知・啓発を図っていく。
14	02	01	学校教育課	総合的な不登校対策の推進事業	いじめ等の問題行動や不登校のリスクを早期発見し、早期に介入することで未然に防止する。	①中学校3校、小学校6校に心の健康観察アプリを導入する。	一般会計	5,578	0	5,578	5,578	0.2	0.0	調査研究報告書の作成	作成	作成	心の健康観察アプリの導入により、いじめ等の問題行動や不登校のリスクを早期に発見し、未然に防止するため。	①不登校発生件数の低下 ②いじめ発生件数の低下	①9校中5校低下 ②9校中3校低下	実績値なし	実績値なし	A	健康観察アプリにより得られた結果から支援が必要な児童生徒に対して必要な支援ができたため。	支援の上でアプリにより得られるデータは有益であったが、運用は教員の負担が大きかった。試行は一旦R7で終了し、今後のDX化の進展や、利用料の低価格化等の状況を注視しつつ、本格導入の必要性について検討する。	
15	02	01	学校教育課	教育相談員活用事業	自分のクラスへの登校が難しい生徒への支援による不登校の未然防止	①教育相談員の配置 ②教育相談の実施	一般会計	31,670	0	31,670	30,684	0.2	0.0	各小中学校の不登校または別室登校生徒に応じた教育相談員の配置校数	57校	57校	教育相談員が対応した相談等の改善率100%	教育相談員が対応した児童生徒・保護者・教員の相談等について、改善率100%を目標とした。	100%（57校）	91.4%（57校）	88.9%（51校）	90.4%（45校）	A	教育相談員を配置した学校のうち、9割を超える学校で対応した児童生徒の状況に改善が見られたため。	小学校では、教育相談員を配置できていない学校が多く、授業に参加できない児童に対して教員が自分の授業の時間を縫って対応している。全ての小学校に教育相談員が配置できるようにしたい。
16	02	01	学校教育課	学力アップサポート事業	児童の学習意欲及び基礎学力の向上並びに学習習慣の定着を図ることを目的とし、有償ボランティアによる放課後の学習指導（補習指導）による支援を実施する。	学力アップサポート校の選定、学力アップ支援員の派遣	一般会計	5,470	0	5,470	5,256	1.0	0.5	各校放課後学習支援の実施回数	18回	18回	①事前事後の定着度調査における平均正答率 ②事前事後のアンケート調査において、「算数の学習意欲の向上、学習習慣の定着を目標とした。	R3年度より、目的を「個別支援」重視へ変更したため、個別に支援することによる、①基礎学力、②学習意欲の向上、学習習慣の定着を目標とした。	①10%以上アップ ②70%以上	①5年12.3%アップ 6年35.2%アップ ②48.2%	①5年15.9%アップ 6年38.1%アップ ②57.1%	①5年15.1%アップ 6年29.7%アップ ②52.7%	B	①は上昇したが、②の数字が降下した上、目標値からかなり下回っている。	児童の学力に一定の効果があったものの、対象が一部の学校に限られていることから、通常授業の中での「個に応じた支援の充実」を念頭に置きつつ、事業の在り方について検討していく。
17	02	01	学校教育課	特別支援教育専門人材配置事業（報酬等支払）	専門人材を学校に配置することにより、特別な支援を要する児童生徒の安心安全な学校生活及び学びの機会の充実を図る。	①特別支援教育支援員の配置 ②医療的ケア看護職員の配置 ③自閉症情緒障害学級への非常勤講師配置	一般会計	271,363	0	271,363	257,811	0.4	1.3	①特別支援教育支援員の適正配置 ②医療的ケア看護職員の適正配置 ③自閉症情緒障害学級非常勤講師の適正配置	①235人 ②9人 ③10人	①235人 ②9人 ③10人	①特別支援教育支援員等の配置により、特別な支援が必要な児童生徒が安心安全な学校生活を送るのに効果があったという学校の割合 ②自・情非常勤講師が配置された学級において、学習内容が理解できたまたは落ち着いて学習に取り組むことができた児童の割合	①当取組は、特別な支援を要する児童生徒の安心安全な学校生活を送るのに効果があったという学校の割合は、過去3か年の平均値を成果指標として設定した。 ②約6割が学習内容を理解しまたは落ち着いて学習に取り組むことができたことを成果指標として設定した。	①93.2% ②60.0%	①97.0% ②79.7%	①83.3% ②64.3%	①82.3% ②70.8%	A	評価結果より専門人材の配置がこどもたちの安全安心な学校生活に効果があったと言える。	こどもたちが安全安心に学校生活を送れるよう、専門人材の適正配置と欠員補充に努める。

No.	取組概要					投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など			
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	事業費（千円）			人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
								現年	繰越	計	決算額	正規職員等							会計年度任用職員等	R6	R6	R6			
18	02	01	学校教育課	外国人児童生徒支援事業	外国人児童等に対し、日常生活や学校での学習に必要な日本語の習得を支援するとともに、学校生活への適応に関する相談を行うことで、学校生活への適応を高める。	①日本語指導教室での通級による日本語指導 ②在籍校での訪問による日本語指導 ③適応相談（通訳の派遣）	一般会計	23,254	0	23,254	17,863	0.8	0.9	①日本語指導教室での通級による日本語指導 ②在籍校での訪問による日本語指導 ③適応相談（通訳の派遣）	①実施 ②実施 ③実施	①実施 ②実施 ③実施	①「年度当初より学校生活が楽しい」と感じている児童生徒の割合 ②初期会話レベルの児童生徒のうち、生活言語のスキルが向上した児童生徒の割合	当取組は、日本語指導や適応相談の実施等を通じて対象児童生徒が安心して学校に通うことができるよう、学校生活への適応を高めることを目的とする。ことから、左記の過去3か年の平均値を成果指標として設定した。	①93% ②78%	①91% ②78%	①93% ②73%	①94% ②83%	A	①については昨年度に比べて2％減となったが、9割以上の児童生徒が学校が楽しいと感じている。 ②に関しては前年度より5％上昇し、目標値を達成した。 以上二つの項目を総合して評価した結果、目標を達成したと考えられるため。	来日直後や生活言語が定着しにくい児童生徒には、日本語初期段階において適応支援を含めたため細かな指導計画のもと、丁寧な指導を行う必要がある。また、学校生活の中心である授業参加のための、学習言語の定着を継続的に行う必要がある。
19	02	01	学校教育課	特別支援教育アセスメント事業	特別な支援が必要な児童生徒の支援のために担任が作成する個別的教育支援計画の作成をサポートし、支援の充実を図る。	4校でアセスメントソフトの試験導入を行い、成果を検証する。	一般会計	1,320	0	1,320	1,320	0.5	0.0	4校でアセスメントソフトを導入する	実施	実施	前向きな評価をする利用者の割合	導入した学校の教員に対してアンケートを実施し、約6割が次年度以降も継続して活用したいという前向きな評価であることを目標とした。	60%	89%	実績値なし	実績値なし	A	89%の利用者が継続して活用したいと前向きな回答をしており、目標を達成したため。	特別支援教育の推進や教員の負担軽減に一定の効果があることから、導入拡大を検討する。
20	02	01	学校教育課	城内中学校エレベーター等設置事業	城内中学校にエレベーター等を設置することにより、肢体不自由等であっても安心して進学できる中学校を美・駿河区に整備する。	城内中学校へのエレベーター等の整備	一般会計	219,100	0	219,100	206,325	0.1	0.0	城内中学校エレベーター設置工事の完了	完了	完了	肢体が不自由な児童の進学先の選択肢（エレベーターが設置済みの市立中学校）の増加	当該事業は美・駿河区にエレベーターが設置されている中学校が無く、肢体不自由等の児童が市立の中学校への進学が困難であったことが発端であったことから、美・駿河区の児童の進学先を増やすことを目的とし、市立中学校のエレベーターの設置数の増加を指標とした。	選択肢の増加	選択肢の増加	実績値なし	実績値なし	A	予定通り、安全に工事を終え、エレベーターを整備することができたため。	肢体が不自由な児童生徒が安全安心に学ぶことができるよう、小規模バリアフリー化については修繕対応し、エレベーターについては新築・改築時等に設置について検討していく。
21	02	01	児童生徒支援課	育英奨学金（貸付）に関する事業	大学等の入学時又は在学時に学費を貸与することで優秀な人材の育成及び市の発展に寄与する人材の育成を図る。	大学等に入学又は在学する希望者に学費を貸与	一般会計	44,836	0	44,836	35,534	0.3	0.0	貸与希望者の選考人数	48人	40人	基準を満たした新規貸与希望者と、継続貸与希望者のうち、実際に貸与を受けることができた者の割合	基準を満たした新規貸与希望者と、継続貸与希望者のうち、実際に貸与を受けることができた者の割合	100%	100% （149件）	100% （184人）	100% （234人）	A	基準を満たした新規貸与希望者と継続貸与希望者に対して適正に貸与ができたため。	今後も必要な制度見直しを行ったうえで適正に事務を実施していく。
22	02	01	児童生徒支援課	篤志奨学金（給付）に関する事業	奨学金を給付することで、就学困難な学生、生徒の大学等の入学時の経済的負担の軽減を図る。	大学等に入学する希望者に奨学金を給付	一般会計	7,150	0	7,150	4,950	0.1	0.0	給付希望者の選考人数	76人	54人	基準を満たした給付希望者のうち、実際に給付を受けることができた者の割合	基準を満たした給付希望者が、奨学金の給付を受けることができたことで、就学困難な学生、生徒の大学等の入学時の経済的負担の軽減を図るという目的の達成という効果が図られることから、実際に給付を受けることができた者の割合を指標とした。	100%	100% （48件）	100% （62人）	100% （59人）	A	基準を満たした給付希望者に対して適正に給付ができたため。	今後も必要な制度見直しを行ったうえで適正に事務を実施していく。
23	02	02	こども若者応援課	ひきこもり対策推進事業（ひきこもり支援センター運営事業分）	ひきこもり対策を推進するための体制を整備し、ひきこもり状態にある本人やその家族等を支援することにより、ひきこもり本人の自立を推進することを目的とする。	①ひきこもり地域支援センターの開設 ②面接相談、電話相談 ③居場所活動、家族教室の運営、訪問支援、広報・啓発活動 ④ひきこもりサポーター養成講座の実施	一般会計	27,407	0	27,407	27,283	0.5	0.0	①支援センター開所日数 ②面接相談延べ実施回数 ③アウトリーチ実施回数 ④ひきこもりサポーター養成講座の実施	①235日 ②1,500回 ③240回 ④実施	①249日 ②2,147回 ③204回 ④実施	ひきこもり状態が改善している相談者の割合	ひきこもり当事者の状態の改善を目指すため、過去5年分の実績を基に、過去3年間の平均値を目標値として設定した。	68%	68.8%	65.8%	67.6%	A	成果指標であるひきこもり改善率が目標を達成するとともに、ひきこもり当事者及びその家族向けの支援を実施していき、引き続きひきこもり当事者及びその家族向けの支援を実施していく。	アウトリーチ支援状況を分析し、改善を促すことにより、ひきこもり当事者及びその家族向けの支援を実施していく。
24	02	02	こども若者応援課	ひきこもり対策推進事業（ひきこもりサポーター派遣事業分）	ひきこもりの状態にある者の自立の促進を図り、もってその者及び家族等の福祉の増進に資するため。	ひきこもりサポーターを派遣する事業	一般会計	395	0	395	292	0.5	0.0	ひきこもりサポーター派遣回数	100回	131回	ひきこもりサポーター派遣回数	サポーター派遣によりひきこもり支援団体を支援すること、ひきこもり当事者の状態改善を図るため、過去3年間の平均値を目標値として設定した。	100回	131回	120回	120回	A	ひきこもり当事者の状態改善に資することを目的とし、ひきこもり支援団体からの依頼に応じてひきこもりサポーターを継続的に派遣し、目標回数を上回ったため。	今後もひきこもり当事者の状態改善に資することを目的とし、ひきこもり支援団体からの依頼に応じてひきこもりサポーターを継続的に派遣していく。
25	02	02	教育総務課	スクールロイヤー活用事業	スクールロイヤーを導入することにより、学校現場で発生する様々な問題に対して、こどもの利益を念頭に、スクールロイヤーが法的観点から中立の立場で学校に助言することにより、法的な観点に基づく適切で迅速な判断や早期解決を図る。	学校現場で発生する様々な問題に対して、こどもの利益を念頭に、スクールロイヤーが法的観点から中立の立場で学校に助言することにより、法的な観点に基づく適切で迅速な判断や対応を行う。	一般会計	792	0	792	303	0.5	0.0	学校現場における、スクールロイヤーの助言に基づく適切で迅速な判断や対応	実施	実施	スクールロイヤーを活用した学校が作成する「スクールロイヤー相談報告書」において、相談による効果が「とてもあった」「あった」と回答した割合	当取組は、スクールロイヤー活用により学校現場における課題を未然防止・早期解決することを目指すものであり、状況の捉え方、対応時の注意点や優先順位が明確になったことにより、トラブル等の未然防止・早期解決につながり、学校運営の円滑化に貢献できたことと評価できることから、評価結果は「A」とした。	90%	95%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和6年度実績は、95％であり、目標を上回る成果となった。スクールロイヤーの指導・助言により、状況の捉え方、対応時の注意点や優先順位が明確になったことにより、トラブル等の未然防止・早期解決につながり、学校運営の円滑化に貢献できたことと評価できること。から、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、学校現場の諸問題は、複雑化・困難化しており、学校運営の円滑化のために事業を継続していく必要がある。相談実績の積み重ねにより教職員の法的知識を高め、問題対応力の向上を図る。
26	02	02	教育総務課	こころのケアの推進事務	いじめや不登校、問題行動等、生徒、保護者の心の問題への支援を行うとともに、学校における組織的な教育体制の向上を図る。	スクールカウンセラーの配置	一般会計	0	0	0	0	0.1	0.0	スクールカウンセラーの高等学校への配置校数	2校	2校	支援ニーズに対してスクールカウンセラーが関わりをもった生徒数の割合	当取組はいじめや不登校、問題行動等、生徒、保護者の心の問題への支援を目的にしており、市内における学校における組織的な教育体制の向上を目指すものであることから、支援を求める生徒に対し、スクールカウンセラーが関わりを持った生徒数の割合を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和6年度実績は100％であり、目標を達成することができた。いじめや不登校、問題行動等、生徒、保護者の心の問題に対して、心理の専門家として、カウンセリングしたり、教員に助言するなどして、学校の相談機能の向上が図られていることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、スクールカウンセラーと教育相談室、学級主任、授業担当者、特別支援コーディネーター、養護教諭等が連携して対応するために、相談の前後に情報を共有する時間を確保する。
27	02	02	教育総務課	スクールソーシャルワーカー活用事務	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の調整及び改善を図る。	スクールソーシャルワーカーの配置	一般会計	0	0	0	0	0.1	0.0	スクールソーシャルワーカーの高等学校への配置校数	2校	2校	支援ニーズに対してスクールソーシャルワーカーが関わりをもった生徒数の割合	当取組は、生徒や保護者を福祉機関へつないだり、学校と福祉機関とで連携することによって適切な支援体制の構築を目指すものであることから、支援を求める生徒に対し、スクールソーシャルワーカーが関わりを持った生徒数の割合を成果指標として設定した。	100%	100.0%	100.0%	100.0%	A	当取組の令和6年度実績は100％であり、目標を達成することができた。学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の改善を図り、関係機関と連携し問題解決に向けた支援体制の構築を行うことができていることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、スクールソーシャルワーカーの専門性を活かした相談の需要が一層高まっている。長期休業中の相談にも対応できるように、8月と3月にも相談日を設定する。
28	02	02	教職員課	こころの教育支援事業	小中学校のいじめや不登校に対応するため、教諭を支援する非常勤講師や養護教諭を補助するパート看護師を配置し、児童生徒一人ひとりの心の安定と学習の充実を図る。	小中学校に非常勤講師を配置し、生徒指導主任等の代わりに授業を行い、生徒指導主任等がいじめや不登校対策を行う。 パート看護師を配置し、養護教諭の保健室業務の補助を行う。	一般会計	1,906	0	1,906	1,003	0.1	0.0	①非常勤講師の配置人数 ②保健室業務の補助回数	①35人 ②600回	①38人 ②747回	いじめや不登校等の改善傾向	当取組は、いじめや不登校対策を行う生徒指導主任等に代わり非常勤講師が授業を行うというものであり、児童生徒一人ひとりの心の安定と学習の充実を図ることを目指すことから、改善傾向を成果指標として設定した。	65.0%	66.7%	64.9%	64.7%	A	当取組の令和6年度実績は66.7％であり、目標を上回る結果となった。これにより、教諭を支援する非常勤講師や養護教諭を補助するパート看護師が小中学校のいじめや不登校に対応し、児童生徒一人ひとりの心の安定と学習の充実を図ることに繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、実績値を更に高めるため各校での成果や課題を共有し、いじめや不登校傾向が改善していくよう、引き続き当取組を進めていく。

取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
No.	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	現年	予算額	繰越	計	決算額		正規職員等	会計年度任用職員等			R6	R6	R6	R6	R5			
29	02	02	児童生徒支援課	こころのケアの推進事業	いじめや不登校、問題行動等、児童生徒や保護者の心の問題への支援を行うとともに、学校における組織的な教育体制の向上を図る。また、学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の調整及び改善を図る。	こころのケアの推進のためのスクールカウンセラーの活用	一般会計	1,635	0	1,635	1,235	0.4	0.3	スクールカウンセラーの小・中学校への配置・要請校への派遣校数	118校	114校 （要請校のうち4校からは派遣要請しなかったため実績なし）	児童生徒が抱える心の問題に改善が見られた学校の割合	心理の専門家であるスクールカウンセラーが対応するため学校の改善率は100%を目標にしている。	100%	100%	99%	98%	A	全ての学校で、スクールカウンセラー配置により児童生徒が抱える心の問題に改善が見られたため。	スクールカウンセラーの学校配当時数を増加し、より多くの対応ができるようにする。
30	02	02	児童生徒支援課	スクールソーシャルワーカー活用事業	いじめや不登校、問題行動等、児童生徒や保護者の心の問題への支援を行うとともに、学校における組織的な教育体制の向上を図る。また、学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の調整及び改善を図る。	一人ひとりの心に寄り添うためのスクールソーシャルワーカー活用事業	一般会計	1,030	0	1,030	985	0.5	0.3	スクールソーシャルワーカーの小学校への配置校数	12校 （拠点校）	12校の拠点校方式 （全校対応）	支援ニーズに対してスクールソーシャルワーカーが関りをもった児童生徒数の割合	学校から支援の要請があった児童生徒すべてに対応することを目指している。	100%	100%	100%	100%	A	学校から支援ニーズがあった全児童生徒に対して、直接的な支援を行うことができたため。	福祉的支援のニーズが高まっているため、スクールソーシャルワーカーの活動時間を確保するとともに、スクールソーシャルワーカーから教員にも福祉的支援について研修をしていく。
31	02	03	こども家庭福祉課	家庭的養育推進施設整備助成事業	児童養護施設の児童が「できる限り良好な家庭的環境」において養育できるようにするため。	児童養護施設に対する施設整備費の助成	一般会計	178,905	0	178,905	178,905	0.2	0.2	施設整備助成事務処理業務	完全実施	完全実施	工事進捗率	R6～R7において静岡ホームの小ユニット化を実施するための補助金であるため。	完全実施	完全実施 （40%）	実績値なし	実績値なし	A	令和6年度の工事が予定のとおり進捗したため	令和7年度で完成となるため進捗状況を確認する必要がある。
32	02	03	こども家庭福祉課	子どもの貧困対策学習支援事業	生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもに対して学習支援、生活支援を行い、貧困の世代間連鎖の防止を図る。	生活困窮世帯、ひとり親家庭等の小中学生を対象に子どもの気持ちに寄り添った学習支援、生活支援	一般会計	27,649	0	27,649	27,643	0.5	0.0	学習支援及び生活支援の実施	16会場	16会場	延べ利用者数	子ども子育て者プランに沿って、延べ利用者数を目標値とした。	6,000人	6,672人	5,437人	5,338人	S	目標値の105%以上を超える数字となった。欠席者に対しては、電話やメールで連絡が途切れないよう取り組んだ。	延べ利用者数の増と共に、利用者の子どもが安心して過ごせる居場所となるよう取り組む。
33	02	03	児童相談所	措置児童に対する自立支援事業	社会的養護環境下で生活する児童（以下、措置児童）が社会的自立に向かう力を身につける。	①児童自立生活援助事業の利用者及び措置児童への自立支援 ②措置解除後の児童の生活の困難に対する相談支援の実施 ③措置解除時に必要となる生活資金及び大学等への進学資金支援 ④児童養護施設入所児童に対する家庭生活体験（ショート・ルフラン）の実施 ⑤措置児童のうち小学4～6年生に対する習い事に係る経費支援	一般会計	65,327	0	65,327	48,164	3.1	0.1	①児童自立生活援助事業の利用者数 ②生活相談支援対象者数 ③措置解除時必要な生活資金等の支援児童延べ人数 ④ショート・ルフラン利用児童延べ人数 ⑤習い事や塾代の支援を受ける児童延べ人数	①9人 ②26人 ③31人 ④150人 ⑤24人	①9人 ②9人 ③16人 ④130人 ⑤4人	高校卒業時に進路が決まっている措置児童の割合	当取組は、児童福祉法で原則18歳までと規定される社会的養護環境下で生活する児童が社会的自立に向かう力を身につけることを目的とする取組であり、児童が高校卒業時に自身の将来を見据えた進路を実現できていることを目指すものであることから、その達成度を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	高校卒業児童に対する進路決定支援と同様に児童本人の特性や意志を鑑み進路決定に対する支援ができたため。	高校卒業時に決定した進路の継続が困難な児童も多く、特に就職をした児童は選別や人間関係の築きから就労を継続できず、退職してしまう児童が多い。高校を卒業し、措置が終了した児童が就労または就学が継続できるように措置終了前からの育成支援に加え、措置解除後の生活相談と就労等支援を一体的に行い、児童に対する包括的な支援が必要である。
34	02	03	児童相談所	里親支援事業	里親の養育技術や活動意欲を向上することにより、社会的養育の必要な子どもへの適切な受け皿の確保を図る。	①里親支援センターへの運営経費負担事業（扶助費）の実施 ②児童相談所と里親支援センターとの連絡会の実施 ③登録里親への里親家庭調査票によるアンケートの実施	一般会計	67,873	0	67,873	66,970	0.6	0.7	①里親支援センターへの運営経費負担事業（扶助費）の適正実施 ②児童相談所と里親支援センターとの連絡会の実施回数 ③登録里親への里親家庭調査票によるアンケートの実施回数	①適正実施 ②10回 ③1回	①適正実施 ②11回 ③1回	里親家庭調査票において「今後も里親を継続したい」と希望している里親の割合	当取組は社会的養育が必要な子どもたちの安心安全な生活を保障するため、その受け皿である里親の質の維持向上を目的とするものであり、里親が高い意欲をもって里親活動に取り組むことを目指すものであることから、「今後も里親を継続したい」と希望している里親の割合を成果指標として設定した。	95%	95%	実績値なし	96%	A	里親家庭調査票において「受託は考えていないが、多く（9割以上）の里親に受託意欲があり「今後も里親を継続したい」という思いを持って里親活動に継続できていることから、社会的養育の必要な子どもたちの受け皿が確保できている状態であると評価できるため。	「今後も里親を継続したい」と希望している里親の割合をさらに向上させるため、①「受託は考えていない」という思いを持っている里親に対してヒアリングを行うなどしその理由の分析を行うとともに、②「受託は考えていない」と考えられている里親数を今以上に増やさないよう、里親家庭支援センターと連携して研修会やサロンを実施し、里親活動への意欲を維持できるように努めていく。
35	03	01	こども未来課	ファミリーサポートセンター事業	子どもの一時的な預かりや送迎などを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けた会員と援助を行いたい会員との連絡・調整や、援助者への講習等を行い、会員の相互援助を支援する。	子どもの一時的な預かりや移動支援等の援助を受けた会員と援助を行いたい会員との連絡・調整等の実施	一般会計	28,035	0	28,035	28,026	0.1	0.0	適切な運営施設数	2センター	2センター	利用件数	当取組は子どもの一時的な預かりや移動支援等の援助が行われることを目的とするものであり、利用件数を成果指標として設定した。（特養児童対策による保育所等の環境整備が進んでおり利用対象者は減少傾向にあるが、前年度実績と同程度を目標とした。）	7,600件	7,643件	7,550件	7,536件	A	当取組の令和6年度実績は7,643件であり、目標を上回る成果となった。これにより、子どもの一時的な預かりや送迎などについて、子育て世帯のサポートが適切に実施できていると評価できることから、評価結果は「A」とした。	事業の実施に不可欠な「まかせて会員」の継続的な確保が必要である。積極的な広報を実施し、利用の促進を図る。
36	03	01	こども未来課	子育てトーク事業	市内各地域が実施する子育て支援事業を促進することにより、安心して子どもを産み育てることができるよう環境を形成する。	地域の主任児童委員等による未就園児とその親を対象とした遊びや相談ができる場の提供	一般会計	2,570	0	2,570	2,300	0.2	0.2	適切な補助の実施	実施	実施	子育てトーク参加者人数	当取組は子育て世帯に遊びや相談ができる場の提供を行うものであることから、参加者数を成果指標として設定した。	14,400人	13,388人	13,120人	13,682人	A	当取組の令和6年度実績は13,388人であり、目標を下回るものの、前年の実績を上回った。これにより、地域の主任児童委員等による未就園児とその親を対象とした遊びや相談ができる場を提供できたほか、子育て世帯が安心して子どもを産み育てることができるよう環境形成に寄与できたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組は、各地区の社会福祉協議会や児童委員などによる子育て世帯向けの取組を支援するものだが、児童委員の高齢化進捗や担い手不足などが見られ、各地区での安定的な活動継続が、将来的に懸念される。子育て支援に係る人材について、育成や広報による参加促進を図っていく。
37	03	01	こども若者応援課	児童館運営事業	地域における児童健全育成の拠点として、子どもの健康を増進し、情操を豊かにするため、各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供する。	市内13館の児童館の運営	一般会計	264,747	0	264,747	245,284	0.2	0.0	適切な運営施設数	13館	13館	①利用者満足度 ②利用者数	①指定管理協定により定めている目標値を設定した。 ②地域の児童健全育成の拠点となる児童館は重要な役割を担う施設であり、多くの子育て世帯や児童に利用していただくことを目的に、前年度と同程度の利用者数を目標値とした。	①90% ②248,000人	①98.4% ②287,212人	①95.4% ②247,297人	①90.7% ②197,229人	A	利用者数、満足度ともに前年度を上回り、目標値を達成したため。	利用者が安心して来館し、安全に過ごせるよう、イベントや講座等を検討し、子育て支援事業の充実を図り、地域の児童の健全育成の拠点として利用者増を目指す。
38	03	02	こども未来課	屋内遊び場の設置促進事業	子育て世帯の要望が多い屋内型遊び場を提供し、子育て環境の充実を図る。 ①商店街の空き店舗等を活用した子どもの遊び場施設を設置・運営する地元関係団体の活動を支援する。 ②廃校の有効活用により、子どもの遊び場施設を設置する。 ③中心市街地に民間の子ども遊び場施設整備事業を誘導する。	①屋内遊び場の設置のため、空き店舗などを活用した取組などを行う民間事業者や団体への支援 ②遊休資産を活用した屋内型遊び場の設置・運営 ③中心市街地に子どもの遊び場施設を整備する事業者に対する整備経費の助成	一般会計	58,563	0	58,563	58,174	1.5	0.0	①適切な負担金支出の実施 ②屋内型遊び場の運営月数 ③適切な補助金支出の実施	①実施 ②11月 ③実施	①実施 ②17月 ③実施	①事業により新設された遊び場面積 ②施設利用者数	①子どもが思い切り体を動いて遊べる屋内型遊び場として必要な規模を成果指標とした。 ②屋内型遊び場の利用者数を成果指標とした。（6歳以下の子どもの人口の半数）	①500㎡以上 ／か所 ②14,613人	①467㎡、 1,265㎡、 777㎡、 636㎡ ②19,483人	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和6年度実績は①遊び場4か所の面積が、467㎡、1,265㎡、777㎡、636㎡、②利用者数が19,483人であり、目標を上回る成果となった。様々な手法により屋内型遊び場を整備し、雨天時に子どもが遊べる環境を提供できたことから、評価結果は「A」とした。	既存の遊休資産等を暫定利用するスペースにおいては、施設に空調機器がない、老朽化している等の不備がある場合でも、遊休資産が今後本格活用または処分されることを踏まえると、設備改修ができず、快適性が低くなっているという課題がある。水見色子どもの遊び場は、教室の空調機器が使用可能な状態にあり、熱中症対策を備えた遊び場空間を提供できている。今後、屋内型遊び場として活用する遊休資産を選定する際には、空調機器の状態も重視していく。

No.	取組概要					投入コスト（インプット）					活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）			人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針		
							会計	予算額	決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4					
39	03	02	こども未来課	あったかしずおか・寄り添い子育て情報の発信事業	妊娠・出産・子育て世帯に対して有益な情報を提供し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを整備する。	SNSによる妊娠・出産、子育てに関する継続的な情報発信及び子育て応援総合サイトの機能拡充の実施	一般会計	6,505	0	6,505	6,436	1.2	1.0	・LINE配信（妊娠期及び生後100日までは毎日、それ以降は週3日～月2回）及び周知広報・ウェブサイト及びアプリの運営・情報更新・「しずおかし子育てハンドブック」の年1回20,000部作成・配布	実施	実施	①しずおか子育てきずなLINE配信者数 ②利用満足度 ③サイト・アプリページビュー数（月平均） ④作成・配布部数	当取組は情報発信により子育て世帯が安心して子どもを生み育てられる環境の実現を目的とするものであり、情報の取得状況（LINE配信者数、ページビュー数）、利用満足度、発信状況（配布部数）を成果指標として設定した。	①3,000人 ②80%以上 ③46,000ページ ④20,000部	①3,510人 ②71.7% ③48,400ページ ④20,000部	①2,385人 ②実績値なし ③45,229ページ ④20,000部	①実績値なし ②実績値なし ③41,965ページ ④20,000部	A	令和6年度実績が概ね目標値を上回っており、安心して子どもを生み育てられる環境づくりの推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。 （①達成度117%、②達成度90%、③達成度105%、④達成度100%）	LINE配信については、利用満足度80%以上を目指し配信内容の充実と登録者増を目指す。HPについては、ニーズや情報のこまめな更新や、SNSからサイトへの誘導等の工夫を行い、引き続きHP閲覧数を増やしていく。
40	03	02	こども未来課	認可保育施設保育料の第2子以降の無償化事業	認可保育施設を利用する多子世帯の負担軽減	年齢制限の完全撤廃及び第2子以降の保育料無償化の実施	一般会計	749,648	0	749,648	749,648	0.0	0.0	第2子以降無償化の実施	実施	実施	3歳未満児の保育料の国基準に対する本市の保育料負担率の割合	当取組は多子世帯の経済的負担の軽減を目的とするものであることから、国基準と比べた本市の保育料負担率の割合を成果指標として設定した。	40.0%以下	38.0%	39.7%	66.3%	A	当取組実施後、政令指定都市の中で本市の保育料負担率について、上位となっているため、成果指標を「A」とした。	本取組により、こども園等へのも入所申込者も増えたことから、入れなかった子どもも増加した。入所できなかった子を減らすため、転園を積極的に行う。
41	03	02	こども未来課	認可外保育施設保育料の第2子以降の軽減事業	認可外保育施設を利用する多子世帯の負担軽減	上限額範囲内での保育料軽減の実施	一般会計	16,235	0	16,235	8,645	0.4	0.5	適切な補助の実施	実施	実施	申請件数（申請人数）	当取組は多子世帯の経済的負担の軽減を目的とするものであることから、多子世帯の認可外保育施設利用者の申請件数を成果指標として設定した。	279人	165人	実績値なし	実績値なし	B	申請者数が想定より少なかったため、成果指標を「B」とした。	この取組があることで保護者が認可外保育施設を積極的に選択するよう周知に取り組むほか、手続きをより使いやすくするための調査を行う。
42	03	02	こども若者応援課	しずおかエンジェルプロジェクト推進事業	結婚したいと考えている市民の希望を実現するため、男女の出会いの機会の創出及び市民連携による意識啓発・情報発信を行うなど、結婚に向けた踏み出し支援を行う。	①結婚を希望する男女の出会いの機会創出 ②交際発展に向けた支援（市民婚活サポーター養成・活用） ③官民連携による意識啓発・情報提供	一般会計	2,068	0	2,068	1,817	1.5	0.0	① 出会いの機会創出イベントに係る「ア 実施回数」「イ 参加者数」 ② 市民婚活サポーター登録人数 ③ 企業婚活サポーター登録者数	①ア4回 ②120人 ③10者	①ア4回 ②9人 ③23者	①②カップル成立率 ①婚活への意欲が高まった参加者の割合	出会いの機会創出と婚活への踏み出し支援の市民への効果を図るため、カップル成立率」及び「参加者アンケート」による婚活への意欲が高まった割合」を指標とし、過去3か年平均を目標値として設定した。	①43.1% ②84.4%	①46.0% ②75.0%	①37.8% ②82.9%	①46.8% ②85.3%	A	「カップル成立率」が目標値を達成し、踏み出し支援としての効果があったため。なお、「婚活への意欲が高まった割合」は目標を下回ったが、これは継続参加者の意欲が既に高まっていることの表れであると分析している。	出会いの機会創出イベントは、婚活初会者の結婚意欲を高める踏み出し支援に一定の成果があった。今後、市が主催する婚活イベントの費用対効果を検証し、出会いの機会提供に協力的な企業を巻き込んだ結婚支援の仕組みを研究する。一方、昨今は交際のきっかけの約25%はマッチングアプリであることから、引き続き県の「ふじのくに出会いサポートセンター」と連携して取り組む。
43	03	02	こども若者応援課	結婚新生活支援事業	若者が結婚に伴い新生活を開始する際の経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対して新生活に係る費用の一部を助成する。	新婚世帯に対し、新生活に係る住居費等への助成	一般会計	63,100	0	63,100	43,429	1.5	0.0	①補助金の適切な交付 ②交付件数	①実施 ②110件	①実施 ②107件	①結婚新生活に伴う経済的不安の軽減に役立ったと思う補助制度利用者の割合 ②自分たちの結婚が地域に応援されていると感じた補助制度利用者の割合	経済的負担の軽減を図るとともに、補助制度利用者に対して「切れ目のない結婚支援」をPRするため、利用者満足度を指標とし、それぞれ100%を目標値として設定した。	①100% ②100%	①97.2% ②92.5%	①97.3% ②92.9%	①98.3% ②96.3%	A	適正な補助金交付を実施し、概ね目標値を達成したため。	本補助制度は、結婚時における経済的負担の軽減に繋がっているが、実績は年間概ね110件前後で推移している。引き続き、他市の制度との比較分析を行い、結婚する若者にとって使いやすい制度への見直しをしていく。
44	03	02	こども若者応援課	面接相談事業	悩みや問題を抱えるこども・若者やその保護者及び関係者に対し、面接による相談に応じ、問題解決への援助や不安解消を図る。	面接相談の実施	一般会計	1,895	0	1,895	1,452	1.5	8.5	①面接相談者数 ②面接相談延べ実施回数 ③相談センター業務紹介パンフレット配布枚数	①400人 ②5,000回 ③延べ480枚	①502人 ②6,564回 ③延べ480枚	状況が改善している相談者の割合	学校や関係機関と連携し、相談者の状況に応じた支援を行うこととし、相談状況改善率4以上（7段階評価）の過去3か年平均以上を目標値として設定した。	77.6%	77.0%	79.0%	76.2%	A	個別の面接相談における継続的な支援のほか、必要に応じて関係機関と連携して取り組んだことにより目標を概ね達成したため。	今後も学校や関係機関と連携し、相談者の状況に応じた支援を行うとともに、学校や保護者に対してこども若者相談窓口の周知に取り組んでいく。
45	03	02	こども園運営課	急病時あんしん預かり保育事業	子どもが急に体調不良となった際に、保護者の代わりに送迎、受診サービスを行う保育室を整備し、働きながら安心して子育てができる環境を整える。	子どもが急に体調不良となった際に、保護者に代わって園への迎え、診察の付き添い、子どもの預かりを行う病児・病後児保育室を整備する。	一般会計	0	0	0	0	0.8	0.0	急病児あんしん預かり保育室の整備数（依頼）	1園（依頼）	実績値なし	急病児あんしん預かり保育室の整備数	院内職員のための病児保育室運営を行っていた施設へ、地域を対象とした保育室の運営、急病時あんしん預かりを設定。	1園（交渉）	1園（交渉）	実績値なし	実績値なし	A	本事業を実施する意向がある保育園に依頼し、令和7年度の事業開始に向けての交渉ができた。	本事業を必要とする保護者がどのくらいあるか、病児・病後児保育室の個室がないため、感染症の受け入れができない。病院併設で個室のある事業者を求めていく。
46	03	02	こども家庭福祉課	伴走型相談支援事業	孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭が、安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から産後の子育て期にかけて相談支援を実施。	安心して楽しく子育てができる環境整備のためのアウトリーチ型の相談支援の実施	一般会計	12,701	0	12,701	8,181	0.2	0.3	面談希望者への支援実施	面談希望者すべてへの面談実施	完全実施	実施件数 ①妊娠後期面談 ②1歳児面談 ③2歳児面談	面談希望者に向けた相談支援であるため、完全実施を指標とした。	完全実施	完全実施 ①545件 ②720件 ③455件	完全実施 ①524件 ②398件 ③443件	実績値なし	A	希望者に対し、滞りなく訪問面談を実施できたため。	令和5年度途中から開始した取組であり、事後アンケートを集計している。訪問員にアンケート回答をフィードバックし、面談の質の向上を図っていく。
47	03	02	こども家庭福祉課	不妊治療費（先進医療）助成事業	治療費が高額となる不妊治療費（先進医療分のみ）を助成し、経済的負担の軽減を図る	保険診療に加え、先進医療を併用した場合の治療費の一部を助成	一般会計	17,040	0	17,040	15,893	0.3	1.0	①助成制度の周知 ②補助金申請の審査	完全実施	完全実施	不妊治療費（先進医療）補助金交付件数	子どもを望む人が不妊治療を選択するための経済的負担軽減を事業の目的としているため、制度の周知を図り、申請者に確実に支給事務を行うことを指標とした。	完全実施	完全実施 449件 （R6新設）	実績値なし	実績値なし	A	予定通り申請者に補助金を交付することができたため。	当取組の評価結果は「A」であるが、制度を開始して1年であることから、他都市実績値との比較分析、制度の周知を強化し、本制度を必要とする方が、より利用しやすい制度の在り方を検討する。
48	03	03	教育総務課	コミュニティ・スクール導入推進事業	「コミュニティ・スクール」の導入により、地域住民が学校運営に参画し協働する体制を整える。	①全中学校区における小中一貫学校運営協議会導入の準備 ②コミュニティ・スクール設置校での学校運営協議会の開催	一般会計	2,431	0	2,431	1,819	0.5	1.0	①8中学校区における小中一貫学校運営協議会導入準備校への支援 ②学校運営協議会の実施	①100% ②100%	①100% ②100%	①学校、家庭、地域で育てたいこどもの姿が共有されていると回答した学校・地域住民の平均割合 ②地域のこどものことについて、教職員や地域住民、保護者が一緒に協議をしていると回答した学校・地域住民の平均割合	当取組は地域住民が学校運営に参画し協働することを目的とするものであることから、こどもの姿の共有とこどものことについての協議の割合についての意識調査を指標として設定した。なお、平均割合は学校代表及び地域住民代表へのアンケート調査により計測。	①90% ②85%	①93.4% ②85.6%	①93.1% ②84.5%	①実績値なし ②実績値なし	A	当取組の令和6年度実績は①93.4%、②85.6%であり、目標値を上回る成果となった。校長会や各種研修会での説明、学校への通知や訪問による事業説明・支援等により、令和6年4月から中学校区15グループがコミュニティ・スクールを導入し、学校・保護者・地域住民の連携、協議体制の意識が高まったことが確認できたため評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、今後は、学校運営協議会の充実という観点から、研修会の開催や好事例の情報共有などを行うことで、学校運営協議会の運営方法の発展、機能強化を図る。
49	04	02	企画課	私立大学等施設整備事業費補助金事業	中心市街地において大学又は専修学校の移設・新設等を行う学校法人等への助成	補助金の交付	一般会計	13,000	0	13,000	12,837	0.1	0.0	補助金の交付	補助金の交付を実施	補助金の交付を実施した	中心市街地にある私立大学等の定員の増加	当取組は中心市街地に私立大学等を誘致し、その賑わいの創出や活性化に資する取組であるため、学生の定員の増加数を指標とした。	200人	180人	実績値なし	実績値なし	A	成果指標の学生の定員増加数目標値200人に対して、実績値180人となり、目標達成率90%となったため	大学誘致に関しては、大学の経営戦略のよって計画の概要が決まるため、今後も各大学との連携を密にし、ニーズや情報の共有を図り、誘致場所の提案などに努める

取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
No.	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	現年	予算額	繰越	計	決算額		正規職員等	会計年度任用職員等			R6	R6	R6	R6	R5			
50	04	02	こども未来課	私立認定こども園・保育所等施設整備事業	保育所等の定員拡大による待機児童の解消や、老朽化した施設の改築による安全・安心な保育環境の確保	私立幼稚園の認定こども園移行、保育所等の建替や新設等に対する助成	一般会計	412,668	0	412,668	412,668	0.5	0.0	①整備件数 ②定員増数	①1件 ②0人	①1件 ②0人	待機児童数	当取組は保育の受け皿の確保を目的とした事業であるため、年度当初における待機児童数ゼロの達成を成果指標として設定とした。	0人 (R7.4.1)	0人 (R7.4.1)	8人 (R6.4.1)	0人 (R5.4.1)	A	令和6年度の取組の結果、令和7年4月1日付けの認可保育施設の待機児童数が0人となり、目標を達成したため、評価結果は「A」とした。	次年度以降も待機児童ゼロを達成するため、私立幼稚園の認定こども園移行推進や、保育所等の建替や新設等に対する助成を実施し、保育の受け皿確保に取り組む。
51	04	02	こども未来課	市立こども園の配置適正化事業	地域における幼児期の教育・保育の供給量の適正化を図る。	「静岡市立こども園の配置適正化方針」に基づく市立こども園の民営化や統廃合の推進	一般会計	18,476	0	18,476	10,708	0.8	0.0	①民営化園数 ②廃止園数	①0園 ②0園	①0園 ②0園	市立こども園の数	当取組は地域における幼児期の教育・保育の供給量の適正化を目的とするものであり、市立こども園の配置数の適正規模化を目指すものであることから、市立こども園の数を成果指標に設定した。 なお、民営化・統廃合の対象となる園は「市立こども園の配置適正化方針」に基づき、決定する。	56園	56園	56園	56園	A	令和6年度は、民営化・廃園となる対象園はなかったが、第3次対象園、第4次対象園（R8.3.31廃園2園、R9.4.1民営化1園、R10.4.1統合民営化1園）について、予定通り民営化等の取組を実施したことから、評価結果は「A」とした。	社会共有資産利活用推進方針や将来の人口減少を踏まえ、市立こども園の配置適正化方針の見直しの検討を行い、第5次以降の対象園について検討していく。
52	04	02	こども若者応援課	児童クラブ運営事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供する。	公設児童クラブの運営	一般会計	1,912,783	0	1,912,783	1,805,513	4.7	1.4	年間を通じて安全に児童の預かりができていない児童クラブ数	84757	84757	年間を通じた児童クラブ内での重大な事故件数	公設児童クラブを適正に運営することで、児童がクラブで安全に過ごすことができ、継続的な運営につながるため、クラブ内での事故件数を目標値とした。	0件	0件	0件	0件	A	適正な運営により、児童クラブ内での重大事故を0件に抑え、児童が安全に過ごすことができたため。	クラブの規模が大きくなり、配慮を要する児童や事務負担の増により現場の負担が増しているため、安定的な運営が継続できる事業者への運営委託を導入する。
53	04	02	こども若者応援課	児童クラブ室整備事業	児童クラブへの入会を希望する児童の受け入れが可能となるよう、児童クラブ室を拡充整備する。	待機児童の発生が見込まれる地域、今後の利用ニーズが高い地域において、児童クラブ室を整備	一般会計	53,619	0	53,619	49,836	0.6	0.0	児童クラブ室整備箇所数	3か所	3か所	一年生の待機児童数	児童クラブ室の整備を進め、待機児童数の解消を目指すことで安全に過ごすことができるため、児童がクラブで安全に過ごすためには、特に低学年の受け入れを優先する必要があるため。	0人	0人	0人	0人	A	目標値を達成したため。	学区によっては利用ニーズの高い夏休み期間等において定員を上回る申請が見込まれるため、タイムシェア利用を含めた更なる整備について、学校等の既存施設の活用により受け入れ場所を整備していく。
54	04	02	こども若者応援課	児童クラブ室改修事業	老朽化した児童クラブに必要な施設改修等を行い、長寿命化を図る。	老朽化した児童クラブの改修工事等の実施	一般会計	0	0	0	0	0.0	0.0	改修工事等の実施箇所数	0件	0件	施設や整備に起因する重大な事故件数	安心・安全な児童クラブとして維持・管理し、事故発生を防ぐため。	0件	0件	0件	0件	—	令和6年度における改修工事等を実施しなかったことから、評価結果なしとする。	建物の状況から、個別に中規模、大規模改修の実施計画を見直し、適切なタイミングで改修を行っていく必要がある。
55	04	02	幼児教育・保育支援課	給付・入園審査業務デジタル化事業	アナログで行っていた施設型給付費の請求事務をデジタル化することにより、申請者・行政の事務効率化を図る。	保護者や各園からの施設型給付費の請求や入園申請をデジタル化し、業務効率化や支給までの迅速化を図る。 ※入園申請についてはこども未来課	一般会計	21,732	0	21,732	18,480	0.5	0.4	①委託契約の締結	委託契約の締結	実施	①システム導入により、煩雑な請求事務に係る私立こども園等の負担軽減を図り、保育に集中できる環境を整えることを目的の1つとしていることから、効果を実感できた施設数を指標に設定した。（令和7年度以降は施設ごと具体的な時間数を指標に追加予定） ②市民の経済的な負担を軽減するため、提出された請求に対し、従来の処理方法以上に迅速かつ適正な支給ができていない状態を指標として設定した。	①30施設以上 ②80時間以下	①37施設 ②74時間	実績値なし	実績値なし	A	目標を上回る成果となったため。	クラウドサービス切り替え後も慣れが見込まれるまで一定期間は事務負担の軽減にはつながらない可能性があるほか、1年を通じた運用が初めてであり、新たな課題が発生する可能性もあることから、今後も導入時期に施設に寄り添った対応を行っていく。	
56	04	02	幼児教育・保育支援課	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	こどもの新たな人間関係の構築による良質な生育環境の整備及び、子育て家庭の孤立環境を改善し、不安感・孤独感の解消を図る。	「こども誰でも通園制度」を実施し、就労要件を問わず預けたいときに子どもを預けられる環境を整備する。	一般会計	400	0	400	316	0.4	0.0	①市内私立保育所等5施設 ②子育て家庭の孤立環境の改善による孤独感・不安感の解消	①5施設 ②全件	①6施設 ②全件	①本格実施に向けた事業スキームの構築 ②子育て家庭の孤立環境の改善による孤独感・不安感の解消	①令和7年度以降の円滑な事業実施に繋げるための成果を指標として設定した。 ②園の方針に基づく事業目的から指標を設定した。	①令和7年度事業スキームの構築 ②不安感解消の市民回答あり	①令和7年度事業スキームの構築 ②不安感解消の市民回答あり	実績値なし	実績値なし	A	①試行事業の実施により、事業の趣旨を理解し、令和7年度の事業構築に役立てることができ、期待どおりの成果となった。 ②市民アンケートにより、孤立感を感じていた保護者が心理的負担が軽減できたとの回答を得ることができ、期待どおりの成果となった。	・利用希望者の増加により、利用できないことが発生する可能性があるため、民間保育所等へ事業実施のメリットや狙いを丁寧に説明し、実施施設の増加を目指す。 ・令和8年度の本格実施に向けた情報が少ないため、国の説明会や提供資料等の情報を漏れなく取得し、理解する。
57	04	02	こども園運営課	市立こども園配置適正化事業	静岡市アセットマネジメント計画、静岡市立こども園の配置適正化方針に基づき、市立園の園児の安全・安心な教育・保育環境を確保する。	民営化実施のための、仮設園舎用地の確保及び用地測量等を実施する。	一般会計	8,832	0	8,832	3,172	0.6	0.0	用地測量業務の契約件数	1件	1件	用地測量業務の進捗率	当取組は、翌年度の仮設園舎設置の前段階業務であるため、測量業務が完了しなければ民営化事業に遅れを招くため、進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	民営化実施のための用地測量業務について、契約から業務完了まで予定どおり実施することができた。	隣地地権者や業者との調整を確実に行い、期限内の測量業務実施に努めていく。
58	04	02	こども園運営課	市立こども園ICT化事業	市立こども園にWi-Fi環境整備及びタブレット端末配備を行い、保育業務支援システムを導入することで、こどもの安全対策及びこども園業務の効率化を図る。	こども園Wi-Fi設置に伴うWi-Fi利用料の支払いを行う。	一般会計	3,558	0	3,558	3,397	0.4	0.0	Wi-Fi利用料の支払い件数	1件	1件	安定したWi-Fi環境の確保	当取組は、安定したWi-Fi環境の確保がなければ保育業務支援システムを利用することができないため、環境を確保することを成果指標として設定した。	確保	確保	実績値なし	実績値なし	A	Wi-Fi利用料の支払いを期限内に行い、安定したWi-Fi環境を確保することができた。	安定したWi-Fi環境をするため、利用料の予算確保に努めていく。
59	04	02	こども園運営課	公立こども園改修事業	静岡市アセットマネジメント計画、静岡市立こども園の配置適正化方針に基づき、公立園の園児の安全・安心な教育・保育環境を確保する。	中薬科こども園外壁等改修工事を実施する。	一般会計	22,000	0	22,000	20,395	0.2	0.0	中薬科こども園外壁等改修工事の進捗率	100%	100%	安全・安心な教育・保育環境が確保された園数	当取組は、園児の安全・安心な教育・保育環境の確保を図ることを目指すものであることから、工事実施により、電気、給水設備の不備により、雨漏りにより、教室等で授業が行えなかった日数を成果指標として設定した。	1園	1園	3園	3園	A	外壁改修工事を予定どおり実施し、中薬科こども園の安全・安心な教育・保育環境を確保することができた。	老朽化した園が多いため、老朽度や築年数等を考慮した改修計画を策定し、予算確保に努めていく。
60	04	02	建築総務課	【再掲】学校施設アセットマネジメント推進事業	安全安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設の維持管理に必要な修繕、改修工事を行う。	社会共有資産利活用基本方針に基づく小中学校の校舎等大規模・中規模改修	一般会計	0	0	0	0	0.0	0.0	①工事件数 ②進捗率	①0件 ②目標値なし	①0件 ②実績値なし	雨漏りに起因する不備により、授業が実施できなかった日数	当該取組は、安全安心で快適な教育環境の維持を目的に改修工事を行うものであることから、工事実施により、屋上や外壁の施設不備による雨漏りにより、教室等で授業が行えなかった日数を成果指標とする。	0日	0日	0日	0日	—	令和6年度計画事業は該当なし	事業を継続し、計画どおりに進めるためには国の補助金の活用が不可欠であるため、国の動向を注視しながら補助金の積極的な活用を図る。
61	04	02	建築総務課	【再掲】小中学校基幹設備等改修事業	安全安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設の維持管理に必要な修繕、改修工事を行う。	社会共有資産利活用基本方針に基づく小中学校の受電設備及び給排水設備等の更新	一般会計	0	0	0	0	0.0	0.0	①設計、工事件数 ②進捗率	①0件 ②目標値なし	①0件 ②実績値なし	電気、給水設備に起因する不備により、授業が実施できなかった日数	当該取組は、安全安心で快適な教育環境の維持を目的に改修工事を行うものであることから、工事実施により、電気、給水設備の施設不備により、教室等の授業が行えなかった日数を成果指標とする。	0日	0日	0日	0日	—	令和6年度計画事業は該当なし	事業を継続し、計画どおりに進めるためには国の補助金の活用が不可欠であるため、国の動向を注視しながら補助金の積極的な活用を図る。

取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
No.	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値		実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値		実績値		評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	現年	予算額	繰越	計	決算額		正規職員等	会計年度任用職員等				R6	R6	R6	R6			
62	04	02	建築総務課	【再掲】小中学校校舎トイレフレッシュ事業	老朽化が著しく衛生的な環境の保持が困難なトイレについて、児童生徒はもちろん災害時においても誰もが快適に利用できるトイレ環境を整備する。	①老朽化したトイレの和式便器を洋式便器へ取り替える。 ②床を湿式から乾式にし衛生的にする。 ③給排水設備と内装の全面改修。	一般会計	0	704,900	704,900	699,207	4.0	0.0	①設計、工事件数 ②進捗率	①設計24校(24件)、工事12校(12件) ②100%	①設計24校(24件)、工事12校(12件) ②100%	児童生徒アンケートによる満足度	当該取り組みは、安全安心で快適な教育環境の維持を目的にトイレの改修工事を行うものであることから、工事完成後に児童生徒に行うアンケートによる満足度を成果指標として設定した。	95%	96.3%	93.8%	88.4%	A	トイレ改修工事を行った結果、工事完成後に児童生徒の満足度を得ることができ、快適に利用できるトイレ環境を整備できた。	引き続き事業を継続し、計画どおりに進めるためには国の補助金の活用が不可欠であるため、国の動向を注視しながら補助金の積極的な活用を図る。
63	04	02	建築総務課	【再掲】旧教職員住宅解体事業	公共施設の適正配置に伴い使用停止された旧教職員住宅を解体する	使用しなくなった教職員住宅の解体	一般会計	55,000	0	55,000	36,938	0.2	0.0	①設計、工事件数 ②進捗率	①工事1件 ②100%	①工事1件 ②100%	解体工事完了による市有資産の削減㎡数	当該取り組みは、公共施設の供給量適正化に向けて、使用停止された施設の解体を行うものであることから、解体工事の完了により削減された床面積を成果指標として設定した。	651㎡	651㎡	0㎡	0㎡	A	井川教職員住宅1棟の解体工事が完了し、市有資産が削減された。	今後、学校統合により使用停止となる教職員住宅の発生が想定されており、解体による市有資産の削減とともに、施設の民間活用等による削減を進める必要がある。
64	04	02	建築総務課	【再掲】廃校後未利用施設解体事業	公共施設の適正配置に伴い統廃合され、使用停止となった学校施設を解体する	統廃合等により使用しなくなった学校施設の解体	一般会計	98,420	0	98,420	16,392	0.1	0.0	①設計、工事件数 ②進捗率	①工事1件 ②100%	①工事1件 ②100%	解体工事完了による市有資産の削減㎡数	当該取り組みは、公共施設の供給量適正化に向けて、使用停止された施設の解体を行うものであることから、解体工事の完了により削減された床面積を成果指標として設定した。	137㎡	137㎡	0㎡	0㎡	A	統廃合等により使用しなくなった旧足久保小学校・旧清沢小学校の学校施設の解体工事が完了し、市有資産が削減された。	今後、学校統合により使用停止となる学校施設の発生が想定されており、解体による市有資産の削減とともに、施設の民間活用等による削減を進める必要がある。
65	04	02	建築総務課	【再掲】小中学校特別教室空調設備整備事業	安全安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設の整備を行う。	小中学校の特別教室への空調設備の設置	一般会計	335,000	1,251,000	1,586,000	1,260,247	4.0	0.0	①設計、工事件数 ②進捗率	①設計110校、工事58校 ②100%	①設計110校、工事58校 ②100%	設計、工事の完工率	当該取り組みは、安全安心で快適な教育環境を確保することを目的に小中学校の特別教室に空調設備を設置するものであることから設計、工事の完工率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	小中学校の特別教室に空調設備を設置でき、設計も計画通りに実施できた。	引き続き事業を継続し、計画どおりに進めるためには国の補助金の活用が不可欠であるため、国の動向を注視しながら補助金の積極的な活用を図る。
66	04	02	建築総務課	【再掲】蒲原地区小中一貫校整備事業	小学校中学校9年間を通じた一貫教育の推進のため、子どもたちの学習環境を整えるために必要な施設の改修等を実施する。（施設一体型小中一貫校の整備）	小中一貫教育導入に伴う、施設整備等（蒲原地区）	一般会計	231,359	36,510	267,869	247,378	1.0	0.0	蒲原地区：既存管理棟校舎解体、新校舎建設工事の着手	工事2件	工事2件	①既存校舎解体工事の進捗率 ②校舎建築工事の進捗率	当該取り組みは、多様な他者の立場や考えを理解し尊重する人間性を向上させる環境を確保し、小学校中学校9年間を通じた教育を推進するため、一貫教育の推進に向けた学習環境の整備を目的に校舎の新築・改修等を実施するものであり、事業効果の発現まで時間を要することから、事業の進捗率を成果指標として設定した。	①100% ②10%	①100% ②11.6%	実績値なし	実績値なし	A	解体工事は、R5年度からの継続工事が完成した。建設工事は、発注し、進行中である。R6年度進捗率10%に対し11.6%とすることができた。	引き続き事業を継続し、令和8年度の工期内に工事完成させる。
67	04	02	建築総務課	【再掲】薬科地域小中一貫校整備事業	小学校中学校9年間を通じた一貫教育の推進のため、子どもたちの学習環境を整えるために必要な施設の改修等を実施する。（施設一体型小中一貫校の整備）	小中一貫教育導入に伴う、施設整備等（薬科地域）	一般会計	27,004	0	27,004	27,004	2.0	0.0	薬科地域：基本設計・実施設計の着手	設計1件	設計1件	基本設計・実施設計の進捗率	当該取り組みは、多様な他者の立場や考えを理解し尊重する人間性を向上させる環境を確保し、小学校中学校9年間を通じた教育を推進するため、一貫教育の推進に向けた学習環境の整備を目的に校舎の新築・改修等を実施するものであり、事業効果の発現まで時間を要することから、事業の進捗率を成果指標として設定した。	45%	50.0%	実績値なし	実績値なし	A	設計1件が発注され、設計委託が進行中である。R6年度進捗率45%に対し50%とすることができた。	引き続き事業を継続し、令和8年度の工事着手に向けて、設計を完了させる。計画通りに進めるためには国の補助金の活用が不可欠であるため、国の動向を注視しながら補助金の積極的な活用を図る。
68	04	02	教育総務課	地域学校協働活動推進事業	学校と地域が連携・協働することにより、地域全体で子どもたちの健やかな育成を図る。	・統括・地域学校協働活動推進員を配置、各小中学校における学校応援団活動の実施、地域との連携・協働による円滑な放課後子ども教室の運営 ・放課後子ども教室と児童クラブを一体的に運営するオックス・アフタースクールの実施	一般会計	118,228	0	118,228	95,406	2.5	2.0	①学校応援団実施校数 ②放課後子ども教室実施校数	①118校 ②79校	①118校 ②79校	①地域のこどもは、学校だけでなく、地域住民も主体的に関わり育てていくものと考える地域住民の割合 ②放課後子ども教室参加児童の満足度「楽しい、どちらかというと楽しい」	当該取組は学校と地域が連携、協働し、地域全体で子どもたちの健やかな育成を図ることを目的としていることから、地域も主体的に学校に関わっているという実感、参加児童に充実した居場所が提供されているかという満足度を成果指標として設定した。 実績値は、地域住民及び児童へのアンケート調査により計測。	①95% ②100%	①99.3% ②91.9%	①98.9% ②92.1%	①実績値なし ②91%	A	当該取組の令和6年度実績は①99.3%、②91.9%であり、目標値を上回る成果となった。中学校区ごとに配置する統括的な地域学校協働活動推進員（R6：36中学校区に配置）と小学校区ごとに配置地域学校協働活動推進員（R6：80校に配置）に対し、リーフレットやおたよりを通じた事例紹介や情報提供、各種相談等の支援を行い、地域も主体的に学校に関わっており、参加児童に充実した居場所が提供されているため。評価結果は「A」とした。	当該取組の評価結果は「A」であったが、放課後子ども教室での活動内容がパターン化する傾向があることから、今後も研修会で推進員同士が意見交換をする場を設け、児童がより楽しめる内容を企画できるように支援する。
69	04	02	教育資産管理課	学校施設アセットマネジメント推進事業	安全安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設の維持管理に必要な修繕、改修工事を行う。	社会共有資産利活用基本方針に基づく小中学校の校舎等大規模・中規模改修	一般会計	0	0	0	0	0.0	0.0	①工事件数 ②進捗率	①0件 ②目標値なし	①0件 ②実績値なし	雨漏りに起因する不備による、授業が実施できなかった日数	当該取り組みは、安全安心で快適な教育環境の維持を目的に改修工事を行うものであることから、工事実施により、電気、給水設備の不備により、授業が行えなかった日数を成果指標とする。	0日	0日	0日	0日	—	令和6年度計画事業は該当なし	事業を継続し、計画どおりに進めるためには国の補助金の活用が不可欠であるため、国の動向を注視しながら補助金の積極的な活用を図る。
70	04	02	教育資産管理課	小中学校基幹設備等改修事業	安全安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設の維持管理に必要な修繕、改修工事を行う。	社会共有資産利活用基本方針に基づく小中学校の受電・電設備及び給排水設備等の更新	一般会計	0	0	0	0	0.0	0.0	①設計、工事件数 ②進捗率	①0件 ②目標値なし	①0件 ②実績値なし	電気、給水設備に起因する不備による、授業が実施できなかった日数	当該取り組みは、安全安心で快適な教育環境の維持を目的に改修工事を行うものであることから、工事実施により、電気、給水設備の施設不備により、教室等で授業が行えなかった日数を成果指標とする。	0日	0日	0日	0日	—	令和6年度計画事業は該当なし	事業を継続し、計画どおりに進めるためには国の補助金の活用が不可欠であるため、国の動向を注視しながら補助金の積極的な活用を図る。
71	04	02	教育資産管理課	小中学校校舎トイレフレッシュ事業	老朽化が著しく衛生的な環境の保持が困難なトイレについて、児童生徒はもちろん災害時においても誰もが快適に利用できるトイレ環境を整備する。	①老朽化したトイレの和式便器を洋式便器へ取り替える。 ②床を湿式から乾式にし衛生的にする。 ③給排水設備と内装の全面改修。	一般会計	0	704,900	704,900	699,207	4.0	0.0	①設計、工事件数 ②進捗率	①設計24校(24件)、工事12校(12件) ②100%	①設計24校(24件)、工事12校(12件) ②100%	児童生徒アンケートによる満足度	当該取り組みは、安全安心で快適な教育環境の維持を目的にトイレの改修工事を行うものであることから、工事完成後に児童生徒に行うアンケートによる満足度を成果指標として設定した。	95%	96.3%	93.8%	88.4%	A	トイレ改修工事を行った結果、工事完成後に児童生徒の満足度を得ることができ、快適に利用できるトイレ環境を整備できた。	引き続き事業を継続し、計画どおりに進めるためには国の補助金の活用が不可欠であるため、国の動向を注視しながら補助金の積極的な活用を図る。
72	04	02	教育資産管理課	旧教職員住宅解体事業	公共施設の適正配置に伴い使用停止された旧教職員住宅を解体する	使用しなくなった教職員住宅の解体	一般会計	55,000	0	55,000	36,938	0.2	0.0	①設計、工事件数 ②進捗率	①工事1件 ②100%	①工事1件 ②100%	解体工事完了による市有資産の削減㎡数	当該取り組みは、公共施設の供給量適正化に向けて、使用停止された施設の解体を行うものであることから、解体工事の完了により削減された床面積を成果指標として設定した。	651㎡	651㎡	0㎡	0㎡	A	井川教職員住宅1棟の解体工事が完了し、市有資産が削減された。	今後、学校統合により使用停止となる教職員住宅の発生が想定されており、解体による市有資産の削減とともに、施設の民間活用等による削減を進める必要がある。

取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
No.	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針	
							会計	現年	繰越	計	決算額	正規職員等		会計年度任用職員等	R6			R6	R6	R5	R4				
73	04	02	教育資産管理課	廃校後未利用施設解体事業	公共施設の適正配置に伴い統廃合され、使用停止となった学校施設を解体する	統廃合等により使用しなくなった学校施設の解体	一般会計	98,420	0	98,420	16,392	0.1	0.0	①設計、工事件数 ②進捗率	①工事1件 ②100%	①工事1件 ②100%	解体工事完了による市有資産の削減㎡数	当該取り組みは、公共施設の供給量適正化に向けて、使用停止された施設の解体を行うものであることから、解体工事の完了により削減された床面積を成果指標として設定した。	137㎡	137㎡	0㎡	0㎡	A	統廃合等により使用しなくなった旧足久保小学校・旧清沢小学校の学校施設の解体工事が完了し、市有資産が削減された。	今後、学校統合により使用停止となる学校施設の発生が想定されており、解体による市有資産の削減とともに、施設の民間活用等による削減を進める必要がある。
74	04	02	教育資産管理課	小中学校特別教室空調設備整備事業	安全安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設の整備を行う。	小中学校の特別教室への空調設備の設置	一般会計	335,000	1,251,000	1,586,000	1,260,247	4.0	0.0	①設計、工事件数 ②進捗率	①設計110校、工事58校 ②100%	①設計110校、工事58校 ②100%	設計、工事の完工率	当該取り組みは、安全安心で快適な教育環境を確保することを目的に小中学校の特別教室に空調設備を設置するものであることから設計、工事の完工率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	小中学校の特別教室に空調設備を設置でき、設計も計画通りに実施できた。	引き続き事業を継続し、計画どおりに進めるためには国の補助金の活用が不可欠であるため、国の動向を注視しながら補助金の積極的な活用を図る。
75	04	02	教育資産管理課	小中学校体育館スポットクーラー設置事業	安全安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設の整備を行う。	小中学校の体育館へのスポットクーラーの設置	一般会計	60,711	0	60,711	43,428	0.2	0.0	設置校数	117校	117校	体育館における熱中症の発症件数	当該取り組みは、安全安心な教育環境の確保を目的に、熱中症対策として小中学校の体育館にスポットクーラーを導入するものであり、熱中症の発症件数を成果指標として設定した。	0件	1件	5件	実績値なし	A	計画通り小中学校117校の体育館にスポットクーラーを設置したことにより、熱中症の発症件数を5件から1件に減らすことができた。	引き続き安全安心な教育環境の確保のため、熱中症対策を推進する必要がある。
76	04	02	教育資産管理課	蒲原地区小中一貫校整備事業	小学校中学校9年間を通じた一貫教育の推進のため、子どもたちの学習環境を整えるために必要な施設の改修等を実施する。（施設一体型小中一貫校の整備）	小中一貫教育導入に伴う、施設整備等（蒲原地区）	一般会計	231,359	36,510	267,869	247,378	1.0	0.0	蒲原地区：既存管理棟校舎解体、新校舎建設工事の着手	工事2件	工事2件	①既存校舎解体工事の進捗率 ②校舎建築工事の進捗率	当該取り組みは、多様な他者の立場や考えを理解し尊重する人間性を向上させる環境を確保し、小学校中学校9年間を通じた教育を推進するため、一貫教育の推進に向けた学習環境の整備を目的に校舎の新築・改修等を実施するものであり、事業効果の発現まで時間を要することから、事業の進捗率を成果指標として設定した。	①100% ②10%	①100% ②11.6%	実績値なし	実績値なし	A	解体工事は、R5年度からの継続工事が完了した。建設工事は、発注し、進行中である。R6年度進捗率10%に対し11.6%とすることができた。	引き続き事業を継続し、令和8年度の工期内に工事完成させる。
77	04	02	教育資産管理課	葦科地域小中一貫校整備事業	小学校中学校9年間を通じた一貫教育の推進のため、子どもたちの学習環境を整えるために必要な施設の改修等を実施する。（施設一体型小中一貫校の整備）	小中一貫教育導入に伴う、施設整備等（葦科地域）	一般会計	27,004	0	27,004	27,004	2.0	0.0	葦科地域：基本設計・実施設計の着手	設計1件	設計1件	基本設計・実施設計の進捗率	当該取り組みは、多様な他者の立場や考えを理解し尊重する人間性を向上させる環境を確保し、小学校中学校9年間を通じた教育を推進するため、一貫教育の推進に向けた学習環境の整備を目的に校舎の新築・改修等を実施するものであり、事業効果の発現まで時間を要することから、事業の進捗率を成果指標として設定した。	45%	50.0%	実績値なし	実績値なし	A	設計1件が発注され、設計委託が進行中である。R6年度進捗率45%に対し50%とすることができた。	引き続き事業を継続し、令和8年度の工事着手に向けて、設計を完了させる。計画通りに進めるためには国の補助金の活用が不可欠であるため、国の動向を注視しながら補助金の積極的な活用を図る。
78	04	02	学校教育課	特別支援教育センター中規模改修	中規模改修を行うことにより、安全安心な執務・学習環境を整え、施設の長寿命化を図る。	クラブハウス棟の外壁等修繕の実施	一般会計	7,400	0	7,400	6,497	0.1	1.0	クラブハウス棟の外壁等修繕の完了	完了	完了	施設管理の不備による事故発生件数	クラブハウス棟は外壁等の劣化によりコンクリート片の落下が発生し危険な状況であったことから、施設管理の不備による事故発生件数を指標とした。	0件	0件	実績値なし	実績値なし	A	危険箇所を改修し、施設管理の不備による事故を未然に防いだため。	施設内の見回りや施設利用者の声を参考に、危険箇所については未然に修繕を行い、利用者の安全安心を確保する。
79	04	02	学校給食課	学校給食施設の整備事業	給食の安定供給を図る。	門屋学校給食センター建設費の割賦払金	一般会計	143,859	0	143,859	143,859	0.7	0.0	割賦払金の支払件数	4件	4件	門屋学校給食センター配食校への給食提供率	当該組は給食の安定供給を目的とするものであり、給食提供率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当該組の令和6年度実績は配食校への給食提供率100%であり、目標どおりの成果となった。当該組の目的である給食の安定供給を達成できたため、評価結果は「A」とした。	当該組の評価結果は「A」であり、今後も適切に管理運営を行い、給食の安定供給を図っていく。
80	04	02	学校給食課	丸子学校給食センター整備事業	老朽化した設備を修繕を実施することにより給食の安定供給を図る。	丸子学校給食センターの老朽化した給湯施設・ボイラ室の修繕の実施	一般会計	144,249	0	144,249	144,249	1.4	0.0	修繕件数	2件	2件	丸子学校給食センター配食校への給食提供率	当該組は給食の安定供給を目的とするものであり、給食提供率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当該組の令和6年度実績は配食校への給食提供率100%であり、目標どおりの成果となった。当該組の目的である給食の安定供給を達成できたため、評価結果は「A」とした。	当該組の評価結果は「A」であったが、今後も老朽化した施設にて給食の安定供給を行うには、今後も適切な修繕が必要となるため、計画的に修繕を行っていく。
81	04	02	学校給食課	清水地区学校給食センター整備事業	新たな学校給食センターを整備することにより、給食の安定供給を図る。	老朽化した学校給食施設の統合に伴う新たな学校給食センターの整備	一般会計	0	0	0	0	0.1	0.0	静岡食と農システムプロジェクトチームの設置	設置	設置	静岡食と農システムプロジェクトチームにおける検討	静岡食と農システムプロジェクトチームにおいて今後の給食供給システムを含め検討した。	3回	3回	実績値なし	実績値なし	A	当該組の令和6年度実績は静岡食と農システムプロジェクトチームにおける検討回数が3回であり、目標どおりの成果となった。当該組の目的である給食の安定供給に向け取組を進められているため、評価結果は「A」とした。	当該組の評価結果は「A」であったが、給食の安定供給に向け、令和7年度も引き続き検討を行い、取組を進めていく。
82	04	02	学校給食課	蒲原地区調理場整備事業	給食調理場を整備することにより、給食の安定供給を図る。	蒲原地区小中一貫校化に伴う給食調理場の整備	一般会計	7,050	0	7,050	7,050	0.8	0.0	修繕件数	24件	24件	蒲原中学校への給食提供率	当該組は給食の安定供給を目的とするものであり、給食提供率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	当該組の令和6年度実績は蒲原中学校への給食提供率100%であり、目標どおりの成果となった。当該組の目的である給食の安定供給を達成できたため、評価結果は「A」とした。	当該組の評価結果は「A」であったが、令和8年4月の小中一貫校化に向け、修繕等が必要となるため、令和7年度も計画的に修繕等を行い、整備を進めていく。
83	04	02	静岡市立高等学校	市立高等学校空調設備整備事業	学校教育活動の円滑な運営を図り、安全・安心な教育環境を整備する。	質の高い教育を受けられる環境を保持するための校舎空調設備整備の実施	一般会計	11,737	0	11,737	11,737	0.1	0.0	整備件数	1件	1件	整備進捗率	当該組は安全・安心な教育環境を整備することが目的であり、空調設備の確実な整備を目指すものである。令和6年度における本館1F及び東館1F空調設備の改修完了に向けた事業であることから整備進捗率を成果指標とした。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	令和6年度に予定されていた本館1F及び東館1F空調設備の改修を適切に実施した。その結果、目標とした成果を達成することができた。	当該組の評価結果は「A」であり令和6年度に事業は完了した。
84	04	02	静岡市立高等学校	市立高等学校校舎等改修事業	学校教育活動の円滑な運営を図り、安全・安心な教育環境を整備する。	社会共有資産利活用基本方針に基づく市立高等学校の中央館及び視聴覚ホールの外壁改修工事の実施	一般会計	132,072	0	132,072	107,744	0.1	0.0	工事件数	1件	1件	工事進捗率	当該組は安全・安心な教育環境を整備することが目的であり、校舎等の確実な改修完了を目指すものである。令和6年度における中央館及び視聴覚ホールの外壁等の改修完了に向けた事業であることから工事進捗率を成果指標とした。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	令和6年度に予定されていた中央館及び視聴覚ホールの外壁等の改修を適切に実施した。その結果、目標とした成果を達成することができた。	当該組の評価結果は「A」であり令和6年度に事業は完了した。

取組概要						投入コスト（インプット）					活動状況（アウトプット）		取組成果（アウトカム）					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
No.	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4				
								現年	繰越													計			
85	04	02	静岡市立高等学校	市立高等学校校舎トイレリフレッシュ事業	学校教育活動の円滑な運営を図り、安全・安心な教育環境を整備する。	市立高等学校におけるトイレの洋式化、内装改修、給排水設備の更新等	一般会計	132,495	0	132,495	97,175	0.1	0.0	工事件数	1件	1件	校舎トイレの洋式化率	当取組は安全・安心な教育環境を整備することが目的であり、トイレ洋式化等の確実な改修完了を目指すものである。令和6年度から継続して令和8年度の改修完了に向けた事業であることから洋式化率を成果指標とした。	55%	55%	実績値なし	実績値なし	A	令和6年度に予定されていたトイレ洋式化等を適切に実施した。その結果、目標とした成果を達成することができた。	安全・安心な教育環境を整備するため、令和8年度の改修完了に向けて各年度の改修を遅滞なく実施する。
86	04	02	静岡市立高等学校	市立高等学校体育館空調設備整備事業	学校教育活動の円滑な運営を図り、安全・安心な教育環境を整備する。	市立高等学校体育館における空調設備の整備	一般会計	6,300	0	6,300	4,653	0.1	0.0	設計委託件数	1件	1件	設計委託進捗率	当取組は安全・安心な教育環境を整備することが目的であり、体育館の空調設備設置を目指すものであるが、令和7年度に設置工事をを行い、令和8年度に供用開始をする事業であることから、設計委託の進捗率を成果指標として設定した。	100.0%	100.0%	実績値なし	実績値なし	A	令和6年度に予定されていた体育館空調設備に関する設計委託を適切に実施した。その結果、目標とした成果を達成することができた。	安全・安心な教育環境を整備するため、令和8年度の供用開始に向けて遅滞なく事業を実施する。
87	04	02	市立清水桜が丘高等学校	市立清水桜が丘高等学校体育館空調設備整備事業	学校教育活動の円滑な運営を図り、安全・安心な教育環境を整備する。	市立清水桜が丘高等学校体育館における空調設備の整備	一般会計	9,300	0	9,300	3,729	0.1	0.0	設計委託件数	1件	1件	設計委託進捗率	当取組は安全・安心な教育環境を整備することが目的であり、体育館の空調設備設置を目指すものであるが、令和7年度に設置工事をを行い、令和8年度に供用開始をする事業であることから、設計委託の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	体育館の構造、稼働後のコスト及び利用状況を踏まえた空調設備の実施設計を完成することができた。	令和7年度に予定する空調設置工事にあたり、体育館を使用できない期間が生じる。学校行事や部活動への影響が最小限になるよう、校内及び施工業者と調整を行う。
88	04	03	幼児教育・保育支援課	保育士確保対策事業	市内保育施設における必要な保育士の確保を図る。	保育人材確保のため、潜在保育士や学生向けの就職支援を行う。	一般会計	5,000	0	5,000	2,937	0.5	0.0	①就職フェアの開催 ②事前セミナー（学生対象、保育施設対象）の開催	①開催 ②開催	①開催 ②開催	就職フェアに対する満足度 ①参加者 ②出展者	学生等が就職先を選定する機会を設けるため、就職フェアを開催することから、就職フェアにおける満足度を成果指標として設定した。	①70% ②70%	①97.6% ②60.3%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和6年度実績は、参加者は目標値を上回る成果となったが、出展者は目標値を下回る成果となった。保育士確保は求職者と保育施設双方にとって満足度の高い成果が求められるため、評価結果を「A」とした。	各保育施設では、将来に向けて安定的に保育人材を確保することが課題となっている。引き続き、保育士養成施設の学生だけでなく、養成校への入学を検討する高校生等への支援も検討していき、保育士確保を進めていく。
89	04	03	こども園運営課	市立こども園育児短時間代替職員派遣事業	育児短時間勤務制度を利用する保育教諭の代替職員を確保することで、負担軽減と育児・仕事を両立しやすい環境の整備を図る。	育児短時間勤務制度を利用している保育教諭が在籍している6園に6人の人材派遣を実施する。	一般会計	16,774	0	16,774	5,568	0.1	0.0	派遣人数	6人	4人	育児短時間勤務を利用する保育教諭の増加	人材派遣事業により、育児短時間勤務を利用しやすい環境を整える。前年度末と当該年度末の制度利用者数を比較する。	6人	14人	5人	4人	A	事業開始が育児短時間勤務を利用する職員が増加している一つの要因と考えられる。	令和6年度は、6人の派遣職員を確保しかかったところ4人にとどまったため、より多くの人材を確保するため、契約を分割して複数業者から効率的に派遣を受けることを検討する。
90	04	03	教育総務課	教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置事務	教員の事務的業務を補助することで、教員が子どもと向き合う時間を増やし、教育の質の向上を図る。	スクールサポートスタッフの各校への配置	一般会計	0	0	0	0	0.1	0.0	教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）の配置校数	2校	2校	教員の長時間労働（45h超）対象者の割合	当取組は教員が子どもと向き合う時間を増やすことを目的とし、教員の児童生徒に対する教育の質の向上を目指すことから、長時間労働対象者率を成果指標として設定した。	21%	29%	29%	46%	A	当取組の令和6年度実績は29%であり、目標値を上回る成果となった。導入前と比較して、長時間労働対象者の割合が改善されているため評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、スクールサポートスタッフに依頼する業務が印刷補助等に偏っている傾向がある。授業のオンライン配信等ほか依頼できる業務を整理して職員に周知していく。
91	04	03	教職員課	【再掲】静岡市型35人学級編制の完全実施事務	全ての小中学校において、各学年で35人以下の学級を編制することにより、児童・生徒へのきめ細かな学習や生活指導を行う。	全ての小中学校に対する静岡市型35人以下学級編制の実施。	一般会計	0	0	0	0	0.0	0.0	静岡市型35人学級編制該当校への教員の配置率	100%	100%	①「学校に行くのは楽しい」と答える児童・生徒の割合 ②国語の授業内容がよく分かると思える児童・生徒の割合 ③算数・数学の授業内容がよく分かると思える児童・生徒の割合	当取組は児童・生徒に対してきめ細かな学習や生活指導を行うことを目的とするものであり、児童・生徒の学校への満足度や学習の理解度を高めることを目指すものであることから、①と②、③を成果指標として設定した。	①小85% 中80% ②小84% 中79% ③小80% 中69%	①小83.0% 中81.7% ②小83.7% 中78.9% ③小80.7% 中73.9%	①小85.0% 中79.1% ②小83.9% 中78.5% ③小79.3% 中68.4%	①小84.7% 中81.3% ②小81.7% 中77.9% ③小80.0% 中71.5%	A	当取組の令和6年度実績は、6項目中半分の3項目で、目標を下回る成果となった。しかし、個々の目標値と実績値を比較してみると、その差はわずかであり（+4.9ポイント～-2.0ポイント）、当取組による成果は静岡市型35人学級編制の完全実施のため十分に得られていると評価したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、目標を達成できていない項目が、半分存在している。引き続き、児童・生徒へのきめ細かな学習や生活指導を行うためにも、静岡市型35人学級編制の完全実施を進めていく。
92	04	03	教職員課	スクール・サポート事務	教員の事務的業務を補助することで、教員が子どもと向き合う時間を増やし、教育の質の向上を図る。	市内小中学校の全校に1名ずつ教員をサポートするスタッフを配置する。	一般会計	0	0	0	0	0.1	0.0	スクール・サポート・スタッフの配置人数	121人	121人	配置校における教員の長時間労働対象者率	当取組は教員が子どもと向き合う時間を増やすことを目的とし、教員の児童生徒に対する教育の質の向上を目指すことから、長時間労働対象者率を成果指標として設定した。	10.0%	25.6%	23.8%	28.0%	B	スクール・サポート・スタッフの事務については、100%の学校が「効果あり」と回答しているが、教員の長時間労働対象率は目標を上回る実績とならなかったため、評価結果は「B」とした。	当取組の評価結果は「B」であり、月平均時間外45時間以上の教員の割合が25.6%と、依然として教員の長時間勤務が課題となっている。評価結果及び課題を踏まえ、スクール・サポート・スタッフの各校における更なる活用を促し、成果と課題の共有、スクール・サポート・スタッフ本人へのアンケート等を行い、取組のあり方を改善していく。
93	04	03	教職員課	しずおか教師塾事業	市小学校教員志望者に、教育的ニーズの多様性に応えることができる教員養成塾を実施することにより、質の高い小学校教員を確保する。	市小学校教員志望者を対象に「しずおか教師塾」を実施	一般会計	2,049	0	2,049	1,471	2.0	3.0	①入塾選考の実施 ②しずおか教師塾各講座の実施 ③入塾ガイダンスの実施	①1回 ②33講座 ③10回	①1回 ②31講座 ③8回	①塾生による講座の内容の満足度（「大変良かった」「良かった」と答える塾生の割合） ②特別選考試験における採用予定数に対する合格率	当取組は質の高い小学校教員の確保を目的とするものであり、教育的ニーズの多様性に応えることができる教員養成塾の実施を目指すものであることから、①「教師塾講座の満足度」と②「特別選考試験における採用予定数に対する合格率」を成果指標として設定した。	①100% ②100%	①100% ②85.7%	①100% ②100%	①100% ②100%	B	令和6年度の塾生による「教師塾講座の満足度」の実績は100%となったが、「特別選考試験における採用予定数に対する合格率」の実績は85.7%となり、目標を下回る成果となった。質の高い小学校教員の確保という目標に対して十分な効果が得られていないと評価したことから、評価結果は「B」とした。	塾募集数（30人程度）に対して応募者が減少（R4:32、R5:42、R6:33）しており、「多くの応募者からの選考による質の高い小学校教員確保」という事業の前提が崩れている。さらに「令和8年度教員採用試験」より大学3年生受験が新設され、塾応募者の数となる減少が見込まれ、事業の目的達成は難しい状況となる。よって、令和7年度末をもって教師塾事業は廃止と判断した（廃止）。その発展的解消策として、教員採用候補者（教職未経験者）とベーパーティーチャーが教員生活を安心して始めることができるように、「（仮称）教職スタートフォローアップ事業」を開始する。

令和６年度 取組評価シート（第４次総合計画掲載取組）

【③防災・消防分野】

目指す姿	あらゆる危機から市民の「いのち」と「くらし」を守り、安全・安心に暮らせるまちを実現します	
	分野を代表する指標	目標値（R8年度）
	静岡市が災害に強く安全・安心に暮らせるまちだと思う市民の割合	５６．６％（Ｒ４現状値：５３．２％）
	災害時の避難情報について、２つ以上のルート（防災メール・災害ラジオ・LINE・同報無線・テレビ等）で受け取ることのできる環境が整っている市民の割合	６２．３％（Ｒ４現状値：５９．６％）
	火災による死者数	０人（Ｒ３現状値：９人）

政策		施策	
01 公民連携による地域防災力の向上に取り組みます		01 防災訓練の充実・強化	
		02 防災・減災意識の向上	
		03 市民・民間事業者との連携強化	
02 あらゆる危機に対応できる強靱な体制整備を推進します		01 危機管理体制の強化	
		02 災害対応計画・業務継続計画の最適化	
03 大規模自然災害に備え、市民の安全を守る環境を整えます		01 災害情報の伝達体制の強化	
		02 社会基盤・都市基盤の整備	
		03 スムーズな避難行動の促進	
04 火災、救急、救助に対して迅速・的確に対応するための消防力強化を推進します		01 火災予防の推進	
		02 救命体制の充実	
		03 災害対応力の向上	
		04 施設整備等の強化	

No.	取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	事業費（千円）			人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針			
								現年	繰越	計	決算額	正規職員等							会計年度任用職員等	R6	R6	R6				R6	R5	R4
1	01	01	危機管理課	防災訓練関係事業	災害時において迅速かつ的確な応急対策を実施するため、防災訓練を実施	総合防災訓練、地域防災訓練、津波避難訓練、土砂災害等避難訓練	一般会計	1,413	0	1,413	1,170	3.8	0.0	防災訓練実施回数 ①総合防災訓練（9月） ②地域防災訓練（12月） ③津波避難訓練（3月）	3回 ①1回（9月） ②1回（12月） ③1回（3月）	2回 ①災害により延期 ②1回（12月） ③1回（3月）	防災行動力が高まった市民の数（訓練参加者数）	市民自らの意思で防災訓練へ参加し、迅速な避難や防災資機材等の操作力の向上など、防災に関する行動力が高まることは、市民の安全安心の確保につながると考え、訓練参加者数を成果指標として設定した。	109,000人 ①6,000人 ②91,000人 ③12,000人	131,806人 ①延期 ②122,296人 ③9,510人	107,056人 ①5,754人 ②90,130人 ③11,172人	130,061人 ①35,689人 ②82,698人 ③11,674人	A	当取組の令和6年度実績は、災害発生により一部の訓練が実施できず個々の訓練を比較すると目標を下回る結果となったが、年間の総参加者数が目標を上回ったことや、取組の進んでいた避難行動要支援者対策や外国人観光客対策の訓練を実施するなど、災害対応力の向上に向けて一定の成果が得られていると評価したことから、総合的に勘案して評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、地域における訓練では訓練内容のマンネリ化や参加者の固定化など、訓練自体が形骸化していくことが懸念されるため、地域の防災力を含めた本市の災害対応力の更なる向上に向けて、過去の災害での教訓等を踏まえ、実践的な訓練の実施や改善に取り組んでいく。			
2	01	02	危機管理課	研修啓発関係事業	災害時における市民の的確な判断力や防災知識・技術の向上を図るため、防災意識の高揚及び啓発事業を実施	市政出前講座等による防災研修の実施、「わたしの避難計画」等による啓発	一般会計	1,031	0	1,031	681	4.2	0.1	出前講座開催数	130回	154回	防災意識・知識が向上した市民の数（受講者数）	市民自らの意思で出前講座を受講し、防災意識や知識が向上することは、災害発生時における的確な判断等に直結し、市民の安全安心の確保につながると考え、受講者数を成果指標として設定した。	8,300人	6,654人	8,227人	7,469人	B	当取組の令和6年度実績は、目標を達成することができなかったため、評価結果は「B」とした。	南海トラフ地震の切迫性の高まりや激甚化・頻発化する災害に備えて、より多くの市民の防災意識・知識の向上が求められることから、一人でも多くの市民が受講できるよう、あらゆる機会を捉えて周知啓発していく。			
3	01	03	危機管理課	自主防災組織関係事業	大規模地震に備え、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織に対して防災資機材等の購入費を補助	自主防災組織の防災資機材等購入に必要な経費に対する助成	一般会計	63,000	0	63,000	50,412	3.7	1.7	防災資機材購入費補助件数	524件	496件	防災資機材購入費補助件数	自主防災組織が資機材等を備えることは、地域住民の安全安心に直結すると考え、この取組への支援（補助）の件数を指標として設定した。	524件	496件	532件	505件	A	当取組の令和6年度実績は、目標に対し期待通りの結果となり、地域防災力の向上に一定の成果が得られていると評価したことから、評価結果は「A」とした。	過去の災害経験や社会状況の変化を踏まえ、引き続き補助対象品目の追加など検討を行っていく。			
4	01	03	危機管理課	津波避難ビル関係事業	津波避難場所を確保するため、津波避難ビルの指定を進め、津波避難ビル整備に係る経費を補助	津波避難ビルの整備に要する経費（屋上フェンス・外階段の設置等）の一部を補助	一般会計	10,000	0	10,000	0	0.1	0.0	津波避難ビルの補助件数	1件	0件	津波避難ビルの棟数	令和2年に津波避難施設の計画的整備は完了しているが、引き続き、補助金の活用等を含め津波避難ビルの棟数を維持し、市民の避難先の選択肢を確保し続けることは、市民の安全安心の確保につながると考え、津波避難ビルの棟数の維持を目標値として設定した。	197棟	197棟	197棟	198棟	A	令和6年度においては避難ビルの補助金活用はなかったものの、同年度に2施設の避難ビル指定を解除した一方で、令和5年度に補助を実施した1施設を含む2施設を新たに避難ビルに指定できたため、全体として避難ビルの棟数を維持することができた。この結果を踏まえ、評価結果は「A」とした。	目標は現状の棟数の維持としているが、津波からの避難先の選択肢を増やすことは、区域内での円滑な避難行動につながるため、今後も継続的に整備を推進していく。			
5	01	03	危機管理課	災害協定関係事務	災害対応力の強化につなげるため、民間事業者と協定の締結を行う	現在締結している協定について、社会変化や実効性の観点から見直しや新たな協定の締結を行う。	—	0	0	0	0	0.5	0.0	協定内容の見直し、連絡先の確認及び新規締結等の必要手続き	実施	実施	有事の際の連絡先が相互に確認できた協定締結事業者の件数	有事の際の連絡先が相互に確認できた件数	141件/141件	141件/141件	114件/114件	実績値なし	A	当初予定していたとおり、協定締結事業者との連絡先もしくは現況の確認が適切に行われたことから、評価結果は「A」とした。	令和4年台風第15号や能登半島地震などの過去の災害における課題を踏まえ、新たな協定締結にも取り組んでいく。			

No.	取組概要						投入コスト（インプット）				活動状況（アウトプット）		取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等		会計年度任用職員等	R6			R6	R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計															
6	02	01	危機管理課	対策本部機能の強化事業	【対策本部機能の強化】災害時における対応方針を適時適切に決定し、本部会での意思決定を区本部や各部署各班に速やかに伝達するための環境整備を行い、迅速な災害対応につなげる。	【対策本部機能の強化】災害対策本部室のレイアウト変更、大型モニター、カメラ、マイク等の配備設備の設置	一般会計	17,510	0	17,510	11,753	1.0	0.0	災害対策本部室の整備	整備完了	整備完了	新たな設備を活用した訓練の実施回数	最新の音声映像設備の機能を十分に活用した。迅速かつ効率的な災害対策本部の運営は、市民の安全安心の確保につながることを考え、設備を活用した本部運営訓練の実施回数を指標とした。	1回	1回	実績値なし	実績値なし	A	当初予定していたとおり、新たに整備した環境で訓練を実施できたため、評価結果は「A」とした。	職員の操作習熟のため、災害種やフェーズを変え、継続して訓練を実施していく。
7	02	01	危機管理課	職員配備関係事務	災害時における職員の配備体制の確立	職員の災害配備先の決定、災害時配備基準の見直し	—	0	0	0	0	1.0	0.0	配備体制先の決定、災害時配備基準の見直し検討	実施	実施	災害時における職員の配備体制の確立	災害時における職員の配備体制を確立することは、災害発生時の災害対応を確実に行うことにつながり、市民の安全安心が確保されることから、災害配備体制の決定や基準の設定及び柔軟な対応ができていた状態を指標とした。	達成	達成	達成	達成	A	災害時における職員の配備体制を確立するとともに、長期にわたり災害配備を要する事態に、配備対象の絞り込みやローテーションを前提とした配備人数の工夫を行うなど、状況に応じた柔軟な対応ができたため、評価結果は「A」とした。	各所属の状況などを総合的に勘案し、今後も適切な災害配備体制及び基準の設定及び見直しを行う。
8	02	01	危機管理課	防災必需品備蓄事業	大規模災害に備え、被災者に対する物資等を備蓄	防災備蓄品（毛布・備蓄食料等）の購入・配備	一般会計	36,604	0	36,604	33,817	1.0	0.0	当年度購入数 ①アルファ化米 ②ビスケット ③携帯トイレ ④毛布	①97,600食 ②94,600食 ③50,000枚 ④3,000枚	①97,600食 ②94,600食 ③50,000枚 ④3,210枚	※携帯トイレは、老朽化している既存の仮設トイレの代替として、令和11年度までに整備率100%となるよう目標値を設定した。 ※毛布は、想定避難者人数に帰宅困難者人数を加えた人数に必要な数量を備蓄量の目標と再設定した。	①100% ①(527,900/527,900食) ②100% ②(479,600/479,600食) ③71% ③(576,500/807,200枚) ④78% ④(166,622/213,578枚)	①100% ①(527,900/527,900食) ②100% ②(479,600/479,600食) ③65% ③(548,200/807,200枚) ④78% ④(166,877/213,578枚)	①100% ①(527,900/527,900食) ②100% ②(479,600/479,600食) ③59% ③(526,500/807,200枚) ④100% ④(163,622/163,622枚)	①100% ①(527,900/527,900食) ②100% ②(479,600/479,600食) ③59% ③(476,500/807,200枚) ④98% ④(160,622/163,622枚)	A	必要な物資を計画どおりに更新・整備することで、目標値を達成することができたため、評価結果は「A」とした。	備蓄品については、国のプッシュ型支援が届くまでの3日間において必要となる量を整備してきたが、災害の状況によっては、国のプッシュ型支援による物資が届かないことも考えられる。また、能登半島地震等、近年発生した災害での教訓より、避難者の災害関連死の防止や健康維持の観点から、避難所の生活環境の改善が求められている。このことから、備蓄物資の量、種類など備蓄のあり方の見直しを実施する。	
9	02	01	危機管理課	災害時3次元点群データ活用事業（ドローン×統合型GIS）	ドローンを活用し、被災箇所の撮影、被災映像のリアルタイム共有、GISによる被害の定量化を行うことで、災害時における迅速適切な応急対策を実施する。	①ドローンとGIS解析を用いた被害情報の共有 ②撮影画像のオープンデータ化 ③操縦士の育成	一般会計	20,000	0	20,000	16,423	0.1	0.0	①被害情報共有体制の構築 ②撮影データのオープンデータ化件数 ③ドローンの飛行回数	①構築済 ②6件 ③12回	①構築済 ②9件 ③57回	ドローンの飛行回数	ドローンの操縦を行う機会の確保は、操縦士の技能の向上や習熟に直結し、有事の際に必要となる迅速な情報収集が可能となる。これにより、市民の安全安心の確保につながることを考え、ドローンの飛行回数を成果指標として設定した。	12回	57回	実績値なし	実績値なし	S	当取組の令和6年度実績は、当初の想定よりも実技訓練を増やしたことや災害発生時の飛行機会が多かったため57回となり、目標を上回る結果となった。これにより、目標を上回る結果となった	

取組概要						投入コスト（インプット）					活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など											
No.	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針						
							会計	現年	繰越	計	決算額	正規職員等		会計年度任用職員等	R6			R6	R6	R6	R5	R4									
16	03	02	建築安全推進課	わが家の専門家診断事業	旧耐震木造住宅の耐震化を促進するため、無料で専門家を派遣し、耐震診断、相談を行うことで耐震対策を講じるきっかけとする。	昭和56年5月以前に建築された木造住宅の所有者で耐震診断等を希望する人に対し、無料で「耐震診断補強相談士」を派遣し耐震診断等を実施	一般会計	47,180	0	47,180	38,168	0.5	1.0	耐震診断実施件数	300件 （過去5年の平均値）	809件	住宅の耐震化率	当取組は住宅の耐震化を促進し、地震による人命や財産の損失を未然に防ぐことで、早期復興を図ることを目的とするものであり、市内における住宅の耐震化を目指すものであることから、住宅の耐震化の割合を成果指標として設定した。 【参考】 全国の耐震化率：約90%（令和5年時点） ※1年毎に0.6%程度の伸び率で進捗	93.8%	93.8%	93.2%	92.7%	A	当取組の令和6年度実績は、耐震化率93.8%であり、目標どおりの成果となった。 また、令和6年度の診断実施件数及び耐震補強事業費の補助件数は、過去5年の平均値を上回る件数であり、住宅の耐震化の促進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、旧耐震木造住宅の耐震化の更なる促進に向けては、所有者の高齢化等による資力不足や、後継ぎがないことによる補強工事への動機不足等が課題となっている。このことから、住宅の耐震化を引き続き促進していくとともに、補強工事を行えない場合でも、市民の命を守る対策として、「耐震シェルター整備事業」を併せて進めていく。						
17	03	02	建築安全推進課	木造住宅耐震補強事業	旧耐震木造住宅の耐震化を促進することにより、地震による人命や財産の損失を未然に防ぐことで、早期復興を図る。	昭和56年5月末以前に建築された木造住宅の所有者に対し、補強計画策定及び補強工事費用の一部を助成	一般会計	209,900	0	209,900	169,508	1.5	1.5	補助金の交付件数	100件 （過去5年の平均値）	170件							A								
18	03	02	建設政策課	地籍調査に関する事業	大規模災害時の迅速な復旧復興への備えとして、道路や水路等の境界を明確にする。	法務局所管の公園や登記情報をもとに、土地所有者との現地立会調査にて土地の境界を確認し、その結果を簿冊や地図に取りまとめ、法務局へ送付することで、地図等を整備する。	一般会計	218,122	78,800	296,922	155,762	7.0	1.0	災害発生の可能性が高い地域の地籍調査実施面積（換算面積）	0.6km ²	0.6km ²	津波浸水想定区域の地籍調査進捗率	被災時の住民生活の影響が大きく、都市機能の回復が急務とされる津波浸水想定区域の進捗率を指標に設定した。	41%	41%	31%	23%	A	計画していた地区の地籍調査業務を発注し、第2期静岡市地籍調査基本計画通りに進捗しているため。	静岡市地籍調査基本計画に基づき、事業を遅滞なく進めていくため、事業費の確保と効率的・効果的な事業実施						
19	03	02	建設政策課	急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地の崩壊による土砂災害から市民の生命を守る。	急傾斜地崩壊危険区域指定促進にかかる測量を実施し、区域（案）を作成するなど。	一般会計	14,997	0	14,997	10,236	1.5	1.0	区域指定調査作成	2箇所	4箇所	県の急傾斜地崩壊対策事業実施状況（概成箇所数/探検可能箇所数）	市と県で連携して事業を実施しているため、県の事業実施状況及び、概成予定箇所数を参考に指標を設定した。	312/654箇所	312/654箇所	309/654箇所	309/654箇所	A	計画のとおり市と県が連携して事業が進められているため。	近年の激甚化・頻発化する災害から市民の生命を守るため、引き続き市と県で連携を図り事業を推進する。						
20	03	02	河川課	流域治水の計画に関する事業（巴川浸水情報システム）	巴川浸水情報システムの推定結果等を早期の避難行動や車・家財の移動等の減災行動につなげることを図る。	気象予報、雨量、河川水位等を基に、水位・氾濫域を推定するシステムの構築	一般会計	100,000	72,003	172,003	55,970	1.4	0.0	水害推定情報の提供	システム運用100%	システム運用100% ※内部運用	巴川流域における貯留対策目標に対する整備率	本取組は、洪水や雨水出水に伴う被害の未然防止や軽減を図り、市民の安全・安心につなげることを目指すものである。そのため、総合的な治水対策を重点的に実施する必要があると位置付けられている巴川流域における、令和22年度までの貯留対策目標（10.4万m ³ ）に対する整備率を成果指標として設定した。	69.4%	69.4%	57.7%	57.7%	A	清水飯田東小学校や山田池等の雨水貯留施設整備が完了したことにより、令和22年度までの貯水対策目標に対する整備率は69.4%となった。目標に向けた整備が順調に進んでいることから、評価結果は「A」とした。	大内新田地区で実施中の雨水貯留施設整備は稼数年を要し、生涯学習交流館、公園整備事業との間も必要のため、工程に遅れが生じないよう関係機関との協議や必要予算の確保、計画的な発注を行う。						
21	03	02	河川課	流域治水の計画に関する事業（大内新田調整池）	清水区大内新田地区において浸水被害を軽減するための調整池を整備する。	大内新田地区雨水貯留施設の整備	一般会計	388,492	47,093	435,585	408,142	1.4	0.0	工事の実施	工事の実施	工事の実施															
22	03	02	河川課	河川の改修等に関する事業	流下能力が不足している河川について、護岸の改修等を行い、浸水被害軽減を図る。	河川改修や雨水貯留施設の整備	一般会計	933,739	360,144	1,293,883	749,026	4.1	0.0	工事の実施	工事の実施	工事の実施															
23	03	02	道路計画課	道の駅整備検討に関する事業	①地域周辺の円滑化、雇用の創出、地域活性化のための道の駅整備 ②道の駅宇津ノ谷峠、トライアルパーク蒲原の維持管理	①トライアルパーク蒲原の道の駅 ②管理委託（植栽、修繕、消耗品購入、浄化槽管理、ごみ収集等）	一般会計	54,406	0	54,406	24,847	1.5	0.0	①道の駅化に向けた方針の検討 ②施設の管理委託の実施 ③実施内容の検査、指導	①実施 ②実施 ③12回	①実施 ②実施 ③12回	施設管理による利用者満足度	本事業は、道の駅等を適切に管理し、利用者に継続的なサービスを提供することを目的としている。維持管理による利用者の満足度が高水準を維持できるよう設定した。	80%	90.6%	82.9%	実績値なし	A	当該施設利用者に対し、満足度調査を実施した。その結果、施設管理全体の満足度が90%を超えたため、目標を達成し	引き続き、管理業務を適切に実施する。						
24	03	02	道路保全課	道路橋補修・耐震化に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	災害時等に損傷を最小限に抑え、迅速な救命救急や円滑な広域支援の受け入れができるよう地震に対する道路橋の安全性向上を図る。	緊急時においても交通機能が発揮される強靱な道路網を構築するための道路橋の耐震化	一般会計	841,377	599,815	1,441,192	973,974	6.7	0.0	耐震性能が満足でない重要ネットワーク上の道路橋の耐震化実施数	8橋	12橋	耐震性能が満足でない重要ネットワーク上の道路橋の耐震化実施率	道路橋耐震化計画に記載した耐震性能が満足でない防災ネットワーク上の道路橋について、令和8年度末までに、25橋の耐震化完了を目指す。令和6年度は16橋（累計）の耐震化実施を目標値として設定した。	64.0%	80.0%	32.0%	実績値なし	S	実績は累計20橋で、前倒して目標値比125パーセントとなり、期待を上回る成果が得られたと評価し、評価結果は「S」とした。	重要ネットワークのうち、緊急輸送路上の道路橋耐震化を優先して進める必要がある。長寿命化対策としての補修工事と併せて耐震工事を実施することで予算の効率化を図り、進捗率を上げていく。						
25	03	02	道路保全課	道路自然災害防除に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	山間地の道路において落石や崩落等による危険を軽減し道路利用者の安全を確保するため、災害防除施設の整備を推進する。	道路法面で発生する落石や崩壊、地すべり等の自然災害を防除するため、防災点検等を実施し結果に応じた法面対策の設計・施設整備及び老朽化対策	一般会計	959,291	672,557	1,631,848	984,774	5.4	0.0	緊急かつ早期に対策が必要な危険箇所の工事箇所数	4件	4件	緊急かつ早期に対策が必要とされる箇所の解消率	危険箇所解消を目的とした事前防災減災対策を推進するため、令和8年度末までに国庫指定対象に全15箇所の対策完了を目指し、令和6年度は8箇所（累計）の対策完了を目標値として設定した。	53.3%	53.3%	26.6%	実績値なし	A	実績は累計8箇所で、目標値を達成しており、安全な道路環境の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	事前防災減災対策の更なる推進に向けては、継続的な危険箇所解消が課題となっている。このことから、各整備課と情報を共有し対策事業を実施し、事業効果の早期発現に努めている。						
26	03	02	道路保全課	道路橋補修・耐震化に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	法定点検結果による道路橋の補修を実施し、さらに予防保全による補修を実施することで、道路橋を長寿命化させる。	健全な状態を維持していくため、計画に基づく道路橋の補修の実施	一般会計	2,952,381	1,292,285	4,244,666	2,843,694	3.7	0.0	法定点検結果に基づく道路橋の補修実施数	45橋	44橋	長寿命化対策としての補修実施率	道路橋は、道路法により5年に一度の定期点検の実施が義務付けられている。早期に措置が必要な状態及び予防保全の観点から措置が望ましい状態であると診断された道路橋のうち、令和8年度末までに180橋の補修実施を目指し、令和6年度は106橋（累計）の補修実施を目標値として設定した。	58.9%	58.3%	33.9%	実績値なし	A	実績は累計105橋で、目標値を概ね達成しており、期待を上回ると評価できることから、評価結果は「A」とした。	事業実施に向けた関係機関協議を早期に完了し事業進捗に務める。また新技術の活用や耐震化工事と併せて実施することで効率化を図り、予防保全型の管理へ向け適切な進捗管理を行っていく必要がある。						
27	03	02	上下水道経営企画課	給水拠点に係る地域との訓練に関する事務	災害時において市民が円滑に応急給水を受けられる環境を整備することで、市民の安心・安全の確保を図る。	臨時給水所等の使用方法等の周知	企業会計	0	0	0	0	0.2	0.0	臨時給水所等に関する説明会の実施	8回	8回	臨時給水所等の開設・運営方法を習得した市民の人数	当取組は災害時に市民が円滑に応急給水を受けられる環境を整備するものであることから、臨時給水所等の開設・運営方法を習得した市民の人数を成果指標として設定した。	95人	95人	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和6年度実績は95人であり、目標どおりの成果となった。これにより、市民の災害時における給水体制に関する理解と対応力が向上したと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、災害時の応急給水は市民が自律的に行動する必要があるため、訓練への参加人数の拡大が課題となっている。このことから、より多くの市民に参加してもらえよう情報提供を進めていく。						

No.	取組概要						投入コスト（インプット）					活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等							R6	R6	R6	R6			
								現年	繰越					計											
28	03	02	水道計画課	水道事業計画の策定に関する事業	人口減少に伴う水需要の減少や、清水区の単一水源の解消 災害時においても、安心安全な水道水を供給する	水運用計画（清水区）の検証・修正 上下水道一体となった重要施設に至るルートの耐震化計画の策定	企業会計	34,210	15,180	49,390	34,210	1.5	0.0	関連業務委託の完了 ①水運用計画検証業務完了（清水地区） ②水運用計画検証業務発注（静岡地区） ③継続耐震化計画策定業務完了	①1件 ②1件 ③1件	①1件 ②1件 ③1件	活動指標で設定する関連業務委託の進捗率	当取組は計画の策定による事業方針の最適化を目的とするものであることから、計画策定関連業務委託の進捗率を成果指標として設定した。	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和6年度実績は目標を達成しており、計画策定事業の推進に繋がったことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、事業の発注時期が設計コンサルなどの受注業者の繁忙期となると、入札不調となる可能性があるため、計画的に発注を行い、平準化を図っていく。
29	03	02	水道計画課	水道事業に係わる施設又は設備の維持更新計画及びこれに基づく資産管理の推進事業	施設の老朽化対策とGXの推進 水道施設の維持管理及び施設場内水道管の耐震化のための、各施設場内全体の地下埋設物の把握	施設老朽化更新及びGX推進の基本設計 場内の地下埋設物が錯綜し、正確な把握が必要な施設の、3次元図面作成	企業会計	17,600	35,000	52,600	22,179	0.7	0.0	関連業務委託の完了 ①馬走老朽化更新 ②庵原GX推進 関連業務委託の発注 ③与一、南安宿施設内地下埋設物3D図面化	①1件 ②1件 ③1件	①1件 ②1件 ③1件	活動指標で設定する関連業務委託の進捗率	当取組は工事や修繕による施設の適正化を目的とするものであることから、工事や修繕関連業務委託の進捗率を成果指標として設定した。	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和6年度実績は目標を達成しており、施設・設備の維持更新事業の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、事業の着実な推進に向けては、業務の発注時期が設計コンサルなどの受注業者の繁忙期となると、入札不調となる可能性があるため、計画的に発注を行い、平準化を図っていく。
30	03	02	水道計画課	施設の耐震化事業	施設の耐震化の推進	施設更新計画策定 施設の耐震診断とそれに伴う地質調査 施設の耐震補強や更新の基本設計	企業会計	60,300	50,000	110,300	38,652	1.5	0.0	関連業務委託の完了 ①新中町更新 ②承元寺取水口更新 関連業務委託の発注 ③富士見が丘、村松診断 ④清水谷浄水場更新	①1件 ②2件 ③2件 ④1件	①1件 ②2件 ③2件 ④1件	活動指標で設定する関連業務委託の進捗率	当取組は工事や修繕による施設の適正化を目的とするものであることから、工事や修繕関連業務委託の進捗率を成果指標として設定した。	①100% ②100% ③100% ④100%	①100% ②100% ③100% ④100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和6年度実績は目標を達成しており、施設の耐震化事業の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、事業の着実な推進に向けては、業務の発注時期が設計コンサルなどの受注業者の繁忙期となると、入札不調となる可能性があるため、計画的に発注を行い、平準化を図っていく。
31	03	02	水道計画課	管路の耐震化事業	管路の耐震化の推進	管路布設替え計画の策定 管路布設替えのルートや工法を検討する基本設計	企業会計	28,761	0	28,761	0	0.5	0.0	業務委託の発注 ①承元寺導水管更新 ②谷津～庵原送水管更新	①1件 ②1件	①1件 ②1件	活動指標で設定する関連業務委託の進捗率	当取組は工事や修繕による管路の適正化を目的とするものであることから、工事や修繕関連業務委託の進捗率を成果指標として設定した。	①100% ②100%	①100% ②100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和6年度実績は目標を達成しており、管路の耐震化事業の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、事業の着実な推進に向けては、業務の発注時期が設計コンサルなどの受注業者の繁忙期となると、入札不調となる可能性があるため、計画的に発注を行い、平準化を図っていく。
32	03	02	水道計画課	水道施設及び水道管路に係る用地取得事業	承元寺取水口と導水管の更新に必要な用地の買収	不動産鑑定や分筆登記 地権者との交渉、契約	企業会計	0	42,421	42,421	26,454	1.0	0.0	用地買収の完了	7件	7件	活動指標で設定する用地買収の進捗率	当取組は承元寺取水口と導水管の更新を目的とするものであるが、目的達成の前提として用地取得が必要になることから、用地買収の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和6年度実績は目標を達成しており、用地取得事業の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、事業の着実な推進に向けては、残りの土地の買収について、地権者と十分に交渉を行い、買収の条件をよく整理して令和8年度末までに契約できるように、準備を整えておく。
33	03	02	水道計画課	水道マッピング、管網解析事業	マッピングと管網解析の適正な運用、データ更新	関連業務委託の実施	企業会計	44,403	0	44,403	44,403	0.3	0.0	関連業務委託の完了	4件	4件	活動指標で設定する関連業務委託の進捗率	当取組は水道マッピングや管網解析の適正な運用を目的とするものであることから、関連業務委託の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和6年度実績は目標を達成しており、水道マッピング・管網解析事業の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、事業の着実な推進に向けては、受注業者との連携にコミュニケーションをとり、運用方法や更新スケジュール等を定期的に精査していく。
34	03	02	水道建設・維持課	水道管路の調査、設計及び施工に関する事業	水道管の老朽化対策	老朽化が進む水道管・施設の更新の実施	企業会計	2,805,335	2,233,169	5,038,504	4,009,862	12.0	0.8	水道管の更新工事	25.6km	19.5km	管路の更新率（年間）	当取組は水道管の更新を目的するものであり、市内における水道管の老朽化の抑制を目指すものであるが、令和8年度までを実施期間とする事業であることから、管路の更新率を成果指標として設定した。	0.7%	0.7%	1.1%	0.7%	A	当取組の令和6年度実績は管路の年間更新率が0.7%であり、目標どおりの成果となった。このことにより水道管の老朽化の抑制が図られたことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、今後はAI技術を活用して水道管の余寿命を診断、寿命が短い管路を重点的に監視し、機能劣化している管路の更新を進めていく。
35	03	02	水道建設・維持課	水道管路の調査、設計及び施工に関する事業	重要な水道管の強靱化	大規模地震に備えるための水道管・施設の地震対策の実施	企業会計	1,885,777	333,391	2,219,168	173,512	12.0	0.8	基幹管路の耐震化工事延長	0.7km	1.2km	基幹管路の耐震管率	当取組は水道管の耐震化を目的するものであり、市内における水道管の耐震性の向上を目指すものであるが、令和8年度までを実施期間とする事業であることから、基幹管路の耐震管率を成果指標として設定した。	41.9%	41.9%	41.8%	41.5%	A	当取組の令和6年度実績は基幹管路の耐震管率41.9%であり、目標どおりの成果となった。これにより、基幹管路の耐震性の向上に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、令和6年の能登半島地震で、上下水道設備が機能を喪失したことから、上下水道一体の耐震化の重要性が認識され、耐震化計画の見直しが課題となっている。このことから、「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき、災害拠点病院や避難所等の重要施設に接続する上下水道の施設の耐震化を優先して令和7年度以降の耐震化を進めていく。
36	03	02	水道建設・維持課	水道管路の調査、設計及び施工に関する事業	災害時の給水拠点の整備	配水池を利用した給水拠点の整備	企業会計	854	0	854	854	1.0	0.1	給水拠点の整備箇所数	1箇所	1箇所	給水拠点の整備により被災後3日間で給水可能な人口	当取組は配水池等の水道施設を活用して災害時の給水拠点の整備を図るものであり、給水拠点の整備により、被災から3日間で1人1日3Lの給水が可能となる人数を成果目標として設定した。	205,652人	205,652人	42,589人	32,349人	A	当取組の令和6年度実績は給水拠点の整備により被災後3日間で給水可能な人口205,652人であり、目標どおりの成果となった。これにより、災害時に給水可能な人口が増加したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、給水拠点整備の更なる増加に向けては、整備可能な施設と整備箇所の選定が課題となっている。このことから、施設整備にあたり、より効果的に給水が可能となる施設を選定し、整備効果を高めていく。
37	03	02	水道施設課	電気関連の工事に関する事業 機械関連の工事に関する事業 （水道施設の更新）	水道施設の老朽化対策	老朽化が進む施設の更新の実施	企業会計	521,512	77,682	599,194	369,261	5.0	0.0	機械・電気設備の更新工事	55設備	66設備	設備の老朽化に起因する、水道の給水停止日数	当取組は安定した給水の確保を目的とするものであり、老朽化した設備の更新を目指すものであるから、水道の給水停止日数を成果指標として設定した。	0日	0日	0日	0日	A	当取組の令和6年度実績は0日であり、目標どおりの成果となった。これにより、安定給水確保が達成できたと評価し、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、耐用年数に応じて設備を更新する時間計画で進めており、更新費用が嵩んでいることが課題となっている。このことから、令和7年度から機械設備については健全度評価を行い、劣化等の進行により機能発揮が困難になると判断がされたものについて更新を進めていく。
38	03	02	水道施設課	土木関連の工事に関する事業 （水道施設の地震対策）	重要な水道施設の耐震化	大規模地震に備えるための施設の地震対策の実施	企業会計	371,707	144,520	516,227	163,963	3.0	0.0	耐震化工事の実施箇所数	1箇所	1箇所	配水施設の耐震化率	当取組は地震対策を目的とするものであり、施設の耐震化を目指すものであるから、各施設の耐震化率を成果指標として設定した。	53.2%	53.2%	52.1%	52.1%	A	当取組の令和6年度実績は53.2%であり、目標どおりの成果となった。これにより、施設の耐震化が進んだと評価し、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、令和6年の能登半島地震で、上下水道設備が機能を喪失したことから、上下水道一体の耐震化の重要性が認識され、耐震化計画の見直し課題となっている。このことから、「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき、災害拠点病院や避難所等の重要施設に接続する上下水道の施設の耐震化を優先して令和7年度以降の耐震化を進めていく。
39	03	02	水道施設課	工事・修繕立会い事業 （給水拠点等の整備・充実）	災害時の給水拠点の整備	配水池を利用した給水拠点の整備	企業会計	8,514	0	8,514	2,365	1.0	1.0	給水拠点の整備箇所数	1箇所	1箇所	給水拠点の整備により被災後3日間で給水可能な人口	当取組は配水池等の水道施設を活用して災害時の給水拠点の整備を図るものであり、給水拠点の整備により、被災から3日間で1人1日3Lの給水が可能となる人数を成果目標として設定した。	205,652人	205,652人	42,589人	32,349人	A	当取組の令和6年度実績は給水拠点の整備により被災後3日間で給水可能な人口205,652人であり、目標どおりの成果となった。これにより、災害時に給水可能な人口が増加したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、給水拠点整備の更なる増加に向けては、整備可能な施設と整備箇所の選定が課題となっている。このことから、施設整備にあたり、より効果的に給水が可能となる施設を選定し、整備効果を高めていく。

取組概要						投入コスト（インプット）					活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
No.	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4				
40	03	02	下水道建設課	浸水対策事業	「雨水管・ポンプ場などの整備」により、浸水被害の軽減を図ることで、危機管理の強化を目指す。	「静岡市浸水対策推進プラン」に位置付けた浸水対策地区（市内全41地区）において、下水道部が所管する26地区のうち、令和4年度までに完了した地区が16地区となった。これを令和8年度末までに新たに2地区を整備し、18地区の浸水対策を完了する。	企業会計	1,839,828	1,638,914	3,478,742	1,717,368	8.5	0.0	①完了地区数（累積） ②対策実施地区数（完了地区を除く）	①0地区 ②5地区	①0地区 ②2地区	浸水対策率（対策完了地区数）	当取組は浸水被害の軽減につながるよう、雨水管・ポンプ場などの整備を進めていくことから、「静岡市浸水対策推進プラン」に位置付けた浸水対策地区において、下水道部が所管する浸水対策が必要な地区数（26地区）に対する整備完了地区を示す「浸水対策率」を成果指標として設定した。（浸水対策が完了した地区数／浸水対策が必要な地区数（26地区））×100（％）	65.3% （17地区）	65.3% （17地区）	65.3% （17地区）	61.5% （16地区）	A	当取組の令和6年度実績は65.3％であり、目標通りの成果となった。浸水対策の推進に繋がっていると評価できることから、評価結果は「A」とした。	排水先となる景管理河川巴川の河川整備計画が変更されるとともに、この計画に合わせて、事業内容の変更が必要となる。巴川の新たな整備計画を踏まえ、当該事業の整備方針を決定していく。
41	03	02	下水道建設課	重要な下水道管・施設の強化事業	想定される巨大地震に備え、管の強化を進めることで、危機管理の強化を目指す。	「静岡市下水道総合地震対策計画」に基づき、特に重要な管に位置付けた363.7kmのうち、令和4年度末までに251.6kmの耐震化が完了している。令和7年度以降は当該計画に加えて「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき、262箇所の重要施設に接続する下水道管を含めた369.3kmの耐震化を進める。	企業会計	931,850	984,008	1,915,858	1,037,092	4.5	0.0	特に重要な下水道管の耐震化工事	3.6km	3.5km	重要施設への耐震化率	当取組は地震災害に対して被害を最小限にするとともに、迅速な対応により早期の機能回復が可能となるよう、特に重要な下水道管を耐震化していくことから、「重要施設への耐震化率」を成果指標として設定した。（下水道管が耐震化された重要施設数〔43箇所〕／重要施設数〔262箇所〕）×100（％）	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	A	下水道管の地震対策について、〈活動指標〉特に重要な下水道管の耐震化工事を令和6年度計画「3.6km」に対し「3.5km(3.53km)」実施した。具体的な取組として、県立総合病院などの重要施設から浄化センターへのルート等の耐震診断、設計などを実施し、この結果、次年度の重要施設への耐震化完了につなげることができた。（成果指標）「重要施設への耐震化率」 「16.4%」に対し実績「16.4%」となった。成果指標達成状況：100%]	重要施設から浄化センターを結ぶ管の耐震化を早期に進めるにあたり、排水量が多く管内の水位が高い箇所があるため、通常より施工に時間を要する。水量が少ない時間帯の調査や水替え方法の検討等を行い、最適な施工方法を決定していく。
42	03	02	下水道建設課	重要な下水道管・施設の強化事業	想定される巨大地震による津波に備え、雨水管吐口ゲートを設置することにより、管路内連上による上流域の浸水、土砂等の流入に伴い管路内を閉塞することによる流下機能の低下防止を図る。	津波対策が必要な既設の雨水管吐口のゲート設置工事の実施（全31箇所のうち、令和8年度末までに3箇所のゲート設置を完了する。）	企業会計	28,000	0	28,000	0	0.5	0.2	（雨水管吐口）ゲート設置工事	0箇所	0箇所	ゲート設置率	当取組は津波発生時に管路内連上による上流域の浸水や土砂等の流入による管路内閉塞の流下機能低下の防止を目指すものであることから、耐津波化が必要な箇所に対するゲート設置率を成果指標として設定した。（ゲート設置完了箇所数／耐津波化が必要な箇所数（31箇所）×100（％））	3.2%	3.2%	3.2%	0.0%	A	下水道管・施設の津波対策について、〈活動指標〉ゲート設置工事（雨水管吐口）を発注した。これにより令和6年度計画「0箇所」に対し「0箇所」の実施となった。具体的な取組として、清水区横砂地区の二級河川庵原川に流れる雨水管吐口のフラップゲート設置工事を発注し、この結果、〈成果指標〉ゲート設置率は、令和6年度計画「3.2%」に対し実績「3.2%」となった。【成果指標達成状況：100%】	「三保4号雨水管」及び「折戸1号雨水管」は折戸湾内に吐口があるが、静岡県の防潮堤計画の詳細が未確定のため、将来形を見越したゲート設置位置及び構造の検討が必要となる。整備の手戻りが生じないように、港湾管理者との協議を精密に行う。
43	03	02	下水道維持課	下水道管・施設の老朽化対策事業	下水道管の改築を実施することで、将来にわたリサービスを維持できるよう、管の老朽化に対応し持続可能な管・施設の運用を図る。	下水道管の改築を実施することで、将来にわたリサービスを維持できるよう、管の老朽化に対応し持続可能な管・施設の運用を図る。	企業会計	1,585,654	257,842	1,843,496	1,498,362	2.0	0.0	下水道管の改築工事	6.2km	7.3km	管きょ100km当りの陥没箇所数	下水道管の老朽化が原因で起こる道路陥没のリスクを抑制するよう、計画的に下水道管の改築を進めていくことから、下水道管の老朽化の程度を示す「管きょ100km当りの陥没箇所数」を指標として設定した。（道路陥没箇所数/下水道維持管理延長）×100（100km当たり箇所）	0.4箇所以下 /100km	0.36箇所 /100km	0.44箇所 /100km	0.20箇所 /100km	S	当取組の令和6年度実績は、R6計画「6.2km」に対し「7.3km」であり、目標を上回る成果となった。また、管きょ100km当りの陥没箇所数はR6計画「0.4箇所以下」に対し「0.36箇所」であり目標を上回る成果となった。（成果指標：111.1%）上記の理由により、計画以上の成果となったことから「S」評価とした。	今後、老朽化した管が増加していくことにより、流下能力の低下や浸入水等の周辺環境への影響が大きい下水道管の損傷リスクが増大していく事が懸念される。
44	03	02	下水道施設課	下水道管・施設の老朽化対策事業	下水道施設を改築（浄化センター、ポンプ場の改築）することで、経年劣化による施設の故障が原因で発生する処理機能の停止を未然に防ぐ。雨水の排水や公衆衛生の向上及び公共用水域の保全を図ることにより、管・施設を効率的に運用する。	「静岡市公共下水道再構築基本計画」に沿って策定した「ストックマネジメント計画」に基づき、令和元年度から令和12年度末までに改築が見込まれる老朽化した施設160箇所のうち36箇所を令和8年度末までに改築する。	企業会計	2,577,102	1,447,158	4,024,260	2,456,294	7.0	0.0	設備の改築工事	11設備	10設備	設備の老朽化に起因する、下水道の使用制限日数	下水道施設の改築について、設備の改築工事を令和6年度計画「11設備」に対し「10設備」実施した。具体的な取組として、西大谷ポンプ場受変電設備工事や清水南部浄化センター最初沈殿池設備改築工事などを実施し、この結果、設備の老朽化に起因する下水道の使用制限日数は令和6年度計画「0日」に対し「0日」となった。（成果指標達成状況：100.0%）設備を計画的に改築することにより、老朽化による機能不全を抑えることができ、下水道の使用制限を未然に防ぐことにつながる。	0日	0日	0日	0日	A	下水道施設の改築について、設備の改築工事を令和6年度計画「11設備」に対し「10設備」実施した。具体的な取組として、西大谷ポンプ場受変電設備工事や清水南部浄化センター最初沈殿池設備改築工事などを実施し、この結果、設備の老朽化に起因する下水道の使用制限日数は令和6年度計画「0日」に対し「0日」となった。（成果指標達成状況：100.0%）設備を計画的に改築することにより、老朽化による機能不全を抑えることができ、下水道の使用制限を未然に防ぐことにつながる。	今後とも老朽化による改築需要は増加傾向となり、施設の老朽化による故障リスクが増大していくことが懸念される。故障リスクの増大が懸念される施設の改築工事を効果的かつ効率的に進めるために、国に対する財政支度要望を積極的に行うことで、財政負担の軽減を図りながら老朽化対策を進めていく。また、新しい技術の導入を通して、コスト削減や最適な改築方法を検討することで、効果的かつ効率的に老朽化対策を進めていく。
45	03	03	危機管理課	避難確保計画関係事務	水害や土砂災害などが発生した場合に、施設を利用する要配慮者（高齢者、障がい者、子どもなど）の円滑かつ迅速な避難を確保する。	津波災害警戒区域や土砂災害警戒区域、浸水想定区域域内の要配慮者が利用する施設に対し、義務付けられた避難確保計画の作成や、避難訓練の実施を確認、必要なフォローを行い、要配慮者が安全に避難（難を避ける）できるよう所管課を通じて事業者を指導していく。	—	0	0	0	0	0.4	0.9	要配慮者利用施設の指定対象の見直しの実施	実施	実施	避難確保計画の提出率	令和6年度は、避難確保計画の提出を義務付けている全ての施設から提出を受け、目標と同一の成果となったため、評価結果は「A」とした。	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	A	令和7年度も引き続き、各施設所管課と連携し、今年度新たに指定したすべての施設が避難確保計画を作成するよう支援していく。	令和7年度も引き続き、各施設所管課と連携し、今年度新たに指定したすべての施設が避難確保計画を作成するよう支援していく。
46	03	03	危機管理課	各種標識の管理関係事業	津波による人的被害を軽減させるため、緊急避難場所等の避難誘導に係る標識を設置することで日常的な防災教育を図り、市民や来訪者に対し、最適な避難行動を促す。	津波避難関連標識の新設・張替等	一般会計	13,239	0	13,239	2,541	0.1	0.0	津波避難関連標識の新設・張替等の実施箇所	71箇所	24箇所	津波避難訓練参加地区数	多くの地域住民が参加する津波避難訓練は、津波避難関連標識の場所や状態を確認する絶好の機会となり、把握できた改善点に順次対応していただくことが、市民の安全安心の確保につながることから、沿岸の地区が津波避難訓練へ参加すること指標として設定した。	21地区	21地区	21地区	21地区	A	令和6年度も、静岡市沿岸21地区において津波避難訓練が実施され、参加者も9,510人に及んだこと、加えて、見えにくくなった標識の情報をいただいたり、新たに設置した標識を近隣住民が訓練で活用していただいたことなどから、一定の成果を得たことから、評価結果は「A」とした。	引き続き、看板の維持管理を通じて、また、訓練等を通じて把握できた標識の改善を進めることで、市民の防災意識・知識の向上や迅速な避難行動に繋げていく。
47	04	01	予防課	火災予防に係る指導及び広報事業	住宅火災において逃げ遅れによる死者の低減を図るため、住宅用火災警報器の設置率100%を目指すとともに、維持管理について、住民に周知を図る。	住宅用火災報知器の設置維持管理推進及び放火されない環境の整備	一般会計	4,556	0	4,556	4,457	0.4	0.4	①住宅用火災警報器設置推進PR（イベント等） ②放火防止対策指定地域	①9回 ②9地域	①9回 ②9地域	①住宅用火災警報器の設置率 ②放火防止推進地区等の意識向上率	①火災予防普及啓発を目的とし、住宅用火災警報器の設置率向上を成果指標とした。 ②放火されない環境を整備するため、放火管理未選任違反の放火防止対策についてアンケートを行う意識向上率を成果指標とした。	①88.3% ②87%	①90.38% ②87.50%	①88.28% ②86.60%	①85.37% ②91.50%	A	①住宅用火災警報器設置に関する広報活動を実施し、設置状況のアンケート調査を行った結果、目標値を2.08%上回った。 ②放火されない環境の整備を目的として選定した放火防止推進地区等の住民に対して広報活動実施後、放火防止対策に関する意識向上の有無についてアンケート調査を行った結果、目標値を0.5%上回ったことから、評価結果は「A」とした。	①住宅用火災警報器設置率向上及び維持管理の推進を図るため、計画的かつ継続的な広報活動等を行う必要がある。 ②広報活動の実施により意識向上率は目標値を上回る結果となったが、令和6年度においても放火、放火の疑いは出火原因の上位を占めているため、継続して、放火防止の広報活動や危険要因の改善指導等を行う必要がある。
48	04	01	査察課	火災予防の推進事業	立入検査を実施することにより消防法令違反の是正を推進し、誰でも安心して利用できる安全な施設環境をつくる。	①雑居ビル等の避難経路管理 ②査察課計画及び違反是正計画に基づく査察の実施	一般会計	561	0	561	289	5.0	0.0	①雑居ビル等の予防巡回の実施 ②違反防火対象物の査察	①449回 ②年3回	①449回 ②年3回	①雑居ビル等の避難経路確保率 ②防火管理者未選任違反是正率	①誰でも安心して利用できる安全な施設環境を確保するため、雑居ビル等179施設の避難経路の確保率を成果指標とした。 ②誰でも安心して利用できる安全な施設環境を確保するため、防火管理者未選任違反対象物41件の是正率を成果指標とした。	①100% ②100%	①100% ②85.3%	①100% ②88.3%	①100% ②94.1%	A	当取組の令和6年度実績は①避難経路の確保率100%、②防火管理者未選任違反の是正率は目標を下回ったが、①②平均では90%以上で、総合的に評価したところ目標と同一の成果となった。これにより、誰でも安心して利用できる安全安心な環境の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、防火管理者未選任違反の是正率を向上させるには、関係者の防火に対する理解や意識の向上が必要であり、継続的に立入検査等を実施し、関係者の指導を行っていく。

No.	取組概要					投入コスト（インプット）					活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	事業費（千円）			人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
								現年	繰越	計	決算額	正規職員等		会計年度任用職員等	R6			R6	R6	R6	R5	R4			
49	04	02	救急課	救命体制の充実事業	応急手当普及啓発を推進することにより、救命講習受講者数の増加を図る。	①住民による救命講習の受講促進 ②学校教育による救命講習の受講促進	一般会計	4,191	0	4,191	4,191	0.1	0.6	①住民による救命講習受講者数 ②学校教育による救命講習受講数	①受講者数（1万人） ②受講者数（1万人）	115%	救命講習受講者数（延人数）	当取組は、人口減少が進む中で、過去の水準である例年各1万人の救命講習受講者数を維持することで、人口に対する受講率が上昇し、共助の意識、技術の醸成に資すると考え、受講者数（延人数）を成果指標とした。	20,000人	22,999人	23,565人	18,786人	S	救命講習受講者数（延人数）20,000人以上の目標に対し、22,999人の受講実績を得ることができたことから評価結果は「S」とした。	住民及び学校教育における救命講習において、受講実績を確保していくとともに、学校教育については、現在小学5年生及び中学2年生を対象に行っているが、継続的に救命講習を受講してもらうために、高校生、大学生にも受講を呼び掛けていく。
50	04	02	救急課	救命体制の充実事業	救急車の適正利用を広報することにより、不要不急の救急要請削減を図る。	住民に対して救急車の適正利用についての広報実施	一般会計	231	0	231	176	0.3	0.0	各種イベントの広報回数	4回	5回	イベント広報回数	当取組は住民に対して救急車の適正利用について呼び掛けるため、各種イベントに併せ、4か所での広報活動を成果指標とした。	4回	5回	4回	4回	S	各種イベントでの広報活動を4回以上実施するという目標に対し、昨年度は、5回実施することができたことから、評価結果は「S」とした。	各種イベントでの広報活動を実施することで、救急出動全体の軽症者数の減少に繋がるような効果的な広報活動を行っていく。
51	04	03	警防課	消防団員確保対策、活性化事業	消防団員を確保することにより、災害対応力の強化を図る。	①機能別団員等各種制度を用いた入団促進事業 ②広報活動の強化 ③各種制度の周知 ④消防団会議での説明	一般会計	5,956	0	5,956	3,427	0.0	0.5	①消防団応援の店の増加 ②カラーガード隊による出演広報 ③大学校等での広報活動 ④消防団会議での説明	①5店舗 ②9回 ③2回 ④12回	①3店舗 ②7回 ③5回 ④14回	団員の増員数	条例定員は、「消防力の整備指針」において消防団活動を円滑に行うために必要な人数とされているところ、本市の定員は、950人としており、本市の地域防災力を担うためには、毎年前年度比10人の増員を成果指標とした。	10人	△59人	△18人	△40人	B	各種制度の広報をするとともに、行事等の見直しによる負担軽減を図ったが退団者の抑制に繋がらなかった。一方5人の学生団員、5人の女性団員、14人の機能別団員を含む109人の入団者があり、一定の効果はあった。このことから、評価結果は「B」とした。	引き続き「機能別団員制度」の普及を図るとともに、消防団行事等の見直しを進め、団員の負担を軽減し退団者の抑制を図る。また、新たな取組として、新入団員に対し、入団した動機についてアンケートを実施し、その結果を踏まえ、より効果的な団員確保対策に繋げる。
52	04	03	安全対策課	教育・訓練の推進事務	各種研修教育を実施することにより、安全管理及び災害対応能力の向上を図る。	①小隊長研修 ②現場指揮隊研修 ③高度救助研修	—	0	0	0	0	1.6	0.0	①小隊長研修回数 ②現場指揮隊研修回数 ③高度救助研修回数	①3回 ②2回 ③1回	①3回 ②2回 ③1回	研修実施回数	当取組は研修により職員の安全管理及び災害対応能力の向上を図るものであるため、研修実施回数を成果指標とした。	①3回 ②2回 ③1回	①3回 ②2回 ③1回	①3回 ②2回 ③1回	①1回 ②1回 ③1回	A	各研修、目標とする研修回数を毎年継続して実施することができたことから、評価結果は「A」とした。	研修内容は、順次アップデートしていくとともに内容の一部をリモート研修にするなど研修運営の効率化を図っていく。今後も当該研修を継続実施していくことにより、全隊長級職員が同様の研修を受講し、現場活動における考え方の共通認識を持つことで、組織としての災害対応力を底上げしていく。
53	04	04	財産管理課	常備消防庁舎施設整備事業	発生が予想される大規模地震及び都市構造、消防需要の変化への対応し、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりのための消防施設の整備等により消防体制の充実強化を図る。	①井川出張所職員宿舍建設工事・建築工事1件 ②用賀出張所建設工事・地質調査1件・設計1件 ③消防局庁舎大会議室・指令室改修工事・指令室改修工事1件・電気工事1件・空調工事1件	一般会計	369,735	0	369,735	346,508	0.5	0.0	工事等の発注件数	①1件 ②2件 ③3件 計6件	①1件 ②2件 ③3件 計6件	施設整備工事等の進捗率 ①井川出張所職員宿舍建設工事1件 ②用賀出張所建設工事2件・地質調査1件・設計1件 ③消防局庁舎大会議室・指令室改修工事3件・大会議室改修工事1件・電気工事1件・空調工事1件	当取組は、災害対応力の強化を目的とし、消防施設の充実強化を図るものであることから、施設整備工事に必要な契約の履行状況を成果指標とした。	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③100%	①100% ②100%	A	施設整備工事等6件はすべて工事等を完了し、目標を達成したことから、評価結果は「A」とした。	常備消防庁舎施設の整備の際には、市民サービスを低下させない対応が必要であり、地元自治会等への説明など、市民への周知を図っていく。
54	04	04	財産管理課	非常備消防庁舎施設整備事業	著しい老朽化や耐震性能の劣る消防団施設の建替え等により地域防災力の充実強化を図る。	建設・解体工事 6件 ・建築工事2件 ・衛生工事2件 ・電気工事2件	一般会計	126,314	0	126,314	104,340	0.5	0.0	工事等の発注件数	6件	6件	施設整備工事の進捗率 建設・解体工事6件	当取組は、災害対応力の強化を目的とし、消防団施設の充実強化を図るものであることから、施設整備工事に必要な契約の履行状況を成果指標とした。	100% （6件）	83.3% （5件）	100% （11件）	100% （13件）	A	施設整備工事6件のうち5件の工事を完了した。未完了の1件は、湧水により基礎工事の期間が延長されたものであり、年度内に新庁舎は完成したため災害対応力の強化が図られたが、旧庁舎解体工事が完了せず繰越事業としたことから、丁寧な説明をしながら進めていく。	非耐震25施設の早期耐震化が課題であり、移転・建設工事を実施するにあたり、消防団員、地域住民及び自治会からの理解を得ることが不可欠であるため、丁寧な説明をしながら進めていく。
55	04	04	財産管理課	常備消防車両等整備事業	消防力の維持及び強化を図るために、常備消防車両等を適正に更新する。	常備消防車両等の更新	一般会計	205,565	340,614	546,179	389,538	0.4	0.0	①車種ごとの物品調達（仕様書の作成、積算、業者選定）（R5繰越事業1件含む） ②中間検査の実施（R5繰越事業2件含む） ③完成検査の実施（R5繰越事業3件含む）	①5件 ②5回 ③7回	①5件 ②5回 ③7回	年度計画の更新台数に対する更新実施率 消防車両等9台（R5繰越事業5台含む）	当取組は、災害対応力の強化を目的とし、消防車両の充実強化と安定稼働を図るものであることから、車両の更新台数を成果指標とした。	100%	77.8% （7台）	64.3% （9台）	75% （9台）	A	消防車両7台の更新が完了し、災害対応能力の強化が図れた。2台は、半導体不足や新法規制対応に伴う納期延長により翌年度への繰越事業としたが、現行の車両で対応し災害対応への影響はなかったことから、評価結果は「A」とした。	図られた予算の中で計画的な更新の実施が困難な状況にあることが課題であるため、更新基準の見直し等について検討を進めるとともに、関係課との調整を図っていく。
56	04	04	財産管理課	非常備消防装備整備事業	地域消防力の維持及び強化を図るために、非常備消防車両等を適正に更新する。	非常備消防車両及び小型動力ポンプの更新	一般会計	74,701	68,516	143,217	94,572	0.2	0.0	①車種及びポンプごとの物品調達（仕様書の作成、積算、業者選定） ②中間検査の実施（R5繰越事業1件含む） ③完成検査の実施（R5繰越事業1件含む）	①4件 ②3回 ③5回	①4件 ②3回 ③5回	年度計画の更新台数に対する更新実施率 ①消防車両7台（R5繰越事業3台含む） ②小型動力ポンプ2台	当取組は、災害対応力の強化を目的とし、消防車両の充実強化と安定稼働を図るものであることから、車両の更新台数を成果指標とした。	①100% ②100%	①71.4% （5台） ②100% （2台）	①62.5% （5台） ②100% （6台）	①100% ②100% （10台） ②100% （6台）	A	消防車両5台及び小型動力ポンプ2台の更新が完了し、災害対応能力の強化が図れた。2台は、半導体不足や新法規制対応に伴う納期延長により翌年度への繰越事業としたが、現行の車両で対応し災害対応への影響はなかったことから、評価結果は「A」とした。	図られた予算の中で計画的な更新の実施が困難な状況にあることが課題であるため、更新車両の小型化や規格等の見直しについて検討を進めるとともに、関係課との調整を図っていく。
57	04	04	警防課	消防ヘリコプター更新事務	消防ヘリコプターを機体更新することにより、災害対応力の強化を図る。	①消防ヘリコプターの機体更新 ②現機体の売却	一般会計	0	0	0	0	2.2	0.0	①新機体仕様擦り合わせ ②現機体売却準備	①仕様擦り合わせ完了 ②売却準備完了	①完了(100%) ②完了(100%)	更新作業進捗率	当取組は令和7年度末を目標に消防ヘリコプターの更新を目的とするものであり、静岡市消防局管轄の住民への安全安心に寄与するものであることから、更新事業の進捗状況を成果指標とした。	70%	70%	50%	20%	A	契約に基づき製造開始前の仕様擦り合わせを行い機体製造に着手した。売却は関係課と確認・調整を行い次年度当初から売却手続きを行える体制となった。このことから、評価結果は「A」とした。	令和8年の運転開始を予定しており、納期を越えて契約不履行とならない様、納入業者と緊密な連絡を取り進捗を確認する。機体売却の遅延は格納場所の問題から新機体の納入に影響が出るため、為替相場等の動向を注視し下落とならない様、予定価格を決定する。
58	04	04	警防課	水火災、地震等の災害に係る施策事業	耐震性防火用貯水槽等を整備することにより、災害対応力の強化を図る。	①耐震性防火用貯水槽等設置 ②水利台帳登録、現勢反映	一般会計	8,600	0	8,600	0	0.6	0.0	①地震対策用水利の整備に伴う調査設計 ②地震対策用水利の整備	①1基 ②0基	①0基 ②0基	①地震対策用水利の整備に伴う調査設計 ②地震対策用水利の整備	当取組は耐震性防火用貯水槽等の整備を目的とするものであり、静岡市消防局管轄の住民への安全安心に寄与するものであることから、地震対策用水利の整備に伴う調査設計や整備を成果指標とした。	①1基 ②0基	①0基 ②0基	①0基 ②1基	①0基 ②1基	B	地質調査の結果、防火用貯水槽設置に伴う掘削により井戸枯れや地下水の混濁等、周辺住民の生活用水に影響を及ぼす恐れがあることが判明したため、設計業務を中止し、防火用貯水槽の代替として、地下水への影響が少ない耐震性防火井戸を整備する計画に変更し、地震対策用水利の充実強化を図った。このことから、評価結果は「B」とした。	耐震性防火用貯水槽を設置する用地の選定が困難なため、関係部局等と情報共有し、連携しながら未充足地域において、市有地を原則とし、設置可能な用地の確保に努める。
59	04	04	指令課	消防総合情報システム更新事務	消防総合情報システムを更新することにより、119番通報から最適な出動指令をすることができ、災害による地域住民の被害軽減を図る。	消防総合情報システムの更新に関する契約	一般会計	0	0	0	0	3.0	1.0	更新工事に関する契約	1件	1件	更新工事の進捗状況（R6契約事務）（R7更新工事）	当取組はシステムの安定稼働を目的とするものであり、令和7年度末までに更新工事を完了させることを目指すものであるから、更新工事の進捗状況を成果指標とした。	100%	100.0%	100.0%	0.0%	A	令和7年度末までに、消防総合情報システムが運用開始できるよう計画しており、令和7年度末までに更新工事を完了させることを目指すものであるため、更新工事の進捗状況を成果指標とした。	令和7年度末までの運用開始に向け、関係課及び関連業者と連携を密にし、計画どおり更新業務を実施する。
60	04	04	指令課	消防救急デジタル無線更新事務	消防救急デジタル無線を更新することにより、通信機能の安定稼働を図ることができ、災害による地域住民の被害軽減を図る。	消防救急デジタル無線更新事業の計画	一般会計	0	0	0	0	3.0	1.0	事業計画の実施	100%	100%	計画の進捗状況	当取組は通信機能の安定稼働を目的とするものであり、令和11年度末までに当事業を完了させることを目指すものであるから、計画の進捗状況を成果指標とした。	100%	100%	0%	0%	A	令和11年度末までに、消防救急デジタル無線更新が完了することを目的に、実績のある関連業者及び他の政令市から情報収集するなど、更新事業の検討を計画しており、令和11年度末までに、更新事業の完了を目標とする。	令和11年度末までの運用開始に向け、関係課及び関連業者と連携を密にし、計画どおり更新業務を実施する。

令和６年度 取組評価シート（第４次総合計画登載取組）

【④生活・環境分野】	目指す姿	人と自然が共に生き、将来にわたって豊かな営みを続けながら暮らすことができるまちを実現します	
	分野を代表する指標		目標値（R8年度）
	温室効果ガス排出量削減率		２６．０％（Ｒ２現状値：１４．６％）
	環境に関するボランティア活動に参加している市民の割合		２６．６％（Ｒ４現状値：２６．２％）
	市民一人１日当たりのごみ総排出量		８３６ｇ／人日（Ｒ１現状値：９２８ｇ／人日）
	刑法犯認知件数		２，３２６件（Ｒ３現状値：２，９０７件）

政策	施策
01 地域脱炭素の取組を加速させます	01 地域の特色を活かした再生可能エネルギーの最大限導入
	02 省エネルギーの推進
	03 災害に強く環境にやさしいエネルギーの分散化・高度利用化
	04 気候変動に適応した対策の推進
02 豊かな自然や暮らしの環境を守り、次世代へつなげます	01 南アルプスなどの自然環境・生態系の保全
	02 持続可能な自然の利活用の推進
	03 自然を守る人材の育成
	04 良好な生活環境の確保
03 循環型社会を目指した廃棄物政策を推進します	01 ごみのさらなる減量に向けた協働の推進
	02 安定的な廃棄物処理体制の整備
04 犯罪等に強い誰もが安全で安心して暮らせる社会づくりを推進します	01 みんなで取り組む地域防犯活動の推進
	02 自分自身と相手を守る交通安全意識の向上
	03 正しい知識・的確な判断に基づく消費行動の推進

取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
No.	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針	
							会計	予算額			決算額	正規職員等		会計年度任用職員等	R6			R6	R6	R6	R5				R4
								現年	繰越	計															
1	01	01	G X推進課	脱炭素先行地域づくり事業	脱炭素社会の実現に向け、地域脱炭素のモデルとなる「脱炭素先行地域」を整備する。	脱炭素先行地域に選定された3エリアに、太陽光発電設備や蓄電池、エネルギーマネジメントシステムなどを導入する。	一般会計	261,413	0	261,413	41,773	0.9	0.0	補助金の交付実績	3件	3件	二酸化炭素排出削減量	設備導入を通じて、どの程度二酸化炭素排出量削減効果を得られたのかを検証するため。	1,500t-C02	1,051t-C02	643t-C02	実績値なし	A	目標を下回る成果となった一方、その要因は機器の納入遅延によるものであり、令和7年度には設備導入が完了することから、当取組による二酸化炭素排出量削減効果は十分に得られると評価した。	当取組の評価結果は「A」であったが、一部機器の納入遅延などにより、国に提出した計画の見直しが発生することが課題である。このため、整備事業者と情報共有を図りながら適宜対応し、着実に国の交付金を活用していく。
2	01	01	G X推進課	グリーン産業創出事業	脱炭素社会の実現に向け、経済と環境の好循環に繋がるグリーン産業の創出を図る。	再エネ電力の地産地消の取組支援に加え、GXに先駆的に取り組む企業に対する出資などを支援する。	一般会計	151,197	0	151,197	67,861	1.3	0.0	①技術開発の支援件数 ②脱炭素ビジネスの実現に向けた伴走支援件数	①4件 ②1件	①3件 ②2件	二酸化炭素排出削減量	グリーン産業創出支援事業を通じ、どの程度二酸化炭素排出量削減効果を得られたのかを検証するため。	352t-C02	317t-C02	193t-C02	実績値なし	A	脱炭素先行地域と連動し、市内でPPA（第三者所有モデル）による太陽光発電設備の導入に向けては、多くの企業が当該事業や制度の内容を把握していないことが課題である。このため、市内の民間企業に対し、当取組の周知に加え、具体的な提案を金融機関等とも連携を図りながら実施していく。	
3	01	02	G X推進課	公共施設省エネ・再エネ設備導入事業	市の事務事業から排出される温室効果ガスを削減することにより、地球温暖化の緩和を図る。	公共施設の省エネ改修の実施及び新エネ設備の導入	一般会計	276,400	0	276,400	0	1.0	0.0	市有施設LED化の計画策定	実施	実施	LED化方針策定	当取組は市事務事業から排出される二酸化炭素排出量の削減を目標とするものであることから、二酸化炭素排出の削減量を成果指標として設定するところだが、令和6年度は、施設のLED化が完了していないことから、方針策定を指標とする。	実施	実施	実績値なし	実績値なし	A	令和12年度までの修繕計画を策定することができた。また、策定した修繕計画に沿って、令和7年3月から修繕工事を早期に開始することができたため、市事務事業からの二酸化炭素排出削減に繋がったと評価した。	当取組の評価結果は「A」であったが、計画に沿った修繕業務の遂行が課題となっている。業務発注手続き等を確実にし、既存照明をLED照明に転換すること、市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減を推進する。
4	01	02	道路保全課	道路施設保全課	環境負荷の低減と維持管理費の大幅な削減を図るため、道路照明灯のLED化にESCO事業を導入し、夜間における交通の安全と円滑な移動を確保する。	道路照明灯の補修、更新（ESCO事業）の実施	一般会計	385,561	0	385,561	382,954	0.4	0.5	①道路照明灯の夜間パトロールを年2回実施 ②ESCO設備の定期点検を年1回実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	道路照明灯を含む年間の電気代の削減率	LED化事業の推進による効果として、ESCO事業導入時の電気代349,681千円に対して、電気代削減率60%以上の確保を目標値として設定した。	60%以上	63.8%	実績値なし	実績値なし	A	削減率の実績は63.8パーセントで、目標値の60パーセント以上を達成し、期待通りの成果が出たと評価できることから、評価結果は「A」とした。	不点灯に伴うコールセンターへの連絡頻度が高い箇所への対応が課題となっている。このことから、今後もESCO事業者と情報を共有し、設備更新を含め安定した維持管理に努めていく。

取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
No.	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	現年	繰越	計	決算額	正規職員等		会計年度任用職員等	R6			R6	R6	R5	R4				
5	01	02	道路保全課	道路橋補修・耐震化に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	道路トンネル照明で使用されているナトリウム灯の製造が終了しており、早期の更新が必要となっている。更新時に長寿命のLED照明にすることで、メンテナンスコストの縮減と省エネを図る。	道路トンネル照明灯のLED化	一般会計	83,000	0	83,000	47,341	1.1	0.0	LED化工事の実施	1トンネル	1トンネル	LED化工事の実施率	ナトリウム灯の製造が終了していることから、早期にLED化を完了させる必要がある。令和8年度末までに9トンネルのLED化を目指し、令和6年度は、1トンネルのLED化工事実施を目標値として設定した。	11.1%	11.1%	実績値なし	実績値なし	A	実績は1トンネルで、目標値を達成しており、期待どおりの成果が出たと評価できることから、評価結果は「A」とした。	道路トンネル照明で使用されているナトリウム灯の製造が終了しているため、早期にLED化していく必要がある。別途電気・機械設備の更新と併せて実施することによって効率化を図り、進捗率を上げていく。
6	01	04	森林経営管理課	治山事業	治山施設の整備と適正な維持管理をすることにより、林地の崩壊等の山地災害から市民の生命財産を守る。	①治山工事、治山施設の維持修繕 ②治山事業要望箇所のとりまとめ	一般会計	87,000	15,060	102,060	67,232	2.0	0.0	治山施設の整備箇所数	治山工事8箇所	治山工事8箇所	市単独治山施設整備箇所における人的被害件数	当取組は山地災害から市民の生命財産を守ることを目的とするための被害件数を成果指標に設定した。	0件	0件	0件	0件	A	土砂災害の危険性、保全対象の重要度を考慮して治山施設を整備し、被害の発生を予防できたことから、評価結果は、「A」とした。	過去に整備され相当年数が経過した既存施設の機能を確保するため、適正な維持管理を行い、山地災害の発生を予防する。
7	01	04	森林経営管理課	エリートツリー・早生樹の森林づくり推進事業	エリートツリー・早生樹を試験植栽し、育成に係るデータを収集・検証・公開することで民間波及を図る。	エリートツリー・早生樹の試験植栽・維持管理	一般会計	15,000	0	15,000	10,447	0.2	0.0	維持管理委託件数	5件	5件	エリートツリー及び早生樹の試験植栽地維持管理面積	当取組は、成長の早いエリートツリー及び早生樹（センダン）を試験植栽し、適切に管理するとともに各種データを収集して民間事業者への波及を目指すものであるが、その効果の発現には時間を要することから、各種管理面積を目標値として設定した。	2.5ha	2.5ha	2.5ha	2.48ha	A	当取組の令和6年度実績は2.5haであり、目標どおりの成果となった。早生樹の試験植栽地が適正に管理されていると評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組は、引き続き植栽地の適正な管理及び生長のデータを収集していく。
8	01	04	森林経営管理課	民有林造成事業補助金	国の制度に基づき、林業施策を実施する事業者に対して補助金を交付し、森林の公益的機能の維持増進及び林業振興を図る。	林業事業者等に対する国、県の造林補助事業に対する付増し補助	一般会計	54,796	0	54,796	54,424	0.2	0.0	補助申請に対する補助金交付執行率	100%	100%	循環林における間伐等の整備面積	当取組は、民有林の適切な管理の支援を目的にするものであり、循環林の多面的機能の発揮を目指すものであることから、申請における整備面積を成果指標として設定した。	160ha	183.9ha	153.8ha	142.9ha	A	当取組の令和6年度実績は183.9haであり、目標を上回る成果となった。これにより適正な森林管理につながったことから、評価結果は「A」とした。	本補助金は人工造林、間伐、下刈等の経費に対し、国、県の補助と連動して市が付け増し補助を行うものであり、森林の多面的機能を増進させるため、今後も県と随時情報共有を図りながら、適切に補助金交付を行っている。
9	01	04	森林経営管理課	静岡地域材活用促進事業補助金	市産材を活用する住宅及び幼稚園・保育園等の建築主に構造材及び内装材を提供する事業に補助金を交付し、木材の普及啓発と木材関係業界の振興を図る。	①オクシズ材活用協議会への補助金の交付 ②オクシズ材の普及啓発	一般会計	99,000	0	99,000	68,061	0.5	0.0	①新築・増改築のオクシズ材提供件数 ②木育イベント等への出席回数	①132件 ②2回	①117件 ②2回	新築・増改築におけるオクシズ材の使用材積	当取組は、オクシズ材の利用促進を目的とするものであり、さらなる利用量の増加を目指すものであることから、オクシズ材の使用材積を指標として設定した。	1,638m3	1,434m3	1,750m3	1,743m3	B	当取組の令和6年度実績は1,434㎡であり、目標を下回る成果となった。さらなるオクシズ材の利用促進を図る必要があることから、評価結果は「B」とした。	今後も住宅着工件数の減少等の傾向は続くことが予想されるが、そのような状況下においても、森林資源の好循環を生み出すためには、オクシズ材のさらなる利用促進を図っていく必要があることから、補助制度の見直し等を行う。
10	01	04	建設政策課	【再掲】 地籍調査に関する事業	大規模災害時の迅速な復旧復興への備えとして、道路や水路等の境界を明確にする。	法務局所管の公図や登記情報をもとに、土地所有者との現地立会調査にて土地の境界を確認し、その結果を簿冊や地図に取りまとめ、法務局へ送付することで、地図等を整備する。	一般会計	218,122	78,800	296,922	155,762	7.0	1.0	災害発生の可能性が高い地域の地籍調査実施面積（換算面積）	0.6km ²	0.6km ²	津波浸水想定区域の地籍調査進捗率	被災時の住民生活の影響が大きく、都市機能の回復が急務とされる津波浸水想定区域の進捗率を指標に設定した。	41%	41%	31%	23%	A	計画していた地区の地籍調査業務を発注し、第2期静岡市地籍調査基本計画通りに進捗しているため。	静岡市地籍調査基本計画に基づき、事業を滞りなく進めていくため、事業費の確保と効率的・効果的な事業実施
11	01	04	建設政策課	【再掲】 急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地の崩壊による土砂災害から市民の生命を守る。	急傾斜地崩壊危険区域指定促進にかかる測量を実施し、区域（案）を作成するなど。	一般会計	14,997	0	14,997	10,236	1.5	1.0	区域指定調査作成	2箇所	4箇所	県の急傾斜地崩壊対策事業実施状況（概成箇所数/探検可能箇所数）	市と県で連携して事業を実施しているため、県の事業実施状況及び、概成予定箇所数を参考に指標を設定した。	312/654箇所	312/654箇所	309/654箇所	309/654箇所	A	計画のとおり市と県が連携して事業が進められているため。	近年の激甚化・頻発化する災害から市民の生命を守るため、引き続き市と県で連携を図り事業を推進する。
12	01	04	道路保全課	【再掲】 道路自然災害防除に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	山間地の道路において落石や崩壊等による危険を軽減し道路利用者の安全を確保するため、災害防除施設の整備を推進する。	道路法面で発生する落石や崩壊、地すべり等の自然災害を防除するため、防災点検等を実施し結果に応じた法面対策の設計・施設整備及び老朽化対策	一般会計	959,291	672,557	1,631,848	984,774	5.4	0.0	緊急かつ早期に対策が必要な危険箇所の工事箇所数	4件	4件	緊急かつ早期に対策が必要とされる箇所の解消率	危険箇所解消を目的とした事前防災減災対策を推進するため、令和8年度末までに国県道を対象に全15箇所の対策完了を目指す。令和6年度は8箇所（累計）の対策完了を目標値として設定した。	53.3%	53.3%	26.6%	実績値なし	A	実績は累計8箇所で、目標値を達成しており、安全な道路環境の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	事前防災減災対策の更なる推進に向けては、継続的な危険箇所解消が課題となっている。このことから、各整備課と情報を共有し対策事業を実施し、事業効果の早期発現に努めていく。
13	01	04	下水道建設課	【再掲】 浸水対策事業	「雨水管・ポンプ場などの整備」により、浸水被害の軽減を図ることで、危機管理の強化を目指す。	「静岡市浸水対策推進プラン」に位置付けた浸水対策地区（市内全41地区）において、下水道部が所管する26地区のうち、令和4年度までに完了した地区が16地区となった。これを令和8年度末までに新たに2地区を整備し、18地区の浸水対策を完了する。	企業会計	1,839,828	1,638,914	3,478,742	1,717,368	8.5	0.0	①完了地区数（累積） ②対策実施地区数（完了地区を除く）	①0地区 ②5地区	①0地区 ②2地区	浸水対策率（対策完了地区数）	当取組は浸水被害の軽減につながるよう、雨水管・ポンプ場などの整備を進めていくことから、「静岡市浸水対策推進プラン」に位置付けた浸水対策地区において、下水道部が所管する26地区に対する整備完了地区を示す「浸水対策率」を成果指標として設定した。（浸水対策が完了した地区数／浸水対策が必要な地区数（26地区））×100（％）	65.3%（17地区）	65.3%（17地区）	65.3%（17地区）	61.5%（16地区）	A	当取組の令和6年度実績は65.3%であり、目標通りの成果となった。浸水対策の推進に繋がっていることから、評価結果は「A」とした。	排水先となる県管理河川巴川の河川整備計画が変更されることから、この計画に合わせて、事業内容の変更が必要となる。巴川の新たな整備計画を踏まえ、当該事業の整備方針を決定していく。
14	02	02	環境共生課	南アルプスユネスコエコパーク自然環境保全事業	南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画に基づき、南アルプスの貴重な自然環境や生物多様性の維持・保全を図る。	①防塵柵の設置・維持管理 ②自然環境の変化を把握する調査実施 ③市民協働による森づくり実施 ④市民生きもの調査の実施	一般会計	①5,185 ②6,854 ③7,891 ④373	0	20,303	①2,839 ②6,787 ③7,872 ④426	2.5	0.0	①防塵柵設置箇所 ②モニタリング調査実施 ③植樹本数 ④生きもの調査実施	①3か所 ②実施・公表 ③120本 ④実施	①3か所 ②実施・公表 ③120本 ④実施	南アルプス主要地域の高山植物種数の維持	南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画において、南アルプス主要地域の高山植物種数を評価項目として設定している。令和5年度調査の結果、過去最大の38種が確認できており、この種数を維持していく。	38種	35種	38種	37種	A	過去最大の38種を確認することはできなかったが、指標種・重要種の存在が確認できたため、概ね目標を達成することができたと評価した。	その年の気象条件により生育状況に変動があることや、天候等の事情により適切な時期に現地調査を実施できないこともあるため、年度により指標種・重要種の確認にバラツキが生じている。継続した調査を行い、各年度の指標種・重要種の情報を蓄積していくことで、自然環境の変化を捉えていく。
15	02	03	環境共生課	放任竹林対策事業費	里山保全団体の活動支援により放任竹林対策を進め、里山環境の保全を図る。	①里山保全団体の活動支援 ②協働による放任竹林対策の実施	一般会計	9,437	0	9,437	8,222	1.5	0.0	①竹破砕機の貸出 ②放任竹林対策関連補助金の交付 ③消耗品等の支給	①延80回 ②8団体 ③20団体	①延77回 ②8団体 ③39団体	里山保全団体の活動の継続	令和4年10月時点で設定した令和8年度の目標値である84%に向けて、2.9%ずつ増加を毎年度の目標値とする。（目標値 R05→78%、R06→80%）	80.0%	77.7%	70.9%	76.4%	A	破砕機の貸出、補助金の交付、消耗品の支給等により、里山保全団体の支援を行ったことで、概ね目標を達成することができた。	里山保全団体の活動の継続高齢化や活動人数の減少が顕著であり、新規に整備活動を担う市民を育成していかなければならないため、市民と団体をつなぐ竹林整備隊事業を拡充していく。

取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
No.	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等		会計年度任用職員等	R6			R6	R6	R6	R5	R4			
16	02	03	環境共生課	南アルプスユネスコエコパーク活用事業	エコパークエリアの自然環境の保全と地域資源の活用により地域活性化を図る	①アルプスユネスコエコパークミュージアムの整備 ②山小屋及び登山道の管理及び整備 ③パートナーシップ協働事業の実施	一般会計	②29,754 ③—	①398,000	427,754	①397,999 ②15,211	4.0	0.0	①整備完了 ②市内山小屋利用者数 ③パートナーシップメンバー数	①7整備完了 ②22,000人 ③25団体	①整備完了 ②23,805人 ③22団体	エコパークエリアへの入込客数（千人）	当取組は南アルプスや井川地域の魅力を発信する拠点整備を進めるとともに、企業、団体等のパートナーと協働し、新たなコンテンツを生み出すことを目的とするものであり、来訪者を呼び込むことで地域活性化を目指すものであることからエリアへの入込客数増加を指標として設定した。	104千人	103千人	101千人	105千人	A	令和6年度は南アルプスユネスコエコパーク10周年を記念する催しやメディア・SNSでの露出が増加による効果で、概ね目標の入込客数を達成することができた。	これまで地域の資源の魅力が十分に活かされておらず、市街地から離れた井川や南アルプスへの訪問意欲につながられる“モノ”“コト”の創出につながっていないかったため、今後はミュージアムを拠点に井川の地域資源を楽しみながら体感・周遊するコンテンツを造っていく。
17	02	04	環境保全課	大気汚染常時監視事業（大気汚染常時監視測定局の整備事業）	大気汚染防止法に基づき、大気汚染常時監視業務を安定して実施する。	機器整備計画に基づく耐用年数を経過した機器の更新	一般会計	11,700	0	11,700	11,352	0.6	0.0	機器の更新台数	大気汚染自動測定装置7台	大気汚染自動測定装置7台	①6,000時間以上の実施率100% ②測定計画どおりの実施率100%	この取組は良好な生活環境を確保するために大気の状態を監視する体制を充実させ、大気汚染状況の常時把握を目指すものであることから、測定時間数及び測定回数の実施率を成果指標として設定した。	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	A	計画どおり事業を実施し、目標を達成できたことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、大気汚染常時監視業務を安定して実施することから、評価結果は「A」とした。
18	02	04	環境保健研究所	環境保健研究所移転整備事業	環境保健研究所を移転整備し、検査体制、調査研究機能及び情報発信力を強化することにより、市民の生活環境及び健康に関するより一層の安全、安心の確保を図る。	①基本設計・実施設計 ②移転用地地質調査 ③埋蔵文化財発掘調査 ④建設工事 ⑤機器等の移設 ⑥旧施設解体工事	一般会計	1,200,931	525,100	1,726,031	1,719,015	2.4	0.0	④建設工事の完了 ⑤機器等の移設の完了 ⑥旧施設解体工事の完了	④完了 ⑤完了	④完了 ⑤完了	建設工事（竣工まで）及び機器等の移設の進捗率	当取組は検査体制、調査研究機能及び情報発信力の強化のため、老朽化が著しい環境保健研究所の移転整備を目的とするものであり、市民の生活環境及び健康に関するより一層の安全、安心の確保を目指すものであるが、令和8年度までを実施期間とする事業であることから、各年度に実施すべき事業の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和6年度実績は100%であり、期待どおりの成果となった。これにより、市民の生活環境及び健康に関する安全、安心の確保に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、市民の生活環境及び健康に関する安全、安心の更なる確保に向けては、引き続き事業を速滞なく進めていくことが課題となっている。このことから、旧施設の解体工事の完了に至るまで、周辺住民に適時、丁寧に説明していくとともに、関係各課と連携を密にし、事業を適切に進行管理していく。
19	02	04	環境保健研究所	分析機器の維持管理事業	検査依頼に迅速かつ適切に対応するため、機器を定期的に更新し、検査体制を維持及び強化することにより、市民の生活環境及び健康に関する安全、安心の確保を図る。	①機器整備計画に基づく検査機器の整備 ②検査機器の保守点検の実施	一般会計	65,831	0	65,831	62,282	0.9	0.1	①検査機器の整備件数 ②保守点検の実施件数	①3件 ②9件	①3件 ②8件	機器整備不能により依頼検査に対応できなかった件数	当取組は全ての検査依頼について当該検査項目を完全かつ迅速に実施することを旨とするものであり、市民の生活環境及び健康に関する安全、安心の確保を目指すものであることから、依頼検査に対応できなかった件数を成果指標として設定した。	0件	0件	0件	0件	A	当取組の令和6年度実績は0件であり、期待どおりの成果となった。これにより、市民の生活環境及び健康に関する安全、安心の確保に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、市民の生活環境及び健康に関する安全、安心の更なる確保に向けては、引き続き全ての検査依頼について的確かつ迅速に対応できる体制を維持していくことが課題となっている。このことから、検査機器の整備及び保守点検を計画的かつ確実に実施するとともに、機器に不具合が生じた場合には迅速に修繕を行い、適切に維持管理していく。
20	03	01	ごみ減量推進課	プラスチック資源循環法に関する業務	回収した製品プラスチックを再商品化することにより、循環型社会の実現等を図る。	製品プラスチックの回収、中間処理（破砕等）及び再資源化事業者への引き渡し	一般会計	2,016	0	2,016	2,016	1.0	0.0	委託契約締結件数	1件	1件	製品プラスチックの拠点回収の開始	当取組は、一括回収を実施するまでの段階的なものであるところ、将来的に静岡市が目指すプラスチックごみの一括回収に向け、市民の意識啓発を目的とするものであるため、拠点回収の開始を成果指標として設定した。	100.0%	100.0%	実績値なし	実績値なし	A	令和6年度中に製品プラスチックの拠点回収事業を開始した。これにより、プラスチックごみの回収量を増やしていくことが期待される。このことから、引き続き、市民への周知を続けていく。	当取組の評価結果は「A」であったが、さらなる取組の推進に向け、プラスチックごみの回収量を増やしていくことが期待される。このことから、引き続き、市民への周知を続けていく。
21	03	01	ごみ減量推進課	西ヶ谷資源循環体験プラザ（しずもーる西ヶ谷）維持修繕事業	西ヶ谷資源循環体験プラザを安心安全かつ安定的に運営するために計画的に修繕し、資源循環型社会の実現及び廃棄物行政の円滑な推進に寄与する。	長期的に安定した施設運営のための計画修繕の実施	一般会計	1,900	0	1,900	1,767	0.5	0.0	①計画修繕の契約件数 ②調査委託の契約件数	①2件 ②1件	①2件 ②1件	西ヶ谷資源循環体験プラザの利用者満足度	当取組により施設の安心・安全な運営が可能となり、施設の利用者の満足度の向上につながるから、利用者満足度100%を成果指標として設定した。	100%	98.5%	98.3%	99.8%	A	計画どおりに修繕業務が完了し、利用者満足度の向上に寄与したと評価できることから「A」とした。	施設の建築（1982年築）から43年経過しており、施設の老朽化が想定される。安心安全な施設運営のため、必要な修繕等を計画的に実施していく必要がある。
22	03	01	ごみ減量推進課	最終処分場整備事業	安定的な廃棄物処理体制の確保のため、新たな最終処分場を整備する。	①埋立地等造成工事 ②浸出水処理施設建設工事 ③工事監理業務委託	一般会計	966,800	272,472	1,239,272	638,624	2.0	0.0	①②工事の実施件数 ③委託業務の実施件数	①2件 ②1件	①2件 ②1件	事業の進捗率（累計）	当取組は最終処分場整備事業の完成を目的とするものであり工事の進捗量を成果指標として設定した。	19.47% (20.09%)	19.42% (20.04%)	0.62% (0.62%)	実績値なし	A	整備工事及び監理業務委託の進捗率が95%を超え、計画どおりに進んでいるため。	引き続き、現場状況の変化の都度、施工業者との協議を密にして工事の進捗管理を行う。
23	03	01	ごみ減量推進課	清水ストックヤード建設事業	解体した清水清掃工場跡地及び周辺の有効利用を図るため、災害時にも利用可能なストックヤードを建設するとともに周辺整備を行う。	①ストックヤード建設工事 ②公園広場整備予定地土壌汚染調査	一般会計	956,200	0	956,200	133,863	2.0	0.0	①工事の発注件数 ③委託業務の完了件数	①5件 ②1件	①2件 ②1件	①工事の進捗率 ②委託業務の進捗率	当取組は清水ストックヤード建設工事の完成を目的とするものであり工事、委託業務の進捗量を成果指標として設定した。	①41.1% ②100%	①39.1% ②100%	①実績値なし ②100%	①実績値なし ②100%	A	計画通りに委託業務が完了し、整備工事についても進捗率が95%を超え、計画どおりに進んでいるため。	引き続き、現場状況の変化の都度、施工業者との協議を密にして工事の進捗管理を行う。
24	03	01	ごみ減量推進課	生活排水処理施設整備事業	し尿処理施設の統合又はし尿処理施設と下水処理施設の共同化を図り、安定的な生活排水処理を実現させる。	現在、本市には3つのし尿処理施設（静岡衛生センター、清水衛生センター、庵原衛生プラント）があり、いずれも供用開始後30年以上が経過し、今後大規模な改築更新が必要となる。一方で、今後人口の減少に伴いし尿、浄化槽汚泥の処理量は徐々に減少していくことから、経済的、効率的かつ持続可能な処理のため、静岡衛生センター及び清水衛生センターを廃止し、城北浄化センターにて下水道との汚水の共同処理を行うための施設を建設することを計画している。	一般会計	40,000	0	40,000	15,917	2.0	0.0	委託業務の完了件数	1件	1件	生活雑排水処理施設の整備に係る可能性調査の実施	当取組は、静岡市の安定的な生活排水処理の実現を目的とした生活雑排水処理施設に係る将来構想を策定する事業であることから、当該処理施設の整備に係る可能性調査の実施を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	生活雑排水処理施設の整備に係る可能性調査を実施し、今後の当該施設の方向性が整理できたことから、評価結果は「A」とした。	令和7年度中に、し尿共同化計画策定業務を進める。
25	03	01	ごみ減量推進課	一般廃棄物処理基本計画セミナー開催事業	市民のごみの減量化と資源化に関する意識向上を図る。	静岡市のごみ処理状況の紹介、4Rに関する情報提供、リサイクル体験等のコーナーを設置、市民向けセミナーを実施し、市民へ啓発する。	一般会計	0	0	0	0	2.0	0.0	市民向けセミナー及び啓発イベント	10回以上	14回	ごみ減量意識が向上した人の割合	各種啓発イベント参加者全員のごみ減量意識の向上を目指すため、100%を目標値に設定した。	100%	95%	93%	90%	A	参加者の意識向上率はどちらも90%を超え、目標に近い成果を出すことができたため。	セミナーや講座、啓発イベントなどは継続実施し、実践行動につながるごみ減量意識の向上を目指す。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	事業費（千円）			人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針			
								現年	予算額		決算額	正規職員等							会計年度任用職員等	R6	R6	R6				R6	R5	R4
									繰越	計																		
26	03	02	廃棄物対策課	浄化槽設置整備事業	浄化槽整備区域における合併処理浄化槽の整備を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を図る。	浄化槽整備区域において合併処理浄化槽を設置する者に対して補助金を交付する。	一般会計	102,830	0	102,830	45,606	1.0	1.5	浄化槽設置整備事業による合併処理浄化槽設置基数	140基	62基	浄化槽整備区域内の汚水処理人口普及率	本事業は浄化槽整備区域における生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を目的とするものであることから、汚水処理人口普及率を成果指標として設定した。	51.8%	51.9%	50.6%	49.2%	A	本事業により単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換が促進されたことにより、浄化槽整備区域内の汚水処理人口普及率が目標を上回ったため。	浄化槽整備区域内の汚水処理人口普及率は未だ低い状況にあることから、引き続き補助事業を実施し、合併処理浄化槽の整備を促進していく。			
27	03	02	収集業務課	ごみ収集車等整備事業	耐用年数を経過した直営老朽車両の更新により、市民から排出されるごみの収集・運搬の安定した運用を図る。なお、更新順位及び年数を調整することにより、経費負担の集中を防ぎ、事業費の平準化を図る。	保有車両のうち、購入後概ね10年経過、総走行距離10万kmを超過したごみ収集車等を更新する。 ※購入予定車両：軽貨物、小型貨物	一般会計	6,821	0	6,821	6,505	0.8	0.0	①軽貨物購入台数 ②小型貨物購入台数	①1台 ②1台	①1台 ②1台	車両整備不良による事故数	地域の生活環境保持のため、収集車両の適切な維持管理による収集運搬業務等の安定的な継続実施を目指すものであることから、車両整備不良が原因の事故が発生しないことを成果指標として設定した。	0件	0件	0件	0件	0件	A	日常点検等の適正な実施により、車両整備不良による事故の発生を防ぎ、円滑かつ適正に収集運搬業務を実施できた。	日常点検の適正な実施を継続し、引き続き車両整備不良による事故の発生を0件となるよう務める。		
28	03	02	収集業務課	清掃車両の整備計画及び維持管理に関する事業（沼上収集センター）	保有する車両の適切な維持管理を行うことにより、ごみの収集運搬の安定運用を図る。また、更新順位及び年数を調整することにより、経費負担の集中を防ぎ、事業費の平準化を図る。	保有車両の修繕、車検・定期点検、更新を行う。	一般会計	7,421	0	7,421	4,365	1.0	0.0	①車検・定期点検 ②修繕 ③車両の更新	①23台 ②実施 ③1台	①23台 ②実施 ③1台				0件	0件	0件	0件	A	日常点検等の適正な実施により、車両整備不良による事故の発生を防ぎ、円滑かつ適正に収集運搬業務を実施できた。	日常点検の適正な実施を継続し、引き続き車両整備不良による事故の発生を0件となるよう務める。		
29	03	02	収集業務課	清掃車両の整備計画及び維持管理に関する事業（清水収集センター）	保有する車両の適切な維持管理を行うことにより、ごみの収集運搬の安定運用を図る。また、更新順位及び年数を調整することにより、経費負担の集中を防ぎ、事業費の平準化を図る。	保有車両の修繕、車検・定期点検、更新を行う。	一般会計	7,751	0	7,751	7,520	0.0	1.0	①車検・定期点検 ②修繕 ③車両の更新	①27台 ②実施 ③1台	①27台 ②実施 ③1台				0件	0件	0件	0件	A	日常点検等の適正な実施により、車両整備不良による事故の発生を防ぎ、円滑かつ適正に収集運搬業務を実施できた。	日常点検の適正な実施を継続し、引き続き車両整備不良による事故の発生を0件となるよう務める。		
30	03	02	廃棄物処理課	西ヶ谷清掃工場施設整備事業	関係法令に基づき西ヶ谷清掃工場を安全かつ安定的に管理運営する。	西ヶ谷清掃工場の施設及び整備等の安定稼働に必要な計画的な維持修繕の実施	一般会計	292,000	0	292,000	291,940	2.0	0.0	維持修繕委託業務の進捗率	100%	100%	受入ごみの全量処理（実績値）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100% (111,224.25t)	100% (115,889.61t)	100% (120,520.13t)	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	ごみの排出について、他部署と連携し排出者に分別を徹底させていくことで、施設の安全・安定的な稼働を図る。			
31	03	02	廃棄物処理課	沼上清掃工場施設整備事業	関係法令に基づき沼上清掃工場を安全かつ安定的に管理運営する。	沼上清掃工場の安定稼働に必要な定期的な維持修繕の実施	一般会計	223,850	0	223,850	223,850	2.0	0.0	維持修繕委託業務の進捗率	100%	100%	受入ごみの全量処理（実績値）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100% (88,657.95t)	100% (93,648.68t)	100% (99,498.26t)	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	ごみの排出について、他部署と連携し排出者に分別を徹底させていくことで、施設の安全・安定的な稼働を図る。			
32	03	02	廃棄物処理課	沼上資源循環センター施設整備事業	関係法令に基づき沼上資源循環センターを安全かつ安定的に管理運営する。	沼上資源循環センターの施設及び設備等の安定稼働に必要な計画的な維持修繕の実施	一般会計	105,050	0	105,050	105,050	1.0	0.0	維持修繕委託業務の進捗率	100%	100%	受入ごみの全量処理（実績値）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100% (6055.15t)	100% (6066.08t)	100% (7821.83t)	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	ごみの排出について、他部署と連携し排出者に分別を徹底させていくことで、施設の安全・安定的な稼働を図る。			
33	03	02	廃棄物処理課	静岡衛生センターの施設整備事業	関係法令に基づき静岡衛生センターを安全かつ安定的に管理運営する。	静岡衛生センターの施設及び設備等の安定稼働に必要な計画的な維持修繕の実施	一般会計	48,400	0	48,400	44,825	1.0	0.0	維持修繕委託業務の進捗率	100%	100%	受入し尿等の全量処理（実績値）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100% (54,906.20kl)	100% (55,679.40kl)	100% (54,654.10kl)	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	衛生センター各施設の延命化と安定稼働のため、引き続き計画的な修繕を実施する。			
34	03	02	廃棄物処理課	清水衛生センターの施設整備事業	関係法令に基づき清水衛生センターを安全かつ安定的に管理運営する。	清水衛生センターの施設及び設備等の安定稼働に必要な計画的な維持修繕の実施	一般会計	79,000	0	79,000	54,054	0.7	0.0	維持修繕委託業務の進捗率	100%	100%	受入し尿等の全量処理（実績値）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100% (35,364.90kl)	100% (34,364.68kl)	100% (35187.52kl)	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	衛生センター各施設の延命化と安定稼働のため、引き続き計画的な修繕を実施する。			
35	03	02	廃棄物処理課	庵原衛生プラントの施設整備事業	関係法令に基づき庵原衛生プラントを安全かつ安定的に管理運営する。	庵原衛生プラントの施設及び設備等の安定稼働に必要な計画的な維持修繕の実施	一般会計	21,700	0	21,700	18,590	0.3	0.0	維持修繕委託業務の進捗率	100%	100%	受入し尿等の全量処理（実績値）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100% (16,256.08kl)	100% (16,696.70kl)	100% (16,619.40kl)	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	衛生センター各施設の延命化と安定稼働のため、引き続き計画的な修繕を実施する。			
36	03	02	廃棄物処理課	沼上最終処分場浸出水処理施設整備事業	関係法令に基づき沼上最終処分場を安全かつ安定的に管理運営する。	沼上最終処分場における適正な廃棄物処理及び埋立完了に必要な設備改修工事の実施	一般会計	53,558	59,400	112,958	112,957	0.5	0.0	維持修繕委託業務の進捗率	100%	100%	搬入物の全量埋立（実績値）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100% (8,043.97t)	100% (6,106.50t)	100% (5,985.15t)	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	最終処分場各施設の延命化と安定稼働のため、排出時における分別の指導徹底及び計画的な定期点検等維持管理・修繕を実施する。			
37	03	02	廃棄物処理課	清水貝島最終処分場施設整備事業	関係法令に基づき清水貝島最終処分場を安全かつ安定的に管理運営する。	清水貝島最終処分場における適正な廃棄物処理及び埋立完了に必要な設備改修工事の実施	一般会計	28,842	95,700	124,542	124,300	0.5	0.0	維持修繕委託業務の進捗率	100%	100%	搬入物の全量埋立（実績値）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100% (2,610.41t)	100% (2,699.67t)	100% (2,990.82t)	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	最終処分場各施設の延命化と安定稼働のため、排出時における分別の指導徹底及び計画的な定期点検等維持管理・修繕を実施する。			

No.	取組概要					投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等		会計年度任用職員等	R6			R6	R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計															
38	03	02	河川課	【再掲】流域治水の計画に関する事業（巴川浸水情報システム）	巴川浸水情報システムの推進結果等を早期の避難行動や車・家財の移動等の減災行動につなげることを図る。	気象予報、雨量、河川水位等を基に、水位・氾濫域を推定するシステムの構築	一般会計	100,000	72,003	172,003	55,970	1.4	0.0	水害推定情報の提供	システム運用100%	システム運用100%※内部運用	巴川流域における貯留対策目標に対する整備率	本取組は、洪水や雨水出水に伴う被害の未然防止や軽減を図り、市民の安全・安心につなげることを目指すものである。そのため、総合的な治水対策を重点的に実施する必要があると位置付けられている巴川流域における、令和22年度までの貯留対策目標（10.4万㎡）に対する整備率を成果指標として設定した。	69.4%	69.4%	57.7%	57.7%	A	清水飯田東小学校や山田池等の雨水貯留施設整備が完了したことにより、令和22年度までの貯留対策目標に対する整備率は69.4%となった。目標に向けた整備が順調に進んでいることから、評価結果は「A」とした。	大内新田地区で実施中の雨水貯留施設整備は複数年を要し、生涯学習交流館、公園整備事業との同時も必要のため、工程に遅れが生じないよう関係機関との協議や必要予算の確保、計画的な発注を行う。
39	03	02	河川課	【再掲】流域治水の計画に関する事業（大内新田調整池）	清水区大内新田地区において浸水被害を軽減するための調整池を整備する。	大内新田地区雨水貯留施設の整備	一般会計	388,492	47,093	435,585	408,142	1.4	0.0	工事の実施	工事の実施	工事の実施									
40	03	02	河川課	【再掲】河川の改修等に関する事業	流下能力が不足している河川について、護岸の改修等を行い、浸水被害軽減を図る。	河川改修や雨水貯留施設の整備	一般会計	933,739	360,144	1,293,883	749,026	4.1	0.0	工事の実施	工事の実施	工事の実施									
41	04	03	生活安全安心課	地域の自主防犯力強化事業及び犯罪被害者等支援事業	市民、事業者、警察、関係機関等と連携、協働し、防犯及び犯罪被害者等支援に取組み、安全、安心なまちづくりの推進を図る。	①防犯に関する啓発による市民防犯意識の向上及び地域防犯活動の促進 ②犯罪被害者等支援	一般会計	35,188	0	35,188	27,959	3.5	0.0	①犯罪等に強いまちづくりまちづくり市民大会 ②犯罪被害者等支援等講演会	①1回 ②1回	①1回 ②1回	①市民大会への参加団体数 ②犯罪被害者等支援講演会参加者の理解度	当該取組は犯罪のない安全、安心なまちの実現のため、市民大会や講演会等の開催により市民意識の向上を目指すものであることから、関係機関の市民大会への参加団体数及び犯罪被害者等支援の理解度を成果指標として設定した。	①51団体 ②100%	①52団体 ②100%	①51団体 ②100%	①51団体 ②100%	A	市民大会への参加団体数は目標値を上回り、犯罪被害者等支援の理解度は目標値を達成し、安全、安心なまちづくりの推進に繋がったことから「A」とする。	市民大会への参加団体数は維持できているが、地域で防犯活動を実施している地区安全会議の活動者数が減少している。市民大会において活動報告をするなど地区安全会議活動を広く市民に知ってもらうことにより、活動への参加を促していく。また、団体に所属できない人に対しても、個人の日常生活において腕章を付けて見守りをする「しずおか防犯バトル」の活動への参加を呼び掛け、防犯意識を高揚していく。犯罪被害者等支援は県が新たに支援のためのコーディネーターを設置したことから更なる連携を図るとともに、市民への制度周知を図る。
42	04	03	生活安全安心課	交通安全対策の推進事業	人命尊重の理念に基づき、交通事故のない社会の推進を図る。	①交通事故ゼロを目指す取組 ②交通安全意識高揚の取組	一般会計	106,554	0	106,554	103,886	3.4	0.1	①交通安全運動の実施 ②無事故・無違反コンクールの実施	①4回 ②1回	①4回 ②1回	①交通安全運動の参加者数 ②市内の交通事故発生件数	当該取組は交通事故のない社会の実現のため、市民の交通安全意識の向上により交通事故の防止を目指すものであることから、交通安全運動の参加者数及び市内における交通事故発生件数を成果指標として設定した。	①23,000人 ②3,224件	①27,944人 ②3,296件	①22,935人 ②3,470件	①19,168人 ②3,579人	B	交通安全運動を年4回実施し目標を上回る参加者があったが、事故発生件数は毎年減少傾向にあるものの、目標を若干上回ってしまったため「B」とする。	高校生の自転車マナーに関する市民の声が散見されることから、高校生を対象とした「自転車マナー向上キャンペーン」を継続実施するとともに、警察、交通安全協会と連携し指摘の多い箇所を指導・監視等を行うなど、自転車利用に関する交通安全活動を強化する。
43	04	03	生活安全安心課	消費者教育の推進事業	市民への消費者教育の実施を通じて、消費者トラブルの未然防止・早期相談を図るとともに、社会や環境等に配慮した消費行動の推進を図る。	①消費者教育出前講座の実施 ②消費者教育教材の配布（中学校） ③SNSによる市民への注意喚起情報の提供 ④公共交通広告の実施 ⑤WEB広告の実施	一般会計	4,546	0	4,546	3,477	1.0	3.0	①消費者教育出前講座の実施 ②消費者教育教材の配布（中学校） ③SNSによる市民への注意喚起情報の提供 ④公共交通広告の実施 ⑤WEB広告の実施	①39箇所 ②1回 ③26回 ④3回 ⑤4回	①81箇所 ②1回 ③32回 ④3回 ⑤4回	①消費生活相談窓口としての消費生活センターの認知度 ②契約に関する正しい知識の定着度	当該取組は、「第3次静岡市消費生活基本計画（R5～R12）」に基づき、消費者トラブルの未然防止・問題解決を目的とするため、市民の消費生活に関する知識の定着を目指すものであることから、当該計画の成果指標である市民アンケートにおける認知度等を成果指標として設定した。	①53.9% ②33.4%	①41.9% ②33.2%	①51.4% ②32.6%	①47.1% ②31.9%	B	令和6年度の市民アンケート結果では、「消費生活センターの認知度」は当該年度の目標値に達しなかったことから、評価は「B」とした。	（課題）消費者トラブルの発生状況を踏まえると、センターの認知度や契約に関する知識の定着率については、さらに高めていく必要がある。 （解決方針）講座について、受講者は毎回対象者が変わるため、継続的に実施していく必要がある。 情報発信の広告事業については、プッシュ型で行うことのできる数少ない手法のため、WEB広告は実施回数を増やす。公共交通広告は市民の目を引く工夫を行う等を通じて成果指標の達成を目指す。
44	04	03	生活安全安心課	消費生活に係る相談及び苦情処理事業	市民から消費生活に関する相談や苦情を受け付け、問題解決の支援を行う。 ※複雑な案件や自主交渉が難しいときに相談員が事業者と交渉すること	①相談受付 ②情報提供 ③問題解決の支援（助言・あっせん※）	一般会計	2,796	0	2,796	2,102	4.6	6.1	消費生活センター相談窓口の開設	100.0%	100.0%	あっせん解決率の維持	消費者トラブルの解決を通じて市民の大切な財産を守るため、あっせんによる解決率の高水準を維持することを目標とした。	90.0%	96.7%	97.9%	96.4%	A	令和6年度のあっせん解決率の実績値が目標値を上回る成果となった。これにより、市民の大切な財産を守り、市民生活の安全安心につながったことから、評価については「A」とした。	デジタル化や社会情勢の変化などにより、複雑化・多様化し、増加傾向にある消費生活相談に的確に対応していくため、国主催の研修会や事例検討会等への参加などを通じて、消費生活相談員の更なるスキルアップに取組んでいく。

令和６年度 取組評価シート（第４次総合計画登載取組）

【⑤文化・スポーツ分野】	目指す姿	歴史に育まれてきた多彩なしずおか文化に誇りと愛着を持ち、スポーツ・学びを通して一人ひとりが輝き続けるまちを実現します	
	分野を代表する指標		目標値（R8年度）
	スポーツが盛んなまちだと思う市民の割合		65.3%（R4現状値：63.1%）
	歴史・伝統文化や地域の魅力が感じられるまちだと思う市民の割合		66.0%（R3現状値：58.9%）
	生涯学習を行っている市民の割合		62.0%（R3現状値：53.7%）

政策	施策
01 スポーツの力で誰もが健康で心が満たされるまちづくりを推進します	01 誰もが楽しむことができるスポーツの推進
	02 スポーツに日常的に親しむための環境整備
	03 スポーツを通した人々の交流による地域の活性化
02 文化を通じてつながる、賑わいあふれるまちづくりを推進します	01 互いを受け入れ誰もが文化に触れられる機会の創造
	02 市民が文化を通じて生きる喜びを感じられる環境づくりの推進
	03 国内外への情報発信の充実や交流による新たな文化の創造を通じたまちの賑わい創出
03 静岡の歴史的価値をみがきあげ、次世代に継承します	01 静岡の地域資源である歴史文化の保存の推進
	02 価値ある静岡の歴史文化の継承の推進
	03 市民による静岡の歴史や文化財の価値の共有と活用の推進
04 生涯にわたる学びを支援し、まちづくりに関わる人材を育成します	01 誰もが気軽に学び、互いに学び合える機会の充実
	02 学びを地域や社会に活かすための支援の充実
	03 「学ぶ」「活かす」の循環を支える基盤の充実

取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
No.	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	事業費（千円）			決算額	人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
								現年	繰越	計		正規職員等	会計年度 任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4				
一般会計	611	0	611	543	0.3	0.3																	①パラバドミントン体験教室の実施 ②全国大会等の開催			
2	01	02	スポーツ振興課	清水庵原球場改修事業	施設利用者等の満足度を向上させるとともに、NPB公式戦を円滑に開催することで地域経済の活性化を図る。	市民の施設利用・観戦環境の充実、施設の長寿命化に向けて施設改修等を実施する。	一般会計	45,700	194,000	239,700	203,720	0.1	0.0	次の3件の修繕実施 ①スピード表示システム設置 ②夜間照明のLED化 ③内野スタンド防水修繕	3件	3件	①利用者満足度 ②NPB公式戦ホームゲーム確保数	①観戦環境の充実度向上のため、利用者満足度を目標値とした。 ②NPB公式戦を開催できる施設水準の確保や適切な施設整備のため、NPB公式戦ホーム開催試合数を成果指標とした。	①90% ②58試合	①100% ②58試合	①100% ②実績値なし	①100% ②実績値なし	A	利用者満足度は目標の90%を上回る100%を達成し、施設利用者から高い評価を得ている。 NPB公式戦ホーム開催数は目標どりの58試合を達成したため、評価結果をAとした。	利用者満足度調査は施設利用団体の代表者に対する調査のみであるため、調査対象者を拡大し、幅広い意見を徴取する。 NPB公式戦ホームゲームではこれまで実施ができなかったナイターゲームが可能となったことから更なる確保を目指す。	
3	01	02	スポーツ振興課	由比寺尾プール跡地再整備事業	廃止した施設を適切に管理し、地域住民が安全・安心に暮らせる環境を維持する。	プールと擁壁の解体撤去、擁壁の改修及び土地の造成を行う。	—	0	0	0	0	0.0	0.0	跡地利用の検討	実施	実施	再整備事業の進捗率	地域住民が安全・安心に暮らせる環境を維持することを目的とする事業であるが、事業の完了から効果の発現までに時間を要することから、再整備事業の進捗を成果指標として設定した。（R7年度に完了（100%））	38%	実績値なし	14%	3%	—	再整備を実施しない方針となり、計画事業を実施しなかったため、「—」とした。	再整備は実施しないこととなったが、施設を適切に管理し安全を確保する必要があるため、引き続き監視を継続するとともにプール槽の埋め戻し手法を検討する。	
4	01	03	企画課	サッカースタジアムによるまちづくり検討事業	サッカースタジアム構想の実現に向けた調査検討をおこなう。	サッカースタジアムを軸としたまちづくり構想の策定及び現日本平スタジアムの再整備方針を検討する。	一般会計	0	0	0	0	1.0	0.0	まちづくり構想の策定及び再整備方針の検討	構想の策定及び方針の決定	構想策定の前段として必要な最有力候補地の地権者協議が最終調整段階まで進んだ	①まちづくり構想の策定 ②日本平スタジアムの再整備方針の決定	当事業はスタジアムを活かしたまちづくり及び日本平スタジアムの再整備方針の決定を目的とするものであることから、当該成果指標を設定した。	①策定 ②決定	①最有力候補地の地権者協議の実施 ②実績値なし	①課題整理の実施 ②施設改修の概算費用を公表	①最有力候補地の選定 ②実績値なし	B	地権者と協議・調整を行い、土地に関する検討について協議が前進しているものの、再整備方針の決定には至らなかったため。	引き続き地権者協議を進め、清水駅東口周辺地区の土地の有効活用を図る。	
5	01	03	企画課	東静岡地区「アート&スポーツ／ヒロバ」運営事業	ローラースポーツ等のイベントを実施する「東静岡アート&スポーツヒロバ」の企画・運営をおこなう。	アート及びローラースポーツ等のイベントを実施する「アート&スポーツ／ヒロバ」を運営する。	一般会計	31,340	0	31,340	27,659	2.0	0.0	①実行委員会の開催 ②各作業部会の開催	①2回 ②6回	①2回 ②6回	①東静岡アート&スポーツ／ヒロバのローラースポーツパーク利用者人数 ②芝生広場でのイベント開催数	当事業は東静岡エリアの賑わい創出を目的するものであり、令和7年度までを実施期間とする暫定的な実証事業であることから、東静岡アート&スポーツ／ヒロバのローラースポーツパーク利用者数及び芝生広場でのイベント開催数を成果指標として設定した。	①27,498人 ②3回	①25,385人 ②3回	①26,189人 ②13回	①27,225人 ②12回	B	利用者人数について目標値に届かなかったため。なお、施設開業当初に比べて民間のパークも多くなり、大会の誘致も取りずらくなっている現状がある。	令和7年度9月末を持って施設が閉鎖する。残りの期間も多くの方に訪れてもらえるようイベントの誘致等に努める。	

No.	取組概要						投入コスト（インプット）					活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	事業費（千円）			人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
								現年	繰越	計	決算額	正規職員等							会計年度任用職員等	R6	R6	R6			
6	01	03	社会共有資産利活用推進課	アリーナ整備事業	まちの魅力を高め、交流人口の増加や地域経済の活性化が期待される。最高峰のプロスポーツや大規模コンサートが開催可能なアリーナの実現を目指す。	東静岡駅北口市有地への多目的アリーナの整備	一般会計	31,000	0	31,000	26,629	2.5	0.0	アリーナ整備事業の進捗状況	基本計画策定完了	基本計画策定完了	アリーナ整備事業の各年度の進捗目標	当取組はアリーナの整備により、まちの魅力の向上を目指すものであるが、令和12年度までを整備期間とする事業であることから、各年度の進捗を成果指標として設定した。	基本計画の策定完了	基本計画の策定完了	関連調査の実施完了	誘致方針の策定完了	A	予定どおり令和7年1月に基本計画を策定し、事業進捗は順調であるため。	令和7年度は実施方針、要求水準書の作成などを行い、事業者公募、選定を行う。
7	01	03	スポーツ振興課	台湾陸上協会との交流事業	スポーツ交流を通じて、台湾との交流の架け橋を担う次世代の人材を育成し、青少年の異文化の理解促進を図る。	台湾陸上協会と代表チーム合宿の受入及び青少年相互派遣交流を実施する。	一般会計	5,953	0	5,953	3,851	0.6	0.3	①代表チームの合宿受入回数 ②台湾、静岡それぞれで開催される陸上大会への出場回数	① 1回 ②各1回	① 0回 ②各1回	①台湾ナショナルチームによる、市内小中学校の交流事業の実施校の満足度 ②派遣後のアンケートで「海外の文化や生活に興味を持つことができた」、「台湾の大会に出場したこと、競技に対する自身の意識に変化があった」と回答する割合	①運動能力の向上を図ることを目指すものであるため、走り方教室等の満足度を成果指標とした。 ②国際感覚に優れた人材育成を図ることを目指すものであるから、海外への興味関心と、競技に対する意識変化があった割合を成果指標とした。	①90% ②-1 78% ②-2 100%	①実績値なし ②-1 90% ②-2 100%	①100% ②-1 100% ②-2 100%	①実績値なし ②-1 実績値なし ②-2 実績値なし	S	派遣高校生を対象としたアンケートでは、90%が海外の文化や生活に興味を持つことができたという回答があり、目標値を上回る（115%）結果であったためS評価とした。	当事業は「日本国静岡県静岡市及び台湾陸上協会の協力に関する覚書」に基づき実施されているが、覚書の期限が2025年までのため、事業全体の整理、中長期的な計画を策定、内容等の見直し等、覚書の継続に向けた調整が必要である。
8	01	03	スポーツ振興課	台北市スポーツ交流事業	台北市とスポーツ交流を通じて、本市と台北市の交流人口の拡大を図る。	静岡市と台北市とのマラソン交流及び学生によるマラソン以外のスポーツ交流を実施する。	一般会計	4,846	0	4,846	0	0.5	0.3	①マラソンの相互交流 ②マラソン以外のスポーツ交流	①1回 ②1回	①1回 ①1回	静岡マラソンへの台湾からの参加者数	スポーツを通じて、両市の交流人口の拡大を図ることを目的のため、令和5年度の実績以上の参加者数を成果指標とした。	50人	59人	50人	実績値なし	A	当取組の令和6年度実績は、目標を上回る結果となった。両市の交流人口の拡大に繋がったと評価できるため、評価結果を「A」とした。	①台北マラソンにおいて選手派遣だけではなく、展示会にて静岡市のPRブースを設置できるよう、台北市と商工会議所と調整を行う必要がある。 ②マラソン大会だけではなく、学生間のスポーツ交流を実施するために、令和7年度中に台北市と協議する必要がある。
9	01	03	スポーツ振興課	静岡マラソン開催事業	地域経済の活性化及び市民のスポーツ振興やまちづくりの推進を図る。	大会開催に伴う関係機関との調整及び実行委員会に負担金の交付する。	一般会計	100,000	0	100,000	100,000	2.0	0.4	静岡マラソン2025大会の開催	1回	1回	フルマラソンの県外・海外ランナー参加者数	大会開催により、交流人口の拡大を通じた地域経済の活性化を図ることを目的としていることから、県外・海外ランナーの参加者数を目標値とした。	55.0% (6,600人)	58.4% (7,520人)	59.0% (7,086人)	実績値なし	S	2025大会のフルマラソンの県外（海外含む）参加者7,520人は全体参加者の12,876人の58.4%であり、目標値を上回る（113%）結果であったためS評価とした。	県内は新聞、テレビ等のマスメディアによりランナー以外の市民も含めて広く周知し、県外・国外はSNSや雑誌などによりランナーに絞って情報発信を行っているため、事前に広く周知することによって満足度や来場者数の向上に繋がれるよう、実行委員会と連携を取っていく。
10	01	03	スポーツ振興課	プロスポーツチーム等連携プロジェクト事業	企業版ふるさと納税を活用し、本市をホームタウンとするプロスポーツチーム等と連携したまちづくり・ひとづくりに資する取組を実施することで、各チームを応援する市民の割合を向上させる。	本市と連携してスポーツを活かしたまちづくり・ひとづくりに資する事業を実施するプロスポーツチーム等に補助金を交付し取組を支援する。	一般会計	42,735	0	42,735	9,133	0.2	0.2	各チームが実施するまちづくり・ひとづくりに資する事業への補助金交付件数	4件以上	2件	ホームタウンチームを応援している市民の割合	ホームタウンチームが持つ一体感や共感を創出する力は、各チームがより多くの市民に認知され応援されていることで、より大きな力となる。そのため、市民を対象としたアンケートで「ホームタウンチームを応援している人の割合」を成果指標として設定した。	73.7%	71.6%	71.9%	70.2%	A	ホームタウンチームを応援している市民の割合71.6%は、目標値を下回っているが、達成度97%であるためA評価とした。	ホームタウンチームと様々な分野における地域連携活動に取組むことで、年齢や性別を超えて幅広く市民の皆さんと接する場を創出し、市民一人ひとりがホームタウンチームを身近に感じられる機会を増やし、応援気運、興味関心の向上に繋げていく。
11	01	03	スポーツ振興課	大学野球オータムフレッシュリーグ開催支援事業	野球を通じた交流人口の増加、参加者・関係者の交流を促進する。	「大学野球オータムフレッシュリーグin静岡」の主催者である実行委員会に補助金を交付し開催を支援する。	一般会計	2,000	0	2,000	2,000	0.1	0.1	①補助金の交付件数 ②市民向け野球教室などの交流イベント実施件数	①1件 ②1件以上	①1件 ②2件	①大会に満足した来場者の割合 ②市外からの来場者の割合 ③来場者数	野球を通じた交流人口の増加等を目的とするため、大会の満足度や来場者数を成果指標として設定した。	①80% ②56% ③4,500人	①74.2% ②57.2% ③4,036人	①72% ②56% ③4,473人	①71% ②61% ③3,200人	A	大会に満足した来場者の割合及び来場者数は目標値を下回ったが、市外からの割合については目標値を上回り、達成度①93%②102%③90%であるためA評価とした。	アンケート結果では、試合以外のイベントに参加していない人の割合が74%もいた。試合外にも多くのイベントが企画されていることや開催の多さによる分かれ、多くの市民が音楽に触れる機会を創出し、「まちは劇場」の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。
12	02	01	文化政策課	交響楽団を中心とした音楽あふれるまちづくり事業	市内で活躍するプロの交響楽団を活用し、オーブンスペースや学校等でのコンサートを行い、日常に音楽のある環境を創出することで「まちは劇場」を推進する。	市内で活動しているプロの交響楽団や演奏家を活用した、オーブンスペースや学校等でのコンサートの開催	一般会計	30,662	0	30,662	30,267	0.8	0.1	①委託契約締結件数 ②完了報告書確認件数	①3件 ②14件	①3件 ②14件	まちかどコンサート来場者数	当該取組はプロの交響楽団によるオーブンスペースや学校等での演奏を通して日常的に文化芸術に触れる機会を創出し、コンサートを楽しむ意欲の醸成や環境の整備を目的とするものであり、取組の中でも最も多く市民の目に触れる「まちかどコンサート」の来場者数を指標として設定した。	4,400人	4,423人	4,089人	3,941人	A	当取組の令和6年度実績は4,423人であり、目標を上回る成果となった。これにより、多くの市民が音楽に触れる機会を創出し、「まちは劇場」の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、「まちは劇場」の更なる推進に向けて、コンサートの種類の多さによる分かれにくさや客席の偏り、適切な実施回数の検証が課題となっている。このことから、次年度以降の実施に向けて関係団体と内容の見直しや協議を進めていく。
13	02	01	文化政策課	こどもミュージカル補助金交付事業	文化活動への支援を通じて、地域や学校・市民の交流を促進し、文化活動の裾野を広げ、本市の文化振興の一助とする。	2年に1度開催される「静岡市こどもミュージカル」の主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	200	0	200	200	0.0	0.1	補助金交付事務	1件	1件	「こどもミュージカル」 ①来場者数 ②参加者数	当取組は、静岡市の文化振興の一助として当活動を支援すること、地域や学校・市民の交流を促進し、文化活動の裾野を広げることとしている。このため、①来場者数と②参加者数を取組成果とする。2年に1度の事業であるため、準備年であるR6年度は、①来場者数の実績はゼロとなる。	①0人 ②65人	①0人 ②65人	①2100人 ②60人	①0人 ②60人	A	当取組のR6年度の実績について、公演準備年のため、①来場者数は実績なかったが、②参加者数は増進した。例年より多くの出演者を受け入れ、市の文化芸術活動に触れる機会を創出したことを評価し、「A」とした。	当取組の評価は「A」だが、準備年度においても取組の魅力を発揮することができるコンテンツの創出など、再検証する余地がある。次の準備年度であるR8年度に触れる機会を創出したことと評価を進めていく。
14	02	02	文化政策課	清水文化会館管理運営事業	市民に文化活動の場と芸術文化の鑑賞機会を提供することにより、市民の芸術文化の向上を図るとともに、文化を核とした清水都市の賑わい創出を図る。	PFI・指定管理者制度（利用料金制）による館の維持管理・運営（設備の維持管理、利用受付・貸出・案内・自主事業等）	一般会計	285,329	0	285,329	285,329	1.0	0.0	①モニタリング実施回数 ②通知書送付件数	①3回 ②1件	①3回 ②1件	①年間来館者数 ②ホール・ギャラリー利用率	施設運営の事業計画における目標値であり、当館が設定した来館者及び利用率を達成することが、指標達成に寄与するため。	①500,000人 ②70%	①375,700人 ②76.36%	①412,659人 ②74.93%	①245,961人 ②74.1%	A	年間来場者数は目標値に達しなかったものの、ホール・ギャラリー利用率については目標値を大幅に上回ったため「A」とした。	引き続き多彩な芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、広報等による集客を強化し、来場数増加及び施設の利用率向上に努めていく。
15	02	02	文化政策課	静岡市民文化会館再整備事業	施設及び設備の更新並びに、静岡都市の芸術文化の拠点になるとともに、市内外から多くの人を惹きつけ、周辺エリアの活性化を高め、経済波及効果をもたらす施設となるよう、再整備を図る。	静岡市民文化会館再整備事業の実施	一般会計	124,100	0	124,100	0	2.0	0.0	①工事発注（実勢設計・工事監理含む）の公告及び契約締結 ②次期指定管理者の募集・審査・選定	①工事発注（実勢設計・工事監理含む）の公告及び契約締結 ②次期指定管理者の募集・審査・選定	①0% ②0%	事業（設計・施工）進捗率	当取組は市民の文化活動の拠点を再整備（改修）する目的で実施され、誰もが心安かに暮らせるまちの実現を目指すものであるが、複数年に渡る工事期間が必要であり、効果の発現までに時間を要することから当該事業（設計・施工）の進捗率を成果指標として設定した。	5%（契約締結、諸条件整理、実施設計着手）	0.0%	実績値なし	実績値なし	—	R7.2月に入札を行ったが不調となり事業の見直し（発注方式や改修工事の内容）を、評価することができない。	まずは、実施設計と施工を分離して発注することとする。 改修内容に関しては、①最低限必要な安全性と快適性を確保すること②再開館後も施設アービスを維持すること③予算の範囲は、活動の範囲の1倍の範囲で行うこと④再開館時期を遅らせないことを方針に据え、改修内容を見直すこととした。なお、実施設計はR7年度早期に発注を目指す。
16	02	03	社会共有資産利活用推進課	【再掲】アリーナ整備事業	まちの魅力を高め、交流人口の増加や地域経済の活性化が期待される。最高峰のプロスポーツや大規模コンサートが開催可能なアリーナの実現を目指す。	東静岡駅北口市有地への多目的アリーナの整備	一般会計	31,000	0	31,000	26,629	2.5	0.0	アリーナ整備事業の進捗状況	基本計画策定完了	基本計画策定完了	アリーナ整備事業の各年度の進捗目標	当取組はアリーナの整備により、まちの魅力の向上を目指すものであるが、令和12年度までを整備期間とする事業であることから、各年度の進捗を成果指標として設定した。	基本計画の策定完了	基本計画の策定完了	関連調査の実施完了	誘致方針の策定完了	A	予定どおり令和7年1月に基本計画を策定し、事業進捗は順調であるため。	令和7年度は実施方針、要求水準書の作成などを行い、事業者公募、選定を行う。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）					活動状況（アウトプット）		取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	事業費（千円）			人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
								現年	繰越	計	決算額	正規職員等							会計年度任用職員等	R6	R6	R6			
17	02	03	文化政策課	A級順位戦最終局実施事業	徳川家康公とゆかりの深い将棋を通じて、静岡市と家康公の繋がりを全国に向けて発信するとともに、静岡市における将棋文化の振興と地域活性化を図る。	「A級順位戦最終局」および大盤解説会等の関連事業を開催する。	一般会計	8,600	0	8,600	8,593	0.5	0.0	負担金交付事務	1件	1件	①応募者数 ②来場者満足度	当取組は本市の魅力として将棋文化を市内外に発信することを目的とするものであり、本市の将棋文化の振興と将棋を通じた誘客を目指すものであることから、将棋に親しんだ来場者の割合等を成果指標として設定した。	①1,250人 ②82%	①1,094人 ②73.7%	①1,470人 ②85%	①1,316人 ②79%	B	設定した定員に対して、大盤解説会の応募者数が伸びず、目標値には達成しなかったため評価は「B」とした。	市外からの来場者が7割を超える事業であるため、情報発信を強化するとともに、開催を通じて観光誘客に繋がる取組を実施していく。
18	02	03	文化政策課	「まちは劇場」プロモーション事業	Webサイトを中心に「まちは劇場」の目指す姿を発信し、市民、国内外からの来訪者、アーティストなど多様なユーザーのニーズに応え、共感、共創を生み出すことで、「選ばれる都市」になるためのプロモーションを実施する。	WebサイトやSNSを通じて「まちは劇場」の魅力を国内外へ発信する。	一般会計	6,000	0	6,000	3,923	0.7	0.0	①委託契約締結件数 ②完了報告書確認件数 ③年間SNS更新回数	①1件 ②1件 ③300回	①1件 ②1件 ③497回	①まちは劇場WEBサイト年間訪問数、エンゲージメント率 ②Xのエンゲージメント率 ※エンゲージメントとは、共感を得た行動	①市民・表現者・専門家にらって、本市の取組を伝えるプラットフォームであり、ページビュー数とエンゲージメント率でどれだけ共感を生み出しているかユーザーに活用されているかを測る指標である。 ②ユーザーの興味に沿って発信できていることはエンゲージメント率で確認することができる。コンテンツを成長させるために必要なエンゲージメント率は1～3%であることから、発信コンテンツの内容を見直して達成したい。R7年度2.75%達成を目標とする。（R8年度3%達成を見込む）	①130,000 60% ②2.5%以上	①165,801 64.56% ②2.66%	①121,292 59.99% ②2.36%	①162,393 35.16% ②実績値なし	A	当取組の令和6年度実績は、2つの指標の目標値を上回る成果となった。これにより、多くの市民が「まちは劇場」が提供するコンテンツを認知し、共感を得る機会の創出につながったと評価できるため、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、「まちは劇場」の更なる推進に向けては、ホームページの内製化によるコスト削減と「まち劇レポート」など更新頻度の高いコンテンツによるエンゲージメント向上の両輪で改善をしていくことで、まちは劇場の取組への共感・共創を支えるプラットフォームの形成を図る。
19	02	03	文化政策課	静岡まつり事業	本市の歴史文化の紹介を通じて、魅力を広く市内外に向けて情報発信することで、まちな賑わいを創出し本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年4月に開催される「静岡まつり」の主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	79,234	0	79,234	79,234	1.4	0.1	①補助金交付事務 ②実行委員会への助言・指導（老中・評定合議への参加）	①1件 ②24回	①1件 ②24回	①来場者数 （主催者発表数） ②市外からの来場割合 （主催者調査）	当取組は本市の魅力を市内外に向けて情報発信すること、本市への観光誘客を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。	①900,000人 ②25%	①960,000人 ②25%	①930,000人 ②25%	①580,000人 ②実績値なし	A	設定目標を達成しており、開催によりまちな賑わいを創出され、本市の魅力を発信することができたため、評価を「A」とした。	廿日会祭と一体的に運営し、歴史文化のまちづくりによる賑わいづくりに向け、静岡まつり実行委員会を支援する。
20	02	03	文化政策課	おねり保存事業	本市の伝統行事であるおねりの実施とその継承、保存及び振興を図ることで賑わいを創出し、本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年4月頃に実施する「おねり」の主催者である振興会への補助金交付	一般会計	12,330	0	12,330	12,330	0.1	0.0	補助金交付事務	1件	1件	来場者数 （主催者発表数）	当取組は、本市の伝統行事であるおねりを実施し、歴史文化の発信と観光客の増加を目指すものである。指標は、観光誘客を目的とするため、来場者数とした。	120,000人	60,000人	120,000人	実績値なし	B	天候など外的要因によって来場者数が目標に達しなかったため、評価を「B」とした。	静岡まつりと一体的に運営し、おねりの継承、保存及び振興に向け、駿府御振興会を支援する。
21	02	03	文化政策課	シズオカ×カンヌウィーク事業	姉妹都市カンヌ市で開催されるカンヌ国際映画祭に合わせて開催するシズカンウィーク等の実施により、観光交流人口の拡大及び本市のPRにつなげ、「まちは劇場」の推進を図る。	主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	4,700	0	4,700	4,700	0.2	0.2	補助金交付事務	1件	1件	来場者数 （主催者発表数）	当取組は姉妹都市カンヌ市と連携し、映画文化を通じて本市の魅力を国内外に発信すること、本市への観光誘客を目的としていることから、来場者数を成果指標として設定した。	58,000人	63,000人	48,000人	65,000人	A	目標を上回る来場者があり、まちな賑わいを創出することができたため評価を「A」とした。	姉妹都市カンヌ市と連携し、国際的に事業PRするなど、交流人口の拡大に向け、静岡×カンヌ×映画プロジェクト実行委員会を支援する。
22	02	03	文化政策課	静岡県高等学校応援団フェスティバル事業	応援団等の活動を披露する場を提供する事業を支援することにより、市内外からの参加者及び関係者の交流を促進し、並びに観覧のために本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年6月に開催される「静岡県高等学校応援団フェスティバル」の主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	3,000	0	3,000	2,000	0.2	0.0	補助金交付事務	1件	1件	来場者数 （主催者発表数）	当取組は本市の魅力を市内外に向けて情報発信すること、本市への観光誘客を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。	3,700人	3,000人	3,500人	3,000人	A	実績値は目標を下回ったが、開催により本市の魅力を発信することができたため、評価を「A」とした。	事業PRを強化し、全国大会を推進するなど、各地からの誘客に向け、静岡県高等学校応援団フェスティバル実行委員会を支援する。
23	02	03	文化政策課	安倍川花火大会事業	本市の魅力を市内外に向けて情報発信するとともに、本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年7月最終土曜日に開催される「安倍川花火大会」の主催者である大会本部への補助金交付	一般会計	53,758	0	53,758	53,758	0.8	0.0	①補助金交付事務 ②実行委員会への助言・指導（定例役員会への参加）	①1件 ②24回	①1件 ②24回	①来場者数 （主催者発表数） ②市外からの来場割合 （ビックデータ調査）	当取組は本市の魅力を市内外に向けて情報発信すること、本市への観光誘客を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。	①600,000人 ②16%	①570,000人 ②20.4%	①550,000人 ②21.6%	①350,000人 ②15.9%	A	来場者数は目標を下回ったが、市外からの来場者割合は目標を越え、本市の魅力を発信できたため、評価を「A」とした。	大会趣旨の理解を促めるなど、企業・団体などの参画機会の創出に向け、安倍川花火大会本部を支援する。
24	02	03	文化政策課	清水みなと祭り事業	清水を代表する祭りであり、総おどりや花火大会などのイベントを行うことで賑わいを創出し、本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年8月頃に開催される「清水みなと祭り」の主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	78,081	0	78,081	75,109	1.7	0.0	①補助金交付事務 ②実行委員会への助言・指導（委員長会、実行委員会への参加）	①1件 ②16回	①1件 ②16回	①来場者数 （主催者発表数） ②市外からの来場割合 （ビックデータ調査） ③学生実行委員の数	当取組は本市の魅力を市内外に向けて情報発信すること、本市への観光誘客を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。また、祭りを持続的なものにするために若者の祭りへの参加を目指すことから、学生実行委員の数を成果指標として設定した。	①400,000人 ②15% ③40人	①410,000人 ②16.0% ③25人	①440,000人 ②16.3% ③5人	①330,000人 ②17.1% ③0人	A	概ね目標を達成しており、開催によりまちな賑わいが創出され、本市の魅力を発信することができたため、評価を「A」とした。	市民総参加の幅広い世代の市民が運営に関わり参画できる祭りを目指す清水みなと祭り実行委員会を支援する。
25	02	03	文化政策課	駿府城夏まつり事業	若い世代に静岡で過ごす夏の豊かさを実感してもらうことで、若年層の人口流出の防止、シビックプライドの醸成、交流人口の増加を図る。	8月頃に開催される「駿府城夏まつり」の主催者である実行委員会への負担金交付	一般会計	50,000	0	50,000	50,000	0.6	0.0	負担金交付事務	1件	1件	①来場者数 （主催者発表数） ②若者世代の来場者数 （10～30代） ③学生実行委員の参加者数	当取組は市内外の若者世代に余暇を楽しみながら本市の魅力を感じてもらい、若年層の人口流出の防止を目的とし、若者が主体的に地域と関わるまつりの開催を通じて、本市への若者の来訪促進を目指すものであることから、学生実行委員の参加者数等を成果指標として設定した。	①200,000人 ②40% ③30人	①206,000人 ②47% ③56人	①195,000人 ②40.6% ③0人	①100,000人 ②実績値なし ③0人	A	目標と同等の若年層の来場があり、また初回の取組である学生実行委員に多くの若者が参加し、本市の魅力を広く発信することができたため、評価を「A」とした。	開催時期について、猛暑下による熱中症のリスクを鑑み、開催時期・時間について検討するとともに、若者も親しみやすい静岡のお祭り・文化を取り入れ、市民や若者と一緒に行くまつりとなるよう、企画をしていく。
26	02	03	文化政策課	大道芸ワールドカップ事業	大道芸を中心としたパフォーマンスの演出により、本市の文化的な魅力を増進させ、国内外に向けて発信することで賑わいを創出し、本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年11月頃に開催される「大道芸ワールドカップin静岡」の主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	106,626	0	106,626	70,000	1.0	0.1	①補助金交付事務 ②実行委員会への助言・指導（FD会議、全体会議への出席）	①1件 ②14回	①1件 ②14回	①来場者数 （主催者発表数） ②市外からの来場割合 （主催者調査）	当取組は大道芸を通じて、本市の魅力を国内外並びに海外へ発信することで、賑わいを創出し、本市を訪れる観光客の増加を目指すものであることから、来場者数等を成果指標として設定した。	①1,100,000人 ②30%	①837,000人 ②40.3%	②1,180,000人 ②44%	①690,000人 ②36%	B	天候など外的要因により全体の来場者数は伸びなかったが、晴天であった2日間で約70万人の来場が確認されるなど、開催によりまちな賑わいが創出され、本市の魅力を発信できたため、評価を「B」とした。	組織体制の改善をするなど、持続的な事業運営及び自主財源確保に向け、大道芸ワールドカップ実行委員会を支援する。
27	02	03	文化政策課	富士山コスプレ世界大会事業	コスチューム・プレイ（漫画及びアニメの登場人物等の扮装をして楽しむことをいう。）の催事を通じて交流の促進及びにぎわいを創出し、「まちは劇場」の推進を図る。	①毎年11月頃に開催される「富士山コスプレ世界大会」の主催者である実行委員会への補助金交付 ②同事業実行委員会への出席	一般会計	5,000	0	5,000	5,000	0.2	0.0	補助金交付事務	1件	1件	来場者数（コスプレイヤー、一般観覧者合計）	当取組は、コスプレを通じて本市の魅力を国内外並びに海外へ発信し、観光客の増加を目指すものである。一般来場者に加え、全国からコスプレを行うレイヤーが多く集まるイベントであるため、指標は来場者とコスプレイヤーを合わせたものとした。	35,000人	35,250人	34,000人	32,800人	A	目標を達成しており、開催によりまちな賑わいが創出され、本市の魅力を発信できたため、評価を「A」とした。	県外へのPRを強化し、交流人口の拡大に向け、富士山コスプレ世界大会実行委員会を支援していく。

取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
No.	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4				
								現年	繰越													計			
28	02	03	文化政策課	静岡おでん祭事業	本市を代表する食べ物のひとつであるおでんに関する情報を広く市内外に発信し、本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年3月に開催される「静岡おでん祭」の主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	4,000	0	4,000	4,000	0.2	0.0	補助金交付事	1件	1件	来場者数 （主催者発表数）	当取組は本市の魅力を市内外に向けて情報発信することとで、本市への観光誘客を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。	240,000人	320,000人	320,000人	180,000人	S	天候に恵まれ、コロナ禍前を上回る来場者があり、静岡おでんが多くの人に食されたため、静岡おでん祭実行委員会を支援する。	食文化である静岡おでんを観光資源として活用するため、市外へのプロモーションへの協力を通じて、静岡おでん祭実行委員会を支援する。
29	03	01	歴史文化課	史跡片山庵寺跡整備活用事業	史跡指定地の公有地化をすることにより、史跡の保存と史跡公園の整備・活用を図る。	史跡指定地の購入と史跡整備及び公開・活用	一般会計	78,319	0	78,319	77,833	0.6	0.2	①用地買収の契約件数 ②整備委員会の開催	①1件 ②1回	①1件 ②1回	史跡の公有地化率	史跡の保存整備を目指すことから、史跡内用地買上げ達成による公有地化率を成果指標として設定した。	41.5%	41.5%	40.4%	39.8%	A	取組の令和6年度実績は用地購入1件118㎡であり、目標どおりであった。これにより史跡保存のための公有地化が進んだと評価できることから、評価結果をAとした。	当取組の評価結果はAであったが、史跡指定地は小さく分筆され地権者が多くいるため、地道に各地権者と交渉を続けて史跡の確実な保存と整備のための公有地化を進める。
30	03	01	歴史文化課	史跡小島陣屋跡の整備・活用事業	御殿書院と石垣が残る陣屋を整備することで、史跡の保存と史跡公園として活用を図る。	御殿書院の移築復原工事と史跡整備工事、便益施設設置工事の実施、史跡小島陣屋跡の管理運営と公開・活用	一般会計	282,650	48,757	331,407	318,258	0.7	0.3	①急傾斜地対策工事の進捗 ②御殿書院工事の実施 ③史跡・御殿書院におけるイベントの実施回数	①50% ②完了 ③2回	①50% ②完了 ③2回	①整備事業全体の進捗率 ②イベントの参加者数	史跡の整備活用を目指すことから、整備工事の完成までの進捗率と史跡を活用したイベントの参加者数を成果指標とした。	①50% ②700人	①50% ②820人	①30% ②実績値なし	①10% ②実績値なし	A	令和6年度までの工事完了は整備全体の約50%であった。2回実施したイベントの参加者数は目標をやや上回り、整備と活用が順調と評価できることから評価結果をAとした。	整備途中に発生した令和4年台風15号による土砂崩れの斜面工事が残り1年あるため、令和7年度以降も確実に整備工事と活用の両方を進める。
31	03	01	歴史文化課	文化財の調査、保全及び活用事業 （3）文化財保全・活用（静岡浅間神社の保存修理事業に対する補助金の交付）	静岡浅間神社の重要文化財建造物を将来に渡り守るため、適正に保存する。	外部塗装の傷み等が進んでいる重要文化財の社殿群の修理に対し、補助金を交付する。 令和6年度は南回廊及び拝殿の修理を行う。	一般会計	30,000	0	30,000	30,000	0.3	0.0	文化財補助金交付（＝修理の年度事業完了）	①工程会議支援12回 ②3月交付確定	①工程会議支援12回 ②3月交付確定	①補助金交付決定から確定までの進捗管理 ②特別公開事業の実施	補助金により実施した文化財保存修理の完了部分等を広く一般公開し、対象文化財の適切な保存と活用が行われていることを確認する機会となるため、成果指標として設定した。	①100% ②3回	①100% ②3回	①100% ②3回	①100% ②3回	A	予定の事業について実施の支援が完了したため。	事業の進捗に伴い計画が変更される可能性が高くなるが、文化財所有者・県・文化庁の調整を速滞なく対応する。
32	03	01	歴史文化課	文化財の調査、保全及び活用事業 （3）文化財保全・活用（久能山東照宮の表参道の史跡整備事業に対する補助金の交付）	史跡久能山を将来に渡り守るため、適正に保存する。	崩壊、孕み、経年劣化が進んでいる参道・石垣・建造物の修理に対し、補助金を交付する。 令和6年度は、危険木伐採、表参道修理調査、防災設備修理	一般会計	23,108	0	23,108	22,907	0.3	0.0	文化財補助金交付（＝修理の年度事業完了）	①工程会議支援：工事開始後毎月 ②3月交付確定	①工程会議支援：工事開始後毎月 ②3月交付確定	①補助金交付決定から確定までの進捗管理 ②特別公開事業の実施	補助金により実施した文化財保存修理の完了部分等を広く一般公開し、対象文化財の適切な保存と活用が行われていることを確認する機会となるため、成果指標として設定した。	①100% ②1回	①100% ②1回	①100% ②1回	①100% ②1回	A	予定の事業について実施の支援が完了したため。	事業の進捗に伴い計画が変更される可能性が高くなるが、文化財所有者・県・文化庁の調整を速滞なく対応する。
33	03	01	歴史文化課	文化財の調査、保全及び活用事業 （3）文化財保全・活用（旧マッケンジー住宅の耐震補強工事及び民間活用事業）	旧マッケンジー住宅の保存と活用を図るとともに、地域経済の活性化に寄与するため、住宅と周辺市有地を民間業者に一体で貸付ける。	①旧マッケンジー住宅の修繕工事 ②施設公開 ③民間業者との貸付にかかわる契約締結	一般会計	180,600	0	180,600	131,835	1.0	0.0	①修繕工事の完了 ②施設公開の実施回数	①100% ②1回	①100% ②1回	見学者数	旧マッケンジー住宅の保存と活用及び地域経済の活性化を図るための取り組みであり、再整備の状況が公開されると当文化財の価値の発信につながるため当該指標を設定した。	100人	80人	39人	実績値なし	B	修繕工事を令和6年度に完了したが、工事中の公開事業として、見学者目標100名の参加を見込んでいたが80人であったため評価結果を「B」とした。	令和7年度は、住宅及び周辺市有地を貸し付ける業者との契約の締結及び業者による事業施設の本工事が行われる。新施設オープン後の具体的な活用取組などの詳細を具体的にするための協議を行っていく。
34	03	01	歴史文化課	庶務事務 （文化財資料館建物解体事業）	用途を終えた旧文化財資料館建物を除却する。	文化財資料館の閉館に伴う建物の解体の実施	一般会計	23,400	0	23,400	935	1.0	0.0	解体工事実施	解体工事着手	解体工事着手	工事進捗率	本取組は不用建物の除却を目的としており、令和6～7年度で実施することから解体工事の進捗率を指標とした	3%（水中ポンプ電気切回し工事及び解体工事の着手）	3%（水中ポンプ電気切回し工事及び解体工事の着手）	実績値なし	実績値なし	A	予定通り工事着手ができたため、評価結果をAとした。	工事委嘱により行われる工事であり進捗状況を委嘱先担当課と共有しながら工事完了を速滞なく対応する。
35	03	02	歴史文化課	史跡賤機山古墳修繕・整備活用事業	史跡賤機山古墳の石室の割れの修復、雨水浸入対策をすることにより、古墳の保存と見学等活用の回復を図る。	国指定史跡賤機山古墳の保存活用を図るための修復工事実施	一般会計	363	0	363	103	0.3	0.0	①保存活用計画策定懇話会開催 ②文化庁協議	①1回 ②1回	①1回 ②1回	①保存活用計画の策定進捗率 ②古墳見学学校・団体数	古墳を完全に保存見学ができるよう修復を進めるため、保存活用計画策定の進捗率と見学学校（団体）数を成果指標とした。	①50% ②45校・団体	①50% ②44校・団体	①50% ②51校・団体	①実績値なし ②41校・団体	A	取組の令和6～7年度に策定する計画のほぼ半分を作成した。見学学校数は目標とほぼ同数の受け入れを行ったことから、評価結果をAとした。	計画は懇話会の意見を収集し職員が作成作業をするため、引き続き令和7年度に作業完了をして修復整備につなげる。
36	04	02	生涯学習推進課	静岡シチズンカレッジ・こ・に推進事業	庁内各課で実施する人材養成事業を束ね、共通の方針や仕組みを整備することによって、一体的に市民と行政との協働によるまちづくりを担うシチズンシップに富んだ人材を養成する。	①市民向けの事業周知 ②全市一体的に人材養成事業を進めるため、こ・にに關係課で構成するシチズンシップ部会で連携を強化 ③修了生の活動支援	一般会計	2,877	0	2,877	2,283	0.6	0.0	①市民向けの事業周知に利用した手法数 ②修了者数	①10手法 ②557人	①8手法 ②649人	こ・にに登録講座を受講した人のうち、シチズンシップ（公共意識）が身に付いた人の割合	当取組はまちづくりを担う人材の養成を目的とするものであり、市民がシチズンシップを身に付けることを目指すものであることから、シチズンシップ（公共意識）が身に付いた人の割合を成果指標として設定した。	98.3%	98.0%	98.2%	97.0%	A	当取組の令和6年度実績は概ね目標どおりであった。これにより、まちづくりを担う人材を養成することができたことと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、まちづくりを担う人材養成の更なる推進に向けては、実際に地域や社会で活躍する人材を養成できる講座水準としていくことが課題となっている。このことから、地域や社会で活躍するために求められる能力や技術を習得できる講座へと見直しを行い、高度専門人材を養成する講座の充実を図っていく。
37	04	03	市民自治推進課	市民活動センター運営事業	市民活動に関する交流機会の創出及び団体運営の支援により、市民活動の促進を図る。	市民活動の中間支援を目的とした施設である市民活動センター（番町及び清水）を運営する。	一般会計	65,674	0	65,674	64,006	0.4	0.0	市民活動センターが主催する、啓発講座及び人材・団体講座の開催回数	14回	14回	市民活動センターにおける新規登録団体数 ②市民活動団体と市との協働事業数	当取組は市民活動の促進及び市民活動による新たな価値の創出を目的とし、市民活動団体の立ち上げ支援、運営基盤強化や多様な主体との協働の促進を目指すものであることから、左記を成果指標として設定した。 なお、当該指標は第4次市民活動促進基本計画でも指標として採用しているが、目標値はそれぞれ①33団体、②269団体としている。当該計画上の目標値は過年度の実績から既に達成していることから、令和4年度と令和5年度の平均値である①47団体、②280件として設定した。	①47団体 ②280件	①51団体 ②276件	①52団体 ②282件	①42団体 ②277件	A	当取組の令和6年度実績は51団体であり、目標である47団体を上回る成果となった。これは、市民活動センターによる市民活動を行いたい市民へのきっかけづくりや市民活動団体の立ち上げ支援等を通じて、活動する団体が増加したためである。これにより、市民活動の促進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、市民活動が多様化している傾向を踏まえ、市民活動センターと連携し、個々の市民活動に応じた多角的な支援を実施する。
38	04	03	市民自治推進課	協働パイロット事業	市と市民活動団体の協働を促進することによって、社会的課題の効果的な解決を図る。	社会的課題を解決するために市と協働して実施したいと考えている事業について、市民活動団体から市に対して提案を行い、審査の結果採択された事業を提案団体に業務委託して実施する。	一般会計	2,457	0	2,457	2,058	0.4	0.0	協働パイロット事業への応募数	12件	15件	当取組の令和6年度実績は276件であり、目標である280件を下回る成果であったが、目標達成率は98%を超えていることから、評価結果は「A」とした。加えて、当取組の成果を踏まえて令和6年度から本格実施に移行した事業がある等、協働促進という観点で十分な効果が得られた。	当取組の令和6年度実績は276件であり、目標である280件を下回る成果であったが、目標達成率は98%を超えていることから、評価結果は「A」とした。加えて、当取組の成果を踏まえて令和6年度から本格実施に移行した事業がある等、協働促進という観点で十分な効果が得られた。	100%	100%	100%	100%		当取組の評価結果は「A」であったが、今後も補助金の要望が増加することが予想される。取られた経費の中で効果的に整備を進められるよう、自治会等からの建替や修繕等の相談に際し、空き家の活用等、負担軽減の観点からも助言等を行いながら補助事業を運用していく。	
39	04	03	市民自治推進課	集会所建設費補助事業	住民自治を振興し、地域住民の連帯意識の向上に寄与する。	自治会、町内会その他の地域による団体が単独で、又は共同して行う集会所の新築等に要する経費の一部を補助する。	一般会計	121,000	0	121,000	119,632	1.0	0.0	補助事業の実施	実施	実施	集会所の新築、全部改築、増築、購入に係る補助金申請対応率	当取組は地域住民の連帯意識の向上を目的に、集会所の新築等を支援するものであるが、基盤整備に係る取組のため、各補助事業の完了から効果の発現までに時間を要することから当該年度における自治会等からの申請への対応率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和6年度実績は100%であり、目標を達成した。これにより自治会等の基盤整備を着実に推進したと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、築30年超の老朽化した集会所が数多くあり、今後も補助金の要望が増加することが予想される。取られた経費の中で効果的に整備を進められるよう、自治会等からの建替や修繕等の相談に際し、空き家の活用等、負担軽減の観点からも助言等を行いながら補助事業を運用していく。

No.	取組概要					投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	事業費（千円）			人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針	
								現年	繰越	計	決算額	正規職員等							会計年度任用職員等	R6	R6				R6
40	04	03	男女共同参画・人権政策課	女性会館（アイセル21）消防設備・空調設備修繕事業	機能低下が著しい設備を改修し、長寿命化を図ることにより、利用者が快適に活動できるよう整備する。	社会共有資産活用基本方針に基づく女性会館（アイセル21）の消防設備・空調設備の修繕	一般会計	35,700	0	35,700	33,302	0.1	0.0	消防設備・空調設備修繕の完了	完了	完了	修繕の進捗	当取組は女性をとりまく諸問題の解決に取組む市民グループの活動を支援することを目的とするものであるが、事業の完了から効果の発現までに時間を要することから、修繕業務の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和6年度実績は100%であり、当取組による成果は十分に得られていると評価したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、施設全体の長寿命化に向けては、大規模改修の必要性が引き続きある。このことから、大規模改修事業の計画を確実に実施していく。
41	04	03	生涯学習推進課	高部生涯学習交流館建設事業	老朽化が著しく、耐震性能が低下している現施設について、市民が安全・安心して、生涯学習活動やまちづくり活動に利用できるよう、建替えを行う。	高部生涯学習交流館の建替工事	一般会計	0	0	0	0	1.5	0.0	設計業務委託の発注・契約	完了	完了	設計業務（発注・契約）の進捗	当取組は市民の生涯学習の支援を目的とするものであるが、事業の完了から効果の発現までに時間を要することから、設計業務（発注・契約）の進捗を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和6年度実績は100%であり、当取組による成果は十分に得られていると評価したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、建設予定地については、公園、調整池と一体的な利用が可能になるよう、地域住民や庁内関係課との連携が重要であり、引き続き、各関係者との調整を継続的に実施し、事業を円滑に進めていく。
42	04	03	生涯学習推進課	葵生涯学習センター空調設備修繕事業	機能低下が著しい設備機器を改修し、長寿命化を図ることにより、市民が快適に活動できるよう整備する。	葵生涯学習センターにおける空調設備の修繕	一般会計	31,500	0	31,500	29,398	0.7	0.5	空調設備修繕の完了	完了	完了	修繕の進捗	当取組は市民の生涯学習の支援を目的とするものであるが、事業の完了から効果の発現までに時間を要することから、修繕の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和6年度実績は100%であり、当取組による成果は十分に得られていると評価したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、施設全体の長寿命化に向けては、大規模改修の必要性が引き続きある。このことから、大規模改修事業の計画を確実に実施していく。
43	04	03	中央図書館	電子図書館事業	誰もが情報を入手しやすく、市民の暮らしや仕事、まちづくりに役立つ図書館の実現を図る。	電子図書館の運営	一般会計	9,656	0	9,656	9,655	1.0	0.0	電子書籍所蔵数	2,350点	2,782点	電子図書館に関する利用者満足度	当取組は、誰もが情報が入手しやすく、市民の暮らし等に役立つ図書館の実現を目的とするものであり、時間的・地理的な理由で図書館を利用していない市民へのサービス拡大を目指すものであることから、アンケートによる電子図書館利用者の満足度を成果指標として設定した。	55.0%	51.23%	50.96%	実績値なし	A	アンケートに「普通」を除く「やや満足」「大変満足」と回答した利用者の令和5年度1ヶ月の実績は50.96%であり、令和6年度目標を5%アップの55%としたところ、令和6年度実績は51.23%となり、概ね目標を達成したことから評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、今後も利用者増を図り、利用者満足度を高めていく必要がある。このため、アンケートにより利用状況を把握し、魅力的な電子図書館ページの作成やコンテンツの充実に繋げていく。

令和６年度 取組評価シート（第４次総合計画登載取組）

【⑥観光・交流分野】	目指す姿	国内外の多くの人々を惹きつけ、多彩な交流を通じた賑わいが創出されるまちを実現します
	分野を代表する指標	
	観光交流客数	２７，７８８，０００人（Ｒ３現状値：１５，２７７，８５２人）
	観光消費額単価	日帰り客４，６３４円、宿泊客２８，４４９円（Ｒ４．４～９現状値：日帰り客４，４１３円、宿泊客２７，０９４円）
	来訪者の満足度	５４．０％（Ｒ３．１０～Ｒ４．９現状値：５２．３％）

政策	施策
01 国内外に誇れる地域資源を活かした観光を推進します	01 世界に認められた地域資源の磨き上げ
	02 模型の世界首都・静岡を活かした魅力づくり
	03 多彩な歴史文化に触れ親しむ観光振興
	04 お茶・マグロ・しずまえブランドなどの食の磨き上げ
	05 オクシズの魅力を活かす交流促進
	06 スポーツを活かした交流促進
02 静岡の魅力を伝え、国内外からの誘客と活発な交流を推進します	01 静岡市ならではの資源を活用したシティプロモーション
	02 社会情勢の変化に対応した誘客促進
	03 海外との多彩な交流
03 来訪者にやさしく、再訪を促す受入態勢づくりを推進します	01 来訪者が快適・安全に楽しむための受入環境の充実
	02 来訪者へのおもてなしの向上と周遊を促す取組の促進
04 まちなか(都心・副都心)から広がるまちの賑わいづくりを推進します	01 静岡都心を中心とした賑わいづくり
	02 清水都心を中心とした賑わいづくり
	03 草薙・東静岡副都心を中心とした賑わいづくり

取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
No.	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等		会計年度 任用職員等	R6			R6	R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計															
1	01	01	広報課	魅力ある地域資源の情報整理・発信事業	静岡市の魅力ある地域資源の認知度向上	テレビ番組「静岡市歴史めぐりまち暮らし」の制作・地上波テレビ放映とインターネット配信	一般会計	31,087	0	31,087	31,087	0.3	0.0	①制作・放映話数 ②英語版制作・配信話数	①48話 ②15話	①48話 ②15話	テレビ平均視聴率	どれだけの方々に静岡市の魅力ある地域資源を認知いただくきっかけとなったかを測る指標として設定	5.5%	5.5%	5.3%	5.9%	A	実績値は目標と同値であった。これにより、多くの方に静岡市の魅力ある地域資源を認知いただけていると評価し、Aと評価した。	より多くの方に静岡市の魅力ある地域資源を知っていただくために、テレビ番組「静岡市歴史めぐりまち暮らし」のインターネット配信を継続する。
2	01	01	観光政策課	夜間景観整備事業（駿府城公園エリア）	観光客の滞在時間延伸を図るため、夜間景観整備計画に基づき、魅力ある夜間景観の整備を進める。	駿府城公園エリアにおける、魅力的な夜間景観を創出するための景観照明の整備	一般会計	98,500	0	98,500	72,873	0.3	0.0	①坤櫓夜間景観照明設置工事 ②天守台野外展示施設夜間景観照明基本設計	①1件 ②1件	①1件 ②1件	駿府城公園エリア夜間景観整備（①異櫓②坤櫓③天守台野外展示）における事業の進捗率	当事業は、令和8年度までを整備期間とする主に3か所の夜間景観照明設置工事であるため、取組全体の（設計・工事等）の進捗率を指標として設定した。	70%	70%※坤櫓照明設置、天守台野外展示照明基本設計	40%※坤櫓照明設計	30%※異櫓照明設置	A	坤櫓照明設置工事及び天守台野外展示照明基本設計を計画どおり完成させたため。	整備した施設を観光の滞在時間の延伸や宿泊客数の増加につなげるため、設置した照明設備の夜間観光コンテンツ利用について、今まで以上に積極的な情報発信を行い、ナイトツーリズム推進事業と連携して宿泊客数の増加を図る。
3	01	01	観光政策課	ナイトツーリズム推進事業	夜景景観を含む夜の楽しみ方を創出・発信し、観光客の市内滞在時間の延伸及び宿泊増加を図り、観光消費の拡大につなげる。	日本平からの夜景を軸とした夜の楽しみ方の創出・発信	一般会計	9,300	0	9,300	6,313	0.5	0.0	①夜景観光HPを活用したプロモーション ②日本平山頂での共同イベント実施 ③夜景ツアー商品の実証運行	①1件 ②2件 ③1件	①1件 ②2件 ③1件	①夜景観光HPの閲覧数 ②日本平夜市の平均来場者数	宿泊客の増加を目的としていることから、静岡市の夜間観光への関心と実際のイベント来場者数をそれぞれ指標とした。	①205,000回 ②8,500人/回	①226,792回 ②7,291人/回	①186,167回 ②8,250人/回	①151,039回 ②6,350人/回	B	目標値に対する実績において、夜景観光HPの閲覧数は約111%であった。一方で、日本平夜市との連携イベント2件の実施と無料シャトルバスの運行を行ったが、日本平夜市の平均来場者数は約86%にとどまったため。	本市は、宿泊客数の割合が全国平均より低いため、引き続き、本市の夜景認知度の向上に向け取り組み、夜の観光目的を増加させることで滞在時間の延長を促し、宿泊客増加につなげる。
4	01	01	観光政策課	感動体験のまち創造事業	魅力的な観光コンテンツの充実により本市のブランドイメージを確立し、観光客数や消費単価の拡大につなげる。	市内事業者のコンテンツづくりを専門家とともに支援し、販売促進に向けたプロモーションを行う。	一般会計	66,000	0	66,000	57,994	0.2	0.0	開発したコンテンツ数	10件	12件	1人あたり観光消費額のうち「入館・体験料」（①宿泊客、②日帰り客）	体験型消費が増加しているかを確認するため、入館・体験料に係る1人あたり消費額を指標として設定した。	①1,122円 ②324円	①1,007円 ②287円	①1,077円 ②290円	①1,078円 ②406円	B	宿泊客、日帰り客ともに目標値に対して、約89%の実績となったため。	令和6年度は、事業者の多くは観光コンテンツの開発に留まり、販売が拡大する段階に至っていないため、令和7年度以降は販売促進の取組を強化する。

No.	取組概要					投入コスト（インプット）					活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）			人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針	
							会計	現年	予算額 繰越	計	決算額							正規職員等	会計年度 任用職員等	R6	R6				R6
5	01	03	企画課	【再掲】東静岡地区「アート&スポーツ/ヒロバ」運営事業	ローラースポーツ等のイベントを実施する「東静岡アート&スポーツ/ヒロバ」の企画・運営をおこなう。	アート及びローラースポーツ等のイベントを実施する「アート&スポーツ/ヒロバ」を運営する。	一般会計	31,340	0	31,340	27,659	2.0	0.0	①実行委員会の開催 ②各作業部会の開催	①2回 ②6回	①2回 ②6回	①東静岡アート&スポーツ/ヒロバのローラースポーツパーク利用者人数 ②芝生広場でのイベント開催数	当取組は東静岡エリアの賑わい創出を目的とするものであり、令和7年度までを実施期間とする暫定版の実証事業であることから、東静岡アート&スポーツ/ヒロバのローラースポーツパーク利用者数及び芝生広場でのイベント開催数を成果指標として設定した。	①27,498人 ②3回	①25,385人 ②3回	①26,189人 ②13回	①27,225人 ②12回	B	利用者人数について目標値に届かなかったため。なお、施設開業当初に比べて民間のパークも多くなり、大会の誘致も取りずらくなっている現状がある。	令和7年度9月末を持って施設が閉鎖する。残りの期間も多くのの方に訪れてもらえるようイベントの誘致等に努める。
6	01	03	観光政策課	お堀の水辺（菱舟）活用事業	駿府城公園周辺エリアにおける観光コンテンツとして観光客の増加を図るとともに、「城下町の歴史文化を守り抜くまち」を推進する。	運営主体に対する補助金交付及び旅行商品造成の支援の実施	一般会計	10,000	0	10,000	10,000	0.1	0.0	①補助金支出 ②広報啓発の実施	①1件 ②10回以上	①1件 ②11回	乗船客数	自主運航に向けて、乗船客の増加を図る必要があることから、乗船客数を指標とした。	10,000人	7,820人	9,286人	8,203人	B	乗船客数増加に向け、YouTubeやSNS等による菱舟のPRを12件実施するとともに新規企画舟への助言等の取り組みを行ったが、目標値に対して約78%の実績となったため。	補助金に頼らない、自主運航につなげるため、運航事業者と協議により菱舟に関するサービス及びコンテンツを充実させ、周知・実施を支援することで、観光コンテンツとしての定着を図り、より多くの駿府城公園への来訪者誘致及び菱舟の乗船客数の増加に取り組む。
7	01	03	観光政策課	東海道歴史街道観光推進事業	東海道の歴史・文化・景観・食など地域資源を活かした街道観光の推進により、観光交流人口の拡大と地域経済の活性化を図る。	①東海道の歴史文化・観光情報の発信 ②駿州の旅日本遺産事業の推進 ③5市2町の特産品や自然・文化を活用した、首都圏プロモーションの実施	一般会計	29,681	0	29,681	27,638	1.9	0.1	①蒲原宿志田邸での情報発信 ②駿州の旅体験コンテンツ（モデルコース）造成 ③日本橋しずおか食堂の実施	①106日 ②5コース ③15店舗参加	①105日 ②5コース ③15店舗参加	二峠八宿の主要観光施設への来館者数	東海道二峠八宿への来訪者数を把握するため、静岡市・藤枝市管理の15施設の来館者数を指標に設定した。	745,000人	614,945人	710,284人	483,081人	B	来館者数が目標値に対して約82%の実績となったため。	駿州の旅日本遺産をはじめ2峠8宿の認知度が低く、旅行者のニーズを満たす観光コンテンツが不足しているため、東海道の地域資源を活用した現地ならではの体験やプログラムを商品化し、情報発信することで、首都圏・中京圏からの来訪を促し、滞在時間の延長、観光消費額の増加に繋げていく。
8	01	04	清水みなと振興課	清水みなと振興課	認知度向上と消費拡大を促し本市の主要産業であるという意識の定着を図ること、産業の流出を防ぎ、維持継続することを目指す。	シティプロモーションの一環である「まぐろのまち静岡」の推進に係るイベントの実施	一般会計	605	0	605	340	1.0	0.2	中部横断道沿線市町等でのPR活動の実施	3回	3回	清水港冷凍マグロ水揚げ日本一であることの認知度	マグロ＝清水港の認知度向上を目指すものであることから、認知度を成果目標として設定した。直近3か年の最高値から目標を設定した。	60.0%	61.0%	56.2%	57.7%	A	清水港マグロまつり実行委員会等の関連団体と連携し、積極的にPRを展開したことで、目標を達成したため、評価結果をAとした。	効果的なPRのため、多くの来場者が見込まれるイベントへの出席等によるシティプロモーションに加え、清水港マグロ産の維持と流出防止に向けた現状把握を実施する。
9	01	04	清水みなと振興課	清水マグロまつり開催補助金交付事業	認知度向上と消費拡大を促し本市の主要産業であるという意識の定着を図ること、産業の流出を防ぎ、維持継続することを目指す。	清水港マグロまつりの実施団体への補助金の交付	一般会計	6,500	0	6,500	6,500	0.3	0.0	清水港マグロまつりの開催	1回	1回	清水港マグロまつり来場者数	マグロ＝清水港の認知度向上を目指すものであることから、来場者数を成果指標として設定した。イベントの内容が類似する昨年と同程度の目標値を設定。	60,000人	60,000人	88,760人	84,019人	A	「マグロふるまい」「冷蔵庫体験」「マグロ産製作り」などが人気であったほか、Webコンテンツへのアクセスが多くなり、目標を達成したため、評価結果はAとした。	より清水港マグロのPRを前面に押し出すため、来場者に対する体験型コンテンツを充実させ、より多くの来場者を集めるイベントを目指す。
10	01	05	社会共有資産活用推進課	社会共有資産活用推進課	遊休市有資産の活用による社会的便益の拡大と維持管理費の削減、賃付料など新たな財源の確保。	公募により活用する民間事業者を募集・選定し、事業期間をおとして民間事業者による維持管理、運営を行う。	一般会計	8,639	0	8,639	8,624	1.5	0.0	①資産活用方針策定 ②民間事業者公募・選定	①策定完了 ②1事業	①策定完了 ②1事業	市有資産活用推進	資産活用方針策定	策定完了	実績値なし	実績値なし	A	予定どおり令和6年7月に資産活用方針を策定するとともに、民間発案制度などを制定した。	令和7年度は、更に資産活用を推進するため、複数の資産について、民間事業者の公募、選定を実施する。また、公募、選定にあたり、募集要項等を常に見直し、民間事業者が参入しやすい環境を整える。	
11	01	05	環境共生課	【再掲】南アルプスユネスコエコパーク利活用事業	エコパークエリアの自然環境の保全と地域資源の利活用により地域活性化を図る。	①アルプスユネスコエコパークミュージアムの整備 ②山小屋及び登山道の管理及び整備 ③パートナーシップ協働事業の実施	一般会計	②29,754 ③一	①398,000	427,754	①397,999 ②15,211	4.0	0.0	①整備完了 ②市内山小屋利用者数 ③パートナーシップメンバー数	①7整備完了 ②22,000人 ③25団体	①整備完了 ②23,805人 ③22団体	エコパークエリアへの入込客数（千人）	当取組は南アルプスや井川地域の魅力を発信する拠点整備を進めるとともに、企業、団体等のパートナーと協働し、新たなコンテンツを生み出すことを目的とするものであり、来訪者を呼び込むことで地域活性化を目指すものであることからエリアへの入込客数増加を指標として設定した。	104千人	103千人	101千人	105千人	A	令和6年度は南アルプスユネスコエコパーク10周年を記念する催しやメディア・SNSでの露出が増加による効果で、概ね目標の入込客数を達成することができた。	これまで地域の資源の魅力が十分に活かされておらず、市街地から離れた井川や南アルプスへの訪問意欲につながらない「モノ」「コト」の創出につながっていないことから、今後はミュージアムを拠点に井川の地域資源を楽しみながら体験・周遊するコンテンツを造っていく。
12	02	01	東京事務所	静岡市ファン創出事業	首都圏でのシティマーケティングを推進し、静岡市ファンの創出を図る。	①静岡市交流会の開催 ②コミュニティ型ワークスペース「WeWork」を活用した静岡市PR ③静岡フェアの開催 ④静岡市の「いいねえ。」届け隊の運営 ※静岡市を応援しようと思っている主に首都圏在住者の集まり。	一般会計	14,179	0	14,179	13,426	2.4	0.6	①静岡市交流会の開催 ②WeWorkを活用したPR活動の実施 ③静岡フェアの開催 ④しずおか便りの発行	①1回 ②11回 ③2回 ④9回	①1回 ②11回 ③2回 ④9回	①静岡市の「いいねえ。」届け隊の新規加入者数 ②静岡市交流会の参加者満足度	当取組は首都圏在住の静岡市ファンを掘り起こし、本市を応援していただけ者の確保を目指すものであるから、静岡市の「いいねえ。」届け隊の新規加入者数及び既存の静岡市ファンが多く参加する静岡市交流会の満足度を成果指標として設定した。	①54人 ②90%以上	①100人 ②91%	①54人 ②92%	①60人 ②非開催	A	当取組の令和6年度実績は①静岡市の「いいねえ。」届け隊の新規加入者数が100人、②静岡市交流会の参加者満足度が91%であり、目標を上回る成果となった。これにより、首都圏での静岡市ファンの拡大に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	静岡市ファンのさらなる確保に加え、今後は、ファンの方々につながるさと納税、観光、SNSでのPRをしていただくなど、市への直接的な応援につなげていく必要がある。いままで以上に市を応援しようと思ってもらうため、関係各課や市内企業と連携し、ファンの方々のニーズにあった情報提供やイベントなどを実施していく。
13	02	01	観光政策課	シティプロモーションの推進事業	さくらもも氏のイラストを使用した「静岡市はいいねえ。キャンペーン」の実施により、市内に対しては市民の郷土愛の醸成、市外に対しては本市の認知度及び都市イメージの向上を図る。	「静岡市はいいねえ。キャンペーン事業」等によるシティプロモーションの実施	一般会計	10,291	0	10,291	10,291	0.3	0.0	①情報接触度（静岡市について見聞きしたことがある人の割合） ②「静岡市はいいねえ。」市ウェブサイト閲覧者数	70件	99件	都市認知度及び都市イメージの向上を目的としているため、実施する事業の情報接触度とWeb閲覧者数を指標として設定した。	①58% ②900人	①55% ②1,713人	①57.6% ②814人	①62.9% ②962人	A	情報接触度は昨年度と比較して低下したものの、目標の9割を超える値となっていること。加えて「静岡市はいいねえ。」市ウェブサイト閲覧数については、目標値の約1.9倍という結果から本市の認知度向上に寄与していると判断したため。	オリジナルイラストを活用した各課事業（ノベルティ配布や名刺等）から市ウェブサイト「静岡市はいいねえ。」の開設に導く仕組が弱いため、ノベルティ等に市ウェブサイトへ誘導する二次元コードを記載したカードを添えることなどにより、情報接触度の向上につなげていく。	
14	02	01	観光政策課	都市認知度向上事業	本市が有する多様な地域資源を国内外へ情報発信をすることで、本市の認知度向上及び魅力発信、交流人口・関係人口の拡大を図る。	「都市認知度向上事業」によるシティプロモーションの実施	一般会計	12,812	0	12,812	11,541	0.6	0.0	①情報接触度（静岡市について見聞きしたことがある人の割合） ②メディア露出件数	12回以上	20回	都市認知度及び都市イメージの向上を目的としているため、本市に関する情報接触度とメディアへの露出件数を指標として設定した。	①58% ②2,000件	①55% ②2,889件	①57.6% ②2,330件	①62.9% ②2,119件	A	情報接触度は昨年度と比較して低下したものの、目標の9割を超える値となっていること。加えて、メディア露出件数については目標の約1.4倍となっており、本市の認知度向上に大きくつながったと判断したため。	情報接触度が年々減少している一方、メディア露出件数は増えているため、首都圏メディアリレーション事業において、本市の認知度及び都市イメージの向上を意識した発信を行っている。	
15	02	01	観光政策課	しずチカ空間再構築事業	しずチカ（しずチカ茶店一茶、市政情報発信コーナー、イベントスペース及び大型看板）において、展示・イベントのサテライトや案内等、時季にあわせた地域資源やイベント情報の効果的な発信を行い、市民及び来客者に広く周知する。	しずチカを市内外の来訪者が集まり、滞留し、静岡らしさを感じることが出来る空間とするための改修工事及び運営	一般会計	4,280	0	4,280	1,535	2.0	0.0	①企画カフェの件数 ②展示および企画カフェの稼働日数	①6件 ②318日	①6件 ②318日	一日の平均訪問客数	しずチカにおけるイベント、企画カフェ、展示等の実施によりシティプロモーションの推進を図っているため、訪問客数を指標として設定した。	800人	1,648人	671人	617人	A	3月のリニューアルや4～8月に実施した企画カフェの影響により、来場者数が増加し、シティプロモーションに大きく貢献できたことと評価できるため。	一日の平均来場者数は増加しているものの、しずチカを構成するイベントスペース、展示コーナー、茶店一茶が連動したイベント企画は限定的であるため、各所と連携し、しずチカが一体となり、より訴求力の高いイベントを企画していく。
16	02	01	観光政策課	フィルムコミッション推進事業	映画やテレビ等の映像を通じて、静岡市の様々な魅力を広く発信し、イメージアップ、市内の経済活性化及び観光客誘致を図る。	本市を舞台とした映像作品のロケーション撮影支援の実施	一般会計	5,449	0	5,449	592	0.6	0.0	①相談・情報提供等の対応件数 ②撮影実施件数	①90件 ②30件	①148件 ②51件	①情報接触度（静岡市について見聞きしたことがある人の割合） ②全国放送のゴールデンタイムの旅番組等の件数	都市認知度及び都市イメージの向上を目的としていること。加えて、全国放送のゴールデンタイムの旅番組等の件数は目標を上回ることができ成果につながったと判断したため。	①58% ②3件	①55% ②4件	①57.6% ②3件	①62.9% ②6件	A	情報接触度は昨年度と比較して低下したものの、目標の9割を超える値となっていること。加えて、全国放送のゴールデンタイムの旅番組等の件数は目標を上回ることができ成果につながったと判断したため。	全国放送の旅番組以外にも、映画、ドラマ等の撮影は増加しているが、撮影後の観光客誘致やシティプロモーションにつなげていないため、今後、ロケ地等の活用について検討していく。また、現在指標に掲げている旅番組に加え、映画やドラマのロケ地誘致にも注力していく。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）					活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4				
								現年	繰越	計															
17	02	01	文化政策課	【再掲】「まちは劇場」プロモーション事業	Webサイトを中心に「まちは劇場」の目指す姿を発信し、市民、国内外からの来訪者、アーティストなど多様なユーザーのニーズに応え、共感、共創を生み出すことで、「選ばれる都市」になるためのプロモーションを実施する。	WebサイトやSNSを通じて「まちは劇場」の魅力を国内外へ発信する。	一般会計	6,000	0	6,000	3,923	0.7	0.0	①委託契約締結件数 ②完了報告書確認件数 ③年間SNS更新回数	①1件 ②1件 ③300回	①1件 ②1件 ③497回	①まちは劇場WEBサイト年間訪問数、エンゲージメント率 ②Xのエンゲージメント率 ※エンゲージメントとは、共感を得た行動	①市民・表現者・専門家にとって、本市の取組を伝えるプラットフォームであり、ページビュー数とエンゲージメント率でどれだけ共感を生み出しているかを測る指標である。 ②ユーザーの興味に沿って発信できていることはエンゲージメント率で確認することができる。コンテンツを成長させるために必要なエンゲージメント率は1～3%であることから、発信コンテンツの内容を見直しで達成したい。R7年度2.75%達成を目標とする（R8年度3%達成を見込む）	①130,000 60% ②2.5%以上	①165,801 64.56% ②2.66%	①121,292 59.99% ②2.36%	①162,393 35.16% ②実績値なし	A	当取組の令和6年度実績は、2つの指標の目標値を上回る成果となった。これにより、多くの市民が「まちは劇場」が提供するコンテンツを認知し、共感を得る機会の創出につながったと評価できるため、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、「まちは劇場」の更なる推進に向けては、ホームページの内装化によるコスト削減と「まち劇レポート」など更新頻度の高いコンテンツによるエンゲージメント向上の両輪で改善をしていくことでまちは劇場の取組への共感・共創を支えるプラットフォームの形成を図る。
18	02	02	観光政策課	全国大会等開催支援事業	主催者への支援により会議・大会等を誘致し、一般観光以外の宿泊客数の拡大につなげる。	市内で開催される会議・大会等に対して、宿泊者数に応じて補助金を交付する。	一般会計	20,250	0	20,250	14,004	0.1	0.6	①補助金交付件数 ②延べ宿泊者数（補助金交付事業）	①60件 ②27,000人	①39件 ②20,835人	新規MICE開催件数	主催者に対する支援制度が誘致拡大につながっているが確認するため、新規開催件数を指標として設定した。	85件	45件	46件	23件	C	目標値に対して、約5.3%の実績にとどまったため。	新規MICE開催件数や補助金の交付件数が目標を下回っているため、主催者にとって経済的メリットのある補助制度となるよう、制度改善も視野に他都市の制度を研究する。
19	02	02	国際交流課	訪日教育旅行事務	訪日教育旅行の誘致を促進し、将来的な交流人口・関係人口の増加を図る。	訪日教育旅行の受入・調整	—	0	0	0	0	0.1	0.2	訪日教育旅行受入協議件数	14件	31件	訪日教育旅行受入人数	訪日教育旅行の受入れを通して、本市内の学校と海外の教育機関との国際交流を促進し、本市児童生徒等の海外への興味・外国語学習への意欲を喚起するとともに多文化共生意識の増進を目指すものであることから、訪日教育旅行受入人数を成果指標として設定した。	796人	747人	724人	160人	A	目標にはやや届かなかったが、積極的に市内学校との受入調整を行い、前年度以上の実績をあげることができた。	令和5年5月に新型コロナウイルス感染症による渡航制限が全面解除されてから、訪日教育旅行の受入に関する問い合わせが増えており、関係機関と連携し、着実に受入を進めていく。
20	02	03	国際交流課	姉妹都市・海外諸都市交流事業	本市の姉妹都市・友好都市、その他海外都市等との国際交流を行い、市民の国際理解を促進するとともに、市の国際化を推進する。	オマハ市姉妹都市提携60周年記念事業	一般会計	5,126	0	5,126	3,188	0.5	0.2	姉妹都市に関連した事業の実施数	1件	1件	静岡市を訪れた外国人観光客数（アメリカ、ベトナム）	本事業は世界の都市や人々との様々な交流を通して、交流人口の拡大や世界のつながりを維持・強化し、都市力の向上と地域の活性化を目指すものであるが、都市力の向上や地域の活性化については定量的にはかることが困難であるため、静岡市を訪れた外国人観光客数（アメリカ、ベトナム）を指標として設定した。	13,550人	9,930人	11,386人	2,190人	B	当該事業において、令和6年度はオマハ市との姉妹都市提携60周年記念事業（使節団受入れ）等を実施したが、外国人観光客数増への影響は少なく、目標値に対して実績が73%であったため、左記の評価とした。	当該事業では関係諸国との様々な分野での交流を行っているが、関係者間での交流に留まることが多く、市民にとって交流の意義が見えにくい。今後は学校、地域団体などによる市民参加の促進、交流分野の多様化を検討していく。
21	02	03	国際交流課	対仏・交流プロモーション事業	フランス及び欧州へのプロモーションにより、交流人口拡大を図る。	①カンヌ市との相互政策研究の実施（防災、観光・文化、高等教育、環境） ②日仏自治体交流会議の開催 ③カンヌ市花火交流の実施準備	一般会計	38,283	0	38,283	35,630	1.7	1.9	①対象分野に係る相互研究の実施回数 ②日仏自治体交流会議の開催件数 ③カンヌ市花火交流に向けた調整件数	①1回 ②1件 ③1件	①1回 ②1件 ③1件	静岡市を訪れた外国人観光客数（フランス）	本事業は姉妹都市のフランス・カンヌとの交流を通して、交流人口の拡大やつながりを維持・強化し、都市力の向上と地域の活性化を目指すものであるが、都市力の向上や地域の活性化については定量的にはかることが困難であるため、静岡市を訪れた外国人観光客数（フランス）を指標として設定した。	2,440人	2,620人	2,050人	400人	S	令和6年度実績は、目標を上回る結果となっており派遣職員との連携等により実施している現地プロモーション事業が訪日客の静岡市訪問に繋がったと評価できるため、評価結果を「S」とした。	姉妹都市カンヌ市を軸にフランスとの交流を通じ、西欧の知や技術を取り込むことで国際都市としての魅力を向上する。また、大都市や有名観光地を訪れるフランス・欧州からの来訪者を静岡市に取り込む。
22	02	03	清水みなと振興課	清水港客船誘致委員会事業	清水港の客船受入れ事業を担う清水港客船誘致委員会に負担金を交付することにより、客船寄港による清水港の賑わいを創出する。	清水港客船誘致委員会に対する負担金の交付	一般会計	107,637	0	107,637	107,637	1.2	0.8	清水港客船寄港数	80回	85回	清水港客船乗船客数	当事業は、清水港日の出地区への観光誘客による地域振興を目的とするものであることから、清水港に寄港する客船乗客数を成果指標として設定した。	10,000人	126,268人	66,246人	実績値なし	S	令和6年度は過去最多となる85隻が寄港し、乗船客数についても目標を大きく上回ったため、評価結果はSとした。	地域経済の振興を図るには、乗船客の満足度の向上が必要であることから、乗船客の市内周遊対策や積極的な情報発信を庁内プロジェクトチームと連携して行っていくとともに、引き続き誘致活動を展開していく。
23	02	03	公園建設管理課	日本平公園整備事業	富士山眺望を活かした整備による観光拠点の魅力向上を以て観光交流人口の増加を図る。	平原ゾーン、アクセス道路、山頂展望施設、駐車場等の整備	一般会計	235,594	30,079	265,673	131,921	3.3	0.5	①工事実施件数 ②委託実施件数	①2件 ②2件	①2件 ②2件	進捗率	長期に亘る継続事業で年度別事業費を設定しているため、事業費ベースの進捗率を目標値として設定した。	48.99%	49.08%	47.76%	44.72%	A	令和6年度末の日本平公園整備事業の進捗率の目標を達成したことから、評価結果は「A」とした。	長期間にわたる事業であり、当初計画が現在の社会情勢に適合しているかどうか検証する必要があるため、基本計画を見直し改定する。
24	03	01	観光政策課	観光施設リニューアル事業	所管施設の経年劣化が進行しているため、アセットマネジメントに則り改修工事を行うことにより、来訪者の安全安心の確保と維持管理費の削減に寄与する。さらに、施設を適切に更新し、観光客の受け入れ環境を整備することで、来訪者満足度向上と再訪を促すことによる、観光客数の増加を図る。	市内観光施設の長寿命化及び受け入れ環境整備を図るための改修工事を行う（対象施設）東海道広重美術館、由比本陣、清水港船宿記念館、興津坐漁荘記念館 など	一般会計	0	0	0	0	0.3	0.0	施設瑕疵による事故の影響で休館した日数	0日	0日	対象施設における施設利用者の満足度平均	当取組は観光客の受け入れ環境整備をすることで、来訪者の満足度向上を図ることが目的であり、対象施設における利用者満足度を成果指標として設定した。	80%以上	90.3%	90.2%	89.2%	S	当取組の令和6年度実績は90.3%で達成率は112%であり、目標を上回る結果となった。これにより、来訪者満足度向上と観光客数の促進に繋がったと評価できることから、評価結果は「S」とした。	令和8年度は、大規模改修により、約9か月の休館が予定されている。休館中は、他施設や関係機関と連携しながら展示や体験などを提供することで観光客数の促進に取り組んでいくが、団体客を中心に利用客層が懸念され、回復するまでに一定の時間を要することを想定している。
25	03	01	歴史文化課	【再掲】史跡片山庵寺跡整備活用事業	史跡指定地の公有地化をすることにより、史跡の保存と史跡公園の整備・活用を図る。	史跡指定地の購入と史跡整備及び公開・活用	一般会計	78,319	0	78,319	77,833	0.6	0.2	①用地買収の契約件数 ②整備委員会の開催	①1件 ②1回	①1件 ②1回	史跡の公有地化率	史跡の保存整備を目指すことから、史跡内用地買上げ達成による公有地化率を成果指標として設定した。	41.5%	41.5%	40.4%	39.8%	A	取組の令和6年度実績は用地購入1件118㎡であり、目標どおりであった。これにより史跡保存のための公有地化が進んだと評価できることから、評価結果をAとした。	当取組の評価結果はAであったが、史跡指定地は小さく分筆され地権者が多くいるため、地道に各地権者と交渉を続けて史跡の確実な保存と整備のための公有地化を進める。
26	03	01	歴史文化課	【再掲】史跡小島陣屋跡の整備・活用事業	御殿書院と石垣が残る陣屋を整備することで、史跡の保存と史跡公園として活用を図る。	御殿書院の移築復原工事と史跡整備工事の実施、史跡小島陣屋跡の管理運営と公開・活用	一般会計	282,650	48,757	331,407	318,258	0.7	0.3	①急傾斜地対策工事の進捗 ②御殿書院工事の実施 ③史跡・御殿書院におけるイベントの実施回数	①50% ②完了 ③2回	①50% ②完了 ③2回	①整備事業全体の進捗率 ②イベントの参加者数	史跡の整備活用を目指すことから、整備工事の完成までの進捗率と史跡を活用したイベントの参加者数を成果指標とした。	①50% ②700人	①50% ②820人	①30% ②実績値なし	①10% ②実績値なし	A	令和6年度までの工事完了は整備全体の約50%であった。2回実施したイベントの参加者数は目標をやや上回り、整備と活用が順調と評価できることから評価結果をAとした。	整備途中に発生した令和4年台風15号による土砂崩れの斜面工事が残り1年あるため、令和7年度に完了し、次年度以降も確実に整備工事と活用の両方を進める。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）					活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	事業費（千円）			人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
								現年	繰越	計	決算額	正規職員等		会計年度任用職員等	R6			R6	R6	R6	R5	R4			
27	03	01	歴史文化課	文化財の調査、保全及び活用事業 ③文化財保全・活用 （静岡浅間神社の保存修理事業に対する補助金の交付）	静岡浅間神社の重要文化財建造物を将来に渡り守るため、適正に保存する。 令和6年度は南回廊及び拝殿の修理を行う。	外部塗装の傷み等が進んでいる重要文化財の社殿群の修理に対し、補助金を交付する。 令和6年度は南回廊及び拝殿の修理を行う。	一般会計	30,000	0	30,000	30,000	0.3	0.0	文化財補助金交付（＝修理の年度事業完了）	①行程会議支援12回 ②3月交付確定	①工程会議支援12回 ②3月交付確定	①補助金交付決定から確定までの進捗管理 ②特別公開事業の実施	補助金により実施した文化財保存修理の完了部分等を広く一般公開し、対象文化財の適切な保存と活用が行われていることを確認する機会となるため、成果指標として設定した。	①100% ②3回	①100% ②3回	①100% ②3回	①100% ②3回	A	予定の事業について実施の支援が完了したため。	事業の進捗に伴い計画が変更される可能性が高くなるが、文化財所有者・県・文化庁の調整を速滞なく対応する。
28	03	01	歴史文化課	【再掲】文化財の調査、保全及び活用事業 ③文化財保全・活用 （久能山東照宮の表参道の史跡整備事業に対する補助金の交付）	史跡久能山を将来に渡り守るため、適正に保存する。	崩壊、孕み、経年劣化が進んでいる参道・石垣・建造物の修理に対し、補助金を交付する。 令和6年度は、危険木伐採、表参道修理調査、防災設備修理	一般会計	23,108	0	23,108	22,907	0.3	0.0	文化財補助金交付（＝修理の年度事業完了）	①工程会議支援：工事開始後毎月 ②3月交付確定	①工程会議支援：工事開始後毎月 ②3月交付確定	①補助金交付決定から確定までの進捗管理 ②特別公開事業の実施	補助金により実施した文化財保存修理の完了部分等を広く一般公開し、対象文化財の適切な保存と活用が行われていることを確認する機会となるため、成果指標として設定した。	①100% ②1回	①100% ②1回	①100% ②1回	①100% ②1回	A	予定の事業について実施の支援が完了したため。	事業の進捗に伴い計画が変更される可能性が高くなるが、文化財所有者・県・文化庁の調整を速滞なく対応する。
29	03	01	歴史文化課	【再掲】文化財の調査、保全及び活用事業 ③文化財保全・活用 （旧マッケンジー住宅の耐震補強工事及び民間活用事業）	旧マッケンジー住宅の保存と活用を図るとともに、地域経済の活性化に寄与するため、住宅と周辺市有地を民間業者に一体で貸付ける。	①旧マッケンジー住宅の修繕工事 ②施設公開 ③民間業者との貸付にかかる契約締結	一般会計	180,600	0	180,600	131,835	1.0	0.0	①修繕工事の完了 ②施設公開の実施回数	①100% ②1回	①100% ②1回	見学人数	旧マッケンジー住宅の保存と活用及び地域経済の活性化を図るための取組みであり、再整備の状況を公開することが当文化財の価値の発信につながるため当指標を設定した。	100人	80人	39人	実績値なし	B	修繕工事を令和6年度に完了したが、工事中の公開事業として、見学者目標100名の参加を見込んでいたが80人であったため評価結果を「B」とした。	令和7年度は、住宅及び周辺市有地を貸し付ける業者との契約の締結及び業者による事業施設の木工事が行われる。新施設オープン後の具体的な活用取組などの詳細を具体的にするための協議を行っていく。
30	03	02	観光政策課	地域連携DMO推進事業	中部5市2町でデータに基づく戦略的なマーケティングを行い、観光客数や消費単価の拡大につなげる。	するが企画観光局（地域連携DMO）と連携し、観光データの収集・分析、それに基づく継続的なマーケティング活動を行う。	一般会計	81,000	0	81,000	81,000	0.2	0.0	①来訪者調査 ②ツアー新規販売件数	①4回 ②10件	①4回 ②8件	1人あたり観光消費額（①宿泊客、②日帰り客）※5市2町	5市2町来訪者の消費拡大に繋がっているかを確認するため、1人あたり観光消費額を指標として設定した。	①25,182円 ②3,890円	①23,398円 ②3,100円	①24,182円 ②3,481円	①23,855円 ②3,612円	B	宿泊客では目標値に対する実績が約93%であるが、日帰り客では約80%にとどまったため。	当地域のツアー商品が徐々に増加しているものの、十分な販売実績にはつながっていないため、アメリカ、フランスなどターゲット市場に対するマーケティングを継続して行う。
31	03	03	歴史文化課	「家康公が愛したまち静岡」関連事業（徳川みらい学会ほか）	「家康公が愛したまち静岡」の市内外への情報発信や、家康公関連都市との連携を図る。	①徳川みらい学会共催事業 ②全国家康公ネットワーク ③「余ハ此処ニ居ル」プロジェクト ④朝鮮通信使講座事業	一般会計	5,903	0	5,903	5,822	0.2	0.1	講演会の開催回数	6回	6回	講演会の入場者数	当取組は「家康公が愛したまち」の発信と観光等への波及を目的とするものであり、市内外への普及啓発の拡大や交流の促進を目指すものであるが、取組の効果の発現まで時間を要することから、講演会の参加者数を成果指標として設定した。	1,200人/年	1,280人/年	1,544人/年	200人/年	S	当取組の令和6年度実績は、1,280人/年で達成率は106%であり、目標を上回る成果となった。これにより、「家康公が愛したまち」の発信や観光交流の促進に繋がったと評価できることから、評価結果は「S」とした。	取組をより効果的に進めていくためには、静岡市歴史博物館をはじめとして関係団体等との連携が課題となっている。このことから、連携の促進や事業間の連携などの見直しを進めていく。
32	03	03	歴史文化課	歴史博物館管理運営事業	歴史博物館を歴史文化のまちづくりの拠点の核として活用を図る。	①施設の管理（指定管理） ②道と石垣の遺構の管理 ③資料収集	一般会計	377,939	0	377,939	368,883	1.4	0.0	企画展実施回数	4回/年	4回/年	①施設入館者数 ②歴史博物館利用者満足度	当取組は歴史文化のまちづくりの推進を目的とするものであり、歴史博物館の利用拡大を目指すものであることから、歴史博物館の入館者数及び施設を利用して満足した市民の割合（満足度）を指標として設定した。	①187,000人 ②80%	①189,243人 ②91.7%	①284,115人 ②88%	①165,103人 ②84.6%	A	当取組の施設入館者の令和6年度実績は189,243人（目標の101%）であり、目標を上回る成果となった。これにより、歴史博物館への理解や利用拡大の推進に繋がったことから、評価結果は「A」とした。	更なる歴史博物館の利用促進や市民の理解拡大に向けては、より関心を高めることが課題となっている。このことから、指定管理者と連携して、展示や講座の充実（見直しを含む）、広報の充実、新たな資料の収集と公開、周辺施設や団体との連携などを進めていく。
33	03	03	歴史文化課	駿府城公園東御門・翼櫓、坤櫓、日本庭園及び茶室管理運営事業（施設改修を含む）	駿府城公園3施設（東御門・翼櫓、坤櫓、日本庭園及び茶室）を一体管理することにより、利用の推進・拡大を図る。	①施設の管理（指定管理） ②指定管理者によるイベントの実施	一般会計	116,902	0	116,902	115,685	1.4	0.0	①歴史体験・学習事業 ②伝統文化の体験事業 ③周辺施設連携事業 ④新規顧客獲得のための事業	①3件/年 ②3件/年 ③2件/年 ④3件/年	①5件/年 ②5件/年 ③5件/年 ④3件/年	①施設入館者数 ②施設利用者満足度（3施設全体）	当取組は歴史文化のまちづくりの推進を目的とするものであり、駿府城公園内施設の利用拡大を目指すものであることから、施設の入館者数及び施設利用者の満足度を成果指標として設定した。	①128,500人 ②90%	①130,849人 ②97%	①185,690人 ②95%	①127,523人 ②98%	A	当取組の施設入館者の令和6年度実績は130,849人（目標の102%）であり、目標を上回る成果となった。これにより、駿府城公園の魅力の普及や利用拡大の推進に繋がったことから、評価結果は「A」とした。	更なる駿府城公園内施設の利用促進や市民の理解拡大に向けては、より関心を高めることが課題となっている。このことから、指定管理者と連携して、各施設の特徴を活かして様々な事業の充実や、周辺施設や団体との連携を進め、リピーターの確保につなげていく。
34	03	03	歴史文化課	駿府城跡天守台発掘調査見える化事業	天守台発掘調査現場を、歴史学習の場や観光資源として活用を図る。	駿府城跡天守台発掘調査現場の公開や発掘調査成果の周知及び普及	一般会計	13,696	0	13,696	12,905	1.0	0.0	①きゅーしる、見学ゾーンの運営 ②遺構保存・修復、発掘調査 ③情報発信	①359日/年間開場 ②100% ③ブログ発信20回以上/年、市外でのPR1回以上/年	①359日開場 ②100% ③ブログ発信40回/年、市外でのPR3回/年	発掘調査現場入場者数	当取組は駿府城公園再整備を目的に、天守台跡の掘調査を学習や観光にの機会の拡大を目指すものであるが、この後、発掘調査現場で野外展示整備の取組が進められることから、短期的な目標として、発掘調査現場入場者数を成果指標として設定した。	150,000人	117,881人	202,762人	175,443人	B	当取組の令和6年度実績は117,881人であり、目標を下回る成果となった。県外や国外からの来訪者は引き続き関心は継続している状態ではあるが、来訪者が目標を下回っていることから、評価結果は「B」とした。	発掘調査成果の活用という視点からは、関心の喚起や新たな取組の打ち出しが課題となっている。評価結果及び課題を踏まえ、取組継続の必要性を再検討する必要があることから、今後、現地に推進する野外展示の取組の進捗に合わせて、見直しを進めていく。
35	03	03	歴史文化課	駿府城跡天守台野外展示事業	出土した本物の天守台の迫力を間近に感じることのできる日本唯一の野外展示として遺構保存と活用を図る。	①埋蔵文化財発掘調査 ②石垣保存修復 ③野外展示整備 ④ガイダンス施設建築 ⑤VR・AR制作	一般会計	54,291	0	54,291	14,086	0.8	0.9	①発掘調査（R6計画分） ②石垣保存修復（R6計画分） ③野外展示整備 ④ガイダンス施設建築 ⑤VR・AR制作	①完了 ②完了 ③完了 ④完了 ⑤発注準備完了	①完了 ②完了 ③一部完了 ④一部完了 ⑤発注準備完了	取組の進捗率（各年度の計画に対する進捗率）	当取組は歴史文化のまちづくりの推進を目的とするものであり、出土した本物の遺構を野外展示として保存・活用を目指すものであるが、令和8年度までを整備期間として実施する取組であることから、各年度の取組（設計・工事等）の進捗率を成果指標として設定した。	100%	80%	100%	40%	B	当取組の令和6年度実績は80%であり、目標を下回る成果となったため、評価結果は「B」とした。これは、市長指示に基づき、取組に市民意見を反映するなど、取組の効果をよりよくするための見直しを行った結果、令和6年度に予定していた取組の一部が令和7年度にずれ込んだためである。	当取組の評価結果は「B」であり、天守台跡地の活用による歴史文化のまちづくりの推進に向けては、順調に進めているものの、適切なスケジュール管理と取組内容の充実が課題となっている。評価結果及び課題を踏まえ、確実に目標期間内により良い形で取組を進めていくことができるよう、必要な見直しを進めていく。
36	04	01	文化政策課	【再掲】静岡まつり事業	本市の歴史文化の紹介を通じて、魅力を広く市内外に向けて情報発信することでまちの賑わいを創出し本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年4月に開催される「静岡まつり」の主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	79,234	0	79,234	79,234	1.4	0.1	①補助金交付事務 ②実行委員会への助言・指導（若中・評定会議への参加）	①1件 ②24回	①1件 ②24回	①来場者数（主催者発表数） ②市外からの来場割合（主催者調査）	当取組は本市の魅力を生市内に向けて情報発信すること、本市への観光誘客を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。	①900,000人 ②25%	①960,000人 ②25%	①930,000人 ②25%	①580,000人 ②実績値なし	A	設定目標を達成しており、開催によりまちの賑わいが創出され、本市の魅力発信することができたため、評価を「A」とした。	廿日会祭と一体的に運営し、歴史文化のまちづくりに向ける賑わいづくりに向け、静岡まつり実行委員会を支援する。
37	04	01	文化政策課	【再掲】おねり保存事業	本市の伝統行事であるおねりの実施とその継承、保存及び振興を図ることによって賑わいを創出し、本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年4月頃に実施する「おねり」の主催者である振興会への補助金交付	一般会計	12,330	0	12,330	12,330	0.1	0.0	補助金交付事務	1件	1件	来場者数（主催者発表数）	当取組は、本市の伝統行事であるおねりを実施し、歴史文化の発信と観光客の増加を目指すものである。指標は、観光誘客を目的とするため、来場者数とした。	120,000人	60,000人	120,000人	実績値なし	B	天候など外的要因によって来場者数が目標に達しなかったため、評価を「B」とした。	静岡まつりと一体的に運営し、おねりの継承、保存及び振興に向け、駿府御振興会を支援する。
38	04	01	文化政策課	【再掲】シズオカ×カンヌウィーク事業	姉妹都市カンヌ市で開催されるカンヌ国際映画祭に合わせて開催するシズオカウィーク等の実施により、観光交流人口の拡大及び本市のPRにつなげ、「まちは劇場」の推進を図る。	主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	4,700	0	4,700	4,700	0.2	0.2	補助金交付事務	1件	1件	来場者数（主催者発表数）	当取組は姉妹都市カンヌ市と連携し、映画文化を通じて本市の魅力を生国内外に発信すること、本市への観光誘客を目的としていることから、来場者数を成果指標として設定した。	58,000人	63,000人	48,000人	65,000人	A	目標を上回る来場者があり、まちの賑わいを創出することができたため評価を「A」とした。	姉妹都市カンヌ市と連携し、国際的に事業PRするなど、交流人口の拡大に向け、静岡×カンヌ×映画プロジェクト実行委員会を支援する。

取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
No.	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	現年	繰越	計	決算額	正規職員等		会計年度任用職員等	R6			R6	R6	R6	R5	R4			
39	04	01	文化政策課	【再掲】静岡県高等学校応援団フェスティバル事業	応援団等の活動を披露する場を提供する事業を支援することにより、市内外からの参加者及び関係者の交流を促進し、並びに観光のために本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年6月に開催される「静岡県高等学校応援団フェスティバル」の主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	3,000	0	3,000	2,000	0.2	0.0	補助金交付事務	1件	1件	来場者数 （主催者発表数）	当取組は本市の魅力を市内外に向けて情報発信すること、本市への観光誘客を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。	3,700人	3,000人	3,500人	3,000人	A	実績値は目標を下回ったが、開催により本市の魅力を発信することができたため、評価を「A」とした。	事業PRを強化し、全国大会を推進するなど、各地からの誘客に向け、静岡県高等学校応援団フェスティバル実行委員会を支援する。
40	04	01	文化政策課	【再掲】安倍川花火大会事業	本市の魅力を市内外に向けて情報発信するとともに、本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年7月最終土曜日に開催される「安倍川花火大会」の主催者である大会本部への補助金交付	一般会計	53,758	0	53,758	53,758	0.8	0.0	①補助金交付事務 ②実行委員会への助言・指導（定例役員会への参加）	①1件 ②24回	①1件 ②24回	①来場者数 （主催者発表数） ②市外からの来場割合（ビックデータ調査）	当取組は本市の魅力を市内外に向けて情報発信すること、本市への観光誘客を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。	①600,000人 ②16%	①570,000人 ②20.4%	①550,000人 ②21.6%	①350,000人 ②15.9%	A	来場者数は目標を下回ったが、市外からの来場者割合は目標を越え、本市の魅力を発信できたため、評価を「A」とし	大会趣旨の理解を広めるなど、企業・団体などの参画機会の創出に向け、安倍川花火大会本部を支援する。
41	04	01	文化政策課	【再掲】清水みなと祭り事業	清水を代表する祭りであり、総おどりや花火大会などのイベントを行うことで賑わいを創出し、本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年8月頃に開催される「清水みなと祭り」の主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	78,081	0	78,081	75,109	1.7	0.0	①補助金交付事務 ②実行委員会への助言・指導（委員長会、実行委員会への参加）	①1件 ②16回	①1件 ②16回	①来場者数 （主催者発表数） ②市外からの来場割合（ビックデータ調査） ③学生実行委員の数	当取組は本市の魅力を市内外に向けて情報発信すること、本市への観光誘客を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。また、祭りを持続的なものにするために若者の祭りへの参加を目指すことから、学生実行委員の数を成果指標として設定した。	①400,000人 ②15% ③40人	①410,000人 ②16.0% ③25人	①440,000人 ②16.3% ③5人	①330,000人 ②17.1% ③0人	A	概ね目標を達成しており、開催によりまちの賑わいが創出され、本市の魅力を発信することができたため、評価を「A」とした。	市民総参加の幅広い世代の市民が運営に関わり参画できる祭りを目指す清水みなと祭り実行委員会を支援する。
42	04	01	文化政策課	【再掲】駿府城夏まつり事業	若い世代に静岡で過ごす夏の豊かさを実感してもらうことで、若年層の人口流出の防止、シビックプライドの醸成、交流人口の増加を図る	8月頃に開催される「駿府城夏まつり」の主催者である実行委員会への負担金交付	一般会計	50,000	0	50,000	50,000	0.6	0.0	負担金交付事務	1件	1件	①来場者数 （主催者発表数） ②若者世代の来場者数（10～30代） ③学生実行委員の参加者数	当取組は市内外の若者世代に余暇を楽しみながら本市の魅力を感じてもらい、若年層の人口流出の防止を目的とし、若者が主体的に地域と関わるまつりの開催を通じて、本市への若者の来訪促進を目指すものであることから、学生実行委員の参加者数等を成果指標として設定した。	①200,000人 ②40% ③30人	①206,000人 ②47% ③56人	①195,000人 ②40.6% ③0人	①100,000人 ②実績値なし ③0人	A	目標と同等の若年層の来場があり、また初回の取組である学生実行委員に多くの若者が参加し、本市の魅力を広く発信することができたため、評価を「A」とした。	開催時期について、猛暑下による熱中症のリスクを鑑み、開催時期・時間について検討するとともに、若者も親しみやすい静岡のお祭り・文化を取り入れ、市民や若者と一緒につくるまつりとなるよう、企画をしていく。
43	04	01	文化政策課	【再掲】大道芸ワールドカップ事業	大道芸を中心としたパフォーマンス・アートの演出により、本市の文化的な魅力を増進させ、国内外に向けて発信することを賑わいを創出し、本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年11月頃に開催される「大道芸ワールドカップ in 静岡」の主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	106,626	0	106,626	70,000	1.0	0.1	①補助金交付事務 ②実行委員会への助言・指導（FD会議、全体会議への出席）	①1件 ②14回	①1件 ②14回	①来場者数 （主催者発表数） ②市外からの来場割合（主催者調査）	当取組は大道芸を通じて、本市の魅力在国内並びに海外へ発信することで、賑わいを創出し、本市を訪れる観光客の増加を目指すものであることから、来場者数等を成果指標として設定した。	①1,100,000人 ②30%	①837,000人 ②40.3%	②1,180,000人 ②44%	①690,000人 ②36%	B	天候など外的要因により全体の来場者数は伸びなかったが、晴天であった2日間では約70万人の来場が確認されるなど、開催によりまちの賑わいが創出され、本市の魅力を発信できたため、評価を「B」とした。	組織体制の改善をするなど、持続的な事業運営及び自主財源確保に向け、大道芸ワールドカップ実行委員会を支援する。
44	04	01	文化政策課	【再掲】富士山コスプレ世界大会事業	コスチューム・ブレイ（漫画及びアニメの登場人物等の衣装を着て楽しむことをいう。）の催事を通じて交流の促進及びにぎわいを創出し、「まちは劇場」の推進を図る。	①毎年11月頃に開催される「富士山コスプレ世界大会」の主催者である実行委員会への補助金交付 ②同事業実行委員会への出席	一般会計	5,000	0	5,000	5,000	0.2	0.0	補助金交付事務	1件	1件	来場者数（コスプレヤー、一般観覧者合計）	当取組は、コスプレを通じて本市の魅力在国内並びに海外へ発信し、観光客の増加を目指すものである。一般来場者に加え、全国からコスプレを行うレイヤーが多く暮るイベントであるため、指標は来場者数とコスプレヤーを合わせたものとした。	35,000人	35,250人	34,000人	32,800人	A	目標を達成しており、開催によりまちの賑わいが創出され、本市の魅力を発信できたため、評価を「A」とした。	県外へのPRを強化し、交流人口の拡大に向け、富士山コスプレ世界大会実行委員会を支援していく。
45	04	01	文化政策課	【再掲】静岡おでん祭事業	本市を代表する食べ物のひとつであるおでんに関する情報を広く市内外に発信し、本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年3月に開催される「静岡おでん祭」の主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	4,000	0	4,000	4,000	0.2	0.0	補助金交付事務	1件	1件	来場者数 （主催者発表数）	当取組は本市の魅力を市内外に向けて情報発信すること、本市への観光誘客を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。	240,000人	320,000人	320,000人	180,000人	S	天候に恵まれ、コロナ禍前を上回る来場者があり、静岡おでんが多くの人に食され、まちの賑わいを創出することができたため評価を「S」とした。	食文化である静岡おでんを観光資源として活用するため、市外へのプロモーションへの協力を進めて、静岡おでん祭実行委員会を支援する。
46	04	02	観光政策課	駿河湾フェリー運航支援事業	駿河湾フェリーの運航支援と環駿河湾地域の観光を促進することで同地域の交流人口の拡大及び地域活性化を図る。	駿河湾フェリーの運航及び環駿河湾観光交流活性化協議会に係る経費負担	一般会計	42,400	0	42,400	42,400	0.4	0.0	①駿河湾フェリーへの負担金の支出 ②環駿河湾観光交流活性化協議会への負担金の支出	①1件 ②1件	①1件 ②1件	駿河湾フェリーの年間輸送人員数	フェリーの運航継続を目的としていることから、運航会社が経営改善戦略に示す年間輸送人員の目標値を指標とした。	123,000人	87,150人	99,849人	108,128人	B	環駿河湾観光交流活性化協議会において、フェリーを活用した周遊施策を9件事業を実施したが、年間輸送人員数が目標値に対して約71%の実績となったため。	令和7年2月の台船損傷により、運休、徒歩乗船客限定利用を強いられ、輸送人員が減少した。そのため、台船修繕後の利用促進に資する事業として、県との役割分担のもと清水港への観光やフェリーの利用拡大に繋がる事業を実施する。
47	04	02	B×X推進課	B×X推進課	「海洋文化都市・清水」の形成に向けた取組みの周知及び、施設整備への理解と期待度の向上を図る。	海洋文化普及のための啓発イベント等の実施	一般会計	1,798	0	1,798	1,798	0.2	0.0	市内イベント等へのPR出展	2回	2回	海洋・地球総合ミュージアムの認知度	市内イベント等にて実施する市民アンケート調査におけるミュージアムの認知度を目標値として設定した。	75.0%	75.0%	72.0%	実績値なし	A	目標値である認知度75%に対し、清水海洋展で実施したアンケートにより75%の認知度を確認したため、評価結果はAとした。	実施したアンケートにおいて、目標値は達成したがより多くの市民に来館頂くように更なる認知度の向上が必要である。更なる認知度向上に向けて、SNS等を中心としたWEBメディアを活用するなど、これまでのアンケート結果で認知度が低かった若年層をターゲットとした情報発信を検討する。
48	04	02	B×X推進課	B×X推進課	日の出地区の公民館開発の進展に伴う交通需要を適正に処理することで、地区内交通の円滑化を図る。	日の出地区の最適な交通処理及び交差点改良や道路拡幅等の検討の実施	一般会計	1,699	18,480	20,179	19,855	0.3	0.2	業務委託の実施	実施	実施	事業の進捗状況又は進捗率	令和11年度の整備完了を目指す工程において、必要となる計画・設計及び関係機関との協議の進捗状況、及び工事段階では整備事業費を基にした事業進捗率を目標値として設定した。	検討の実施	実施	実施	実施	A	当初予定していた道路管理者協議を実施したことから、日の出地区内の交通円滑化に向けた整備方針を検討できたため、評価結果はAとした。	将来の具体的な交差点形状などが決まっていなかったことが課題のため、引き続き、関係機関協議を進めるとともに、令和8年度から交差点改良の設計業務等を実施する。
49	04	02	B×X推進課	B×X推進課	国際海洋文化都市・清水の実現に向けた「海洋・地球総合ミュージアム」の建設（日の出地区）	国際海洋文化都市・清水の実現に向けた「海洋・地球総合ミュージアム」の建設（日の出地区）	一般会計	1,160,119	837,395	1,997,514	386,527	3.2	0.0	①PFIによる施設の設計・建設 ②業務委託の実施	①PFIによる業務実施 ②実施	①実施 ②実施	海洋文化施設建設事業の進捗	施設の整備完了を最終目標（100%）とし、設計・建設期間に支払う整備費の総額に対する各年度の支払額の割合を目標値に設定した。	70%	62%	60%	60%	B	建設用地は取得が完了しており、実施設計もおおむね完了した。しかし、事業者と物産高橋等により増加した建設費に対する協議に時間を要した事で、整備スケジュールが遅延し工事着手に至らなかったため、評価結果はBとした。	物産高橋等により増加した費用への対応が課題となっていたため、増加する事業費の見直しも含めた協議をSPCと進め、早期着工を目指す。
50	04	02	B×X推進課	B×X推進課	市民に親しまれる清水港にするとともに、清水港及び地場産業の振興並びに市民の福祉の増進に資する。	社会共有資産利活用基本方針に基づく日の出センターの改修	一般会計	59,192	0	59,192	54,036	0.5	0.0	①指定管理料支払事務の円滑な実施 ②利用状況報告書の提出（毎月）	①事務処理の円滑な実施 ②12回	①実施 ②実施	施設利用者の満足度の割合	地場産業の振興及び市民の福祉の増進のため、利用者に満足してもらう施設運営をする必要があることから、施設仕様書（協定書）で定める目標（利用者満足度90%以上）で設定した。	90%	89%	90%	93%	A	自主事業の積極的な展開などにより、利用者満足度がおおむね目標値を達成できたため、評価結果はAとした。	引き続き、指定管理者と連携し、利用者ニーズに応えられる施設運営に努める。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	事業費（千円）			人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
								決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	R6	R6							R6	R6	R5	R4			
現年	繰越	計																							
51	04	02	B X 推進課	清水港海づり公園建設事業	海づり公園が果たした「清水港に親しむ憩いの場の提供」の役割を継承する施設を再建する。	東京電力㈱に譲渡された旧「清水港海づり公園」の代替施設となる海づり公園の整備	一般会計	150,000	196,342	346,342	345,917	0.3	0.2	工事委託の実施	実施	実施	海づり公園整備事業の進捗状況	令和7年度内の供用開始を目指す工程において、総事業費を基にした事業進捗率を目標値として設定した。	87%	87%	66%	50%	A	令和6年度業務は年度内完了し、当該年度の事業費を執行しており、7年度内の整備完了目標に向けて事業が進捗しているため、評価結果はAとした。	埋立て事業を実施している静岡県との連携が重要なため、引き続き、静岡県との協議・調整を実施し、令和7年度内の整備完了を目指す。
52	04	03	社会共有資産活用推進課	【再掲】アリーナ整備事業	まちの魅力を高め、交流人口の増加や地域経済の活性化が期待される、最高峰のプロスポーツや大規模コンサートが開催可能なアリーナの実現を目指す。	東静岡駅北口市有地への多目的アリーナの整備	一般会計	31,000	0	31,000	26,629	2.5	0.0	アリーナ整備事業の進捗状況	基本計画策定完了	基本計画策定完了	アリーナ整備事業の各年度の進捗目標	当取組はアリーナの整備により、まちの魅力の向上を目指すものであるが、令和12年度までを整備期間とする事業であることから、各年度の進捗を成果指標として設定した。	基本計画の策定完了	基本計画の策定完了	関連調査の実施完了	誘致方針の策定完了	A	予定どおり令和7年1月に基本計画を策定し、事業進捗は順調であるため。	令和7年度は実施方針、要求水準書の作成などを行い、事業者公募、選定を行う。
53	04	04	中山間地振興課	オクシズプロモーション事業	オクシズの意義・役割・魅力を伝えるプロモーションを実施することで、都市住民と地域住民の交流を促進し、交流人口及び定住人口の増加を図る。	交流人口増加のための情報発信	一般会計	10,918	0	10,918	8,996	0.6	0.0	オクシズHPアクセス数	106,786件	79,185件	中山間地施設の観光交流客数	当取組は交流人口及び定住人口の増加を目的とし、2023年度入込客数（529,000人）を指標として設定した。	529,000人	567,372人	528,785人	525,145人	A	コロナ明けから増加傾向にあり、プロモーションの効果が十分にれていると評価できるため、評価結果は「A」とした。	当取組の評価は「A」であったが、観光交流客数の増加及びオクシズのさらなる振興のためには、情報発信の方法や内容等の見直し、改善を行い若年層や市街の認知度を向上させることで、オクシズ地域への誘客を進めていく。
54	04	04	中山間地振興課	オクシズ食と農の魅力向上事業	食に精通する取組みを行っている企業の社員を地域活性化起業人として市に受け入れることでオクシズの地域資源の1つである食の魅力を向上させ、地域の価値を高める。	①オクシズの食情報の発信 ②加工販売所等への支援	一般会計	5,600	0	5,600	5,600	0.2	0.0	ヒアリング施設数	5施設	5施設	事業支援施設数	当取組は加工販売所の持続的な営業を目的とするものであり、経営のサポート化を目指すものであるが、経営主体は地域団体であることから効果の発現までに時間を要することから、取組み件数を成果指標として設定した。	3施設	3施設	実績値なし	実績値なし	A	活動指標を達成していることに加え、加工販売所と連携した料理教室の開催や地域食材を活用したレシピのSNS発信などを実施したことを評価し「A」とした。	地域の加工販売所は各リソースが逼迫しており、経営改善への着手、遂行は慎重に進めざるを得ない。加工販売所に過度な負担とならないよう相互に理解を深めながら進めていく。
55	04	04	中山間地振興課	市営温泉浴場管理運営事業	市民の健康と福祉の増進及び地域の振興に寄与する。	市営温泉浴場の管理・運営	一般会計	101,891	0	101,891	97,442	0.8	0.0	①指定管理件数 ②定期報告及び年度報告	①5件 ②13回／1施設	①5件 ②13回／1施設	①利用者満足度の平均値 ②利用者数	①当取組は地域振興を目的として地域のイメージ向上を目指すものである。アンケートによる近年の利用者満足度はすでに90%以上と高くこれを維持することを目標として、直近3カ年の利用者満足度の平均値を目標値として設定した。 ②2030年度に5温泉で利用者数20万人の目標を掲げているため段階的な目標として設定した。	①93.8% ②126,100人	①95.1% ②107,903人	①95.9% ②88,766人	①96.3% ②101,873人	A	2030年度の5温泉利用者数20万人を見込んだ利用者数の目標値には達しなかったものの、利用者満足度は高い数字を維持しており、地域のイメージ向上に寄与していることから、「A」とした。	施設が適切に管理されるよう、指定管理者に引き続き指導するとともに、地域と連携した施設の活用事業等を促していく。
56	04	04	中山間地振興課	観光施設管理運営事業	地域振興を図るため整備した地域活性化施設の適切な管理を行う。	観光施設等の管理・運営	一般会計	77,361	0	77,361	77,361	0.5	0.0	①指定管理件数 ②定期報告及び年度報告	①5件 ②13回／1施設	①5件 ②13回／1施設	①利用者満足度の平均値	当取組は地域振興を目的として地域のイメージ向上を目指すものである。アンケートによる近年の利用者満足度はすでに90%以上と高くこれを維持することを目標として、直近3カ年の利用者満足度の平均値を目標値として設定した。	①96.4%	①97.8%	①96.0%	①99.0%	A	利用者満足度は高い数字を維持しており、地域のイメージ向上に寄与していることから、「A」とした。	施設が適切に管理されるよう、指定管理者に引き続き指導するとともに、地域と連携した施設の活用事業等を促していく。
57	04	04	中山間地振興課	総合計画事業（施設関係）	地域の資源を活かした観光拠点を整備することで、地区全体のさらなる付加価値向上を図り、誘客促進による地域振興を目指す。	展望デッキ等、観光施設の整備	一般会計	11,000	0	11,000	10,715	1.6	0.0	デッキの設計	設計完了	設計完了	施設整備事業の進捗率	当取組は観光拠点の整備による誘客促進を目的とするものであるが、令和8年度の工事完了までを実施期間とする事業であることから、設計から工事完了までの進捗率を成果指標として設定した。	33%	33%	実績値なし	実績値なし	A	総合計画搭載事業の計画に沿って予定どおり2024年度の事業を完了したことから、「A」とした。	整備事業完了後は、デッキを活用した地域との連携事業や情報発信に取り組んでいく。

令和６年度 取組評価シート（第４次総合計画登載取組）

【⑦商工・物流分野】

目指す姿	時代の変化に対応しながら地域資源を磨き上げ、多様なパートナーシップにより、豊かに経済成長を続けるまちを実現します	
分野を代表する指標		目標値（R8年度）
製造業実質市内総生産額		１兆３５０億円（R１現状値：９，３８７億円）
商業実質市内総生産額		４，８１８億円（R１現状値：４，８６９億円）
清水港コンテナ取扱個数		５７２，３９９TEU（R３現状値：５６２，６１０TEU）
働きやすいまちだと思ふ市民の割合		４５．０％（R４現状値：４１．２％）

政策	施策
01 経済成長の原動力となるイノベーションの創出を推進します	01 協働・共創体制の構築
	02 本市産業特性の活用
	03 企業誘致と留置の推進
	04 創業支援の充実
	05 地域経済におけるDXとGXの推進
02 地域経済を支える中小企業の振興を推進します	01 新市場・販路開拓に対する支援
	02 経営基盤・競争力の強化
	03 新製品・技術開発に向けた支援
	04 商業環境の充実・魅力強化
03 社会基盤を活用した広域物流を推進します	01 物流を支える社会資本整備の推進
	02 清水港や高規格道路を活用した広域物流の促進
	03 ロジスティクス産業の振興
04 企業の活性化を支える多様な人材の活躍を推進します	01 次代を担う人材の育成
	02 良質な就労環境の創出
	03 人材と企業の交流の場の創出

No.	取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針			
							会計	予算額			決算額	正規職員等							会計年度任用職員等	R6	R6	R6				R6	R5	R4
								現年	繰越	計																		
1	01	01	B X 推進課	駿河湾・海洋DX先端拠点化計画推進事業	海洋DXに関する研究・教育を推進するとともに、その成果を活用した海洋関連産業の発展と就業者の増加を目指す。	海洋DXに関する地域大学による先端研究の実施、大学間連携体制の検討、研究開発から事業化・社会実装への展開	一般会計	253,748	0	253,748	149,687	2.3	0.6	①交付金計画策定 ②交付金申請 ③書類審査・面接審査	①実施 ②実施 ③実施	①実施 ②実施 ③実施	①交付金本申請 ②書類審査・面接審査	地方大学交付金の採択に向けて、本申請（令和6年5月）、書類審査・面接審査実施を目標値とした。	①実施 ②実施	①実施 ②実施	実績値なし	実績値なし	A	計画どおり地方大学・地域産業創生交付金の本申請を行い、書類・面接審査の結果、令和6年7月に事業採択を受けることができたため、評価結果はAとした。	本計画は極めて多くの関係者の連携・協力が不可欠であるため、事業責任者（（一財）マリノアープローペーション機構理事・統括プロデューサー 橋本氏）の指導のもと、緻密に合意形成を図りながら取組を進めていく。併せて、取組の内容や効果を市民に分かりやすく伝えるための情報発信に努める。			
2	01	02	産業振興課	静岡市ブラモデル化計画推進事業（環境づくり）	官民連携で模型を活用した地域活性化と魅力発信に取り組む。	・ブラモニュメント設置 ・ブラモデル化計画PRツール配布 ・SNSを活用したPRキャンペーン	一般会計	18,150	0	18,150	10,474	0.3	0.0	①ブラモニュメント設置及びブラモデルデザイン活用件数 ②PRツール配布 ③PRキャンペーン	①5件 ②1,500個 ③2回	①7件 ②2,148個 ③2回	市内イベント参加者の「ホビーのまち静岡」の認知度	市民や来訪者が静岡市が「ホビーのまち」と認識することを旨とするため、認知度を成果指標として設定した。	80%	68.55%	78.90%	実績値なし	B	目標には届かなかったものの、目標の85%以上の認知度となったためB評価とした。	模型ファンには一定の認知度があるものの、模型ファン以外の認知度が低いことが課題である。このため、多くの人がホビーのまちと認識しやすいブラモニュメント増設に向け企業への協力依頼を行うとともに、模型に関心がない人も集まるイベントでブラモデルの制作体験を行うなど、模型ファン以外の認知度向上に取り組む。			
3	01	02	産業振興課	静岡市ブラモデル化計画推進事業（人材づくり）	ブラモデルを通じたものづくり教育及び模型業界への就職につながる人材を育成する。	・ものづくりキャリア教育（小学生向け） ・静岡型教育ブラグラム（中学生向け） ・ものづくりブラモデル大学（一般市民向け）	一般会計	3,944	0	3,944	3,737	0.3	0.5	①キャリア教育参加児童数 ②ブラモデル大学参加人数	①900人 ②20人	①1,046人 ②30人	取組を通じてものづくりに興味を持った児童・生徒数	ものづくりに興味を持つ児童・生徒の増加を目指すため、事後のアンケートでもものづくりに興味を持ったと回答した児童・生徒数を成果指標として設定した。	1,110人	1,549人	1,061人	実績値なし	S	ものづくりに興味を持った児童・生徒数が目標を大きく上回ったためS評価とした。	ものづくりに興味を持つ児童・生徒をさらに増やすため参加校と授業数を増やすことが課題である。高校への参加勧奨強化とともに、教育委員会と協議し、単発の出前講座ではなく継続的な授業としての参加を増やす仕組みを検討する。			
4	01	02	産業振興課	静岡市ブラモデル化計画推進事業（コンテンツづくり）	イベントや大会といったブラモデルの魅力を実際に体験できる機会を創出する。	・全国ブラモデル選手権大会（高校生のブラモデルコンテスト） ・企業、団体と連携した製作体験会等のイベント	一般会計	4,200	0	4,200	3,616	0.8	0.0	①選手権大会申込校数 ②コラボイベント実施数	①30校 ②3回	①30校 ②9回	①全国ブラモデル選手権大会参加生徒の満足度 ②取組に協力する企業・団体の数	①大会の拡充を目指すためには、参加生徒が大会に満足することが重要であるため。 ②ブラモデル関連のイベント増加には企業や団体の協力が必要となるため。	①90% ②40者	①96% ②50者	①実績値なし ②39者	①実績値なし ②31者	S	①②共に目標を大きく上回ったためS評価とした。	①さらなる大会の価値向上に向け、参加校を増やすことが課題である。高校への参加勧奨強化、協賛獲得のための企業訪問強化等により大会の価値向上に取り組む。 ②さらなる協力企業・団体の増加が課題である。市HPやパンフレットで協力企業を紹介するなど協力することに対するメリットの増加に取り組む。			

取組概要						投入コスト（インプット）					活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
No.	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等		会計年度任用職員等	R6			R6	R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計															
5	01	02	産業振興課	駿府匠宿関係事業	今川、徳川時代から受け継がれてきた伝統工芸や近代産業をテーマとした体験型施設を運営し、創作体験や各種展示を通じて、来場者が工芸に親しみ、歴史に触れる機会を提供して、本市地場産業の振興に取り組む。	①「駿府匠宿」の管理・運営を指定管理制度のもとに実施 ②本市地場産業及び伝統工芸を体験できる場を提供	一般会計	201,277	0	201,277	200,098	1.5	0.0	①協定締結件数 ②年度評価実施回数 ③定例会実施回数	①1件 ②1件 ③12件	①1件 ②1件 ③12件	①年間創作体験者数 ②利用者満足度	施設の設置目的が、「市民が工芸に親しみ、地場産業への理解を深める」であるため、①年間創作体験者数、②利用者満足度を成果指標として設定した。	①22,800人 ②90%	①35,463人 ②96.5%	①29,863人 ②96.4%	①29,513人 ②97.8%	S	指定管理者の創意工夫により創作体験者数が目標値を大きく上回ったためS評価とした。	創作体験の質と丁寧な対応をより向上させていくことが課題である。他都市の類似施設の体験メニューや民間の推進などを調査し、職場内研修を定期的を実施する。
6	01	02	B X推進課	海上活用研究等支援事業	海洋研究や災害時の海上支援等を行うための台船を取得する。	海洋研究や災害時の海上支援等を行うための台船を購入に係る経費	一般会計	54,000	0	54,000	40,824	0.7	0.2	台船の購入台数	1台	1台	台船の年間利活用件数	多様な実施主体による海上支援等を推進するため、台船の年間利活用件数を指標とした。	1件	1件	実績値なし	実績値なし	A	令和6年度実績は、1件の利活用があり、海上支援等の推進に資することができたため、評価結果はAとした。	多くの実施主体による、更なる利活用の推進が課題であるため、台船利活用について周知を図るとともに利用者のニーズを把握することに努める。
7	01	02	B X推進課	三保飛行場利活用事業	旧三保飛行場の利活用により地域の価値向上、活性化を図る。	清水港を中心とした海洋研究開発拠点化のための旧三保飛行場利活用に係る経費	一般会計	16,000	0	16,000	15,751	0.4	0.0	①計画策定業務委託の実施 ②工事委託の実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	三保飛行場土地・施設整備の進捗状況	令和7年度の暫定運用開始に向けて、利活用方針の策定及び測量等の完了を目標値として設定した。	実施	実施	実績値なし	実績値なし	A	利活用に向けた三保飛行場利活用方針を策定するとともに、測量及び公図資料を作成したため、評価結果はAとした。	現在は暫定運用として、無料で利用としているが、令和9年度の本格利活用に向け、利用者の意見を聞きながら有利化や必要な整備を進める。
8	01	02	B X推進課	貝島地区土地活用事業	貝島地区における海洋研究拠点化のための土地活用・基盤整備を行う。	貝島地区における海洋研究拠点化に向けた新たな土地活用の検討・実施	一般会計	35,400	0	35,400	31,065	0.9	0.0	①計画策定業務委託の実施 ②設計委託の実施	①実施 ②2件実施	①実施 ②2件実施	事業の進捗状況又は進捗率	令和8年度末の部分供用開始を目指す工程において、必要となる計画、設計及び関係機関との協議の進捗状況、及び工事段階では整備事業費を基にした事業進捗率を目標値として設定した。	実施	実施	実績値なし	実績値なし	A	土地利用計画手法を調査するとともに、軟弱地盤対策や土壌の状況調査、既存取水設備の撤去手法検討、及び関係機関との協議を予定しており実施したため、評価結果はAとした。	令和8年度末の第一期埋立地暫定供用に向け、引き続きアクセス道路設計や土地造成設計、都市計画変更等、土地利用に必要なインフラ整備を実施していく。
9	01	02	B X推進課	清水港線跡遊歩道整備事業	清水港線跡遊歩道を魅力的な空間へと再整備することにより、清水都心の回遊性向上及び賑わい創出を図る	江尻側エントランス広場の整備の実施	一般会計	0	22,440	22,440	16,640	0.2	0.1	整備の実施	実施	実施	江尻側エントランス整備事業の進捗状況	令和6年度内の整備完了を目指す工程において、整備事業費を基にした事業進捗率を指標として設定	100%	100%	40%	実績値なし	A	当取組の令和6年度実績は100%であり、目標を達成する成果となった。これにより、江尻側エントランス整備が完了したことから、評価結果はAとした。	令和6年度をもって整備事業が完了したため、今後は、地元まちづくり団体や庁内関係課と連携し、再整備した空間の利活用の施策を検討していきたいと考える。
10	01	03	社会共有資産利活用推進課	未利用・低利用地等有効活用法人設立検討事業	社会共有資産のうち、民有資産における未利用・低利用地の有効活用を促進する。	社会共有資産のうち、民有資産における未利用・低利用地の有効活用を促進するための法人の設立を検討する。	一般会計	3,500	0	3,500	3,067	3.0	0.0	法人の設立	法人の設立	法人の設立	法人設立の進捗	当取組は民有資産における未利用・低利用地の有効活用を目指すものであるが、令和6年度は、民有資産の有効活用に向けた法人の設立準備期間であることから、法人設立の進捗を成果指標として設定した。	法人の設立	法人の設立	実績値なし	実績値なし	A	目標どおり、R6に民有資産の有効活用に向けた法人「一般財団法人 静岡市土地等利活用推進公社」を設立したため。	未利用の農地や空き家等の民有資産の有効活用を推進するため、公社は市の事務事業を精査・支援するとともに効率的・効果的な業務を実施する必要がある。
11	01	03	産業基盤強化本部	都市型産業立地促進事業	企業訪問等により本市進出を検討する首都圏企業の発掘を進め、本社機能移転やサテライトオフィス進出を推進する。	①首都圏企業面談によるニーズ把握・情報発信 ②サテライトオフィス進出促進	一般会計	3,029	0	3,029	1,625	0.1	0.0	①面談件数・イベント実施件数 ②助成制度利用社数	①面談件数100件・イベント3件 ②6社	①面談件数100件・イベント5件 ②2社	①首都圏等からの企業進出件数 ②地方活力向上地域特定業務施設整備計画認定件数（移転）	当取組は、首都圏企業の誘致を目的とするものであり、企業訪問等による情報収集・発信等により対象を発掘し誘致活動を行う取組であることから、①首都圏等からの企業進出件数②地方活力向上地域特定業務施設整備計画認定件数（移転）を成果指標として設定した。	①6件 ②1件	①2件 ②0件	①10件 ②0件	①3件 ②2件	B	①について、令和6年度に8社と具体的交渉を進め、目標とした6件の進出が決定したが、実際の立地のためには、人材確保や取引先の発掘等進出後の操業で課題となっているもの一つずつ丁寧に解決する必要があるため、時間を要する場合が多く、年度内に立地した件数がある件があったこと、また、進出企業の中に本社機能の移転に相当するものがなかったため、総合的にBとした。	令和7年度以降は、新たな誘致対象企業の発掘に向け、業界に対する情報発信をより強化するとともに、人材確保のサポートや新たな助成制度を創設するなどして、企業ニーズや課題解決に向けた支援をスピーディに行い、進出の実現に繋げる。
12	01	03	産業基盤強化本部	企業立地用地開発推進事業	企業立地用地の開発実現化に向けた検討を行い、用地不足の解消、企業誘致・留置の推進及びサプライチェーンの強靱化を図る。	①土地所有者への土地利用意向調査等の実施 ②企業立地推進PI会議の開催、企業立地総合サポート窓口による伴走支援の実施	一般会計	15,000	0	15,000	11,528	1.8	0.0	開発候補地における用地確保検討業務及び電南地区開発検討業務の実施	実施	実施	企業用地の創出箇所数	当取組は産業用企業用地の早期創出を目的とするものであり、候補となる区域を選定し、地権者意向調査などを行い、用地創出を進めていく取組であることから、企業用地の創出箇所数を成果指標として設定した。	2箇所	1箇所	1箇所	実績値なし	B	用地創出に向けては、市内7箇所地域権者意向調査を実施し、その結果を踏まえて開発を想定する範囲をまとめる作業を進めており、目標とした2箇所を大きく上回る企業用地創出に向けたプロセスが着実に進んでいる状況から、6年度の実績は1件だったが総合的にBとした。	今後用地創出を想定している区域は市街地調整区域で農地を含む場所もあるため、土地をとりまとめることと合わせて、開発行為や農地転用の許認可などの規制に関する基準や運用の見直し、手続きの簡素化などを進め、企業立地が可能となるようにしていく。
13	01	03	産業基盤強化本部	企業立地促進事業補助金事業	工場等の設置に係る用地取得や設備投資などの費用助成を行い、企業立地の促進を図る。	市内への工場等設置・事務所等の賃借などを行った企業に対する補助金の交付	一般会計	539,000	0	539,000	457,382	0.6	1.0	補助金交付事務の円滑な実施	実施	実施	企業立地件数	当取組は企業の誘致・留置を目的とするものであり、用地・物件紹介をはじめとする様々な支援を通じて立地につなげ、補助金を交付していることから、企業立地件数（補助金交付件数）を成果指標として設定した。	20件	19件	21件	19件	A	目標には1件届かなかったものの、19件の内8件が市内企業の工場等の移転に対する補助であり、企業の市外流出防止に繋げることができたこと、工場の工期の都合上翌年度に申請を見送ったものがあることを踏まえ、Aとした。	企業誘致・留置のための支援制度として有効に活用されているが、現状の制度設計が複雑であることから、わかりやすくなおかつ産業の衰退・発展に対応した形に制度を見直ししていく。
14	01	04	産業政策課	コ・クリエーションスペース運営事業	異業種や産学官金が交流する場や機会を提供することにより、人材・技術・知見などを集結させ、共創する環境づくりを行うことで、オープンイノベーションを促進し、経営課題の解決や新規事業等の創出による地域経済の活性化を図る。	①交流イベント実施数 ②相談・マッチング数 ③パイロットプロジェクト ④市内企業と学生の有償インターンマッチング ⑤新規事業創出プロジェクト ⑥行政課題解決プロジェクト ⑦異分野連携・共創フォーラム	一般会計	25,906	0	25,906	20,134	0.5	0.0	①交流イベント実施数 ②相談・マッチング数 ③パイロットプロジェクト ④市内企業と学生の有償インターンマッチング ⑤新規事業創出プロジェクト ⑥行政課題解決プロジェクト ⑦異分野連携・共創フォーラム	①30回 ②100件 ③ ④115名 ⑤3件 ⑥1件 ⑦70名	①41回 ②298件 ③ ④16名 ⑤3件 ⑥1件 ⑦123名	①新規会員数 ②延べ利用者数 ③創出された事業数	本取組はオープンイノベーションを促進するものであるため、新規会員数、延べ利用者数及び利用者同士のマッチングを通じて創出された事業数を成果指標として設定した。	①450名 ②3500名 ③10件	①264名 ②4768名 ③9件	①458名 ②3503名 ③11件	①441名 ②2490名 ③7件	B	成果指標②「延べ利用者数」については目標を達成できなかったが、成果指標①「新規会員数」、③「創出された事業数」については目標を達成できなかったため。	本施設の利用者同士のマッチング等によって創出された事業を継続的に成長、発展させるためには、収益化や販路拡大に向けた支援の充実を図ることが必要であることから、新規事業創出の伴走支援を行うランキューベーションマネージャーを設置する。
15	01	04	産業政策課	知・地域共創コンテスト事業	複雑化多様化した社会課題の解決に向けて、スタートアップ等との共創を促進する。	市の社会課題解決につながる共創事業案の公募・選定を行い、社会実装に向けた伴走を行う	一般会計	139,250	0	139,250	111,588	1.8	0.0	共創事業の伴走支援数	15件	13件	コンテストを通じて創出された共創プロジェクト数	本取組は、共創の促進により、課題解決策の社会実装を目指すものであることから、プロジェクトとして立ち上がった件数を成果指標として設定した。	10件	10件	実績値なし	実績値なし	A	目標の10件に対して、10件のプロジェクトを立ち上げることができたため。	コンテストを通じて創出された共創プロジェクトの社会実装を目指すには3か月では実証期間が短いこと、また、より社会課題に合った質の高い共創プロジェクトの創出のためには、募選段階で適切な社会課題の提示が必要となることから、実証期間の拡大と社会課題の構造化・精緻化作業を実施する。
16	01	04	産業政策課	市内企業イノベーション創出支援事業	スタートアップとの協業により市内企業の経営課題の解決や新規事業創出を支援し、生産性向上や競争力強化を支援	オープンイノベーションプログラムの実施	一般会計	32,500	0	32,500	25,352	1.6	0.0	伴走支援企業数	10社	10社	本取組は市内企業とスタートアップとの協業による経営課題の解決や新規事業創出を目的とするため、プログラム実施による事業創出数を成果指標とした。	本取組は市内企業とスタートアップとの協業による経営課題の解決や新規事業創出を目的とするため、プログラム実施による事業創出数を成果指標とした。	5件	4件	実績値なし	実績値なし	B	実績が目標値の8割にとどまったため。	市内企業とスタートアップとの協業による新規事業の創出数をさらに増やしていく必要があるが、中小企業等の若い後継者が先代から受け継いだ経営資源を活用し、得意先を見えた新規事業創出や業態転換に挑戦する事例が増加しており、全国的にも事業承継前の経営候補者や承継後間もない経営者（アツギ）を対象とした支援に取り組む自治体が増えている。このため本市でもこうした支援の充実を図っていく。

No.	取組概要					投入コスト（インプット）					活動状況（アウトプット）		取組成果（アウトカム）					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）			人工（人）		活動指標名	実績値		成果指標名	指標設定の考え方	実績値		評価結果	評価理由	課題と解決方針				
							会計	予算額		決算額	正規職員等		会計年度任用職員等	R6			R6	R6				R6	R5	R4	
								現年	繰越																計
17	01	04	産業政策課	スタートアップ次世代人材育成事業	次世代を担う学生を中心としたアントレプレナーシップの醸成や、起業家やスタートアップで活躍する人材に必要な資質・スキル等を学ぶ機会を提供するとともに、スタートアップ起業に対する周囲の理解促進を図ることで、市内でスタートアップが活躍しやすい環境を整備する。	①出前講座実施 ②起業体験プログラム	一般会計	10,750	0	10,750	9,075	0.2	0.0	①出前講座実施数 ②プログラム・セミナー開催数	①15回 ②10回	①19回 ②14回	①出前講座実施数 ②プログラム・セミナー開催数	本取組は若者のアントレプレナーシップの醸成とスタートアップ起業に関する基礎を学ぶプログラムの提供であるため、出前講座の実施数とプログラム等の開催数を成果指標とした。	①15回 ②10回	①19回 ②14回	①12回 ②1回	実績値なし	A	当初の目的を達成したため。	出前講座や起業体験プログラムを通じて起業を目指すようになった学生が実際に起業できるようにするためには、起業に関する知識をより実践的に習得できるプログラムが必要である。市内で起業家を輩出するために、起業ができるまでの知識の習得を目的とした連続講座を実施する。
18	01	04	産業政策課	その他スタートアップ支援事業	スタートアップ協議等促進事業の円滑および効果的な実行のため、市内企業とスタートアップのコミュニティ形成、スタートアップへの資金調達支援、事業の情報発信を実施する。	①スタートアップコミュニティ形成のための調査・検討の実施 ②スタートアップに対する資金調達支援策の構築に向けた事例研究や制度構築の検討の実施 ③地域活性化企業人等の活用	一般会計	47,500	0	47,500	16,637	0.5	0.0	①コミュニティ形成に関するアンケート調査数 ②勉強会件数 ③地域活性化企業人の採用人数	①10件 ②6件 ③2名	①10件 ②6件 ③2名	スタートアップコミュニティの形成及び資金調達支援策の構築に向けた調査・検討の実施	令和7年度からの本格実施に向け、他都市の事例調査などの実施を指標とした。	完了	完了	実績値なし	実績値なし	A	委託業者による、スタートアップコミュニティの形成に向けた他都市の事例調査・報告、資金調達支援策の構築に向けたスタートアップへの勉強会の開催をもって、成果指標の完了とした。	令和6年度検討した内容をもとに、令和7年度からスタートアップコミュニティの形成と、スタートアップ資金調達支援に関する事業を本格的に実施する。
19	01	05	産業振興課	中小企業の経営支援及び指導育成事業（3）事業承継に関すること	中小企業の持続的な成長と地域経済の安定のため、市内事業者の事業承継を支援する。	静岡県事業承継・引継ぎ支援センターと連携した市内事業者の事業承継への支援の実施	一般会計	871	0	871	871	0.2	0.1	支援対象者選定数	30者	31者	個別支援着手率	当取組は、事業承継を必要とする事業者が必要な支援を受けて承継を行うことを目的とするものであるが、対象者の選定から個別支援の実施、承継手続きで複数年を要する事業であるため、支援対象者数に対して個別支援に着手した割合を成果指標として設定した。	100%	0%	実績値なし	実績値なし	C	アンケート調査による支援対象者の掘り起こしを実施したものの、個別支援の着手まで至らなかったためC評価とした。	令和6年度は事業取組初年度であり、事業の年間サイクルが確立されていなかったことが課題である。対象者の掘り起こしから支援着手までが年度内に完結するスケジュールを整備することで、確実な個別支援に取り組む。
20	01	05	産業振興課	中小企業の経営支援及び指導育成事業（5）DX・デジタル化支援に関すること	中小企業の「人手不足」の解消に向け、DXを活用できる人材を育成し、脱属入化、業務の効率化、生産性の向上を支援する。	①中小企業等のDXに係る伴走支援 ②デジタル化に係る相談窓口の設置、専門家の派遣 ③デジタル活用に係るハード・ソフトウェアの導入等に対する助成	一般会計	34,900	0	34,900	29,528	0.5	0.1	①伴走支援の実施者数 ②相談受付件数（窓口・巡回） ③補助金交付件数	①20者 ②窓口300件、巡回200件 ③25件	①21者 ②窓口332件、巡回222件 ③26件	作業時間数の削減割合（対前年度比）	当取組は、中小企業の脱属入化、業務の効率化、生産性の向上を図ることを目的とするものであることから、DXを行った業務において削減した時間数の割合（対前年度比）を成果指標として設定した。	50.0%	43.6%	実績値なし	実績値なし	B	参加事業者21者全てにおいて作業時間削減が実現したものの、一部目標に届かなかった事業者がいたためB評価とした。	デジタル活用による効果をイメージできずに事業に参加することが、目標設定が曖昧になることが課題である。参加事業者の事例集を作成し、具体的な改善イメージを持つ事業者の参加を促すことで目標達成に取り組む。
21	01	05	産業振興課	中小企業の経営支援及び指導育成事業（6）海外展開に関すること	海外輸出に取組む中小企業を支援し、販路開拓を支援する。	①台湾に向けた商品開発テストマーケティング、商談会の実施 ②フランスに向けた商品開発テストマーケティング等の実施 ③越境EC出展に対する伴走支援の実施	一般会計	19,339	0	19,339	18,207	0.5	0.0	①支援事業者数 ②現地アンテナショップへの出張事業者数 ③当事業で越境ECサイトに出演して支援した事業者数	①15者 ②5者 ③8者	①15者 ②5者 ③8者	現地で契約・販売につながった商品数	当取組は、市内事業者の海外販路開拓による売上向上を目的とするものであるが、事業効果の発現事業の完了から効果の発現までに時間を要することから、少なくとも令和6年度末までに達成が必要と考える成果指標として現地企業との商談成立や現地アンテナショップでの販売も含め、契約・販売につながった商品数を成果指標として設定した。	28品	41品	16品	27品	S	契約・販売につながった件数が目標を大きく上回ったためS評価とした。	事業者が自ら海外展開に取り組むことができる状態にすることが課題である。実践的なセミナーや、受託者の支援のもと事業者が経験を積むことにより自走できる状態にする。
22	02	01	産業振興課	中小企業の経営支援及び指導育成事業（7）中小企業の新商品開発、販路拡大に関すること（首都圏販路開拓支援）	中部5市2町の圏域において、域内の事業者の情報発信力、商品開発力等を向上させ、販路開拓を支援する。	首都圏に向けた商品開発テストマーケティング、商談会の実施	一般会計	14,761	0	14,761	14,708	0.4	0.0	商品開発数	7品	7品	事業進捗率	当取組は、域内事業者の首都圏販路開拓による売上向上を目的に、令和7年度までの2ヵ年で実施する事業である。令和6年度は商品開発、令和7年度は商談会参加を行うため、事業の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	2ヵ年事業のうち令和6年度の商品開発を計画どおり実施したためA評価とした。	令和6年度に開発した商品に適した販路の開拓が課題である。首都圏での商談会への参加と運営受託者によるPR活動により、商品ごとに適したバイヤーとのマッチングに取り組む。
23	02	01	産業振興課	中小企業の経営支援及び指導育成事業（7）中小企業の新商品開発、販路拡大に関すること（その他支援）	展示会や新製品開発により販路開拓を行う事業者を支援し、中小製造事業者の付加価値を高める競争力・販売力の強化を支援する。	①中小製造事業者が行う新製品開発、展示会出展に係る経費に対する助成 ②国内最大級の見本市「機械要素技術展」に市内企業と共同出展 ③自社で保有するECサイトを活用した売上向上策の立案等を支援 ④産業財産権登録出願に係る経費に対する助成	一般会計	22,998	0	22,998	19,182	0.1	0.5	①補助金交付件数 ②出展事業者数 ③補助金交付件数 ④補助金交付件数	①40件 ②6者 ③20件 ④12件	①39件 ②7者 ③6件 ④10件	出展による商談実施数	当取組は、市内中小製造事業者の売上向上を目的とするものである。商談の実施から実際の売上獲得までには複数年を要する場合があるため、出展による商談実施数を成果指標として設定した。	1,163件	1,050件	667件	636件	A	商談実施数の目標の90%を上回ったためA評価とした。	展示会で販路開拓の機会を得ても、その後のマーケティングや販促活動が不足し、商談につながるバイヤーが少ないことが課題である。商談の成功事例を収集し市内事業者に共有することで各社の販路開拓を後押しし、商談実施数の増加につなげる。
24	02	02	産業政策課	産学交流センター管理運営事業	大学等との連携により、創業希望者、中小企業等の創造的な事業活動を支援し、次世代を担う産業人材の育成を図る。	①施設の維持管理 ②マーケティング支援講座の実施 ③おみやプロジェクトの実施 ④地域課題に係る産学共同研究事業の実施	一般会計	204,323	0	204,323	183,851	0.7	0.5	①各種セミナーの実施件数 ②おみやプロジェクト参加企業数 ③産学共同研究事業実施件数	①25回 ②6社 ③7社	①22回（休館あり） ②6社 ③9社	産学交流センターの支援による新規創業者、新商品開発、新分野進出等の合計件数	指定管理業務仕様書【R6～R10】では目標を産学交流センター、清水産業情報プラザ併せて目標値70件としており、過去の実績より当施設分を40件とした。	40件	47件	53件	73件	S	新規創業者等が、目標の40件を大きく上回ったため。	毎年一定の成果をあげることができているが、新規創業支援や新商品開発の推進を今後より一層加速していく必要があるため、市内中小企業者への支援を行っていく。また、創業者育成室の稼働率が低下しているため、利用者増加のための広報活動の強化を行っていく。
25	02	02	産業政策課	清水産業・情報プラザ管理運営事業	創業者の育成、産学連携を通じた産業振興を図るとともに、情報通信網を活用した市民生活の利便向上を図る。	①施設の維持管理 ②創業者育成室の運営 ③産学官講演会、情報化講演会等の実施 ④製造現場改善支援事業	一般会計	73,608	0	73,608	72,086	0.7	0.1	①創業者育成室に入居した新規創業者数 ②製造現場改善支援事業参加企業数	①7者 ②12者	①10者 ②12者	清水産業・情報プラザの支援による新規創業者、新商品開発、新分野進出等の合計件数	指定管理業務仕様書【R6～R10】では目標を産学交流センター、清水産業情報プラザ併せて目標値70件としており、過去の実績より当施設分を30件とした。	30件	30件	30件		A	新規創業等が目標の30件に達したため。	毎年一定の成果をあげることができているが、新規創業支援を今後より一層加速していく必要があるため、市内中小企業者への支援を行っていく。また、創業者育成室の稼働率が低下しているため、利用者増加のための広報活動の強化を行っていく。
26	02	02	産業振興課	公益財団法人静岡産業振興協会との連携調整事業	ツインメッセの長寿命化、安心・安全な利用の確保、及び利便性の向上に取り組む。	（公財）静岡産業振興協会が主体となり実施するツインメッセ静岡の修繕に対する支援の実施	一般会計	47,658	0	47,658	41,450	0.1	0.0	修繕の実施	実施	実施	施設利用者の満足度	当取組は、施設の安定的な稼働を目的とするものであり、施設利用者の確保を目指すものであることから、施設利用者の満足度調査において「大変満足」「満足」と回答した割合を成果指標として設定した。	80%	85%	90%	実績値なし	S	利用者・団体の施設利用満足度が高く、目標を大きく上回ったためS評価とした。	施設の経年劣化や水銀灯の生産終了に伴うLED化など、将来的に利用者満足度低下を招く可能性が高い修繕箇所が多いことが課題である。公益財団法人静岡産業振興協会と協議のうえ修繕箇所の優先順位付けを行い、施設の長寿命化と安全・快適性を確保する。
27	02	04	商業労政課	商店街環境整備事業補助金事業	商店街の環境整備・改善を促進し、地域の商業振興を図る。	商店街団体が実施する環境整備事業の取組に対する経費の一部助成。	一般会計	4,861	0	4,861	2,718	0.1	0.0	補助金交付件数	4件	2件	「来街者増加に効果があった」と回答した商店街の割合	本取組は市内商店街の環境整備事業を促進することにより、商業の振興及び魅力あるまちづくりを推進し、商店街の来街者増加を目指すものであることから、「来街者増加に効果があった」と回答した商店街の割合を成果指標として設定した。	80%	80%	80%	71%	A	目標値どりの効果の回答を得たため。	当該事業の活用による商店街の活性化や魅力創出が一過性なものとならないよう、引き続き事業の効果検証をしていく。

取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
No.	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	現年	繰越	計	決算額	正規職員等		会計年度任用職員等	R6			R6	R6	R6	R5	R4			
28	02	04	商業労政課	チャレンジショップ出店事業費補助金事業	特色ある事業者を支援し、中心市街地のにぎわい創出を図る。	中心市街地の大型店に出店する地域の事業者に対する出店経費の一部助成。	一般会計	5,400	0	5,400	5,355	0.1	0.0	補助金交付件数	6件	7件	出店後事業を継続している店舗の割合	本取組は地域の意欲ある中小企業者等が中心市街地の大型店に出店する取組を支援することを目的とし、事業拡大や中心市街地の経済活力の向上を目指していることから、出店後も事業を継続している店舗の割合を成果指標として設定した。	7割	7割	8割	10割	A	目標値に対し、期待どりの実績であったため。	令和4年度から6年度の3年間に19件の出店を支援し、うち7割が現在も事業を継続している。今後は各店舗の状況を注視しながら、新たな施策の検討につなげていく。
29	02	04	商業労政課	中心市街地地域おこし協力隊活用事業	様々な知見を有する外部人材を活用し、中心市街地の課題解決や活性化を図る。	中心市街地の課題解決や活性化の促進に向けた企画立案・運営、各種団体と連携したエリアマネジメント・空き店舗活用等の実施。	一般会計	9,944	0	9,944	9,850	0.1	0.0	委嘱人数	2人	2人	地域おこし協力隊の活動に対する中心市街地関係者の満足度	本事業は地域おこし協力隊による中心市街地の賑わい創出や課題の解決を目的とするものであり、中心市街地の活性化に取り組みむ団体と連携して取組むことから、地域おこし協力隊の活動に対する中心市街地関係者の満足度を成果指標として設定した。	90%	87%	94%	実績値なし	A	目標値にはわずかに達しなかったものの、それに近い満足度が得られたため。	隊員によって活動状況に差があるため、今後は隊員同士の交流や事例の共有等を促進していく。
30	02	04	商業労政課	面的まちづくりに向けた商店街ワークショップ事業	商店街の空き店舗情報の収集・発信や、将来像の構築等を支援し、地域の商業振興を図る。	商店街活性化の新たなモデル構築に向けた専門家、行政等による伴走型支援の実施。	一般会計	4,200	0	4,200	4,180	0.1	0.0	伴走支援の実施件数	2件	2件	「中心市街地でのお買い物、サービスの機能」について「満足」「やや満足」と回答した人の割合	本取組は中心市街地における商店街活性化の新たなロールモデルづくりを目的とし、商店街における新たな推進体制の構築や将来像の検討、空き店舗対策等を目指すものであることから、それらの総体的効果として「中心市街地でのお買い物やサービスの機能」について「満足」「やや満足」と回答した来街者の割合を成果指標として設定した。	65%	67%	63.5%	実績値なし	A	目標値どりの効果の回答を得たため。	事業内容は有効であったものの、対象地域のみの効果にとどまっている。今後は取組の横展開を図り、更なる効果拡大を目指すしていく。
31	02	04	商業労政課	子ども関連施設出店事業補助金事業	中心市街地の商店街への子ども関連施設の整備を促進し、中心市街地の来街者増加や活性化を図る。	商店街への子育て世帯の来街者増加及び地域活性化に向けた子ども関連施設の出店経費に対する助成。	一般会計	15,000	0	15,000	14,593	0.1	0.0	補助金交付件数	4件	4件	「中心市街地でのお買い物、サービスの機能」について「満足」「やや満足」と回答した人の割合	本取組は、中心市街地への子育て世帯の来街の促進を目的とし、中心市街地に不足している機能を充足させて来街者満足度向上を目指すものであることから、「中心市街地でのお買い物やサービスの機能」について「満足」「やや満足」と回答した来街者の割合を成果指標として設定した。	65%	67%	実績値なし	実績値なし	A	目標値どりの効果の回答を得たため。	店舗の認知度を向上させ、利用促進を図るため、出店先の近隣商店街と連携を深めながら、エリア全体の魅力を発信していけるよう支援していく。
32	03	01	中央卸売市場	市場再整備検討事業（庁内分科会・PT等を含む）	市民・消費者の食生活に欠かすことのできない農水産物などの生鮮食料品を販売する卸売の拠点であるが、築50年を経て施設の老朽化や経済動向の変遷に伴い、施設規模をダウンサイジングの上、全体最適を図る再整備を行っていく必要がある。	当市場の強みや特長を活かすことのできる将来像を描き、その実現に向けての方策を明らかにすることで「将来構想」として示し、再整備に係る庁内の合意形成を図る。	特別会計	10,247	0	10,247	10,175	2.0	0.0	将来構想の策定	完了（100%）	完了（100%）	当市場が目指す将来像を明らかにし、再整備の検討を行っていくための庁内の合意形成	段階的な再整備（基本計画の策定等）の検討を進めていくために、市場が目指す将来像を明らかにすることで、庁内の合意形成を果たしていく必要があるため。	完了（100%）	未完了（75%）	実績値なし	実績値なし	C	令和5年度に、静岡市中央卸売市場将来構想検討委員会による検討を行い、令和5年10月に提言を受けると共に、将来構想骨子及び施設整備のあり方の作成まで完了したが、令和6年度中の庁内の合意形成まで至らなかったため。	従来の市場機能に限らず、「食品加工」「品質・衛生管理」「パッケージ・ラベリング」「物流」「外部供給」などの機能を含め、地域の生産、加工、流通、消費が循環する持続可能な食と農に関する新しいシステムを構築するため、「静岡市食と農システムプロジェクトチーム」において詳細を検討していく。
33	03	01	B X推進課	B X推進課	港湾施設の整備促進により物流機能の高度化及び市民が憩える港づくりを図る。	港湾施設の整備促進を図るための清水港整備事業に係る経費負担	一般会計	778,600	0	778,600	778,600	0.2	0.0	負担金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付した	要望活動の実施回数	補助金交付団体が目指す清水港の振興・発展に寄与するために実施する国等への秋の要望活動実施回数を目標値として設定した。	1回	1回	1回	2回	A	令和6年度実績として、1回要望活動を実施したことにより、清水港発展に必要な要望活動を実施することができたことと考えるため、評価結果はAとした。	当取組の評価結果はAであったが、各工事においては早期完成が求められている。国、県との協議・調整を継続的に実施し、清水港全域での整備完了を目指す。
34	03	01	道路計画課	道路新設及び改築に関する事業（調査、基本計画）	道路の整備の推進により、主要な地域及び地点を相互に結び、都市の骨格形成を図るとともに、日常生活の安全・安心の確保及び利便性を図る。	道路の整備	一般会計	5,333,122	3,127,072	8,460,194	5,534,178	39.4	4.0	幹線道路、港湾・ICアクセス道路に係る9路線（工区）の事業実施	実施	実施	①幹線道路の整備率	①第4次総合計画施策目標を表現するため、道路整備事業の進捗で評価することとし、幹線道路の整備率を目標とした。	①37.8%	①37.8%	①37.8%	①37.8%	A	（国）150号（久能拡幅）や（都）日の出町押切線（北脇）等の整備が進捗し、達成度99%となったためAとした。	引き続き事業進捗を図るため、予算確保に向けた国への要望活動を実施する。
35	03	01	道路計画課	街路新設及び改築に関する事業（調査、基本計画）	都市計画道路の整備の推進により、主要な地域及び地点を相互に結び、都市の骨格形成を図るとともに、日常生活の安全・安心の確保及び利便性を図る。	都市計画道路の整備	一般会計	1,855,362	868,530	2,723,892	1,716,540			幹線道路、港湾・ICアクセス道路に係る17路線（工区）の事業実施	実施	実施	②港湾・ICアクセス道路の整備率	②第4次総合計画施策目標を表現するため、道路整備事業の進捗で評価することとし、港湾・ICアクセス道路の整備率を目標とした。	②35.3%	②34.8%	②32.8%	②31.4%			
36	03	01	道路計画課	国土交通省直轄国道の整備促進及び調整に関する事業	国道1号静岡バイパスの整備を促進し、広域交通ネットワークの促進を図る。	①要望活動 ②国、地元との調整	一般会計	2,871,661	0	2,871,661	2,871,410	1.0	0.5	①要望活動 ②国・地元との調整	①実施 ②実施	①実施 ②実施	要望活動の実施率	早期整備完了[清水立体整備完了]のためには、事業主体である国に地域の声をしっかりと届けていくことが重要である。このため、目標値は、当初予定する要望活動実施回数5回とした。	100%（5回）	100%（5回）	100%（5回）	100%（5回）	A	国直轄道路事業の円滑な推進のために、国土交通省（静岡市全体としての要望2回、建設局としての要望1回）、中部地方整備局（1回）、静岡国道事務所（1回）に対し計画どおり要望活動を実施した。国直轄道路事業は、事業費約85億円が充てられ、事業の進捗が図られた。	引き続き、国土交通省直轄道路事業が円滑に推進するよう、国や地元と連携し、ストック効果や住民の声を反映させた効果的な要望活動を実施する。
37	03	01	道路計画課	中部横断自動車道の整備促進及び調整に関する事業	①中部横断自動車道の整備促進及び利用促進を図り地域の活性化に寄与する。 ②高速道路ICアクセス道路の整備を推進し、広域交通ネットワークの強化を図る。	①整備・利用促進に向けた促進活動の実施並びに各同盟会等への参加及び協力 ②新スマートICアクセス道路の整備	一般会計	1,570	0	1,570	1,375	1.7	0.0	①・理事会・総会の開催・促進活動・各同盟会等への参加 ②・要望活動・地元との調整・関係機関との協議	①実施 ②実施	①実施 ②実施	①支援活動の実施率	①早期全線開通〔（仮称）長坂JCT～八千穂高原IC〕のためには、事業主体である国及び中日本高速道路（株）に地域の声をしっかりと届けていくことが重要である。このため、目標値は、当初予定する理事会・総会、促進活動、同盟会等の実施、参加回数の合計9回とした。	①100%（9回）	①100%（9回）	①100%（9回）	①90%（9回）	A	支援活動を計画9回に対し、9回実施し、事業の推進を支援した。理事会・総会（1回）、要望活動（2回）、啓発活動（4回）、各同盟会への参加（2回）	引き続き、中日本高速道路（株）及び国土交通省による道路事業が円滑に推進するよう国や地元と連携し、ストック効果や住民の声を反映させた効果的な促進活動を実施する。
38	03	01	道路計画課	【再掲】道の駅整備検討に関する事業	①地域周道の円滑化、雇用の創出、地域活性化のための道の駅整備 ②道の駅宇津ノ谷峠、トライアルパーク蒲原の維持管理	①トライアルパーク蒲原の道の駅 ②管理委託（植栽、修繕、消耗品購入、浄化槽管理、ごみ収集等）	一般会計	54,406	0	54,406	24,847	1.5	0.0	①道の駅化に向けた方針の検討 ②施設の管理委託の実施 ③実施内容の検査、指導	①実施 ②実施 ③12回	①実施 ②実施 ③12回	施設管理による利用者満足度	本事業は、道の駅等を適切に管理し、利用者に継続的なサービスを提供することを目的としている。維持管理による利用者の満足度が高水準を維持できるよう設定した。	80%	90.6%	82.9%	実績値なし	A	当該施設利用者に対し、満足度調査を実施した。その結果、施設管理全体の満足度が80%を超えたため、目標を達成した。	引き続き、管理業務を適切に実施する。

No.	取組概要					投入コスト（インプット）					活動状況（アウトプット）		取組成果（アウトカム）					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）			人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針		
							会計	現年	繰越	計	決算額		正規職員等	会計年度任用職員等			R6	R6	R6	R6				R5	R4
39	03	02	清水みなと振興課	清水港利用促進協会、ポートセールス事業	清水港ポートセールス実行委員会の活動を支援することで、清水港の振興及び地域経済の発展を図る。	県、市及び港湾関係企業団体等の共同による船社・荷主へのポートセールスの実施	一般会計	13,866	0	13,866	12,655	0.8	0.0	①負担金交付事務の円滑な実施 ②事業効果検証	①遅滞なく負担金を交付 ②実行委員会への参画	①実施 ②実施	コンテナ貨物取扱個数（TEU）	当事業は、清水港にどれだけ荷を集めるか（利用促進）を目的とするものであり、それは結果、静岡市の地域経済の発展を目指すものであることから、コンテナ貨物取扱個数を指標として設定した。	542,322	514,305	513,308	551,048	A	中東での紛争、物価の高騰、2024年問題による労働者不足など物流業界を取り巻く環境は厳しい中、目標値の95％を達成し、清水港利用促進協会において定期的に検討会議等が開催され、官民間関係者の情報共有や意思統一を図りながら、官民一体で、清水港未利用地域における講座を実施するなど、積極的なポートセールスが展開できたため、評価結果はAとした。	県内の貨物が他港へ流出している現状を抑止するため、東西方向だけでなく、南北方向も含めた格段に充実した道路ネットワークの強みを、セミナー等でPRするとともに、国内外に向けたポートセールスを展開する。
40	03	02	清水みなと振興課	清水港コンテナ航路誘致事業	新たに清水港を利用する船会社や貨物の荷主に対して助成金を与えることにより、清水港への航路サービスや貨物誘致を図る。	清水港コンテナ航路誘致委員会への負担金	一般会計	50,000	0	50,000	48,325	0.2	0.0	①負担金交付事務の円滑な実施 ②事業効果検証	①遅滞なく負担金を交付 ②誘致委員会への参画	①実施 ②実施	コンテナ貨物取扱個数（TEU）	当事業は、清水港にどれだけ荷を集めるか（利用促進）を目的とするものであり、それは結果、静岡市の地域経済の発展を目指すものであることから、コンテナ貨物取扱個数を指標として設定した。	542,322	514,305	513,308	551,048	A	コンテナ貨物輸出入事業制度について、検討を重ね、船会社や荷主の需要を意図した制度改廃を行い、更なる制度改善に取り組むとともに、新規航路や荷主・荷物の獲得に向け、戦略的なセールス活動を行う。	インセンティブ助成制度の見直しに伴う効果検証を行い、新たな制度改善に取り組むとともに、新規航路や荷主・荷物の獲得に向け、戦略的なセールス活動を行う。
41	04	01	企画課	移住・就業補助金関連事業	静岡市への移住や就業を促進する。	要件を満たして移住・就労した者に補助金を交付する。	一般会計	83,800	0	83,800	66,800	0.5	0.0	交付金交付事務の適正な実施	適正に実施	適正に実施	補助金交付件数	令和3年度から補助対象を拡大し令和4年度は申請件数が著しく増加したので、引き続き必要な補助を実施するため昨年度実績の1.1倍を目標値とした。	48件	51件	44件	44件	A	目標値を上回る実績であったため。	引き続き、事業周知を行うとともに、本市企業への就業要件による補助制度の利用が進むよう、企業に向けた周知を継続していく。
42	04	01	企画課	移住者住宅確保応援補助金関連事業	若者や子育て世帯の移住を促進する。	要件を満たして移住・住宅確保した者に補助金を交付する。	一般会計	13,500	0	13,500	0	0.5	0.0	交付金交付事務の適正な実施	適正に実施	適正に実施	事前登録（補助金申請前に利用希望の登録をするもの）した移住者数	令和7年1月からスタートの事業であり、設定しない。なお、令和7年度の目標は制度利用による移住者700人としている。	目標値なし	132人	実績値なし	実績値なし	—	—	事業周知を行うことにより、利用者の増加を図っていく。
43	04	01	産業振興課	中小企業の経営支援及び指導育成事業（2）成長支援に関すること	ものづくりの現場公開、体験等の提供を通じ、製造業の認知度向上と次世代のキャリア形成を行うことで業界の持続的な発展を支援する。	民間団体が行う、生産現場の一般公開、ものづくり体験を提供する事業に係る経費に対する助成	一般会計	2,000	0	2,000	1,270	0.2	0.0	参加事業者数	30者	31者	本市製造業への就業者数	当取組は、製造事業の認知度向上と次世代のキャリア形成を通じて市内製造業への就業促進を目指すものであるため、本市製造業への就業者数を成果指標として設定した。R6目標は、R5実績に、過去3年間の就業者数の増加率の平均100.71％を乗じて設定した。	48,473人	49,760人	48,131人	実績値なし	A	本市製造業への就業者数が目標を上回ったためA評価とした。	参画する事業者が少なく、オープンファクトリー事業そのものの認知度が低いことが課題である。参画が自社の就業促進に効果があることを、産業関係団体を通じて製造事業者に伝えることで参画を促し、就業率の向上に取り組む。
44	04	01	産業振興課	地場産業振興事業	本市経済の活性化と雇用創出を図るため、地場産業の情報発信、販路拡大、人材育成に取り組む。	・情報発信 ・販路拡大支援 ・後継者育成支援	一般会計	141,542	0	141,542	117,432	1.2	0.6	①「特産品展示コーナー」等販路運営委託契約締結件数 ②クラウドファンサポート事業新規利用回数	①1件 ②2人	①1件 ②2人	「特産品展示コーナー」と隣接する駿府楽市での工芸品の年間売上金額	当取組は、地場産業の振興を目的とするため、主要地場産品の工芸品を多数扱う、駿府楽市での工芸品の年間売上金額を成果指標として設定した。	46,000千円	42,200千円	46,092千円	40,770千円	A	コロナ禍明けのリベンジ消費に後押しされた前年実績と同水準とした目標には届かなかったものの、目標の90％以上の売上が得られたためA評価とした。	静岡市の地場産業は、売上の低迷に起因する後継者難が課題である。多様な関係者との連携体制を構築し、消費者ニーズを捉えた商品開発を行い、国内外に向けた新たな販路を開拓することで出荷額を増やし、事業者が後継候補者の雇用や設備投資をしやすい環境を整備する。
45	04	01	商業労政課	こどもクリエイティブタウン管理運営事業	こどもたちを対象とした仕事体験やものづくり体験を通して、こどもたちの創造性や自主性を育むとともに、社会・経済の仕組みや地域産業を学ぶことで、次世代を担う人材の育成を図る。	①講座形式のものづくり体験等 ②模擬店舗形式での仕事体験等 ③商店街、企業との連携による仕事体験等	一般会計	128,116	0	128,116	123,593	0.5	0.1	①指定管理料等の支払事務 ②定例会を通じた管理運営に係る指導・助言の実施回数	①事務処理の円滑な実施 ②12回	①円滑な実施 ②12回	①利用者数 ②利用者満足度	本取組は、次世代を担う人材の育成を目的とするものであり、より多くのこどもが体験を通じて創造性や自主性を育み、社会・経済の仕組みや地域産業に対する関心を深めることとするものであることから、①施設の利用者数、②施設利用者の満足度を成果指標として設定した。	①100,000人 ②99.3％	①124,460人 ②99.36％	①75,746人 ②99.3％	①21,553人 ②99.1％	A	目標値と比較して利用者数は目標値を上回り、利用者満足度は目標値どおりの実績であったため。	平日の利用促進に向け、引き続き、学校・団体利用および未就学児の利用促進に取り組んでいく。
46	04	02	男女共同参画・人権政策課	女性の活躍推進事業	女性の輝くまちしずおかの実現を目指し、女性の職業生活における活躍を推進する。	①男性の家事・子育て等参画促進ワークショップの開催 ②企業向けの男性育休・WLB促進セミナーの開催	一般会計	1,500	0	1,500	1,172	0.8	0.0	①男性の家事・子育て等参画促進等ワークショップ開催回数 ②セミナーの開催回数	①1回 ②2回	①1回 ②2回	ワークショップ等を通して仕事のモチベーションが高まったと回答する女性の割合	当取組は女性が働きやすいと感じる環境作りを目指すものであることから、ワークショップ等を通じて仕事のモチベーションが高まったと回答する女性の割合を成果指標として設定した。（R4までは「静岡市は女性の活躍できるまちである」というアンケートの結果を指標として設定していたが、取組の成果を直接的に測ることのできる指標に変更した）	85.0％	81.8％	87.0％	実績値なし	A	当取組の令和6年度実績は81.8％であり、目標を下回る成果となった。一方、目標を下回った要因は男性の家事・子育てへの参画を促すことが主な内容であったためであり、当取組による成果は女性の職業生活における活躍の推進の一助となったと考えられるため、評価結果は「A」とした。	令和6年度に開催したワークショップは、男性の家事・子育てへの参画を促すことが主な内容であったため、直接的に女性の関心や意欲を高める効果はなかったと考えられる。当取組の本来の目的は、女性の職業生活における活躍を推進することにあるため、令和7年度以降は、当該目的に資するような行動実感が講座を通じて起きたかどうかを成果目標とする。
47	04	03	商業労政課	若者の地元就職・U/Iターン就職促進事業	就職活動開始前の若者に対する市内企業情報の発信、交流機会の創出や、高校生に対するキャリアビジョン形成に向けたプログラム等を実施することで、若者等の市内企業の認知度向上や企業研究を支援し、地元就職・U/Iターン就職の促進をする。	1 高校生向けキャリア形成支援業務 2 大学生向け市内企業魅力発信業務 3 市内高校同窓会就職支援情報誌政策支援業務 4 若者就活応援サイト「しずまっち」管理業務	一般会計	14,334	0	14,334	13,013	0.5	0.0	①交流会等の実施 ②就職支援情報誌の発行 ③「しずまっち」の管理運用 ④ワークショップ等、キャリア形成支援プログラムの実施	①6回 ②発行 ③適正な管理運用 ④10校	①4回 ②発行 ③適正な管理運用 ④14校	①市内企業への就職関心度 ②本事業が進路決定の参考になった割合	本取組は、若者の市内企業への就職促進を目的とするものであることから、取組を通じた①市内企業への就職関心度、②進路決定の参考になった割合を成果指標として設定した。	①87％ ②97％	①96.2％ ②94.1％	①100％ ②97.7％	①95.0％ ②97.8％	A	目標値と比較して実績が若干下回ったものの、概ね目標どおりの数字を達成できたため。	市内では採用計画を充足できず、人材不足に悩む企業が少なくないことから、情報発信や交流機会を通じて、市内企業の認知度向上や魅力の発信に取り組め、より多くの若者の地元就職やU/Iターン就職促進につなげていく。
48	04	03	商業労政課	多様な人材の活躍応援事業所表彰事業	多様な人材が活躍できる職場環境の整備を推進することにより、市内企業における働きやすさの向上や安定的な雇用促進を図る。	多様な人材が活躍できる環境づくりに積極的に取り組む企業を表彰し、ロールモデルを発信する。	一般会計	1,161	0	1,161	1,156	0.4	0.2	表彰企業の募集・選考・表彰・周知等の実施	実施	実施	多様な人材が活躍できる環境づくりに積極的に取り組む企業を表彰し、ロールモデルを発信した数	本取組は、市内企業のダイバーシティ経営を推進することにより、誰もがいきいきと働くことができる環境の実現を目指すものであることから、取組の拡大に向けて行うロールモデル発信数を成果指標として設定した。	5社	6社	3社	4社	S	目標値を上回る数のロールモデルを発信することができたため。	表彰制度そのものや好事例の認知度を向上させ、多くの企業に取組を拡大する必要があることから、地元メディアやSNS等を活用し、引き続き制度や優れた取組事例を発信し、市内企業のダイバーシティ経営を推進していく。

令和６年度 取組評価シート（第４次総合計画登載取組）

【⑧農林水産分野】

目指す姿	南アルプスから駿河湾までの多彩な資源を活かし、持続可能な農林水産業を営むまちを実現します	
分野を代表する指標		目標値（R8年度）
農業における一人あたりの販売額		59万円（R4現状値：56万円）
市民が市産の農林水産物を国内外に誇れる地域資源であると思う割合		60.0%（R3現状値：56.3%）
森林整備面積		700ha（R3現状値：545ha）
オクシズの旧安倍6村及び両河内地区の人口		5,900人（R4現状値：6,418人）

政策	施策
01 産業・産地を担う人材・組織の育成を推進します	01 次代を担うビジネス感覚豊かな担い手の育成・支援
	02 農林水産業を成長産業にする多様な担い手の育成支援
	03 地域の話し合いによる新たな後継者の発掘・支援
02 持続可能な生産基盤の確保を推進します	01 作業効率の高い生産基盤の整備
	02 災害に強い、安全・安心な農林水産施設の整備
	03 既存の生産基盤の安定的な運用
03 市民が自慢できる農林水産の静岡市ブランドを推進します	01 お茶、ミカン、ワサビなど強みのある既存産物の価値の向上
	02 食文化としての「しずまえ」ブランドの普及促進
	03 地産地消から始まり国内外の販路開拓を見込んだ消費拡大
04 オクシズの地域資源の保全と活用を推進します	01 生活環境に必要な機能を担う森林・農地等の保全
	02 オクシズ地域に受け継がれてきた文化や産業の活用
	03 安心して暮らし続けることができる環境整備
	04 地域と都市部住民の交流による活性化

取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
No.	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等		会計年度任用職員等	R6			R6	R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計															
1	4	04	中山間地振興課	【再掲】市営温泉浴場管理運営事業	市民の健康と福祉の増進及び地域の振興に寄与する。	市営温泉浴場の管理・運営	一般会計	101,891	0	101,891	97,430	0.8	0.0	①指定管理件数 ②定期報告及び年度報告	①5件 ②13回／1施設	①5件 ②13回／1施設	①利用者満足度の平均値 ②利用者数	①93.8% ②126,100人	①95.1% ②107,903人	①95.9% ②88,766人	①96.3% ②101,873人	A	2030年度の5温泉利用者数20万人を見込んだ利用者数の目標値には達しなかったものの、利用者満足度は高い数字を維持しており、地域のイメージ向上に寄与していることから、「A」とした。	施設が適切に管理されるよう、指定管理者に引き続き指導するとともに、地域と連携した施設の活用事業等を促していく。	
2	01	01	農業政策課	やろうよ静岡農業定着支援事業	市内で新たに就農するため一定の研修を修了した者の経営開始直前の就業準備期間（国の支援がない期間）に対して支援を行い、新規就農者を確保する。	①研修終了後、経営開始までの無収入期間に対する資金の交付 ②生産を行う農地の整備に対する助成	一般会計	10,000	0	10,000	3,428	0.2	0.0	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく実施	遅滞なく実施	認定新規就農者数（経営体）	持続可能な農業を行うには就農者数の増加が必要であるため、2030年時点での認定新規就農者数30経営体の目標達成に向けた数値を目標とした。	23経営体	26経営体	21経営体	17経営体	S	目標を上回る認定新規就農者となり、将来の地域農業を担う者が確保されているため。	県やJAと連携して新規就農者の掘り起こしを行い、引き続き新規就農者の確保を推進する。
3	01	02	農業政策課	経営継承発展等支援事業補助金事業	農業経営を継承し、発展させるための取組に対して支援することで、将来にわたる静岡市の農業を担う経営体を確保する。	経営発展計画に基づいて実施する経営発展に向けた取組に必要な経費を助成	一般会計	6,000	0	6,000	0	0.2	0.0	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく実施	遅滞なく実施	認定農業者数（経営体）	持続可能な農業を行うために認定農業者数600経営体を維持することが必要であるため。	600経営体	599経営体	605経営体	615経営体	A	本市の農業振興上必要な認定農業者数を概ね維持できているため。	本市の農業振興上必要な認定農業者の確保に有益な事業であることから、今後も効果的な事業の周知に努める。
4	01	02	農業政策課	新規就農者育成総合対策（経営発展支援事業・経営開始資金）事業	就農後の経営発展のため必要な機械等の導入支援や、経営開始直後の生活不安を払拭するための資金交付を行い次世代を担う農業者を確保する。	①就農後の経営発展のために必要な機械等の導入に対する助成 ②就農直後の生活不安を払拭するための新規就農者に対する資金交付（要件あり）	一般会計	44,250	0	44,250	17,800	0.2	0.0	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく実施	遅滞なく実施	認定新規就農者数（経営体）	持続可能な農業を行うには就農者数の増加が必要であるため、2030年時点での認定新規就農者数30経営体の目標達成に向けた数値を目標とした。	23経営体	26経営体	21経営体	17経営体	S	目標を上回る認定新規就農者となり、将来の地域農業を担う者が確保されているため。	県やJAと連携して新規就農者の掘り起こしを行い、引き続き新規就農者の確保を推進する。

取組概要						投入コスト（インプット）					活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
No.	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額	繰越	計	決算額	正規職員等		会計年度任用職員等	R6			R6	R6	R6	R5	R4			
5	01	02	農業政策課	多様な担い手育成支援事業補助金事業	〔半農半X〕等の「多様な担い手」が行う所得向上のために必要な機械等の導入に対して支援を行い、将来にわたる静岡市の農業を担う経営体を確保する。	「多様な担い手」が生産活動において必要な農業用機械等の導入に対する助成	一般会計	4,800	0	4,800	4,665	0.2	0.0	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく実施	遅滞なく実施	認定農業者数（経営体）	持続可能な農業を行うために認定農業者数600経営体を維持することが必要であるため。	600経営体	599経営体	605経営体	615経営体	A	本市の農業振興上必要な認定農業者数を概ね維持できているため。	本市の農業振興上必要な認定農業者の確保に有益な事業であることから、今後も効果的な事業の周知に努める。
6	01	03	農地利用課	地域計画推進事業	耕作放棄地の防止、農地の集約化、担い手の確保など地域が抱える課題の解消を目指すため、地域計画を策定し、地域が目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する。	地域計画の策定に向けた地域における協議の実施	一般会計	604	0	604	64	0.5	0.1	地域計画の策定に向けた地域における協議の実施	25地区	25地区	地域計画の策定区数	農用地の効率的かつ総合的な利用に向け、地域計画（地域農業の将来のあり方を定めた計画）を策定するため。	25地区	25地区	実績値なし	実績値なし	A	当初に計画していた25地区全てにおいて、地域計画を策定できた。	将来の農地利用の姿の実現に向け、地域の実情に合わせた話し合いと調整を積み重ねていく必要がある。
7	02	01	社会共有資産利活用推進課	【再掲】未利用・低利用地等有効活用法人設立検討事業	社会共有資産のうち、民有資産における未利用・低利用地の有効活用を促進する。	社会共有資産のうち、民有資産における未利用・低利用地の有効活用を促進するための法人の設立を検討する。	一般会計	3,500	0	3,500	3,067	3.0	0.0	法人の設立	法人の設立	法人の設立	法人設立の進捗	当取組は民有資産における未利用・低利用地の有効活用を目指すものであるが、令和6年度は、民有資産の有効活用に向けた法人の設立準備期間であることから、法人設立の進捗を成果指標として設定した。	法人の設立	法人の設立	実績値なし	実績値なし	A	目標どおり、R6に民有資産の有効活用に向けた法人「一般財団法人 静岡市土地等利活用推進公社」を設立したため。	未利用の農地や空き家等の民有資産の有効活用を推進するため、公社は市の事務事業を補充・支援するとともに効率的・効果的な業務を実施する必要がある。
8	02	01	森林経営管理課	林道整備事業（公共）（林道開設事業）	国庫補助事業により、林業の重要な生産基盤である林道を効果的に整備し、低コスト林業の確立と森林整備の拡充、中山間地の林業の振興を図る。	①林道の開設工事 ②林業専用道の開設工事	一般会計	62,906	207,900	270,806	134,396	3.0	0.0	開設工事の発注路線数	①2路線 ②2路線	①2路線 ②2路線	林道開設により低コスト林業が可能となった森林面積	第4期地域再生計画（令和2年度～令和6年度）に基づき事業を予定している路線において、当年度の予算額で整備できる林道により、森林整備が可能となる森林面積を目標値とした。	①3ha ②9ha	①3ha ②4ha	①39ha（3路線） ②17ha（2路線）	81ha（9路線）	A	令和6年度工事が年度内に完成まで至らず、実績が目標値を下回った。人口不調や国が主導する電力事業との工程調整などの外的要因により遅れが生じたが、令和7年6月時点で完了していることから、評価結果は「A」とした。	近年では毎年、台風や大雨による被害が発生しており、発注が7月や工事工程へ与える影響が非常に大きい。進捗管理の徹底、適切な事業実施により、計画とおりの執行を図る。
9	02	01	森林経営管理課	林道整備事業（単独）（林道開設事業）	国庫補助事業の採択基準に満たない林道開設工事を実施し、林業の生産基盤である林道の整備及び機能の維持強化を図る。	①林道の開設工事 ②林道橋梁の架け替え	一般会計	119,433	34,320	153,753	40,643	2.0	0.0	開設工事の発注路線数	2路線	2路線			5ha	0ha	9ha（3路線）		A		
10	02	01	森林経営管理課	林道維持管理事業（林道東俣線改良事業）	林道東俣線は南アルプスユネスコエコパークへの唯一のアクセス道であり、森林管理、登山・環境保全活動など森林の公益的機能を発揮させる役割を担う林道を保全し、安定した通行を確保するため、林道東俣線の強靱化を図る。	林道東俣線の改良整備	一般会計	90,000	60,000	150,000	50,547	1.0	0.0	改良工事の実施箇所数	1箇所	1箇所	改良工事（全12箇所）の進捗率	当取組は、安定的な通行を目的とするものであり、林道の強靱化を目指すものであるが、令和13年度までを実施期間とする事業であることから、林道改良工事の整備進捗率を成果指標として設定した。	42%	33%	25%	25%	B	令和6年度に工事に着手したが年度内に完成まで至らず、実績が目標値を下回った。11.2kmの災害対応を優先したことやJR関連林道改良工事との工程調整が原因であり、また令和7年度中の完成予定であるため、評価結果は「B」とした。	JRリニア関連の林道改良工事が複数箇所でも今後も継続する計画であり、発注が7月や工事工程へ与える影響が非常に大きい。引き続き、他事業や沿線事業者との調整を密に図り、計画の推進を図る。
11	02	01	農地整備課	県営土地改良事業の負担金事業	農村の振興や農業の発展、担い手の農地の集積・集約化の推進を図る。	県営土地改良事業に関する調整及び負担金の支出	一般会計	129,884	0	129,884	129,884	0.2	0.0	畑総事業が円滑に進むために、協議を実施した土地改良区等の地元団体数	4団体	4団体	県営土地改良事業の実施件数	県営土地改良事業を実施することで優良農地を確保し、農業の効率化及び担い手への農地の集積・集約化の推進が図られることから事業実施件数を成果指標として設定した。	①農道整備2件 ②畑総事業4件	①農道整備2件 ②畑総事業4件	①農道整備2件 ②畑総事業4件	①農道整備2件 ②畑総事業4件	A	当取組の令和6年度実績は予定どおり農道整備2件、畑総事業4件であり、期待どおりの成果となった。	事業件数としての評価結果は「A」であったが、事業進捗に遅れが生じている事業もあることから、事業実施者である県や土地改良区等の地元関係者と綿密に打合せを実施し、事業が遅滞なく進捗するよう協力して進めていく。
12	02	01	農地整備課	農業用施設（農道・水路）の工事関連事業	農業経営の生産効率の向上や農道利用者の安全な通行の確保を図る。	農道・農業用水路の新設や改良工事を実施する。	一般会計	38,267	37,769	76,036	74,780	1.1	0.0	評価実施時期における予算執行率	75%以上	72%	年度予定工事・委託の予算執行率	農業生産基盤である農道等を整備・維持していくことで、農作業の効率を高めることが出来ることから、年度予算の執行を成果指標とした。	90.0%	99.0%	99.8%	85.9%	A	工事・委託の発注を順次進めることで、予算執行率が目標を上回った。ただし、繰越案件が1件発生したため、評価Aとした。	予算要求時と、状況が変わることも多々ある中で、随時内容を見直し、臨機応変に発注していくことが必要となる。
13	02	02	森林経営管理課	林道整備事業（県営林道整備事業負担金）	国庫補助事業により、林業の重要な生産基盤である林道を効果的に整備し、低コスト林業の確立と森林整備の拡充、中山間地域の林業の振興を図る。	静岡県が実施する地方創生推進交付金事業及び森林環境保全整備事業に対する負担金の支出	一般会計	16,320	0	16,320	13,444	0.5	0.0	県開設工事の負担金支出路線数	2路線	2路線	負担金を支出し県営林道整備（開設・改良）が図られた路線数	当取組は、林道の効率的な整備を目的とし、静岡県が実施する林道事業に対する負担金を支出するものであるが、静岡県県営林道整備事業に基づき、継続する事業であることから、負担金を拠出する路線数を成果指標として設定した。	2路線	2路線	1路線	5路線	A	目標どおりに負担金を支出することで、林道の効率的な整備推進が図れたため、評価結果は「A」とした。	地権者の同意や残土処理場の確保が難航している。施工主体である県と連携して、残土の有効活用先の確保と、地権者への交渉を進めていく。
14	02	02	森林経営管理課	【再掲】治山事業	治山施設の整備と適正な維持管理をすることにより、林地の崩壊等の山地災害から市民の生命財産を守る。	①治山工事、治山施設の維持修繕 ②治山事業要望箇所のとりまとめ	一般会計	87,000	15,060	102,060	67,232	2.0	0.0	治山施設の整備箇所数	治山工事8箇所	治山工事8箇所	市単独治山施設整備箇所における人的被害件数	当取組は山地災害から市民の生命財産を守ることを目的とするため人的被害件数を目標値として設定した。	0件	0件	0件	0件	A	土砂災害の危険性、保全対象の重要度等を考慮して治山施設を整備し、被害の発生を予防できたことから、評価結果は、「A」とした。	過去に整備され相当年数が経過した既存施設の機能を確保するため、適正な維持管理を行い、山地災害の発生を予防する。
15	02	02	水産振興課	海岸保全施設の整備に関する事業	①老朽化した施設を改修し、台風等の波浪・高潮による漁港海岸の浸食を防ぎ、海岸背後住宅地の安心・安全を確保する。 ②駿河湾海岸保全基本計画に基づき海岸保全施設を整備し、海岸背後住宅地等の安全を確保する。	①海岸保全施設（沖合施設）実施設計 ②用宗漁港海岸胸壁整備	一般会計	61,500	57,700	119,200	84,695	0.5	0.0	①実施設計の施設数 ②胸壁の整備延長（年間）（繰越60m、現年41m）	①1施設 ②101m	①1施設 ②101m	①実施設計の進捗率 ②全体事業の進捗率	①用宗沖離岸堤の老朽化対策に向け、令和16年度までを実施期間とする事業であることから、工事をR7年度中に発注できるように、業務の進捗を設定する。 ②整備の進捗率を目標とする当該年度までの施工（改修）済延長の比率を算出。	①100% ②90%	①100% ②85%	① 実績値なし ② 72%	① 実績値なし ② 63%	A	①予定どおり海岸保全施設実施設計業務を発注した。 ②R6年度工事の完成により施工済延長669mを確保した。	①実施設計に基づきR7年度は工事を実施し、施設の海岸保全施設の長寿命化を進める。 ②社会情勢や物価上昇等に配慮して事業計画を見直し、適切な進捗管理による早期完了を目指す。
16	02	02	水産振興課	漁港施設の整備に関する事業	①巨大台風等による波高上昇の対策として漁港施設を機能強化し、施設の被災と漁業活動の安全を確保する。 ②近年の大雨により、主に接続する河川からの土砂が水域施設に堆積している状況にあることから、土砂対策を実施し漁業活動の安全を確保する。	①防波堤等漁港施設機能強化工事実施設計 ②機能保全計画更新業務	一般会計	36,000	23,260	59,260	37,106	1.0	0.0	①実施設計の施設数 ②更新施設の施設数	①4施設 ②4施設	①4施設 ②4施設	①実施設計の進捗率 ②更新業務の進捗率	①防波堤等の機能強化に向け、令和16年度までを実施期間とする事業であることから、工事をR7年度中に発注できるように、業務の進捗を設定する。 ②水域施設の保全に向け、令和15年度までを実施期間とする事業であることから、令和15年度中に発注できるように、業務の進捗を設定する。	①100% ②100%	①100% ②100%	① 実績値なし ② 実績値なし	① 実績値なし ② 実績値なし	A	①予定どおり防波堤等漁港施設4施設の実施設計を発注した。 ②予定どおり機能保全施設4施設の機能保全計画更新業務を発注した。	①実施設計に基づきR7年度は工事を実施し、施設の機能強化を進める。 ②実施設計に基づきR7年度は工事を実施し、施設の機能保全を進める。

No	取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など			
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	事業費（千円）			人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
								現年	繰越	計	決算額	正規職員等							会計年度任用職員等	R6	R6	R6			
17	02	03	森林経営管理課	林道維持管理事業（林道橋梁等点検・修繕事業）	林野庁ガイドラインに基づき、点検等の適切な維持管理を行うことで、橋梁の長寿命化を図る。	①林道橋梁等点検 ②橋梁等修繕 ③修繕計画資料策定	一般会計	50,000	0	50,000	23,708	1.0	0.0	点検の実施施設数	40施設	40施設	橋梁修繕を実施することで林道機能の維持・向上が図られた施設数	当取組は、国の定めたガイドラインに基づき、計画的（5か年に1度）に点検・診断を実施し、施設の長寿命化に資するものである。点検診断により発見した要対策施設に対し修繕を行うことで施設の機能維持・工増が図られた施設数を設定した。	6施設	6施設	6施設	3施設	A	林道施設の点検診断を適切に行うことで、要対策施設の発見と修繕対応を実施し、施設機能の維持向上が図れたため、評価結果は「A」とした。	施設の設置から年数を経るほど、要対策施設の発生率が増加する。点検診断を適切に実施することで、要対策施設の早期発見と修繕対応を図る。
18	02	03	農業政策課	農地利用効率化等支援事業費補助金事業	地域において目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿を策定し、その実現を図る。	地域における将来の集約化に資する生産の効率化等に取り組むために必要な機械等の導入に対する助成	一般会計	6,000	0	6,000	0	0.2	0.0	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく実施	遅滞なく実施	認定農業者数（経営体）	持続可能な農業を行うために認定農業者数600経営体を維持することが必要であるため。	600経営体	599経営体	605経営体	615経営体	A	本市の農業振興上必要な認定農業者数を概ね維持できているため。	本市の農業振興上必要な認定農業者の確保に有益な事業であることから、今後も効果的な事業の周知に努める。
19	02	03	農業政策課	静岡県果樹研究センター誘致に関する事業	静岡市を代表する作物である「柑橘」を主体とする果樹の振興と農業者の育成を図る。	静岡県果樹研究センターを誘致するためのほ場整備	一般会計	1,200	0	1,200	1,193	0.2	0.0	安定対策施工後の用地の維持管理及び用地の売却に向けた協議の実施	適正な実施	適正な実施	安定対策施工後の用地の維持管理及び用地の売却に向けた協議の実施	平成27年8月に完了した安定対策工施行後の用地の修繕、除草等の維持管理の実施と用地売却に向けた県との協議を継続して行う必要があるため。	実施	実施	実施	実施	A	用地の売却に向け、県と協議を適宜適切な時期に実施しているため。	早期の売買契約締結に向けて県との協議を継続して行っている。
20	02	03	農地整備課	農道の維持管理関連事業	農道橋梁を点検することにより、農道橋梁利用者の安全確保を図る。	農道橋梁点検の実施	一般会計	23,560	0	23,560	20,291	0.8	0.7	農道橋梁の点検数	29橋	29橋	点検した橋梁での管理瑕疵事故件数	当取組は農林水産業における収量減少や品質低下をもたらすリスクを取り除くことを目的とするものであり、市内における農道橋梁利用者への安全を目指すものであることから、点検した橋梁での管理瑕疵事故件数を成果指標として設定した。	0件	0件	0件	0件	A	当取組の令和6年度実績は0件であり、期待どおりの成果となった。これにより、農道橋梁利用者の安全の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、農道橋梁利用者の更なる安全の推進に向けては、点検未実施の農道橋梁の点検方法が課題となっている。このことから、職員が点検可能な一部の農道橋梁については、点検内容や点検者の見直し等を行い、今後、職員点検により、点検未実施の農道橋梁の点検を進めていく。
21	02	03	水産振興課	水産業振興事業（しずまえ鮮魚普及）	「しずまえ」を地域ブランドとして確立し、市の食文化の全国への発信と水産業をはじめとする地域の活性化を図る。	①しずまえ鮮魚の普及促進 ②しずまえ認知度向上	一般会計	4,731	0	4,731	4,677	2.5	0.0	①しずまえ漁業見学ツアーの実施 ②ソーシャルメディアなどを活用した情報発信	①実施 ②50件	①実施 ②50件	①しずまえ鮮魚に興味を持ったと思う参加者の割合（漁業見学ツアー） ②しずまえ市民認知度	① 当取組は、漁業に触れ合うことで静岡市の水産物「しずまえ鮮魚」の普及促進を図ることを目的とするものであるから、「しずまえ鮮魚に興味を持ったと思う参加者の割合」を成果指標として設定した。（数値はR5年度実績と同等） ②当取組は、静岡市の水産物「しずまえ鮮魚」を地域ブランドとして情報発信し消費者の理解を深め、普及促進を図ることを目的とするものであるから、「しずまえ市民認知度」を成果指標として設定した。（数値は「しずまえ振興計画」にて設定）	①100% ②68%	①94.12% ②56.6%	①100% ②58.3%	①83.33% ②62.2%	B	①水産関連業者と連携し、清水港の冷凍マグロの荷揚げや超低温冷蔵庫、加工場見学等、魅力ある体験型ツアーとすることができた。 ②特に20代の認知度が低く、若者の魚離れが一因と考えられる。	①水産業関係者と連携し、参加者が水産業や魚食への関心を高めることのできる内容とする。 ②20代の認知度向上に向け、大学連携事業等を活用し、当事者世代とともにPR手法を検討していく。
22	03	01	農業政策課	わさびの振興方針推進に関する事業	本市の特産品であり、山間地最大の現金作物であるわさびの振興を図る。	①わさびの振興方針の進行管理 ②優良品種のバイオ苗の導入経費の一部を助成	一般会計	2,477	0	2,477	1,582	0.1	0.0	①推進会議の開催 ②補助金交付事務の円滑な実施	①1回 ②実施	①1回 ②実施	生産性の向上が可能な優良品種のバイオ苗の導入本数	優良品種導入による市内産わさびの安定生産に向けて、原母株1本あたり平均7本以上のバイオ苗供給が期待されているため、原母株数（5,000本）の導入計画からバイオ苗数を目標値とした。	35,000本	36,505本	41,483本	39,802本	A	夏の高温乾燥により、昨年よりも二次苗の発生本数は減少したが、原母株1本当たり7本以上は確保でき、目標数量以上に生産者に提供できたため。	夏の高温により昨年・一昨年よりも二次苗の発生本数が減少したため、育苗にかかる高温対策（寒冷紗の導入など）が必要となると考えられる。
23	03	03	農業政策課	輸出拡大支援プラットフォーム構築事業	「しずおか中部連携中枢都市圏事業」として中部5市2町の農水産物の輸出拡大を図る。	アメリカ、タイを対象国に海外輸出のためのプラットフォームを構築・運営し、商談・契約締結・納品に至るまでの営業代行・継続的支援を実施する。	一般会計	26,600	0	26,600	24,805	0.5	0.0	①アメリカ・タイに向けた輸出拡大を図るためのプラットフォームの構築 ②現地での商談会の実施	①遅滞なく実施 ②2回	①遅滞なく実施 ②2回	参画事業者数	5市2町の農水産物の輸出拡大を図るためには輸出に取組む事業者数を増やす必要があるため。	12者	12者	実績値なし	実績値なし	A	当初想定した事業者数による取組みが実施できたため。	茶をはじめとする農水産物の輸出拡大は、各市町に共通する課題であることが改めて確認された。今後とも5市2町で連携して取組みを継続することで、各市町の課題解決に資する効果が期待されることから、より効率的な施策を協議・検討していく必要がある。
24	03	03	農業政策課	輸出拡大支援事業	本市産茶の輸出拡大を推進することで茶業者の所得向上と茶業振興を図る。	フランスを対象国にプラットフォームを構築・運営し、商談・契約締結・納品に至るまでの営業代行・継続的支援を実施する。	一般会計	8,400	0	8,400	8,397	0.5	0.0	フランスに向けた輸出拡大を図るためのプラットフォームの構築・運営	遅滞なく実施	遅滞なく実施	本市事業に係る「静岡市内産のお茶」の輸出量	静岡市内で生産された茶の輸出量が増加することが茶生産者の所得向上に寄与するため。	3.2t	10.8t	7.0t	7.4t	A	世界的な緑茶需要の高まりにより日本茶の輸出量が増加している中、令和6年度の事業実施やこれまでに海外で取り組んだ販路開拓先との継続的な取引により、本事業に係る輸出量は目標を上回る結果となった。	事業実施により高価格での取引が実現しているが、本市茶業は依然として厳しい状況にある。茶生産者の所得向上や持続可能な経営を図るためには、引き続き輸出拡大に向けた施策を講じる必要がある。
25	03	03	農業政策課	有機農業推進事業	環境負荷低減と収益性向上が図れた有機農業を推進し、高収益・低労力な農業経営の確立や高価格、安定的な販路の確保を図る。	有機農業の普及拡大に向けた各作物での実証や調査、計画策定等を行う。	一般会計	14,523	0	14,523	6,528	0.6	0.0	有機農業推進計画の策定	遅滞なく実施	遅滞なく実施	有機農業の取組面積	2030年時点での有機農業取組面積67haの目標達成に向けた各年度の数値を目標とした。	34ha	36ha	実績値なし	実績値なし	A	目標を上回る取組面積となり、有機農業の拡大につながったため。	さらなる取組面積の拡大に向け有機農業実施計画に基づき取組を着実に進めていく。
26	04	01	森林経営管理課	【再掲】 エリートツリー・早生樹の森林づくり推進事業	エリートツリー・早生樹を試験植栽し、育成に係るデータを収集・検証・公開することで民間波及を図る。	エリートツリー・早生樹の試験植栽・維持管理	一般会計	15,000	0	15,000	10,447	0.2	0.0	維持管理委託件数	5件	5件	エリートツリー及び早生樹の試験植栽地維持管理面積	当取組は、成長の早いエリートツリー及び早生樹（センダン）を試験植栽し、適切に管理するとともに各種データを収集して民間事業者への波及を目指すものであるが、その効果の発現には時間を要することから、維持管理面積を目標値として設定した。	2.5ha	2.5ha	2.5ha	2.48ha	A	当取組の令和6年度実績は2.5haであり、目標どおりの成果となった。早生樹の試験植栽地が適正に管理されていると評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組は、引き続き植栽地の適正な管理及び生長のデータを収集していく。
27	04	01	森林経営管理課	【再掲】 民有林造成事業補助金	国の制度に基づき、林業施策を実施する事業者に対し補助金を交付し、森林の公益的機能の維持増進及び林業振興を図る。	林業事業者等に対する国、県の造林補助事業に対する付増し補助	一般会計	54,796	0	54,796	54,424	0.2	0.0	補助申請に対する補助金交付執行率	100%	100%	循環林における間伐等の整備面積	当取組は、民有林の適切な管理の支援を目的とするものであり、循環林の多面的機能の発揮を目指すものであることから、申請における整備面積を成果指標として設定した。	160ha	183.9ha	153.8ha	142.9ha	A	当取組の令和6年度実績は183.9haであり、目標を上回る成果となった。これにより適正な森林管理につながったことから、評価結果は「A」とした。	本補助金は人工造林、間伐、下刈等の経費に対し、国、県の補助と連動して市が付け増し補助を行うものであり、森林の多面的機能を増進させるため、今後も県と随時情報共有を図りながら、適切に補助金交付を行っている。

取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
No.	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4				
								現年	繰越													計			
28	04	01	森林経営管理課	【再掲】 静岡地域材活用促進事業補助金	市産材を活用する住宅及び幼稚園・保育園等の建築主に構造材及び内装材を提供する事業に補助金を交付し、木材の普及啓発と木材関係業界の振興を図る。	①オックス材活用協議会への補助金の交付 ②オックス材の普及啓発	一般会計	99,000		99,000	68,061	0.5	0.0	①新築・増改築のオックス材提供件数 ②木育イベント等への出展回数	①132件 ②2回	①117件 ②2回	新築・増改築におけるオックス材の使用材積	当取組は、オックス材の利用促進を目的とするものであり、さらなる利用量の増加を目指すものであることから、オックス材の使用材積を指標として設定した。	1,638m3	1,434m3	1,750m3	1,743m3	B	当取組の令和6年度実績は1,434㎡であり、目標を下回る成果となった。さらなるオックス材の利用促進を図る必要があることから、評価結果は「B」とした。	今後も住宅着工件数の減少等の傾向は続くことが予想されるが、そのような状況下においても、森林資源の好循環を生み出すためには、オックス材のさらなる利用促進を図っていく必要があることから、補助制度の見直し等を行う。
29	04	01	中山間地振興課	カモシカ保護管理対策事業	特別天然記念物（カモシカ）による農林地への被害軽減	①被害実態調査 ②生息密度調査 ③個体数調査 ④防護柵の設置	一般会計	36,884	0	36,884	23,582	1.0	0.2	①被害実態調査、生息密度調査の実施 ②防護柵実施距離	①実施 ②3,300m	①実施 ②3,950m	特別天然記念物（カモシカ）による農林地への被害の軽減	当取組は特定天然記念物（カモシカ）による農林地への被害軽減を目的とするものであり、調査により得られたデータから防護柵を設置し、防除した面積を指標とした。	3.5ha	5.31ha	6.92ha	6.94ha	A	当取組の令和6年度実績は5.31haであり、目標を上回る成果となった。これにより特定天然記念物（カモシカ）による農林地への被害軽減に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、市街地に近い農地での被害も増えており、カモシカ及び人から被害を受ける恐れがあるため、定点カメラ等を活用した被害調査を進めていく。
30	04	01	中山間地振興課	野生鳥獣被害対策事業	野生鳥獣による農作物への被害軽減	①野生鳥獣の侵入を防ぐ防護柵の設置 ②潜む場所をなくす緩衝地帯の整備 ③有害鳥獣の捕獲	一般会計	129,942	0	129,942	118,322	2.0	0.8	①防護柵設置面積 ②緩衝地帯整備面積 ③地域等での勉強会等の実施	①30ha ②3ha ③実施	①47.2ha ②2.82ha ③実施	野生鳥獣による農作物への被害の軽減	当取組は野生鳥獣による農作物への被害を軽減することを目指すものであり、被害対策として農家からの防護柵等設置補助交付申請への対応を指標とした。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和6年度実績は47.21haであり、農家からの申請に対して100%補助金を交付することができた。これにより野生鳥獣による農作物への被害軽減に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、野生鳥獣の生息域は拡大しているため、令和7年度より要綱を改正し、被害防除面積を拡大し、被害軽減につながるよう対応していく。
31	04	01	中山間地振興課	林業センター管理運営事業（引越し業務含む）	林業関係者の育成をはじめとする林業振興のための拠点施設である林業センターの管理運営を行う	林業センターの光熱水費、施設日常管理業務等の維持管理費、林業振興に関する会議、研修等への施設提供	一般会計	6,314	0	6,314	6,006	0.2	0.1	委託件数	7件	7件	研修室利用者数	過去の実績に基づき来場者数の維持を図り林業振興のための拠点として機能することを期待し、目標値を1,700人とした。	1,700人	1,926人	1,746人	2,137人	A	多くの林業関係者が研修や会議等で林業センターを利用することで、人材育成をはじめ林業振興につながる情報収集や交換、啓発等を行うことができた。	施設の老朽化を機に、センターを林業振興の拠点とすることについて検討した結果、林業の振興と関わりが深い他の公共施設を活用して林業の振興を図ることとするため、センターを廃止する。
32	04	02	中山間地振興課	オックス漆の里構想事業	静岡市で漆を生産し、市内の重要文化財修繕や地産産業等で消費する「漆の地産地消」体制を構築する	①オックス地域内での漆の試験植樹 ②漆に関する人材育成事業・啓発普及事業	一般会計	7,350	0	7,350	7,350	0.4	0.0	①鳥獣対策等、植樹地（3.155ha）の管理者への支援 ②研修会等の開催回数	①実施 ②年5回	①実施 ②年5回	植樹地（3.155ha）の維持	当取組は市内で漆の地産地消体制を構築することを目的とした試験植樹であるため、植樹地維持を目標とする。	100%	100%	100%	100%	A	令和6年度は既存の植樹地の維持管理だけでなく、新たな植樹地の拡大にも取り組んだ。また、森林総合研究所と連携した植樹地調査も継続して実施している。これらのことから評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、本格植樹に向けて、適地の確立や林業家等への支援が必要になっている。引き続き、調査事業はもちろん、人材育成事業及び普及啓発事業も実施していく。
33	04	02	中山間地振興課	オックス元気ビジネス創出支援事業	中山間地域における産業、自然、文化等の地域資源を活用して実施する事業で、十分な収益性が見込まれるものに対し起業の補助を行うことで、中山間地域の活性化及び集落の維持を図る	地域の産業、自然、文化などの資源を活用してオックスを活性化させる「新たなビジネス」への補助	一般会計	10,000	0	10,000	5,654	0.3	0.0	新規事業化	3件	4件	過去5年の補助金交付事業に対する現在の事業継続率	当取組はオックスで起業もしくは事業拡大をしたい企業・個人を支援することで、オックスの活性化及び集落の維持を目指すものであるが、事業の発現までに時間を要することから、過去5年の事業の継続率を指標とした。	80%以上	91%	88%	実績値なし	S	当取組はオックスでの起業もしくは事業拡大を支援するものであるが、過去5年間の申請事業を継続できている経営体が12件中11件（91%）と目標値を11%を上回ったことから、評価結果は「S」とした。	当取組の評価結果は「S」であったが、年々申請・相談数が増えている状況から、オックス地域での起業や事業拡大に関心のある企業等が増えていることがいえるため、地域活性化が期待できる事業を適切に支援が行えるように今後も事業を実施していく。
34	04	03	中山間地振興課	暮らし続けることができるオックス構築支援事業（生活利便性の向上）	生活の利便性を向上させ、「暮らし続けることができるオックス」を構築する。	生活に必要な機能である「買いもの」等の支援・自治会等地縁団体が実施する地域住民のための買い物支援に対する謝金・買い物と交流の場「オックスかいもの広場」の開催費用	一般会計	5,131	0	5,131	2,594	0.6	0.0	自治会等への買い物支援の実施回数	60回	64回	集落の機能を維持した地域数	当取組はオックスに住む住民がオックスで暮らし続けることができることを目的とするものであるため、機能を維持した地域数を成果指標として設定した。	3地域	3地域	2地域	実績値なし	A	令和6年度もオックスの各地域にヒアリングを行い、生活に必要な買い物に困難を感じている地域に対して支援を行った。これにより、オックスの活性化及び集落の維持に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、買い物支援を必要としている地域が事業開始当初より増えているため、適した支援が行えるように地域のニーズの聞き取りを続け、今後も事業を実施していく。
35	04	03	保健衛生医療課	【再掲】 山間地診療所管理事業	山間地地域の住民が安心して医療を受けられる環境を整備するため、山間地診療所の維持管理及び開設者への支援を行う。	①開設者への補助金交付 ②施設・医療機器等の整備・更新	一般会計	74,123	0	74,123	68,175	0.2	0.0	補助金交付事務の実施	5診療所×12月	5診療所×12月	山間地診療所（5か所）の設置数	山間地域の住民にとって、必要な場所で必要な医療を受けられる体制を維持することが必要であるため、山間地診療所の設置状況を目標として設定した。	5か所	5か所	5か所	5か所	A	山間地域の住民にとって必要な場所で必要な医療を受けられる体制を維持することができたため、評価結果は「A」とした。	5診療所中、4診療所が設置30年を超えており、経年劣化等から、突発的な施設修繕が度々発生している。診療に影響をきたさないようにする必要があるため、計画的な修繕を行っていく。
36	04	03	保健衛生医療課	【再掲】 大河内診療所移転新築事業	築40年が経過し主要構造に劣化が生じている、大河内診療所の移転新築を実施する。	山間地における地域医療を確保するための大河内診療所の移転新築	一般会計	0	7,392	7,392	3,640	0.6	0.0	新大河内診療所の建設完了	50%（設計完了）	30%	地域住民等の意見を踏まえた機能性・利便性の高い診療所を建設するための協議ができた割合	新診療所の開設に当たって、利用者の意見を反映した施設とするための目標設定とした。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	地域住民等による建設委員会で意見を聴取し、その意見を設計に反映できたため、評価結果は「A」とした。	令和7年度中の建設工事の完成を目指しているため、スケジュールに遅れが生じないよう、関係者と受託業者との連絡を密に行う。
37	04	03	道路保全課	【再掲】 道路自然災害防除に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	山間地の道路において落石や崩壊、地すべり等の自然災害を防除するため、防災点検等を実施し結果に応じた法面対策の設計・施設整備及び老朽化対策	道路法面で発生する落石や崩壊、地すべり等の自然災害を防除するため、防災点検等を実施し結果に応じた法面対策の設計・施設整備及び老朽化対策	一般会計	959,291	672,557	1,631,848	984,774	5.4	0.0	緊急かつ早期に対策が必要な危険箇所工事箇所数	4件	4件	危険箇所解消を目的とした事前防災減災対策を推進するため、令和8年度までに国県道を対象に全15箇所の対策完了を目指し、令和6年度は8箇所（累計）の対策完了を目標値として設定した。	危険箇所解消を目的とした事前防災減災対策を推進するため、令和8年度までに国県道を対象に全15箇所の対策完了を目指し、令和6年度は8箇所（累計）の対策完了を目標値として設定した。	53.3%	53.3%	26.6%	実績値なし	A	実績は累計8箇所で、目標値を達成しており、安全な道路環境の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	事前防災減災対策の更なる推進に向けては、継続的な危険箇所解消が課題となっている。このことから、各整備課と情報を共有し対策事業を実施し、事業効果の早期発現に努めていく。
38	04	03	中山間地水道課	飲料水供給施設等の整備に係る補助	公営水道給水区域外における飲料水供給施設等の運営団体が実施する施設整備に対する助成	飲料水供給施設等を実施する運営団体に補助金を交付	一般会計	75,000	12,659	87,659	80,658	0.2	0.6	補助金の交付件数	10件	27件	申請のあった施設整備事業への補助実施率	当取組は飲料水供給施設等整備事業への補助金交付を目的とするものであり、申請に対する補助の完全実施を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和6年度実績は100%であり、目標どおりの成果となった。これにより、申請に対する補助の完全実施に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、申請に対する補助の更なる完全実施が課題となっている。このことから、（緊急は除き）年度の要望だけでなく今後（数年）の申請見込み等を確認し、予算確保につなげ、補助交付の完全実施を進めていく。
39	04	04	社会共有資産活用推進課	旧清水西河内小学校活用事業	学校跡地の活用に民間事業者のノウハウ等を活用し、地域活性化、雇用創出に繋げ、社会全体の力を向上させる。また、市有資産活用のリーディングプロジェクトである本事業を実現させ、その効果を広く知らしめることで、他の市有資産活用事業の推進の契機とする。	公募により活用する民間事業者を募集・選定し、事業期間をとおして民間事業者による維持管理、運営を行う。事業者が実施する改修工事費の助成を行う。	一般会計	400,000	0	400,000	0	0.1	0.0	民間事業者公募・選定	民間事業者選定	民間事業者選定	事業の進捗目標	当取組は学校跡地（旧清水西河内小）の活用により地域活性化や雇用の創出を目指すものであるが、令和8年度までを整備期間とする事業であることから、各年度の進捗を成果指標として設定した。	公募実施事業者選定	公募実施事業者選定	民間事業者ヒアリングの実施	実績値なし	A	旧清水西河内小学校活用事業者選定公募要項に基づき、選定した事業者との基本協定を予定通り締結した。	令和7年度は、民間事業者との賃貸借契約の締結、改修費助成金の交付等を実施する地域との協働を進めるため、地域住民・民間事業者・市の意見交換等を実施する。

取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
No.	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4				
								現年	繰越													計			
40	04	04	環境共生課	【再掲】南アルプスユネスコエコパーク自然環境保全事業	南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画に基づき、南アルプスの貴重な自然環境や生物多様性の維持・保全を図る。	①防鹿柵の設置・維持管理 ②自然環境の変化を把握する調査実施 ③市民協働による森づくり実施 ④市民生きもの調査の実施	一般会計	①5,185 ②6,854 ③7,891 ④373	0	20,303	①2,839 ②6,787 ③7,872 ④426	2.5	0.0	①防鹿柵設置箇所 ②モニタリング調査実施 ③植樹本数 ④生きもの調査実施	①3か所 ②実施・公表 ③120本 ④実施	①3か所 ②実施・公表 ③120本 ④実施	南アルプス主要地域の高山植物種数の維持	南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画において、南アルプス主要地域の高山植物種数を評価項目として設定している。令和5年度調査の結果、過去最大の38種が確認できており、この種数を維持していく。	38種	35種	38種	37種	A	過去最大の38種を確認することはできなかったが、指標種・重要種の存在が確認できたため、概ね目標を達成することができたと評価した。	その年の気象条件により生育状況に変動があることや、天候等の事情により適切な時期に現地調査が実施できないこともあるため、年度により指標種・重要種の確認にバラツキが生じている。継続した調査を行い、各年度の指標種・重要種等の情報を蓄積していくことで、自然環境の変化を捉えていく。
41	04	04	環境共生課	【再掲】南アルプスユネスコエコパーク活用事業	エコパークエリアの自然環境の保全と地域資源の利活用により地域活性化を図る。	①アルプスユネスコエコパークミュージアムの整備 ②山小屋及び登山道の管理及び整備 ③パートナーシップ協働事業の実施	一般会計	②29,754 ③—	①398,000	427,754	①397,999 ②15,211	4.0	0.0	①整備完了 ②市内山小屋利用者数 ③パートナーシップメンバー数	①7整備完了 ②22,000人 ③25団体	①整備完了 ②23,805人 ③22団体	エコパークエリアへの入込客数（千人）	当取組は南アルプスや井川地域の魅力を発信する拠点整備を進めるとともに、企業、団体等のパートナーと協働し、新たなコンテンツを生み出すことを目的とするものであり、来訪者を呼び込むことで地域活性化を目指すものであることからエリアへの入込客数増加を指標として設定した。	104千人	103千人	101千人	105千人	A	令和6年度は南アルプスユネスコエコパーク10周年を記念する催しやメディア・SNSでの露出が増加による効果で、おおむね目標の入込客数を達成することができた。	これまで地域の資源の魅力が十分に活かされておらず、市街地から離れた井川や南アルプスへの訪問意欲につながられる“モノ”の創出につながっていないかったため、今後はミュージアムを拠点に井川の地域資源を楽しみながら体感・周遊するコンテンツを造っていく。
42	04	04	中山間地振興課	地域おこし協力隊配置事業	地域おこし協力隊を配置し、地域活性化等に不足している人的資源を確保とともに、定住を促進し、将来の担い手とする。	①移住イベント、広告掲出等による地域おこし協力隊の募集 ②協力隊員の活動に対する相談や支援	一般会計	31,426	0	31,426	13,877	0.3	0.0	①募集活動 ②隊員支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	制度開始時から現在までの、地域おこし協力隊の任期満了後の定着率	活動後に定着し、地域で活躍することが最終的な目標であるため、まずは現状の維持を目標とする。	86%	86%	83%	83%	A	任期満了となる隊員7人のうち6人が、市内に定住し定着することになったことで、目標を達成することができた。	配置した協力隊員が期間中だけではなく、任期満了後も定着し継続できるような、テーマ設定を行い、起業や就職に向けた地域・市のフォローなどを実施していく。また、新たな隊員の確保に向け、地域関係者の意向を確認しながら進めていく。
43	04	04	中山間地振興課	中山間地移住促進事業（岡河内里山留学検討支援含む）	中山間地域の活性化及び集落の維持を図るため、都市部からの移住を促進させる。	①移住を促進させる活動をする団体に対する補助金の交付 ②移住者による自治会活動及び情報発信に対する補助金の交付	一般会計	4,800	0	4,800	2,923	0.4	0.0	①移住関連の補助金交付件数	①20件	①20件	移住・定住に係る活動に取り組んでいる地域数	移住者が定住にスムーズに進むためには地域住民の移住者への支援が不可欠であることから、地域団体が移住者の受け入れ環境整備に取り組んでいる地域数を指標として設定した。	2地域	2地域	1地域	1地域	A	当取組により、移住を促進する団体への移住促進事業補助金1件、移住者テレワーク等就業環境整備事業補助金1件及び移住者への移住報奨金10件を実施することで、地域活動を通じた移住者の定住を促進したと評価できるため、評価結果は「A」とした。	移住・定住を促進する団体がいない地域がほとんどであるが、組織的に取り組みたいという地区の声も上がり始めているため、団体立ち上げの支援等についても検討していく。
44	04	04	中山間地振興課	【再掲】オクシズプロモーション事業	オクシズの意義・役割・魅力を伝えるプロモーションを実施することで、都市住民と地域住民の交流を促進し、交流人口及び定住人口の増加を図る。	交流人口増加のための情報発信	一般会計	10,918	0	10,918	8,996	0.6	0.0	オクシズHPアクセス数	106,786	79,185	中山間地施設の観光交流客数	当取組は交流人口及び定住人口の増加を目的とし、2023年度入込客（529,000人）を指標として設定した。	529,000人	567,372人	528,785人	525,145人	A	コロナ明けから増加傾向にあり、プロモーションの効果が十分に出自していると評価できるため、評価結果は「A」とした。	当取組の評価は「A」であったが、観光交流客数の増加及びオクシズのさらなる振興のためには、情報発信の方法や内容等の見直し、改善を行い若年層や市街の認知度を向上させることで、オクシズ地域への誘客を進めていく。
45	04	04	中山間地振興課	【再掲】オクシズ食と農の魅力向上事業	食に精通する取組を行っている企業の社員を地域活性化起業人として市に受け入れることでオクシズの地域資源の1つである食の魅力を向上させ、地域の価値を高める。	①オクシズの食情報の発信 ②加工販売所等への支援	一般会計	5,600	0	5,600	5,600	0.2	0.0	ヒアリング施設数	5施設	5施設	事業支援施設数	当取組は加工販売所の持続的な営業を目的とするものであり、経営のスマート化を目指すものであるが、経営主体は地域団体であることから効果の発現までに時間を要することから、事業に取り組んだ施設数を成果指標として設定した。	3施設	3施設	実績値なし	実績値なし	A	活動指標を達成していることに加え、加工販売所と連携した料理教室の開催や地域食材を活用したレシピのSNS発信などを実施したことを評価し「A」とした。	地域の加工販売所は各リソースがひっ迫しており、経営改善への着手、遂行は慎重に進めざるを得ない。加工販売所に適度な負担とならないよう相互に理解を深めながら進めていく。
46	04	04	中山間地振興課	【再掲】観光施設管理運営事業	地域振興を図るため整備した地域活性化施設の適切な管理を行う。	観光施設等の管理・運営	一般会計	77,361	0	77,361	77,361	0.5	0.0	①指定管理件数 ②定期報告及び年度報告	①5件 ②13回／1施設	①5件 ②13回／1施設	①利用者満足度の平均値	当取組は地域振興を目的として地域のイメージ向上を目指すものである。アンケートによる近年の利用者満足度はすでに90%以上と高く、これを維持することを目指すとして、直近3カ年の利用者満足度の平均値を目標値として設定した。	①96.4%	①97.8%	①96.0%	①99.0%	A	利用者満足度は高い数字を維持していることから、「A」とした。	施設が適切に管理されるよう、指定管理者に引き続き指導するとともに、地域と連携した施設の活用事業等を促していく。
47	04	04	中山間地振興課	【再掲】総合計画事業（施設関係）	地域の資源を活かした観光拠点を整備することで、地区全体のさらなる付加価値向上を図り、誘客促進による地域振興を目指す。	展望デッキ等、観光施設の整備	一般会計	11,000	0	11,000	10,715	1.6	0.0	デッキの設計	設計完了	設計完了	施設整備事業の進捗率	当取組は観光拠点の整備による誘客促進を目的とするものであるが、令和8年度の工事完了までを実施期間とする事業であることから、設計から工事完了までの進捗率を成果指標として設定した。	33%	33%	実績値なし	実績値なし	A	総合計画搭載事業の計画に沿って予定とおり2024年度の事業を完了したことから、「A」とした。	整備事業完了後は、デッキを活用した地域との連携事業や情報発信に取り組んでいく。
48	04	04	道路計画課	【再掲】中部横断自動車道の整備促進及び調整に関する事業	①中部横断自動車道の整備促進及び利用促進を図り地域の活性化に寄与する。 ②高速道路1Cアクセス道路の整備を推進し、広域交通ネットワークの強化を図る。	①整備・利用促進に向けた促進活動の実施並びに各同盟会等への参加及び協力 ②新スマート1Cアクセス道路の整備	一般会計	1,570	0	1,570	1,375	1.7	0.0	①・理事会・総会の開催 ・促進活動 ・各同盟会等への参加 ②・要望活動 ・地元との調整 ・関係機関との協議	①実施 ②実施	①実施 ②実施	①支援活動の実施率	①早期全線開通〔（仮称）長坂JCT～八千穂高原IC〕のためには、事業主体である国及び中日本高速道路（株）に地域の声をしっかりと届けていくことが重要である。このため、目標値は、当初予定する理事会・総会、促進活動、同盟会等の実施、参加回数の合計9回とした。	①100% （9回）	①100% （9回）	①100% （9回）	①90% （9回）	A	支援活動を計画9回に対し、9回実施し、事業の推進を支援した。理事会・総会（1回）、要望活動（2回）、啓発活動（4回）、各同盟会への参加（2回）	引き続き、中日本高速道路（株）及び国土交通省による道路事業が円滑に推進するよう国や地元と連携し、ストック効果や住民の声を反映させた効果的な促進活動を実施する。

令和６年度 取組評価シート（第４次総合計画登載取組）

【⑨都市・交通分野】	目指す姿	快適で質の高いまちの拠点と、住環境・交通環境の充実による、誰もが暮らしたい・訪れたい“人中心”のまちを実現します
	分野を代表する指標	
	静岡、清水の中心市街地の滞在時間（２時間以上）の割合	静岡５４．０％、清水３８．０％（Ｒ３現状値：静岡５１．２％、清水３５．６％）
	公共交通や自転車で移動がしやすいと思う市民の割合	４７．５％（Ｒ４現状値：４５．１％）
	安心・快適に暮らせると思う市民の割合	７６．０％（Ｒ４現状値：７２．２％）

政策	施策
01 新たな都市空間の創造により、誰もが心地よく幸せを感じる都心のまちづくりを推進します	01 都心、副都心の都市機能の高度化・集積化
	02 居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成
	03 公民共創による都市空間を活用したまちづくり
	04 緑の基本計画に基づく、みどりあふれるまちの推進
02 まちの多様性とイノベーションの創出により、活発な交流と個性豊かな地域のまちづくりを推進します	01 居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成
	02 公民共創による地域の特色を活かしたまちづくり
	03 大規模社会資本や観光資源を活かした交流拠点の整備
	04 地域の拠点となる魅力をもった公園の整備と適正運営の推進
03 多彩な交流と活動を支える交通環境の充実を推進します	01 誰もが安全、快適に移動できる交通環境の整備
	02 地域の暮らしを支える持続可能な公共交通
	03 脱炭素社会に向けた地域交通のグリーン化の推進
04 安全・安心で環境にやさしい住環境と美しい緑のある都市景観の形成を推進します	01 災害に強く、安全・安心なまちづくりの推進
	02 建築物の更新等による環境に優しい安全・安心なまちづくり
	03 環境にやさしく快適な住環境の整備
	04 地域課題解決の場としての身近なオープンスペースの適正再配置

No.	取組概要					投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針			
							会計	予算額			決算額	正規職員等							会計年度 任用職員等	R6	R6	R6				R6	R5	R4
								現年	繰越	計																		
1	01	01	社会共有資産利活用推進課	【再掲】未利用・低利用地等有効活用法人設立検討事業	社会共有資産のうち、民有資産における未利用・低利用地の有効活用を促進する。	社会共有資産のうち、民有資産における未利用・低利用地の有効活用を促進するための法人の設立を検討する。	一般会計	3,500	0	3,500	3,067	3.0	0.0	法人の設立	法人の設立	法人の設立	法人設立の進捗	当取組は民有資産における未利用・低利用地の有効活用を目指すものであるが、令和6年度は、民有資産の有効活用に向けた法人の設立準備期間であることから、法人設立の進捗を成果指標として設定した。	法人の設立	法人の設立	実績値なし	実績値なし	A	目標どおり、R6に民有資産の有効活用に 向けた法人「一般財団法人 静岡市土地 等利活用推進公社」を設立したため。	未利用の農地や空き家等の民有資産の有 効活用を推進するため、公社は市の事務 事業を補完・支援するとともに効率的・ 効果的な業務を実施する必要がある。			
2	01	01	都市計画課	東静岡地区に関する土地利 用検討事務	東静岡地区まちづくり基本 構想で目指すまちづくりの 実現	基本構想に基づく用途地域 の見直し等の土地利用計画 案の策定	—	0	0	0	0	0.6	0.0	土地利用計画原案の策定	策定	策定	東静岡まちづくり基本構想 案への用途地域変更案の登 載	市民や事業者が土地利用計 画の基本となる用途地域の 変更案を示すことで、まち づくりの具体的な方向性を 示すことができる。	実施	実施	実績値なし	実績値なし	A	東静岡地区まちづくり基本構想案の中 で用途地域等の土地利用計画案を示し公 表することができたため。	今後、公表した土地利用計画案を基に関 係者と調整しながら具体的な土地利用計 画を取りまとめていく。			
3	01	01	都市計画課	都市計画デジタル化推進事 務（3D都市モデル等）	都市計画デジタル化の推進 でまちづくりを見える化す ることにより、安全で快適 で持続可能な都市づくりを 進める。	3D都市モデルの活用実績 （ユースケース）の拡大	—	0	0	0	0	0.1	0.0	庁内における3D都市モデ ルを活用した施策の検討・ 資料等の作成の実施	実施	実施	本市の3D都市モデルデー タを活用した施策の検討・ 資料等の作成の実施	都市計画分野においてもデ ジタル化を推進するために 設定。	実施	実施	3D都市モデ ルの整備	3D都市モデ ルの整備	A	視覚的に分かり易いという3D都市モデ ルの特徴を活かし、まちづくりや防災関 係のシミュレーションとして使用するこ とができたため。	オープンデータ化しているので、民間で の活用も促し、ユースケースを増やして いく。			
4	01	01	都市計画課	静岡都心地区まちなか再生 推進事業（指針策定）	静岡都心地区が、将来にわ たって人々を惹きつけ選ば れる街になるために、公民 共創でまちの再生を目指す。	静岡都心地区におけるめざ す将来像とまちづくりの方 針等を示す「静岡都心地区 まちなか再生指針」の策定	一般会計	0	16,841	16,841	16,841	1.2	0.0	業務委託の実施	実施	実施	①まちなか再生指針の作成 ②民間と協働した公共空間 の再編を見据えた社会実験 の実施	①「静岡都心地区」におい て、官民が連携する「歩いて 楽しいまちづくり」や 「歴史文化の拠点づくり」 を目指し、具体的なまちな か再生の方針と実現化方策 を作成する。 ②公共空間の再編を見据え た、地域と協働した、社会 実験を実施する。	実施	①実施 ②実施	①JR静岡駅周 辺ゾーンま ちなか再生指 針（案）作成 ②社会実験の 実施	B	地域の商店会など関係者との協議やまち を利用する来訪者の意見聴取に加え、都 市デザインの考えを取り入れることに時 間を要し、「静岡都心地区まちなか再生 指針」を令和6年度中に策定できなかつ たため。	今後、「静岡都心地区まちなか再生指 針」の策定やその実現に向けた具 体的な取組を実施していく。これらは、地域の 商店会や関係機関との意見交換に加え、 パブリックコメントなどの実施により、 市民や関係者と共有を図りながら、ま ちなかの再生に取り組んでいく。				

No.	取組概要					投入コスト（インプット）					活動状況（アウトプット）		取組成果（アウトカム）					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）			人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針		
							会計	現年	繰越	計	決算額		正規職員等	会計年度任用職員等			R6	R6	R6	R6				R5	R4
5	01	01	都市計画課	J R静岡駅北口横断検討事業	JR静岡駅前の国道 1 号の横断方法を検討し、人中心のウォークアブルな空間を目指す。	駅前を歩行者が安全かつ快適に回遊・滞留できる空間形成に向けて、北口広場の再編や国道横断方法の検討を実施	一般会計	21,000	0	21,000	0	0.4	0.0	業務委託の実施	実施	実施	①交通量の現状把握と交通分散の検討 ②静岡駅北口交差点の改良案の作成	①国道横断を検討する上で、現状を分析し将来的な交通量を減らす検討を行う。 ②交差点のコンパクト化などの検討を行い、交差点の改良案を作成する。	実施	実施	実績値なし	実績値なし	A	①国道横断を検討する上で、現状を分析し将来的な交通量の減少についての検討ができたため。 ②交差点のコンパクト化などの検討を行い、交差点の改良案を作成ができたため。	令和6年度の検討内容を踏まえ、国や交通管理者などの関係者と協議しながら、検討を進めていく。
6	01	01	景観まちづくり課	御幸町9番・伝馬町4番地区市街地再開発事業	都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、若者が集う、新たなまちの賑わいを創る市街地再開発事業等を支援する。	①旅行者である再開発組合への負担金 ②組合へ助言、指導	一般会計	59,526	0	59,526	59,526	2.0	0.0	①負担金交付事務の円滑な実施 ②組合へ助言、指導、円滑な事業支援	実施	実施	事業進捗率	再開発ビル竣工及び地下道接続工事完了を最終目標（100%）とし、補助金及び負担金の総額に対する各年次の交付額の割合を目標値に設定した。	100%	100%	91%	60%	A	地下道のインフラ移設・舗装業務を実施し地下道接続工事が完了した。また、補助金の交付が完了した。	令和6年度をもって事業が完了したため特になし。
7	01	01	景観まちづくり課	静岡都心地区建物更新検討事業	実現可能性のある再開発事業を精査し、老朽化した建物の更新及び「まちなか再生指針」で掲げる理念の確実な実現に結びつける。	不動産・商圏分析、保留床の推計、整備手法の検討・整理、地権者等と意見交換	一般会計	13,915	0	13,915	13,915	1.0	0.0	委託業務の実施	実施	実施	静岡都心地区建物更新検討業務の完了	市民が中心市街地の魅力を感じる割合を高めることを目指すものであるが、現在検討段階であるため、静岡都心地区建物更新検討業務の完了を目標値に設定した。	完了	完了	実績値なし	実績値なし	A	市場ニーズ調査や事業シミュレーションなどの委託業務が計画通り完了した。	令和6年度をもって業務が完了したため特になし。
8	01	01	景観まちづくり課	御幸町伝馬町線無電柱化事業	隣接する街区で行われる再開発事業と共に、都市防災の強化及び都市機能の更新を図り、新たなまちの賑わい創出を目指す。	御幸町伝馬町線の無電柱化	一般会計	14,260	121,800	136,060	47,880	1.0	0.0	工事の実施	実施	一部実施	工事進捗率	市民が中心市街地の魅力を感じる割合を高めることを目指すものであるが、事業実施期間中は、工事費総額に対する各年次の出来高を目標値に設定した。	100%	45.7%	9.0%	実績値なし	C	4回にわたる入札不調により、進捗が大幅に下回った。	令和7年9月の無電柱化工事完成を目指す。
9	01	01	景観まちづくり課	紺屋町・御幸町地区市街地再開発事業	都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、中心市街地の新たなまちの活性化に繋がる市街地再開発事業等を支援する。	①旅行者である再開発組合への補助金、負担金 ②組合へ助言、指導	一般会計	0	0	0	0	1.0	0.0	①補助金、負担金交付事務の円滑な実施 ②組合へ助言、指導、円滑な事業支援	①補助金、負担金の交付 ②実施	①未交付 ②未実施	事業進捗率	再開発ビル竣工及び地下道工事完了を最終目標（100%）とし、補助金及び負担金の総額に対する各年次の交付額の割合を目標値に設定した。	3%	0%	実績値なし	実績値なし	—	民間事業への間接補助事業であるが、昨今の物価高騰等から事業着手に至らなかった。	権利者からなる準備組合にて見直し中のため、その結果を待って、市の今後の対応方針を決定する必要がある。
10	01	01	景観まちづくり課	静岡駅南口駅前広場再整備事業	静岡駅南口駅前広場の交通結節機能の強化及び官民連携で駅前街区の一体的な開発を実施し、政令市の玄関口に相応しい賑わいと思いのある空間形成を図る。	①駅前広場拡張のための用地確保 ②基本計画の策定 ③設計 ④整備工事	一般会計	51,867	47,487	99,354	65,536	3.0	0.0	①委員会資料作成及び委員会開催 ②委託業務の実施	①開催 ②実施	①開催 ②実施	①検討委員会開催回数 ②駅前広場再生整備基本計画の策案作成	市民が中心市街地の魅力を感じる割合を高めることを目指すものであるが、計画段階であるため①検討委員会開催の回数②検討委員会の議論をもとにした基本計画の策案作成を目標値に設定した。	①1回 ②実施	①3回 ②実施	実績値なし	実績値なし	S	①検討委員会では活発な意見交換が行われ、議論内容が進み、計3回実施した。 ②令和7年1月に基本計画策案を作成し、それをもって2月にパブリックコメントを実施し、3月末に基本計画を策定・公表するに至った。	基本計画に則り、今後使いやすく機能性の高い広場を設計していく必要がある。そこで「空間デザイン検討部会」を設置し、動線の明確化と快適な導線設計や滞留・休憩・待ち合わせ空間の充実等について検討していく。
11	01	02	都市計画課	東静岡地区まちづくり推進事業	若者・子どもが未来に希望を持てるまちづくりを公民共創で進め、副都心として相応しいまちの形成を目指す。	東静岡地区のまちの将来像、ロードマップ及び関係機関の役割分担の明確化と共有に向けた基本構想の策定	一般会計	30,000	0	30,000	0	0.8	0.0	業務委託の実施	実施	実施	静岡市は活気があり、人を惹きつける魅力があるまちだと思う市民の割合	定住人口・交流人口・関係人口を増加させる取組を総合的に推進し、まちとくらしを豊かにする指標として設定。	39.5%	38.8%	36.6%	35.9%	A	東静岡地区まちづくり協議会やまちづくりアイデアコンペin東静岡、市民説明会などを通して、市民のまちづくりへの機運を高めながら、「東静岡地区まちづくり基本構想（骨子）」を公表することができたため。	今後、「東静岡地区まちづくり基本構想」の策定やその実現に向けた具体的な取組などを示す基本計画を作成していく。これらは、パブリックコメントなどを通して市民のまちづくりへの機運を高め、公民共創のまちづくりを進めていく。
12	01	02	都市計画課	静岡都心地区まちなか再生推進事業（交通適正化）	静岡都心地区を車中心から人中心の考え方に転換し、人の安全安心な移動及び回遊性の向上を実現することを目指す。	まちなかを歩行者が安全かつ快適に回遊・滞留できる空間形成に向けて、通過交通の迂回誘導や交差点の平面横断化などを実施	—	0	0	0	0	0.1	0.0	業務委託の進捗管理	実施	実施	歩行者の歩行環境向上を目的とするものであり効果発現には時間を要することから当取組に端を発したまちづくり人口を成果指標と設定した。	実施	実施	実績値なし	実績値なし	A	静岡都心地区に流入する通過交通の迂回誘導や、交差点の平面横断化の検討について、業務委託の進捗管理を行うことができたため。	今後、継続して業務委託の進捗管理を実施しながら、静岡都心地区の交通量の適正化を図り、人中心のまちづくりを進めていく。	
13	01	02	景観まちづくり課	静岡都心地区都市デザイン推進事業	公民共創により、都市デザインの観点による統一的な指針等を作成・運用することにより、統一したコンセプトに基づく公共事業・民間事業の推進および「まちなか再生指針」で掲げる理念の確実な実現に結び付ける。	①静岡都心地区デザイン指針策案作成 ②青葉通り周辺エリアほか基本計画作成 ③J R静岡駅北口地下通路詳細設計	一般会計	56,474	0	56,474	11,000	3.0	0.0	委託業務の実施	実施	実施	地域・市民の関心・関与（ワークショップ参加者数）	当取組は20年後のまちづくり指針の策定を目的とするものであり効果発現には時間を要することから当取組に端を発したまちづくり人口を成果指標と設定した。	延べ200人	延べ192人	実績値なし	実績値なし	A	目標値として掲げた延べ200人に対し、R6におけるワークショップに192人の参加があり、目標値の90%を達成した。	都市デザインに基づくまちづくりや、先導的に進める青葉通り再編事業にあたっては、多くの市民や利害関係者との合意形成が必要となるため、引き続きワークショップなどの手法を活用しながら、地域・市民の関与を深める。
14	01	02	景観まちづくり課	（都）北街道緑軸力空間創出事業	（都）北街道線において、道路の無電柱化と高質化により、沿線と道路空間が一体となった景観形成を図り、オープンスペースの活用を公民共創で推進する。	①整備方針の検討 ②無電柱化の調整 ③設計 ④整備工事	一般会計	0	7,480	7,480	7,480	0.1	0.0	委託業務の実施	実施	実施	浅層埋設方式実地検証業務の完了	市民が中心市街地の魅力を感じる割合を高めることを目指すものであるが、現在検討段階であるため無電柱化手法である浅層埋設方式実地検証業務の完了を目標値に設定した。	完了	完了	実績値なし	実績値なし	A	浅層埋設方式実地検証業務が完了し、工法の実証実験を実施することができた。	令和6年度をもって業務が完了したため特になし。
15	01	02	景観まちづくり課	静岡都心地区交通適正化事業	静岡都心地区において、歩行者中心の歩いて楽しいまちづくりを推進するため、自動車流入の円滑な処理を行う交差点改良による環境機能強化を目的とする。	交差点改良	一般会計	40,000	0	40,000	32,243	1.0	0.0	工事の実施	実施	実施	市民が、中心市街地の魅力を感じる割合を高めることを目指すものであるが、長期事業のため全体のうち江川町交差点の横断歩道設置を目的にした改良工事完成を目標値に設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	江川町交差点の横断歩道設置工事が完了した。	令和6年度をもって工事が完了したため特になし。	
16	01	02	緑地政策課	公園緑地の活用に係る事業	4次総の「城下町の歴史文化を守り抜くまちの推進」の主な取組「駿府城公園周辺の歴史資源を目的とした来訪の促進」につながる事業として、駿府城公園の魅力向上、活性化を図るため、駿府城公園二之丸堀（中堀）を活用する。	中堀を活用するプレイヤーの支援、発掘や魅力向上につながる取組（観光政策課や美舟との連携等）の推進。	—	0	0	0	0	0.2	0.0	駿府城周辺の地域活性化に取り組む大学生とのワークショップ実施	1回	1回	市民等との共創による取組実施数	当取組は、駿府城公園の魅力向上、活性化を図るため、中堀の活用を推進することを目指すものであるが、長期事業のため全体のうち中堀で行う市場等との共創による取組の実現数を指標として設定した。	1件	1件	1件	1件	A	中堀の活用に関する大学生とのワークショップを通じて、共創による取組（すんぷらんぷ）を実現することができ、目標を達成できたため。	引き続き、市民等との共創により、中堀を活用することで、駿府城公園の魅力向上、活性化を図る。
17	01	02	公園建設管理課	駿府城公園再整備事業（修景整備）	駿府城公園を再整備することにより、公園の魅力向上を図る。	駿府公園整備再評価計画基本方針に基づく花木の補栽や中堀、園路沿いの修景整備の実施	一般会計	18,000	0	18,000	3,584	0.5	0.5	①設計実施件数 ②埋蔵文化財調査の実施	①1件 ②実施	①0件 ②実施	事業進捗率	駿府城公園再整備事業（修景整備）の令和13年度完了に向け、年度計画進捗率を最終ベースの進捗率を目標値として設定した。	2.9%	1.6%	1.3%	0.8%	B	駿府城跡天守台野外展示施設の設計進捗に併せて、公園中央部の造成設計を継続し、事業進捗率が目標より下回ったものの、工事着手に向けて調整中であることから、評価結果は「B」とした。	引き続き、駿府城跡天守台野外展示施設の設計及び工事との調整を行いながら、事業を推進する。

No.	取組概要					投入コスト（インプット）					活動状況（アウトプット）		取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）			人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針		
							会計	現年	繰越	計	決算額		正規職員等	会計年度任用職員等			R6	R6	R6	R6				R5	R4
18	01	03	景観まちづくり課	入宿町人情通り賑わい創出事業	旧東海道に位置する入宿町人情通りにおいて、道路の無電柱化と高質化により、沿線と道路空間が一体となった景観形成を図り、オープンスペースの利活用を公民共創で推進する。	①整備方針の検討 ②無電柱化の調整 ③設計 ④整備工事	一般会計	38,000	0	38,000	0	1.5	0.0	委託業務の実施	実施	実施	道路構造に関する地元3自治会長との合意率	市民が中心市街地の魅力を感じる割合を高めることを目指すものであるが、2029年度完成を目指すため空間が一体となった道路構造を検討し、その地元自治会との合意率を目標値に設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	道路構造をコミュニティ道路へ改変することに併い社会実験により、現地への再現を行った。また、地元説明会を実施し合意形成を行った。	令和7年度も社会実験を継続して実施する。
19	01	03	清水まちづくり推進課	清水都心地区まちなか再生事業	清水都心のまちの全体像を描き、住んでよし訪れてよしのまちを実現すること	清水都心地区における将来のあるべき姿を描き、その実現に向け公民がなすべき事をまとめた指針の策定	一般会計	10,000	0	10,000	10,000	0.8	0.2	WS開催数	4回	4回	歩行者通行量	清水都心地区全体への効果発現を期待しているため地区内の通行量の増加を目標値とした。	1,318人/日(R9)	1,269人/日	4,136人/日	1,008人/日	A	地域住民が参加するワークショップを4回実施し、今後のまちなか再生の方向性案を取りまとめ、まちづくり会社等の関係者と目指す姿を共有できた。	まちづくりに関わる様々な関係者と対話を繰り返し、まちなか再生の方向性案をより具体に実現性の高いものに改良していく。
20	01	03	清水まちづくり推進課	清水まちなかエリアマネジメント推進事業	まちの全体像に基づいて、地域が主体的な活動を継続的に実施していく。	清水都心地区において、地域の魅力や価値を向上させる地域主体のエリアマネジメント活動の支援	一般会計	5,000	0	5,000	4,993	0.6	0.2	WS開催数	2回	2回	歩行者通行量	清水都心地区全体への効果発現を期待しているため地区内の通行量の増加を目標値とした。	1,318人/日(R9)	1,269人/日	4,136人/日	1,008人/日	A	清水駅前銀座商店街の魅力向上のため、地域住民と制作した明かりを灯す実験を実施し、好評であったため現在も継続して実施している。	まちづくりを継続実施していくためには、多様な団体による活動や実施体制作が必要ため、その取組を支援する方策等について検討していく。
21	01	04	緑地政策課	都市公園法第5条の制度活用に係る事業	都市公園について民間事業者との共創により、新設・再整備を進め市民の利便性向上を図る。	都市公園の再整備を進め、公園利用者の利便性向上、地域の活性化につなげる。 （清水船越堤公園：整備、用宗緑地：再整備に向けた調査・検討）	一般会計	6,000	40,000	46,000	5,786	1.1	0.0	・清水船越堤公園再整備工事の実施 ・用宗緑地再整備に向けた調査・検討業務の実施	実施	実施	再整備が完了した公園数	民間事業者との共創により、市民の利便性向上に繋がる公園再整備の実施数を目標値として設定した。	1件	1件	実績なし	実績なし	A	清水船越堤公園において、民間事業者との共創による再整備工事を実施し、目標を達成できたため。	引き続き、都市公園の再整備を進めることで、公園利用者の利便性向上、地域の活性化を図る。
22	02	01	清水まちづくり推進課	(都)草薙駅通線整備事業	活動拠点を形成するため、無電柱化および歩行者の滞留空間の整備を行い、地域経済の活性化・持続可能な都市経営を実現する。	移設補償工事	一般会計	59,980	6,433	66,413	38,163	1.5	0.0	移設補償工事の進捗率	100%	100%	電線共同溝及び歩道整備工事の進捗率	当取組は草薙駅南口のまちづくりを進めていくものであるが、令和11年度までを実施期間とする事業であることから、整備工事の進捗率を成果指標として設定した。	8%	8%	5%	3%	A	当取組の令和6年度実績は移設工事の完了であり、達成することができた。	早期な工事完成と事業効果発現に向け、今後も予算確保と工期短縮のため関係機関との調整を実施していく。
23	02	02	大谷・小籠まちづくり推進課	大谷・小籠まちづくり推進の取組	地区グランドデザインの実現に向けた持続可能なまちづくりの推進	地区の持続可能なまちづくり実現のための将来ビジョン等策定及びエリアプラットフォームの構築	一般会計	1,777	0	1,777	1,551	3.0	0.0	①検討会議の開催 ②施策の検討	①2回 ②4件	①2回 ②4件	ビジョン策定の進捗状況	現在実施している取組内容は、大谷・小籠市区の土地区画整理事業完了後において地域が持続的に成長するため、様々なソフト施策の取組目標を示す「まちづくりビジョン」を策定するものであり、令和6年度までの実施期間とするものであるため、ビジョン策定の進捗状況を成果指標とした。	策定	策定	案作成	検討会議体設立検討	A	本取組は、土地区画整理事業完了後において地域が持続的に成長するため、様々なソフト施策を地域と共創で展開するもので、令和4年度より、3年間の目標で地区の目指すべき姿を示す「まちづくりビジョン」が策定されたため。 当面は各ソフト施策を実施する活動団体の発掘、育成に努める。	今後、策定したビジョン実現にむけ地域主体のエリアマネジメントを推進する必要があるが、本地区の土地区画整理事業が現在進行中であり「まち」の機能を有していないため、ハード整備の進捗を注視しながら、出来ることから様々なソフト施策を検討、展開していく。
24	02	02	清水まちづくり推進課	市道中之郷9号線整備事業	草薙駅北口地区における歩行者の回遊性向上及び通学路の安全確保	歩車を分離するため用地買収により道路を拡幅し歩道を整備する	一般会計	13,060	1,599	14,659	14,658	0.6	0.0	用地物件補償の合意	100%	0%	駅北口周辺が歩きやすいと感じる割合	事業目的の安全性と回遊性の評価として利用者がどのように感じているかを主観的な指標で目標値とした。	51.0%(R11)	44.5%	実績値なし	実績値なし	B	補償額について地権者との交渉が難航したため事業効果が得られる別ルート案を提案し、継続して交渉している。	早期効果発現に向けて、引き続き、関係者及び地権者への交渉を続ける。
25	02	02	清水まちづくり推進課	新幹線高架下空間活用事業	草薙駅北口地区の賑わいの創出によるエリア価値の向上	草薙駅北口の新幹線高架下空間を公民共創で活用する空間を整備する。	一般会計	0	0	0	0	0.2	0.0	イベント開催数	1回	1回	平均滞在人口	草薙駅周辺の来訪者及び居住者の増加を目的としているため駅から半径500m圏内の滞在人口とした。	39,200人/日(R11)	38,868人/日	37,345人/日	35,014人/日	A	新幹線高架下空間の活用にあたり東海旅客鉄道株式会社と協議書を通じ、草薙カルテッドと連携して高架下空間を活用したイベントを実施し、多くの来街者で賑わった。	エリア価値向上のためには、多様なサービスを提供する企業・団体に高架下空間活用への主体的な関わりが必要があるため、今後、本格実施の仕組みづくりに向けて多くの関係者と共に社会実験を実施していく。
26	02	03	大谷・小籠まちづくり推進課	恩田原・片山土地区画整理事業	地区グランドデザインの実現に向けて、工業・物流エリアとしての土地利用を図る。	組合施行による土地区画整理事業の支援・推進	一般会計	220,160	447,607	667,767	0	2.5	0.0	①補助金交付事務の円滑な実施 ②組合事務局への指導（理事会等への出席）	①遅滞なく補助金を交付 ②月1回（延べ12回）	①遅滞なく補助金交付 ②12回	保留地処分（対全体面積）	当取組は新たな産業集積により「雇用」を創出し地域経済の活性化を目指しており、保留地は基盤整備が完了して処分できることから、進捗を図る指標として処分面積を成果指標として設定した。	100%	100%	98%	86%	A	当取組は、目標通り令和6年度で100%を達成したため。	特になし
27	02	03	大谷・小籠まちづくり推進課	(市)中野小籠線交差点改良事業	円滑な都市内交通の実現、道路網の整備による物流・交流機能の向上	(市)中野小籠線と(都)恩田原片山線との交差点部分の道路改良	一般会計	270,000	159,879	429,879	105,290	2.5	0.0	①令和6年度分の工事発注 ②工事監督事務の実施	①工事発注完了 ②施工計画に沿った工事の進捗（遅延率10%以内）	①工事完了 ②進捗管理の徹底	全体事業費に対する進捗率	当取組は恩田原・片山土地区画整理事業区域内への交通利便性向上を目指し、令和9年度までを実施期間とする事業であることから、交差点改良事業の全体事業費に対する進捗率を成果指標として設定した。	49%	49%	33%	17%	C	工事の施工に伴い、関係機関（警察）との協議に不測の日時を要したため、年度内の完了ができなかったため。	工程回復や早期発注に努め、恩田原・片山土地区画整理事業の完了に合わせて交差点事業を完了させる。
28	02	03	大谷・小籠まちづくり推進課	恩田原・片山土地区画整理事業に伴う大谷川左岸大谷線外1道路改良事業	円滑な都市内交通の実現、道路網の整備による物流・交流機能の向上	恩田原・片山土地区画整理事業に関連する道路改良事業	一般会計	0	0	0	0	0.0	0.0	①令和6年度分の工事発注 ②工事監督事務の実施	①工事発注完了 ②施工計画に沿った工事の進捗（遅延率10%以内）	①未実施 ②未実施	全体事業費に対する進捗率	当取組は恩田原・片山土地区画整理事業区域内へのアクセス向上を目指し、令和7年度までを実施期間とする事業であることから、道路改良事業の全体事業費に対する進捗率を成果指標として設定した。	85%	85%	85%	45%	—	令和4年度～5年度は区画整理の事業費に含まれていたが、6年度より建設局に移行された。しかし、6年度予算は35,000千円の要求に対し0円査定であったため、未実施となったため。	残る工事を着実に実施し、区画整理事業完成に合わせ事業完了を目指す。
29	02	03	大谷・小籠まちづくり推進課	宮川・水上土地区画整理事業	地区グランドデザインの実現に向けて、交流施設エリアとしての土地利用を図る。	組合施行による土地区画整理事業の支援・推進	一般会計	648,659	0	648,659	0	4.0	0.0	①補助金交付事務の円滑な実施 ②組合事務局への指導（理事会等への出席）	①遅滞なく補助金を交付 ②月1回（延べ12回）	①遅滞なく補助金交付 ②13回	宮川・水上土地区画整理事業の全体事業費（補助対象額ベース）に対する進捗率	当取組は、宮川・水上土地区画整理組合における土地区画整理事業の着実な推進を図るものであり、市内における税収や雇用者数の増加を目指すものであるが、令和18年度までを実施期間とする事業であることから、補助金交付の進捗率を成果指標として設定した。	10%	0.9%	0.9%	0.6%	C	都市計画変更決定、事業計画変更、仮換地指定等の手続きを経て基盤整備に着手したものの、組合による各管理者との施工協議に時間を要し、年度内に工事、補償等が完了できなかったため。	計画的な組合による工事、補償等の実施を指導し、繰越額の削減を図る。また、管理者や関係機関との協議を進め事業の早期完了を目指す。

No.	取組概要					投入コスト（インプット）					活動状況（アウトプット）		取組成果（アウトカム）					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	事業費（千円）			人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
								現年	繰越	計	決算額	正規職員等		会計年度任用職員等	R6			R6	R6	R6	R5	R4			
30	02	03	大谷・小浜まちづくり推進課	（都）片山宮川線整備事業	円滑な都市交通の実現、道路網の整備による物流・交流機能の向上	（都）片山宮川線の道路整備	一般会計	0	4,990	4,990	4,015	1.0	0.0	①詳細設計業務委託の完了 ②委託業務監督事務の実施	①委託業務の完了 ②施工計画に沿った委託業務の進捗（遅延率10%以内）	①実施 ②実施	（都）片山宮川線整備事業（東名高速道路交差部）整備事業の全体事業費に対する進捗率	当取組は、（都）片山宮川線の整備完了を目的とするものであり、市内における市民や物流トラックの移動時間の短縮を目指すものであるが、令和7年度までの実施期間とする事業であることから、（都）片山宮川線整備工事の進捗率を成果指標として設定した。	14%	13%	5%	5%	A	入札により契約金額が下がり目標値に届かなかったものの、当初の予定どおり委託業務の完了、施工計画に沿った委託業務の進捗が達成されたため。	残る工事を着実に実施し、計画通りの整備事業完了を目指す。
31	02	03	緑地政策課	大浜公園再整備事業	大浜公園をPF1手法を用いてリニューアルすることによって、1年を通して賑わいあふれる公園を目指し、利用者ニーズに応える満足度の高いサービスを提供するとともに、健全で持続可能な施設運営を実現する。	・R5～R7公園の再整備（設計・整備） ・R7～R21公園の運営に向けた準備	一般会計	1,050,121	412,722	1,462,843	1,051,642	1.5	0.0	PF1事業の業務委託における設計・建設業務の実施	実施	実施	大浜公園再整備事業におけるイニシャルコスト（設計・建設）に対する事業進捗率（事業費ベース）	R5に事業契約を締結し、事業着手予定のため、令和7年度の供用開始までのイニシャルコストに対する事業進捗率（事業費ベース）を目標値として設定した。	66.0%	51.8%	17.0%	公募準備の実施	A	事業費ベースの進捗率は目標66.0%に対し51.8%の実績となったが、その後の工事進捗により、令和7年7月に事業が完了し、取組成果としては目標を達成できたため。	大浜公園はPF1手法により事業を進めており、令和7年に設計・建設業務が完了し、7月にリニューアルオープンを迎えた。今後はPF1事業者による維持管理・運営業務（令和7年度～令和21年度）を進めていく。
32	02	03	公園建設管理課	【再掲】日本平公園整備事業	富士山眺望を活かした整備による観光拠点の魅力向上を以て観光交流人口の増加を図る。	平原ゾーン、アクセス道路、山頂展望施設、駐車場等の整備	一般会計	235,594	30,079	265,673	131,921	3.3	0.5	①工事実施件数 ②委託実施件数	①2件 ②2件	①2件 ②2件	進捗率	長年に亘る継続事業で年度別事業費を設定しているため、事業費ベースの進捗率を目標値として設定した。	48.99%	49.08%	47.76%	44.72%	A	令和6年度末の日本平公園整備事業の進捗率の目標を達成したことから、評価結果は「A」とした。	長期間にわたる事業であり、当初計画が現在の社会情勢に適合しているかどうか検証する必要があるため、基本計画を見直し改定する。
33	02	04	緑地政策課	麻機遊水地関連事業	麻機遊水地地区ランドデザインの基本方針に基づき、遊水地の治水機能を確保しつつ、地域の自然環境や立地特性を活かした自立発展型の地域活性化を目指すため、麻機遊水地保全活用推進協議会の取組を推進していくとともに、自然再生型の都市緑地の整備を図る。	・あさはた緑地交流広場の指定管理 ・麻機遊水地保全活用推進協議会の運営 ・県単事業河川海岸環境整備事業の調整	一般会計	76,138	0	76,138	76,138	2.0	1.0	・事務事故による施設の閉館日 ・麻機遊水地保全活用推進協議会の運営 ・県単事業河川海岸環境整備事業の調整	・0日 ・5件 ・1件	・0日 ・5件 ・1件	あさはた緑地交流広場における利用者の満足度	指定管理事業における満足度調査の仕様書での目標値とした。 （指定管理前の令和元年調査を基準とした）	90.0%	96.8%	97.3%	95.9%	A	あさはた緑地の運営において、来園者や地域住民からの情報や意見を取り入れながら運営し、利用者の満足度として目標値を達成したため。	引き続き、指定管理者と連携しながら利用者の満足度を向上させる公園の維持管理・運営を行っていく。
34	02	04	緑地政策課	里山公園（鯉ヶ池）の利活用推進事業	古くから地域の共有資産として管理されてきた鯉ヶ池およびその周辺に存在する貴重な自然環境の保全利活用を推進する。	①地元住民や池利用者等との協働による鯉ヶ池の利活用を実施する。 ②自然環境の保全や活用に必要な環境整備を行う。	一般会計	5,000	0	5,000	4,233	0.3	0.0	地域住民等との会議開催	3回	4回	地域住民との共創による取組実施数	当取組は、鯉ヶ池の利活用や環境整備に関する地域住民との意見交換を通じて、そのニーズを把握するとともに、共創で鯉ヶ池の魅力向上を進めることを目指しているため、その取組の実現数を指標として設定した。	1件	1件	実績なし	実績なし	A	鯉ヶ池の活用に関する地域住民との意見交換を重ねることで、共創による取組（鯉ヶ池フェスタ）を実現することができ、目標を達成できたため。	引き続き、地域住民と円滑なコミュニケーションを図り、鯉ヶ池の魅力向上に向けた取組実施を進める。
35	02	04	公園建設管理課	公園施設長寿命化事業	公園施設の適切な維持管理や計画的な改築を行うことにより、安全で快適な公園利用を図る。	公園施設長寿命化計画に基づく老朽化した公園施設の更新	一般会計	116,500	76,133	192,633	107,790	1.1	0.0	工事実施件数	4件	4件	遊具等公園施設の適正な更新実施	老朽化した施設の早期更新のため設定した。	適正な実施（4件）	適正な実施（4件）	適正な実施（2件）	適正な実施（4件）	A	遊具等公園施設の更新工事を完了し、目標を達成したことから、評価結果は「A」とした。	限られた予算内で優先順位を踏まえながら、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した施設を更新していく。
36	02	04	公園建設管理課	街区公園整備事業	地域住民の休息、レクリエーションや災害時避難等の場を整備することにより、市民の生活環境の向上を図る。	街区公園（面積2,500㎡程度）の整備	一般会計	189,075	95,456	284,531	164,585	1.2	0.0	①工事実施件数 ②設計実施件数	①6件 ②4件	①6件 ②4件	整備が完了した公園数	市民の生活環境向上に繋がる公園整備の実施数を目標値として設定した。	3公園	3公園	1公園	1公園	A	街区公園の整備を完了し、目標を達成したことから、評価結果は「A」とした。	引き続き、整備工事及び設計を実施し、計画的に事業を推進する。
37	03	01	交通政策課	鉄道駅のバリアフリー化促進事業に対する補助金	鉄道駅のバリアフリー化を促進し、超高齢社会に対応した安全・安心な都市空間の創出、公共交通機関の利用促進による安全・便利で環境負荷の少ない交通体系の構築を目指す。	鉄道駅のバリアフリー化を実施する事業者に対し補助金を交付	一般会計	43,333	0	43,333	0	0.5	0.0	補助金の交付件数（交付決定申請数）	1件	1件	乗降客数3,000人/日以上及び2,000人/日以上で基本構想の生活関連施設に位置付けられた鉄道駅バリアフリー化率	国の基本方針に示されているバリアフリー化対象駅の整備率を成果指標として設定した。	73.6%（14/19駅）	73.6%（14/19駅）	73.6%（14/19駅）	68.4%（13/19駅）	A	当取組の令和6年度実績は73.6%であり、目標どおりの成果となった。鉄道駅でのバリアフリー化が着実に図れていると評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、今後の整備駅については、駅の構造上の制約や物価高騰の影響による事業費の増加が課題となっている。このことから、設計時の条件整理を確実にを行い、適切な工法の選定による事業費の削減を進めていく。
38	03	01	交通政策課	鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金	市民が通勤・通学等に利用する重要な公共交通機関である地域鉄道の安全な鉄道輸送を確保するため、静岡鉄道が行う安全性の向上に資する設備整備等に対して補助する。	鉄道事業者が行う鉄道軌道安全輸送設備等整備事業に対し補助金を交付	一般会計	27,513	0	27,513	27,513	0.1	0.0	補助金の交付件数（交付決定申請数）	1件	1件	鉄道施設の不具合による事故件数	本市の基幹となる公共交通である静岡鉄道の鉄道施設の不具合による事故は、多くの市民の移動に与える影響が大きいため、鉄道施設の不具合による事故件数0件を目標値として設定した。	0件	0件	0件	0件	A	当取組の令和6年度実績は事故件数0件であり、目標どおりの成果となった。適切な維持管理により、鉄道が安全に運行できていることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、今後の鉄道の維持管理は、物価高騰の影響による事業費の増加が課題となっている。このことから、計画的な維持管理を実施し、事業費の平準化を進めていく。
39	03	01	交通政策課	駐車場施設の長寿命化	・円滑な都市交通を阻害する静岡駅周辺の路上駐車を年々減少させ、安全で円滑な交通環境の確保と、都市機能の効率化を図るため、公共駐車場を管理し、市民の利便に資する。	静岡駅北口地下駐車場（エキパ）の維持・修繕	特別会計	99,052	23,903	122,955	89,471	0.5	0.5	①委託業務の実施 ②市の瑕疵によるトラブルを減失	①13件 ②0件	①13件 ②0件	年間利用台数	R4年度は台風の影響による営業停止期間が生じたため利用台数は減少したが、R4年4月に実施した日最大料金値下げの改定による利用見込み3.0%増を考慮し、R3年度の年間利用台数を基準に、260,193台を目標値とした。	260,193台	263,832台	259,549台	244,386台	A	適切な維持管理を行ったことにより、年間目標利用台数を達成し、市民の利便性の向上及び道路交通の円滑化に寄与し、トラブルの防止に努める。	設備の計画的な修繕を実施することにより、トラブルの防止に努める。
40	03	01	交通政策課	駐輪場施設の長寿命化	自転車等駐車場の安全管理運営と実施する。	駐輪場施設の維持・修繕	一般会計	289,171	0	289,171	286,616	2.5	0.0	①委託業務の実施 ②市の瑕疵によるトラブルを減失	①32件 ②0件	①32件 ②0件	放置自転車実態調査結果が0台の箇所数	放置自転車の増加を抑制するため、放置自転車実態調査結果（東区、駿河区及び清水区分 計428箇所）のうち調査結果が0台であった箇所のR5年度実績の維持を目標値とした。	296箇所	296箇所	296箇所	292箇所	A	駐輪場の安全管理運営、放置自転車への指導・警告業務を計画通り実施したことにより、目標値を達成した。	今後も引き続き自転車利用者に対するマナー向上や駐輪場の利用等の啓発、駐輪場の利便性向上等を図り、放置自転車に対する指導・撤去を継続することで、放置自転車のない状況を目指す。
41	03	01	交通政策課	静岡ヘリポート施設の長寿命化	静岡ヘリポートの安全管理運営を実施する。	静岡ヘリポートの構造物補修・設備更新の実施	一般会計	88,649	8,250	96,899	65,134	1.0	0.0	静岡ヘリポート管理業務（指定管理）	①管理月報12件 ②保安委員会の開催	①管理月報12件 ②保安委員会の開催件	①稼働日数 ②管理瑕疵による事故件数	この事業は、静岡ヘリポートの安全な管理運営を実施することとを目的としており、指定管理者業務計画書に基づく稼働日数と管理瑕疵による事故件数を成果指標として設定した。	①365日 ②0件	①365日 ②0件	①365日 ②0件	①365日 ②0件	A	適切な管理を行ったことにより、安全な運営を予定通り実施し、目標値を達成した。	施設の老朽化が進んでいるため、計画的に修繕等を行うとともに、事故等がないように適切に管理していく。

取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
No.	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針			
							会計	予算額			決算額	正規職員等							会計年度任用職員等	R6	R6	R6				R6	R5	R4
								現年	繰越	計																		
42	03	02	交通政策課	地域公共交通計画策定	地域公共交通を取り巻く現状と課題を整理し、持続可能な地域公共交通網の構築に向けて取組む。	日常生活を支える持続可能な地域公共交通網の構築	—	0	0	0	0	2.0	0.0	新計画の策定	完了	完了	総人口に対する利用者数比率 ①JR ②静岡鉄道 ③路線バス	この計画は、日常生活を支える持続可能な地域公共交通網の構築に向けて取り組むものであることから、市民の公共交通利用比率を成果指標とした。	①13.7% ②4.3% ③10.3%	①13.7% ②4.3% ③9.3%	①12.3% ②4.1% ③8.6%	①11.1% ②3.8% ③8.0%	A	当取組の令和6年度実績は前年度並みの数値であり、目標どおりの成果となった。公共交通が市民の日常生活に利用されていると評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であった。地域公共交通計画については、令和7年度策定が完了し、今後は計画に基づく各施策を実施していくため、取組内容や成果指標を再検討する。			
43	03	02	交通政策課	地域交通弱者対策事業費補助金	地域が主体となって、交通弱者の移動手段を確保する。	地域の交通弱者に対して「生活の足」を確保するための活動を行う地域組織等への助成	一般会計	6,806	0	6,806	5,093	0.2	0.0	補助実施地区数	5件	5件	補助実施地区数	この補助制度は、地域住民により交通弱者の移動手段を確保する事業であるため、地域が主体的に取り組む必要がある。そのため、指標設定を補助実施地区数とした。	5件	5件	5件	5件	A	当取組の令和6年度実績は5件であり、目標通りの成果となった。当事業を継続して実施していただくことで、地域の生活交通としての定着につながっているため、取組評価は、「A」とした。	当取組の評価実績は「A」であった。事業4年目以降は、地域に負担感が発生し、一部地域は継続が困難となり得る。事業継続性を高めるため、補助制度の改正を検討していく。			
44	03	02	交通政策課	清水港周辺地区次世代交通導入検討事業	労働力不足に左右されず、また環境負荷低減にも寄与する安定した公共交通サービスの提供を実現する。	清水港周辺地区（江尻・日の出）における新たな交通システムの導入検討	—	0	0	0	0	0.8	0.0	自動運転に関する実証実験の実施	実験実施	実験実施	実証実験の件数	当取組は安定的な公共交通サービスの提供の実現を目的とするものであり、労働力不足に左右されず、環境負荷低減にも寄与するサービスの構築を目指すものであるが、現時点では実証実験の段階であり、事業効果の発現までに時間を要することから、実証実験の件数を成果指標として設定した。	1件	1件	実績値なし	実績値なし	A	計画どおり自動運転に関する実証実験を実施し、安定的な公共交通サービスの提供の実現に寄与できたことから評価結果は「A」とした。	事業を継続して実施するには事業の採算性を担保していく必要がある。今後は自動運転に限らず、新たな交通システムについて、導入可能性や採算性などを検討していく。			
45	04	01	管財課	清水庁舎整備事業	耐震性能や設備機能（老朽化）に課題のある庁舎の整備を行うことで、庁舎利用者の安全性や業務継続性の確保を図る。	①「第3段階目の診断」結果に基づく、耐震方法等の検討及び費用の算出 ②庁舎の耐震評定取得 ③耐震方法等の検討に関して有識者との連携	一般会計	63,458	15,963	79,421	77,316	1.5	0.0	①耐震対策等補修案 ②耐震評定 ③コンサルティング契約	①作成 ②取得 ③実施	①作成 ②取得 ③実施	清水庁舎整備事業の各年度の進捗目標	当取組は、清水庁舎の整備により、庁舎利用者の安全性や業務継続性を高めるものであるが、整備完了まで複数年かかる事業であることから、各年度の進捗を成果指標として設定した。	最適な改修方法の選定	最適な改修方法の選定	耐震性解析の実施完了	整備方針の決定	A	当取組の令和6年度実績は最適な改修方法の選定であり目標どおりの成果となったことから、評価結果は「A」とした。	清水庁舎の整備に向けては、精緻にコスト算出した最適な改修案と移転新築の場所を仮とした概算で算出した新築案の比較検討を行ったところ、明確な優劣がつかない結果となった。比較に用いた新築案のコストは概算であるため、詳細なコストを算出して改めて改修案と比較検討を行い整備方針を決定する。			
46	04	01	管財課	公用車の次世代自動車化推進事業	脱炭素社会の構築に向け、地球温暖化対策を重視した自動車の導入を推進していく。	・次世代自動車への転換 ・EV、PHEVの導入に対応した充電設備の整備	一般会計	32,538	0	32,538	28,963	1.0	0.0	次世代自動車化	EV5台、HV6台購入	EV5台、HV10台購入	共用車における次世代自動車の割合	当取組は脱炭素社会の構築に向け、環境にやさしい自動車の導入を推進していくものであるが、所有する車両を次世代自動車に転換するにあたり、共用車両の割合を毎年2%増加させていくことを成果指標として設定した。	17.1%	18.6%	15.1%	6.6%	A	当取組の令和6年度実績は18.6%であり、目標を上回る成果となった。これにより次世代自動車化が進んだことから評価結果は「A」とした。	次世代自動車化においては、自動車メーカーの電気自動車の開発、販売状況や、インフラ整備の進捗などが大きく関わってくることから、今後の社会情勢の変化に敏感に対応できるよう情報収集に努めていく。			
47	04	01	管財課	静岡庁舎長寿命化に伴う改修事業	静岡庁舎は、築後40年余りが経過し、建築設備の老朽化が進んでいる。今後も安全・安心に使い続けるために、長寿命化事業計画に基づき、設備のリニューアル等を実施していく。	静岡庁舎の長寿命化を図るための計画的な建物および設備の改修	一般会計	209,440	54,230	263,670	139,568	3.0	0.0	静岡庁舎長寿命化に伴う修繕等の発注件数	8件	8件	静岡庁舎長寿命化に伴う修繕（改修）の進捗（全体の計画の総額に対する当該年度の予算額の割合にて算出）	当取組は、静岡庁舎の長寿命化を目指すものであり、修繕（工事）を計画的に発注する。	4.76%	4.76%	2.74%	1.68%	A	当取組の令和6年度実績は4.76%であり、目標どおりの成果となった。これにより、静岡庁舎の老朽化した設備の更新が進んだことから、評価結果は「A」とした。	令和7年度以降にZEB化検討の必要性が生じたことから、関係課と連携し検討を実施する。検討結果に基づき適宜長寿命化計画の見直しを行う。			
48	04	01	管財課	駿河区役所長寿命化に伴う改修事業	駿河区役所は、築後20年余りが経過し、建築設備の老朽化が進んでいる。今後も安全・安心に使い続けるために、R6年度作成した長寿命化事業計画に基づき、設備のリニューアル等を実施していき、R7年度は発注の準備。	駿河区役所の長寿命化を図るための計画的な建物および設備の改修	一般会計	0	0	0	0	1.0	0.0	駿河区役所長寿命化に伴う修繕等の進捗管理	0件	0件	駿河区役所における修繕（改修）の進捗（R7年度基準、R8年度以降修繕の実施）	当取組は、駿河区役所の長寿命化を目的とするものであり、修繕（工事）を計画的に発注する。	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	—	令和6年度は、発注実績がないため評価はしない。	人件費や建設資材の高騰により工事費が上昇している。また、建設業界の人手不足により業者の確保が困難となっている。これらに対応するため、今後の計画の見直しが必要となる可能性がある。			
49	04	01	戸籍管理課	斎場設備改修事業	静岡斎場の安定した運営及び斎場利用者が安心・快適に過ごせる環境の整備	社会共有資産利活用基本方針に基づく静岡斎場火葬棟、待合棟の中規模改修の実施	一般会計	0	0	0	0	0.4	0.0	修繕業務の発注・契約	完了	完了	修繕業務（発注・契約）の進捗	当取組は斎場利用者が安心・快適に過ごせる環境の整備を目的とするものであるが、事業の完了から効果の発現までに時間を要することから、修繕業務（発注・契約）の進捗を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	令和6年度は静岡斎場火葬棟の空調更新修繕業務の契約を締結し、発注を行ったため、評価結果は「A」とした。	環境整備の更なる推進に向けては、静岡斎場待合棟の中規模改修（外壁・屋上防水改修）が課題となっている。施設運営に支障がでないよう、事業を進めていく。			
50	04	01	戸籍管理課	清水斎場北東法面崩落対策事業	清水斎場の安定した運営及び近隣住民が安心安全に暮らし続けられる環境の整備	令和4年台風15号及び令和5年台風2号により崩落した清水斎場北東法面の復旧工事の実施	一般会計	6,226	0	6,226	6,226	0.2	0.0	測量設計の実施	完了	完了	測量設計の進捗	当取組は市民の安心安全な暮らしを実現するための環境整備を目的とするものであるが、事業の完了から効果の発現までに時間を要することから、測量設計の進捗を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	令和6年度は法面復旧工事のための測量設計業務を実施し、予定どおり完了した。これにより目標どおりの進捗となったため、評価結果は「A」とした。	環境整備の更なる推進に向けては、スケジュールどおりに法面復旧工事が進んでいくよう事業の進捗管理を行っていく。			
51	04	01	開発審査課	盛土対策事業	盛土規制法に基づく宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域の指定に向けた基礎調査を実施する。	①宅地造成等工事規制区域の候補区域の設定 ②特定盛土等規制区域の候補区域の設定	—	0	17,810	17,810	17,380	3.9	0.0	①宅地造成等工事規制区域の候補区域の設定 ②特定盛土等規制区域の候補区域の設定	1件	1件	調査業務の完全実施	盛土規制法に基づく宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域の指定に向けた基礎調査の完全実施を成果指標とした。	完全実施 1件	1件 1件	完全実施 1件	実績値なし	A	計画どおり基礎調査を完了し、令和7年5月26日の規制区域の指定及び盛土規制法の運用開始に向けた準備を整えた。	令和7年5月26日に盛土規制法の運用を開始したことから、監視体制強化等の新たな事業目標が必要である。既存盛土については、現時点の状況把握等の詳細調査が業者の手のため、基礎調査として対応できる内容を検討しなければならない。			
52	04	01	公園建設管理課	八幡山公園崩壊防止対策事業	八幡山公園区域内の土砂災害等を防ぐことにより、保全施設の安全を図る。	公園周辺の民家等における土砂災害等を防止するための対策施設を整備	一般会計	111,000	0	111,000	86,479	0.6	0.0	①工事実施件数 ②設計実施件数	①1件 ②1件	①1件 ②1件	土砂災害防止施設整備の適正な実施	八幡山公園土砂災害防止施設の早期整備のため、年度計画の適正な進捗を目標値として設定した。	適正な実施（2件）	適正な実施（2件）	適正な実施（1件）	未完了	A	土砂災害防止施設の整備工事及び設計を実施し、目標を達成したことから、評価結果は「A」とした。	令和7年度の完了に向けて、引き続き整備工事を実施していく。			
53	04	02	住宅政策課	市営住宅アセットマネジメント推進事業	市営住宅の長寿命化及び良質な居住環境の確保を図る。	市営住宅ストック数の適正化に向けた施設改修の実施	一般会計	294,200	75,252	369,452	325,763	2.0	0.5	改修工事の実施	改修工事完了	改修工事完了	施設改修による居住性の向上	老朽化した空き住戸の居住性向上を図るため、改修、更新等を実施した率（累計） （※通年事業のため区間評価 元年度～8年度末100%）	46.6%	46.6%	46.6%	40.5%	A	R6年度は、計画どおり建物全体の長寿命化として屋上防水や外壁、給水管改修工事を優先したため、居住改善の実施戸数は0戸となった。また、地元自治会や近隣住民に対し、必要に応じた調整を図り、期間内に工事を完了させたため。	引き続き、老朽化した設備の更新や間取り等の改修を実施し、居住性向上を図っていく。			

No.	取組概要					投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	事業費（千円）			人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針			
								現年	繰越	計	決算額	正規職員等							会計年度任用職員等	R6	R6	R6				R6	R5	R4
54	04	02	住宅政策課	安倍口団地居住機能再生推進事業	地域居住機能再生計画に基づき、老朽化した施設の解体や長寿命化改修等により居住機能の再生を図る。	市営安倍口団地の給水設備改修、道路改修、汚水処理施設等の再整備の実施	一般会計	96,100	63,316	159,416	115,400	2.0	0.5	改修工事の実施	改修工事完了	改修工事完了	改修による居住性の向上及び解体による市営住宅供給量の削減	安倍口団地の居住機能の再生を目的に、地域居住機能再生計画に基づき、令和10年までを計画年度として進めている事業である。改修工事及び解体工事の進捗状況として、完了した状態を目標値とした。	工事完了	工事完了	実績値なし	実績値なし	A	地元自治会や近隣住民に対して早期に情報提供し、必要に応じて調整を図る等スムーズな工事進行を心掛けた結果、計画どおりに工事を完了できたため。	引き続き、住棟の改修及び老朽化した住棟の解体を実施し、居住機能の再生を図っていく。			
55	04	02	住宅政策課	公営住宅等整備事業	優先的な建て替えに選定した団地・住棟について整備を進めることで、市営住宅の地域単位での団地の編成・集約化を図る。	上土団地建替えによる団地整備の実施	一般会計	20,000	0	20,000	8,665	1.5	0.5	①基本計画見直し業務の実施 ②基本・実施設計の実施	①業務完了 ②設計の発注 契約完了	①業務完了 ②設計の発注 契約完了	効率的な建替え事業の実施、余剰地活用	基本計画の見直し業務の完了、基本・実施設計の発注・契約が完了した状態を目標値とした。	①業務完了 ②設計の発注 契約完了	①業務完了 ②設計の発注 契約完了	実績値なし	実績値なし	A	①業務の進行管理及び委託業者への指示等を適切に行ったことで、計画どおりに業務を完了できたため。 ②基本計画の見直し内容を早期にまとめたことで、その計画を図面化するための基本・実施設計業務を計画どおり発注し、契約まで完了したため。	引き続き、基本設計・詳細設計業務を実施するとともに、次年度末には既存住棟の解体をするなど、事業の推進を図っていく。			
56	04	04	緑地政策課	身近なみどり利活用促進事業	緑化の普及啓発を通じて、市民共創による身近なみどりの利活用を図る。	①公園や花壇等の魅力発信 ②市民との共創による活動実施	—	0	0	0	0	0.2	0.0	緑化関連イベントにおける身近なみどりの情報発信の取組実施数	2回	2回	市民等との共創による取組実施数	当取組は緑化の普及啓発によって、公園や花壇を活かした市民との共創の取組を推進することを目指しているため、その取組の実現数を指標として設定した。	1件	1件	実績なし	実績なし	A	園芸市において市内のみどりに関する情報発信を実施することで、市民団体と連携した花壇づくりや情報発信の取組を実現することができ、目標を達成できたため。	引き続き、緑化関連イベント等での情報発信を進め、共創による取組実現を図る。			
57	04	04	公園建設管理課	バリアフリー化整備事業	園路及び広場、トイレのバリアフリー化を行うことにより、実用する誰もが利用しやすい公園の実現を図る。	園路及び広場、トイレのバリアフリー化	一般会計	49,810	12,548	62,358	51,701	0.8	0.0	バリアフリー化した公園数	5公園	5公園	バリアフリー化達成率	静岡市の都市公園における令和10年度のバリアフリー化達成率74%を目指し、目標値として設定した。	71.49%	71.83%	70.80%	70.37%	A	令和6年度末のバリアフリー化達成率の目標を達成したことから、評価結果は「A」とした。	国の交付金を活用しながら整備を進めているが、交付金の内示率が低く、かつ予算措置期間が令和7年度までとされており、今後の事業進捗の遅れが懸念される。このため、今後は国への期間延伸要望を実施するなど予算の確保に努め、計画的に事業を推進する。			

令和６年度 取組評価シート（第４次総合計画登載取組）

【⑩社会基盤分野】

目指す姿	経済の好循環を支え、誰もが安全で幸せに暮らすことができる持続可能な社会基盤を有するまちを実現します	
分野を代表する指標		目標値（R8年度）
市内各地からの移動時間短縮		５％短縮（Ｒ３現状値：３３５分）
浸水対策推進プランの進捗率		７５．６％（Ｒ４現状値：６８．３％）
暮らしと水循環を支える上下水道の管路更新		水道管１０６．６km、下水道管２５．４km（現状値：水道管９１．４km、下水道管３９．３km）
社会基盤（道路、河川、上下水道）に対する満足度		０点（Ｒ４現状値：－０．３４点）

政策	施策
01 地域連携や交流の拡大に貢献する道路整備を推進します	01 地域連携や交流の拡大に貢献する道路整備を推進します
	02 広域から呼び込む道路ネットワークの形成
02 社会基盤の持続可能な運営を図るため、計画的な維持管理と担い手の確保に取り組みます	01 戦略的な維持管理・更新等の推進
	02 建設業の担い手確保に向けた取組の推進
	03 社会基盤分野のDX推進
03 生活環境の安全性・快適性の確保や向上に資する社会基盤整備を推進します	01 道路環境の安全性・快適性の向上
	02 水環境の保護・改善
	03 脱炭素社会実現に向けた取組の推進
04 防災・減災に向けた社会基盤の強化や体制づくりを推進します	01 自然災害による被害の最小化
	02 災害からの早期復旧に向けた体制の整備・強化

No.	取組概要					投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	事業費（千円）			人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針			
								現年	予算額		決算額	正規職員等							会計年度任用職員等	R6	R6	R6				R6	R5	R4
									繰越	計																		
1	01	01	道路計画課	【再掲】道路新設及び改築に関する事業（調査、基本計画）	道路の整備の推進により、主要な地域及び地点を相互に結び、都市の骨格形成を図るとともに、日常生活の安全・安心の確保及び利便性を図る。	道路の整備	一般会計	5,333,122	3,127,072	8,460,194	5,534,178	39.4	4.0	幹線道路、港湾・ＩＣアクセス道路に係る９路線（工区）の事業実施	実施	実施	①幹線道路の整備率	①第4次総合計画施策目標を実現するため、道路整備事業の進捗で評価することとし、幹線道路の整備率を目標とした。	①37.8%	①37.8%	①37.8%	①37.8%	A	（国）150号（久能拡幅）や（都）日の出町押切線（北脇）等の整備が進捗し、達成度99%となったためAとした。	引き続き事業進捗を図るため、予算確保に向けた国への要望活動を実施する。			
2	01	01	道路計画課	【再掲】街路新設及び改築に関する事業（調査、基本計画）	都市計画道路の整備の推進により、主要な地域及び地点を相互に結び、都市の骨格形成を図るとともに、日常生活の安全・安心の確保及び利便性を図る。	都市計画道路の整備	一般会計	1,855,362	868,530	2,723,892	1,716,540			幹線道路、港湾・ＩＣアクセス道路に係る17路線（工区）の事業実施	実施	実施			②港湾・ＩＣアクセス道路の整備率	②第4次総合計画施策目標を実現するため、道路整備事業の進捗で評価することとし、港湾・10アクセス道路の整備率を目標とした。	②35.3%	②34.8%				②32.8%	②31.4%	
3	01	02	道路計画課	【再掲】国土交通省直轄国道の整備促進及び調整に関する事業	国道1号静岡バイパスの整備を促進し、広域交通ネットワークの促進を図る。	①要望活動 ②国、地元との調整	一般会計	2,871,661	0	2,871,661	2,871,410	1.0	0.5	①要望活動 ②国・地元との調整	①実施 ②実施	①実施 ②実施	要望活動の実施率	早期整備完了[清水立体整備完了]のためには、事業主体である国に地域の声をしっかりと届けていくことが重要である。このため、目標値は、当初予定する要望活動実施回数5回とした。	100% (5回)	100% (5回)	100% (5回)	100% (5回)	A	国直轄道路事業の円滑な推進のために、国土交通省（静岡市全体としての要望2回、建設局としての要望1回）、中部地方整備局（1回）、静岡国道事務所（1回）に対し計画どおり要望活動を実施した。国直轄道路事業は、事業費約85億円が充てられ、事業の進捗が図られた。	引き続き、国土交通省直轄道路事業が円滑に推進するよう、国や地元と連携し、ストック効果や住民の声を反映させた効果的な要望活動を実施する。			
4	01	02	道路計画課	【再掲】中部横断自動車道の整備促進及び調整に関する事業	①中部横断自動車道の整備促進及び利用促進を図り地域の活性化に寄与する。 ②高速道路1アクセス道路の整備を推進し、広域交通ネットワークの強化を図る。	①整備・利用促進に向けた促進活動の実施並びに各同盟会等への参加及び協力 ②新スマート1アクセス道路の整備	一般会計	1,570	0	1,570	1,375	1.7	0.0	①理事会・総会の開催・促進活動・各同盟会等への参加 ②要望活動・地元との調整・関係機関との協議	①実施 ②実施	①実施 ②実施	支援活動の実施率	早期全線開通〔（仮称）長坂JCT～八千穂高原IC〕のためには、事業主体である国及び中日本高速道路（株）に地域の声をしっかりと届けていくことが重要である。このため、目標値は、当初予定する理事会・総会、促進活動、同盟会等の実施、参加回数の合計9回とした。	100% (9回)	100% (9回)	100% (9回)	90% (9回)	A	支援活動を計画9回に対し、9回実施し、事業の推進を支援した。理事会・総会（1回）、要望活動（2回）、啓発活動（4回）、各同盟会への参加（2回）	引き続き、中日本高速道路（株）及び国土交通省による道路事業が円滑に推進するよう国や地元と連携し、ストック効果や住民の声を反映させた効果的な促進活動を実施する。			
5	01	02	道路計画課	【再掲】道の駅整備検討に関する事業	①地域周道の円滑化、雇用の創出、地域活性化のための道の駅整備 ②道の駅宇津ノ谷峠、トライアルパーク蒲原の維持管理	①トライアルパーク蒲原の道の駅化 ②管理委託（植栽、修繕、消耗品購入、浄化槽管理、ごみ収集等）	一般会計	54,406	0	54,406	24,847	1.5	0.0	①道の駅化に向けた方針の検討 ②施設の管理委託の実施 ③実施内容の検査、指導	①実施 ②実施 ③12回	①実施 ②実施 ③12回	施設管理による利用者満足度	本事業は、道の駅等を適切に管理し、利用者に継続的なサービスを提供することを目指すとしている。施設管理による利用者の満足度が高水準を維持できるように設定した。	80%	90.6%	82.9%	実績値なし	A	当該施設利用者に対し、満足度調査を実施した。その結果、施設管理全体の満足度が80%を超えたため、目標を達成した。	引き続き、管理業務を適切に実施する。			

取組概要				投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
No.	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4				
								現年	繰越													計			
6	02	01	河川課	【再掲】河川の改修等に関する事業	流下能力が不足している河川について、護岸の改修等を行い、浸水被害軽減を図る。	河川改修や雨水貯留施設の整備	一般会計	933,739	360,144	1,293,883	749,026	4.1	0.0	工事の実施	工事の実施	工事の実施	巴川流域における貯留対策目標に対する整備率	本取組は、洪水や雨水出水に伴う被害の未然防止や軽減を図り、市民の安全・安心につなげることを目指すものである。総合的な治水対策を重点的に実施する必要があると位置付けられている巴川流域における、令和2年度までの貯留対策目標（10.4万㎡）に対する整備率を成果指標として設定した。	69.4%	69.4%	57.7%	57.7%	A	清水飯田東小学校や山田池等の雨水貯留施設整備が完了したことにより、令和22年度までの貯水対策目標に対する整備率は69.4%となった。目標に向けた整備が順調に進んでいることから、評価結果は「A」とした。	大内新田地区で実施中の雨水貯留施設整備は複数年度を要し、生涯学習交流館、公園整備事業との間隔も必要のため、工程に遅れが生じないよう関係機関との協議や必要予算の確保、計画的な発注を行う。
7	02	01	道路保全課	【再掲】道路橋補修・耐震化に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	法定点検結果による道路橋の補修を実施し、さらに予防保全による補修を実施することで、道路橋を長寿命化させる。	健全な状態を維持していくため、計画に基づく道路橋の補修の実施	一般会計	2,952,381	1,292,285	4,244,666	2,843,694	3.7	0.0	法定点検結果に基づく道路橋の補修実施数	45橋	44橋	長寿命化対策としての補修実施率	道路橋は、道路法により5年に一度の定期点検の実施が義務付けられている。早期に措置が必要な状態及び予防保全の観点から措置が望ましい状態であると診断された道路橋のうち、令和8年度末までに100橋の補修実施を目指し、令和6年度は106橋（累計）の補修実施を目標値として設定した。	58.9%	58.3%	33.9%	実績値なし	A	実績は累計105橋で、目標値を概ね達成しており、期待どりの成果が出たと評価できることから、評価結果は「A」とした。	事業実施に向けた関係機関協議を早期に完了し事業進捗に努める。また新技術の活用や効率化工事を併せて実施することで効率化を図り、予防保全型の管理へ向け適切な進捗管理を行っていく必要がある。
8	02	01	道路保全課	道路舗装整備に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	安心して道路を利用できる環境を将来に渡り持続的に保全するため、維持管理計画による効率的・効率的な舗装補修を推進する。	快適な走行空間を確保するための舗装の打換えや補修の実施	一般会計	1,697,568	408,336	2,105,904	1,457,406	5.8	0.0	舗装修繕の工事箇所数	59件	80件	主要幹線道路における舗装の健全性の確保率	道路構造物維持管理計画（舗装編）に基づき、5年に一度の定期点検を実施している。舗装打換えなどによる舗装の健全性を保つため、主要幹線道路161.7kmのうち、137.4km以上の舗装の健全性の確保を目標値として設定した。	85.0%	90.3%	91.0%	90.3%	A	健全性が確保された実績は146.0kmで、目標値の85パーセント以上を達成しており、安全な道路環境の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	舗装の更なる健全性の確保に向けては、補修に必要な舗装予算を確保することが課題となっている。このことから、構造物の長寿命化を図るとともに、維持管理コストの削減や新たな国の補助制度等を探り、予算確保に努めていく。
9	02	01	道路保全課	道路附属施設更新に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	街路樹は、近年、腐朽などによる倒木によって家屋への被害が発生していることから、事故を未然に防止し、沿道住民や道路利用者の安全・安心の確保と、樹木の適正な維持管理を推進する。	街路樹の健全性の把握	一般会計	193,476	122,670	316,146	258,945	1.9	0.0	街路樹健全度調査の実施	1,100本	1,117本	高さ3m以上、直径30cm以上の街路樹の健全度調査率	道路附属物維持管理計画（街路樹編）に基づき、樹木の適正な維持管理を推進するため、高さ3m以上、直径30cm以上の街路樹のうち、令和8年度末までに約3,400本を対象に令和6年度は2,200本（累計）の健全度調査実施を目標値として設定した。	64.7%	69.9%	43.4%	実績値なし	A	実績は累計2,375本で、目標値をやや上回っており、安全な道路環境の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	街路樹の適正な維持管理の推進に向けては、約16,000本ある高木に対し、全ての健全度調査が実施できていないことが課題となっている。このことから、調査対象の優先順位を設定し、調査の計画的な実施に努めていく。
10	02	01	道路保全課	道路橋補修・耐震化に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	安全・安心な道路機能を提供し続けるため、維持管理計画による効率的かつ効果的な道路トンネルの維持管理を推進する。	健全な状態を維持していくため、計画に基づく道路トンネルの補修の実施	一般会計	39,000	101,802	140,802	124,577	0.8	0.0	法定点検結果に基づく補修の実施	4トンネル	4トンネル	長寿命化対策としての補修実施率	道路トンネルは、道路法により5年に一度の定期点検の実施が義務付けられている。早期に措置が必要な状態であると診断された道路トンネルのうち、令和8年度末までに14トンネルの補修実施を目指し、令和6年度は、10トンネル（累計）の補修実施を目標値として設定した。	71.4%	71.4%	42.9%	35.7%	A	実績は累計10トンネルで、目標値を達成しており、期待どりの成果が出たと評価できることから、評価結果は「A」とした。	トンネルは複数の部材で構成されており、それぞれの特性に応じた管理を行う必要がある。限られた予算の中でこれらを適切に管理していくため、特に土木施設は、これまでの事後保全型の管理から、施工の効率化によりコスト削減が期待されている予防保全型を組合わせた事後保全型の管理に移行していく必要がある。
11	02	01	水道計画課	【再掲】水道事業計画の策定に関する事業	人口減少に伴う水需要の減少や、清水区の単一水源の解消災害時においても、安心安全な水道水を供給する	水運用計画（清水区）の検証・修正 上下水道一体となった重要施設に至るルートの耐震化計画の策定	企業会計	34,210	15,180	49,390	34,210	1.5	0.0	関連業務委託の完了 ①水運用計画検証業務完了（清水地区） ②水運用計画検証業務発注（静岡地区） ③総計耐震化計画策定業務完了	①1件 ②1件 ③1件	①1件 ②1件 ③1件	活動指標で設定する関連業務委託の進捗率	当取組は計画の策定による事業方針の最適化を目的とするものであることから、計画策定関連業務委託の進捗率を成果指標として設定した。	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和6年度実績は目標を達成しており、計画策定事業の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、事業の着実な推進に向けては、業務の発注時期が設計コンサルなどの受注者の繁忙期となると、入札不調となる可能性があるため、計画的に発注を行い、平準化を図っていく。
12	02	01	水道計画課	【再掲】水道事業に係わる施設又は設備の維持更新計画及びこれに基づく資産管理の推進事業	施設の老朽化対策とG×の推進 水道施設の維持管理及び施設内水道管の耐震化のための、各施設内全体の地下埋設物の把握	施設老朽化更新及びG×推進の基本設計 場内の地下埋設物が錯綜し、正確な把握が必要な施設の、3次元図面作成	企業会計	17,600	35,000	52,600	22,179	0.7	0.0	関連業務委託の完了 ①馬定老朽化更新 ②庵原G×推進 関連業務委託の発注 ③与一、南安倍施設内地下埋設物3D図面化	①1件 ②1件 ③1件	①1件 ②1件 ③1件	活動指標で設定する関連業務委託の進捗率	当取組は工事や修繕による施設の適正化を目的とするものであることから、工事や修繕関連業務委託の進捗率を成果指標として設定した。	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和6年度実績は目標を達成しており、施設・設備の維持更新事業の進捗に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、事業の着実な推進に向けては、業務の発注時期が設計コンサルなどの受注者の繁忙期となると、入札不調となる可能性があるため、計画的に発注を行い、平準化を図っていく。
13	02	01	水道計画課	【再掲】水道施設及び水道管路に係る用地取得事業	承元寺取水口と導水管の更新に必要な用地の買収	不動産鑑定や分筆登記地権者との交渉、契約	企業会計	0	42,421	42,421	26,454	1.0	0.0	用地買収の完了	7件	7件	活動指標で設定する用地買収の進捗率	当取組は承元寺取水口と導水管の更新を目的とするものであるが、目的達成の前提として用地取得が必要となることから、用地買収の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和6年度実績は目標を達成しており、用地取得事業の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、事業の着実な推進に向けては、残りの土地の買収について、地権者と十分に交渉を行い、買収の条件をよく整理して令和8年度末までに契約できるように、準備を整えておく。
14	02	01	水道計画課	【再掲】水道マッピング、管網解析事業	マッピングと管網解析の適正な運用、データ更新	関連業務委託の実施	企業会計	44,403	0	44,403	44,403	0.3	0.0	関連業務委託の完了	4件	4件	活動指標で設定する関連業務委託の進捗率	当取組は水道マッピングや管網解析の適正な運用を目的とするものであることから、関連業務委託の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和6年度実績は目標を達成しており、水道マッピング・管網解析事業の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、事業の着実な推進に向けては、受注業者との追加が課題となっている。このことから検査機器の購入や職員の分析研修を行い自己検査体制への移行を進めていく。
15	02	01	水道建設・維持課	【再掲】水道管路の調査、設計及び施工に関する事業	水道管の老朽化対策	老朽化が進む水道管・施設の更新の実施	企業会計	2,805,335	2,233,169	5,038,504	4,009,862	12.0	0.8	水道管の更新工事	25.6km	19.5km	管路の更新率（年間）	当取組は水道管の更新を目的するものであり、市内における水道管の老朽化の抑制を目指すものであるが、令和8年度までを実施期間とする事業であることから、管路の更新率を成果指標として設定した。	0.7%	0.7%	1.1%	0.7%	A	当取組の令和6年度実績は管路の年間更新率が0.7%であり、目標どりの成果となった。このことにより水道管の老朽化の抑制が図られたことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、今後はAI技術を活用して水道管の余寿命を診断、寿命が短い管路を重点的に監視し、機能劣化している管路の更新を進めていく。
16	02	01	水質管理課	水道水検査事業	水道水質の管理・監視により、安全でおいしい水道水の安定的な供給を図る	①水道QLP認定検査機関として検査結果の信頼性を確保した上で、水質検査計画に基づく水質検査を実施 ②自動水質監視装置や水質検査機器の維持管理及び更新	企業会計	88,224	0	88,224	86,343	7.5	1.0	①市内48箇所における給水栓水の定期水質検査回数 ②水質検査機器更新計画に基づく検査機器等の更新台数	①576件 ②自動水質監視装置4台	①576件 ②自動水質監視装置4台	①水道水質基準 達成率100% ②平均残留塩素濃度0.4mg/L以下を維持	当取組は、安全でおいしい水道水の安定的な供給を目的とするものであることから、「水道水質基準への適正」及び「おいしい水の条件である平均残留塩素濃度0.4mg/L以下を維持すること」を成果指標として設定した。	①100% ②0.4mg/L	①100% ②0.33mg/L	①100% ②0.34mg/L	①100% ②0.32mg/L	A	当取組の令和6年度実績は水道水質基準達成率100%、平均残留塩素濃度0.33mg/Lであり、目標どりの成果となった。これにより、安全でおいしい水道水の安定的な供給に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であり、定期水質検査の実施に向けては、水道法の改正による「PFOS及びPFDA」の水質基準への追加が課題となっている。このことから検査機器の購入や職員の分析研修を行い自己検査体制への移行を進めていく。

取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
No.	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針	
							会計	現年	予算額	繰越	計	決算額							正規職員等	会計年度任用職員等	R6	R6				R6
17	02	01	下水道建設課	下水道管・施設の効率化事業	「下水道施設の統廃合」により施設規模の適正化に努め、維持管理費の軽減を図っていくことで持続可能な管・施設の運用を目指す。	清水南部浄化センターに流入している汚水の一部を静岡浄化センターへ切り替える処理区切替工事を実施（令和8年度までに完了する。）	企業会計		224,312	78,700	303,012	77,714	2.0	0.0	処理区切替工事	施工	施工	処理区切替工事整備による維持管理費削減効果（約1,800万円/年）	当取組は維持管理費の軽減と施設規模の適正化につながるよう、処理区切替工事を進めていくことからその効果額を示す「処理区切替工事整備による維持管理費削減効果（約1,800万円/年）」を成果指標として設定した。	0円	0円	0円	0円	A	下水道施設の統廃合について、〈活動指標〉処理区切替工事は令和6年度計画（施工）に対し「施工」となった。 具体的な取組として、静岡処理区編入切替管理費を発生し、着手した。この結果、〈成果指標〉処理区切替工事整備による維持管理費削減効果は、令和6年度計画「10円」に対し実績「0円」である。【成果指標達成状況：目標どおり】	施工予定の臨海道路には港湾関係の事業所が多く立地しており、大型車両が頻繁に出入りすることから、工事の実施にあたり交通規制方法等の調整に時間を要する。工事の手戻りが生じないように、事前に関係事業所との協議・調整を密に行う。
18	02	01	下水道維持課	【再掲】下水道管・施設の老朽化対策事業	下水道管の改築を実施することで、将来にわたりサービスを維持できるよう、管の老朽化に対応し持続可能な管・施設の運用を図る。	下水道管の改築を実施することで、将来にわたりサービスを維持できるよう、管の老朽化に対応し持続可能な管・施設の運用を図る。	企業会計		1,585,654	257,842	1,843,496	1,498,362	2.0	0.0	下水道管の改築工事	6.2km	7.3km	管きよ100km当りの陥没箇所数	下水道管の老朽化が原因で起こる道路陥没のリスクを抑制するよう、計画的に下水道管の改築を進めていくことから、下水道管の老朽化の程度を示す「管きよ100km当たりの陥没箇所数」を指標として設定した。 （道路陥没箇所数/下水道維持管理延長×100（100km当たり箇所）	0.4箇所以下/100km	0.36箇所/100km	0.44箇所/100km	0.20箇所/100km	S	当取組の令和6年度実績は、R6計画「6.2km」に対し「7.3km」であり、目標を上回る成果となった。 また、管きよ100km当たりの陥没箇所数はR6計画「0.4箇所以下」に対し「0.36箇所」であり目標を上回る成果となった。【成果指標：111.19%】 上記の理由により、計画以上の成果となったことから「S」評価とした。	今後、老朽化した管が増加していくことにより、流下能力の低下や浸入水等の周辺環境への影響が大きい下水道管の損傷リスクが増大していく事が懸念される。 損傷リスクの増大が懸念される下水道管の改築工事を効果的に進めるため、効率的かつ経済的に調査や工事が実施できるように、新技術等の情報収集及び導入の検討を進めていく。
19	02	01	下水道施設課	【再掲】下水道管・施設の老朽化対策事業	下水道施設を改築（浄化センター、ポンプ場の改築）することで、経年劣化による施設の故障が原因で発生する処理機能の停止を未然に防ぐ。雨水の排水や公衆衛生の向上及び公共用水域の保全を図ることにより、管・施設を効率的に運用する。	「静岡市公共下水道再構築基本計画」に沿って策定した「ストックマネジメント計画」に基づき、令和元年度から令和12年度末までに改築が見込まれる老朽化した施設160箇所のうち36箇所を令和8年度末までに改築する。	企業会計		2,577,102	1,447,158	4,024,260	2,456,294	7.0	0.0	設備の改築工事	11設備	10設備	設備の老朽化に起因する、下水道の使用制限日数	下水道施設の継続運転のため、老朽化が原因で起こる設備の機能不全を抑えるよう、計画的に改築を進めていくことから、市民サービスへの影響を示す「設備の老朽化に起因する、下水道の使用制限日数」を成果指標として設定した。	0日	0日	0日	0日	A	下水道施設の改築について、設備の改築工事を令和6年度計画「11設備」に対し、「10設備」実施した。 具体的な取組として、西大谷ポンプ場受変電設備工事や清水南部浄化センター最初沈殿池設備改築工事などを実施し、この結果、設備の老朽化に起因する下水道の使用制限日数は令和6年度計画「0日」に対し、実績「0日」となった。【成果指標達成状況：100.00%】 設備を計画的に改築することにより、老朽化による機能不全を抑えることができ、下水道の使用制限を未然に防ぐことにつながる。	今後とも老朽化による改築需要は増加傾向となり、施設の老朽化による故障リスクが増大していくことが懸念される。故障リスクの増大が懸念される施設の改築工事を効果的かつ効率的に進めるために、国に対する財政支援要望を積極的に行うことで、財政負担の軽減を図りながら老朽化対策を進めていく。また、新しい技術の導入を通して、コスト削減や最適な改築方法を検討する事で効果的かつ効率的に老朽化対策を進めていく。
20	02	01	水道施設課	【再掲】電気関連の工事に関する事業 機械関連の工事に関する事業 （水道施設の更新）	水道施設の老朽化対策	老朽化が進む施設の更新の実施	企業会計		521,512	77,682	599,194	369,261	5.0	0.0	機械・電気設備の更新工事	55設備	66設備	設備の老朽化に起因する、水道の給水停止日数	当取組は安定した給水の確保を目的とするものであり、老朽化した設備の更新を目指すものであるから、水道の給水停止日数を成果指標として設定した。	0日	0日	0日	0日	A	当取組の令和6年度実績は0日であり、目標どおりの成果となった。これにより、安定給水確保が達成できたと評価し、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、耐用年数に応じて設備を更新する時間計画保全で進めており、更新費用が嵩んでいることが課題となっている。このことから、令和7年度から機械設備については健全度評価を行い、劣化等の進行により機能発揮が困難になると判断がされたものについて更新を進めていく。
21	02	01	水道施設課	水道施設の運用及び運転調整業務 （水道施設の統廃合）	水道施設の維持管理費の削減、効率化	効率的な運用や維持管理費を軽減するための水道施設の統廃合の実施	企業会計	0	0	0	0	3.0	0.0	施設の統廃合	0施設	0施設	維持管理費削減効果	当取組は維持管理費の削減を目的とするものであり、施設の統廃合を目指すものであるから、維持管理費削減効果を成果指標として設定した。	約2,320万円/年	約2,020万円/年	約2,020万円/年	約2,020万円/年	B	当取組の令和6年度実績は2,020万円/年であり、令和5年度に計画していた「1施設廃止」が実施できなかったため、目標を上回る成果となった。これにより、当初の維持管理費削減効果が得られていないと評価し、評価結果は「B」とした。	当取組の評価結果は「B」であり、廃止により配水エリア内に水圧不足が生じることが確認されたため施設の廃止ができなかったことから、水圧不足の対応が課題となっている。このことから、水圧不足の対応を手立てである配水エリア変更を伴う管路工事の進捗状況の把握と調整を行い、施設の廃止を進めていく。（管路工事等は令和8年度完了見込み）	
22	02	02	技術政策課	建設業の担い手の育成及び確保に関する事業【企画係】	建設産業の魅力を幅広く伝えることにより、建設産業の担い手確保を図る。	①将来の就職に結びつける事を目的に建設産業の魅力を伝えるイメージアップイベントの開催 ②県内女性技術者の交流機会創出、講演会の開催等	一般会計		3,953	0	3,953	3,937	1.0	0.0	①建設まつり開催数 ②建設業女性技術者講演会・意見交換会開催数	①1回 ②1回	①1回 ②1回	「建設の仕事の魅力や大切さが伝わった」と答えた参加者の割合	当取組は建設産業の担い手確保・育成を目的とするものであり、「目指す職業No.1」を目指すものであることから、イメージアップイベントを開催し「建設の仕事の魅力や大切さが伝わった」を成果指標として設定した。	90.0%	98.0%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和6年度実績は98%であり、目標を上回る成果となった。イベントを通じ、建設の魅力を発信につなぐと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であり、一定層へ建設産業の魅力は伝わったものの、建設業の就業意欲への直接的効果が見えにくいことから、ターゲット層を拡充し、即戦的な担い手確保を進めていく。
23	02	02	技術政策課	建設発生土対策に関する事業【建設発生土対策係】	建設発生土処理地を計画している民間事業者を支援することにより、建設発生土処理地の確保を図る。	建設発生土を市内で適切に処理するため、民間事業者の支援を実施	一般会計	22,316	0	22,316	13,230	3.0	0.0	建設発生土処理支援実施事業者件数	3件	3件	建設発生土有効利用率	当取組は建設発生土を市内で適切に処理するものとするものであり、公共工事における建設発生土の再利用された割合を成果指標として設定した。	80.0%	86.5%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和6年度実績は86.5%であり、目標を上回る成果となった。これにより、建設発生土有効利用率の向上に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、建設発生土有効利用率の更なる向上に向けては、処理地の確保が課題となっている。このことから、建設発生土処理支援を引き続き進めていく。	
24	02	03	技術政策課	建設工事の技術の普及に関する事業【企画係】	インフラ分野におけるDX化を推進することにより、業務の効率化を図る。	インフラ分野におけるデジタル技術を活用した業務効率化の推進	一般会計		8,680	0	8,680	8,030	0.8	0.0	DX研修開催数	①4回	①4回	「研修内容が技術力向上に役立つ」と思った受講者の割合	当取組はインフラ分野においてDX化の推進による業務の効率化を目的とするものであり、デジタル化による生産性向上を目指すものであることから、DX人材育成のために開催した研修が技術力向上に役立つと思った受講者割合を成果指標として設定した。	90%	100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和6年度実績は100%であり、目標を上回る成果となった。DX研修を実施したこと、職員の意識向上に繋がったことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、業務効率化の更なる推進に向けては、デジタル技術活用の定着化が課題となっている。このことから、研修内容をレベル別に行うなど、職員のニーズとレベルに沿ったデジタル人材育成を進めていく。
25	02	03	土木管理課	（新）法定外公共物管理・公開デジタル化事業	法定外公共物の管理及び公開業務のデジタル化を進め、市民サービスや業務効率の向上を図る。	法定外公共物管理及び公開システムを構築・導入する 【スケジュール】 H6：予算措置 H7：システム開発 H8：システム本格稼働	一般会計	0	0	0	0	0.6	0.0	【R6】調査・研究（システム設計・企画）の実施 【R7】システム開発の契約締結 【R8～】システムの稼働、保守の実施	実施	実施	【R6】予算措置（国補助金の採択を含む） 【R7】システム開発・導入 【R8】窓口閲覧者の減少率	当取組は大きくシステム開発期（R6・7）と運用期（R8～）に区分されるため、当該区分に応じ成果目標を設定していく。開発期においては、予算措置によるシステム稼働による生産性向上を目指すことと、窓口閲覧者の減少率（R5閲覧数対比80%減）を成果指標とした。	実施	実施	実績値なし	実績値なし	A	調査・研究（システム設計・企画）の実施をもとに、予算措置を行った。	令和7年度はシステム開発を行い、年度中の導入を進める。	
26	03	01	道路保全課	交通安全施設整備に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	交通事故の防止や、歩行者等の安全で円滑な移動を確保する。	歩行空間整備計画等に基づく道路管理者による安全対策の実施	一般会計	710,074	290,601	1,000,675	724,092	2.5	0.0	通学路歩行空間整備延長	7.8km	13.4km	小学校から半径500m以内における通学路の歩行空間整備率	歩行空間整備計画に基づき、学校周辺の通学路における歩行空間整備を行う取組であるが、整備施設により小学生事故の削減に資することから、全体計画274.4kmのうち198.9kmの整備完了（累計）を目標値として設定した。	72.5%	74.5%	69.6%	65.0%	A	実績は累計204.5kmで、目標値をやや上回っており、期待どおりの成果が出たと評価できることから、評価結果は「A」とした。	通学路における安全対策を推進するため、関係機関との協議を早期に完了し、事業進捗に努める。	
27	03	01	道路保全課	交通安全施設整備に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	自転車関連事故を防止するため、安全・快適な自転車走行空間を整備する。	安全かつ快適に走行できる自転車走行空間の整備	一般会計	211,130	72,244	283,374	206,144	1.6	0.0	自転車走行空間整備延長	8.6km	9.4km	自転車走行空間ネットワークの整備率	自転車走行空間ネットワークの整備計画に基づき、自転車の走行方向や位置の明示を行う取組であり、全体計画444.5kmのうち309.1kmの整備完了（累計）を目標値として設定した。	69.5%	69.7%	67.6%	62.2%	A	実績は累計309.9kmで、目標値をやや上回っており、期待どおりの成果が出たと評価できることから、評価結果は「A」とした。	未整備路線について、自転車利用者の安全を確保するため、注意喚起を図る整備を推進する。	

No.	取組概要						投入コスト（インプット）				活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針	
							会計	予算額			決算額	正規職員等		会計年度任用職員等	R6			R6	R6	R6	R5				R4
28	03	01	道路保全課	交通安全施設整備に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	特定道路のバリアフリー化を図ることにより、全ての人が安心して、自由に移動できる歩行空間の形成を推進する。	重点整備地区内における道路のバリアフリー化事業	一般会計	95,000	65,870	160,870	86,682	1.6	0.0	特定道路の整備延長	0.3km	0.45km	重点整備地区地区内の特定道路におけるバリアフリー化率	バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区内の特定道路のバリアフリー整備を行う取組であり、特定道路延長33.57kmのうち25.11kmの整備完了（累計）を目標値として設定した。	74.8%	75.2%	73.9%	72.5%	A	実績は累計25.11kmで、目標値をやや上回っており、期待どりの成果が出たと評価できることから、評価結果は「A」とした。	特定道路における、全ての人が安心して自由に移動できる歩行空間の形成を図るため、バリアフリー化を推進する。
29	03	01	道路保全課	交通安全施設整備に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	大規模災害時に備え道路の防災機能の強化を主眼に、安全・安心な歩行空間の確保などに寄与する路線の無電柱化を推進する。	無電柱化推進計画に基づく整備区間の電線共同溝事業の実施	一般会計	416,400	183,293	599,693	407,115	1.6	0.0	計画路線の新規着手路線数	1路線	1路線	無電柱化推進計画における整備率	無電柱化推進計画に基づき、防災機能強化、安全・安心な歩行空間確保などを目的とし無電柱化を行う取組である105.9kmのうち、78.7kmの整備完了（累計）を目標値として設定した。	74.3%	74.3%	74.3%	74.3%	A	年次計画に基づき計画路線の新規着手及び早期の整備完成に向け工事を実施し、目標値を達成しているため、評価は「A」とした。	無電柱化事業実施には、電線管理者や占用户を含め多くの関係者との協議・調整を必要とするため、早期に協議調整を完了し、円滑な事業進捗に努める。
30	03	02	下水道建設課	水環境の保護・改善事業	「下水道計画区域内の整備」により、水環境を守るとともに改善を図り、環境への負荷の軽減を目指す。	「静岡市汚水処理計画」に基づき、令和4年度末までに9,068haの整備が完了しているが、令和8年度末までに新たに80ha整備し、9,146haの整備を完了する。	企業会計	1,431,164	785,956	2,217,120	1,045,140	4.8	0.3	下水道整備済面積	20ha	16ha	下水道処理人口普及率	当取組は事業計画区域内の公共下水道（汚水）の使用可能となる区域が広がるよう、整備を進めていくことから、下水道が使用可能となる人口の割合を示す「下水道処理人口普及率」を成果指標として設定した。（静岡市で公共下水道が使用可能な人口/静岡市の行政人口）×100（%）	88.2%	88.6%	88.3%	88.1%	A	下水道計画区域内の整備について、（活動指標）下水道整備済面積を令和6年度計画「20ha」に対し「16ha（16.39ha）」実施した。【活動指標達成状況：82%】 具体的な取組として、中島処理区大谷地区、静清処理区飯田地区、興津地区等の整備を実施し、この結果、（成果指標）下水道処理人口普及率は、令和6年度計画「88.2%」に対し実績「88.6%」となった。【成果指標達成状況：100%】 活動指標は目標を下回ったが、人口減少の影響もあり、成果指標は目標を上回った。	下水道計画区域内の整備について、（活動指標）下水道整備済面積を令和6年度計画「20ha」に対し「16ha（16.39ha）」実施した。【活動指標達成状況：82%】 具体的な取組として、中島処理区大谷地区、静清処理区飯田地区、興津地区等の整備を実施し、この結果、（成果指標）下水道処理人口普及率は、令和6年度計画「88.2%」に対し実績「88.6%」となった。【成果指標達成状況：100%】 活動指標は目標を下回ったが、人口減少の影響もあり、成果指標は目標を上回った。
31	03	03	道路保全課	【再掲】道路施設維持管理に関する事業及び道路附属施設更新に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	環境負荷の低減と維持管理費の大幅な削減を図るため、道路照明灯のLED化にESCO事業を導入し、夜間における交通の安全と円滑な移動を確保する。	道路照明灯の補修、更新（ESCO事業）の実施	一般会計	385,561	0	385,561	382,954	0.4	0.5	①道路照明灯の夜間パトロールを年2回実施 ②ESCO設備の定期点検を年1回実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	道路照明灯を含む年間の電気代の削減率	LED化事業の推進による効果として、ESCO事業導入時の電気代349,681千円に対し、電気代削減率60%以上の確保を目標値として設定した。	60%以上	63.8%	実績値なし	実績値なし	A	削減率の実績は63.8パーセントで、目標値の60パーセント以上を達成し、期待どりの成果が出たと評価できることから、評価結果は「A」とした。	不点灯に伴うコールセンターへの連絡頻度が高い箇所への対応が課題となっている。このことから、今後もESCO事業者と情報を共有し、設備更新を含め安定した維持管理に努めていく。
32	03	03	道路保全課	【再掲】道路橋補修・耐震化に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	道路トンネル照明で使用されているナトリウム灯の製造が終了しており、早期の更新が必要となっている。更新時に長寿命のLED照明にすることで、メンテナンスコストの削減と省エネを図る。	道路トンネル照明灯のLED化	一般会計	83,000	0	83,000	47,341	1.1	0.0	LED化工事の実施	1トンネル	1トンネル	LED化工事の実施率	ナトリウム灯の製造が終了していることから、早期にLED化を完了させる必要がある。令和8年度末までに9トンネルのLED化を目指し、令和6年度は、1トンネルのLED化工事実施を目標値として設定した。	11.1%	11.1%	実績値なし	実績値なし	A	実績は1トンネルで、目標値を達成しており、期待どりの成果が出たと評価できることから、評価結果は「A」とした。	道路トンネル照明で使用されているナトリウム灯の製造が終了しているため、早期にLED化していく必要がある。別途電気・機械設備の更新と併せて実施することで効率化を図り、進捗率を上げていく。
33	04	01	建設政策課	【再掲】急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地の崩壊による土砂災害から市民の生命を守る。	急傾斜地崩壊危険区域指定促進にかかる測量を実施し、区域（案）を作成するなど。	一般会計	14,997	0	14,997	10,236	1.5	1.0	区域指定調査作成	2箇所	4箇所	県の急傾斜地崩壊対策事業実施状況（概成箇所数/採択可能箇所数）	市と県で連携して事業を実施しているため、県の事業実施状況及び、概成予定箇所数を参考に指標を設定した。	312/654箇所	312/654箇所	309/654箇所	309/654箇所	A	計画のとおりにより市と県が連携して事業が進められているため。	近年の激甚化・頻発化する災害から市民の生命を守るため、引き続き市と県で連携を図り事業を推進する。
34	04	01	河川課	【再掲】流域治水の計画に関する事業（巴川浸水情報システム）	巴川浸水情報システムの推定結果等を早期の避難行動や車・家財の移動等の減災行動につなげることを図る。	気象予報、雨量、河川水位等を基に、水位・氾濫域を推定するシステムの構築	一般会計	100,000	72,003	172,003	55,970	1.4	0.0	水害推定情報の提供	システム運用100%	システム運用100% ※内部運用	巴川流域における貯留対策目標に対する整備率	本取組は、洪水や雨水出水に伴う被害の未然防止や軽減を図り、市民の安全・安心につなげることを目指すものである。そのため、総合的な治水対策を重点的に実施する必要があると位置付けられている巴川流域における、令和22年度までの貯留対策目標（10.4万㎡）に対する整備率を成果指標として設定した。	69.4%	69.4%	57.7%	57.7%	A	清水飯田東小学校や山田池等の雨水貯留施設整備は複数年を要し、生涯学習交流館、公園整備事業との同調も必要ため、工程に遅れが生じないよう関係機関との協議や必要予算の確保、計画的な発注を行う。	大内新田地区で実施中の雨水貯留施設整備は複数年を要し、生涯学習交流館、公園整備事業との同調も必要ため、工程に遅れが生じないよう関係機関との協議や必要予算の確保、計画的な発注を行う。
35	04	01	河川課	【再掲】流域治水の計画に関する事業（大内新田調整池）	清水区大内新田地区において浸水被害を軽減するための調整池を整備する。	大内新田地区雨水貯留施設の整備	一般会計	388,492	47,093	435,585	408,142	1.4	0.0	工事の実施	工事の実施	工事の実施									
36	04	01	河川課	【再掲】河川の改修等に関する事業	流下能力が不足している河川について、護岸の改修等を行い、浸水被害軽減を図る。	河川改修や雨水貯留施設の整備	一般会計	933,739	360,144	1,293,883	749,026	4.1	0.0	工事の実施	工事の実施	工事の実施									
37	04	01	道路保全課	【再掲】道路橋補修・耐震化に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	災害時等に損傷を最小限に抑え、迅速な救命救急や円滑な血液交換の受け入れができるよう地震に対する道路橋の安全性向上を図る。	緊急時においても交通機能が発揮される強靱な道路網を構築するための道路橋の耐震化	一般会計	841,377	599,815	1,441,192	973,974	6.7	0.0	耐震性能が満足でない重要ネットワーク上の道路橋の耐震化実施数	8橋	12橋	耐震性能が満足でない重要ネットワーク上の道路橋の耐震化実施率	道路橋耐震化計画に記載した耐震性能が満足でない防災ネットワーク上の道路橋について、令和8年度末までに、25橋の耐震化完了を目指す。令和6年度は16橋（累計）の耐震化実施を目標値として設定した。	64.0%	80.0%	32.0%	実績値なし	S	実績は累計20橋で、前倒して目標値比125パーセントとなり、期待を上回る成果が得られたと評価し、評価結果は「S」とした。	重要ネットワークのうち、緊急輸送路上の道路橋耐震化を優先して進める必要がある。長寿命化対策としての補修工事と併せて耐震工事を実施することで予算の効率化を図り、進捗率を上げていく。
38	04	01	道路保全課	【再掲】道路自然災害防除に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	山間地の道路において落石や崩壊等による危険を軽減し道路利用者の安全を確保するため、災害防除施設の整備を推進する。	道路法面で発生する落石や崩壊、地すべり等の自然災害を防除するため、防災点検等を実施し結果に応じた法面対策の設計・施設整備及び老朽化対策	一般会計	959,291	672,557	1,631,848	984,774	5.4	0.0	緊急かつ早期に対策が必要な危険箇所の工事箇所数	4件	4件	緊急かつ早期に対策が必要とされる箇所の解消率	危険箇所解消を目的とした事前防災減災対策を推進するため、令和8年度末までに県県道を対象に全15箇所の対策完了を目指す。令和6年度は8箇所（累計）の対策完了を目標値として設定した。	53.3%	53.3%	26.6%	実績値なし	A	実績は累計8箇所で、目標値を達成しており、安全な道路環境の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	事前防災減災対策の更なる推進に向けては、継続的な危険箇所解消が課題となっている。このことから、各整備課と情報を共有し対策事業を実施し、事業効果の早期発現に努めていく。
39	04	01	水道計画課	【再掲】施設の耐震化事業	施設の耐震化の推進	施設更新計画策定 施設の耐震診断とそれに伴う地質調査 施設の耐震補強や更新の基本設計	企業会計	60,300	50,000	110,300	38,652	1.5	0.0	関連業務委託の完了 ①新中町更新 ②永元寺取水口更新 関連業務委託の発注 ③富士見が丘、村松診断 ④清水谷津浄水場更新	①1件 ②2件 ③2件 ④1件	①1件 ②2件 ③2件 ④1件	活動指標で設定する関連業務委託の進捗率	当取組は工事や修繕による施設の適正化を目的とするものであることから、工事や修繕関連業務委託の進捗率を成果指標として設定した。	①100% ②100% ③100% ④100%	①100% ②100% ③100% ④100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和6年度実績は目標を達成しており、施設の耐震化事業の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、事業の着実な推進に向けては、業務の発注時期や設計コンサルなどの受注業者の繁忙期となると、入札不調となる可能性があるため、計画的に発注を行い、平準化を図っていく。

取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
No.	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人 工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4				
								現年	繰越													計			
40	04	01	水道計画課	【再掲】管路の耐震化事業	管路の耐震化の推進	管路布設替え計画の策定 管路布設替えのルートや工法を検討する基本設計	企業会計	28,761	0	28,761	0	0.5	0.0	業務委託の発注 ①承元寺湯水管更新 ②谷津～庵原送水管更新	①1件 ②1件	①1件 ②1件	活動指標で設定する関連業務委託の進捗率	当取組は工事や修繕による管路の適正化を目的とするものであることから、工事や修繕関連業務委託の進捗率を成果指標として設定した。	①100% ②100%	①100% ②100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和6年度実績は目標を達成しており、管路の耐震化事業の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、事業の着実な推進に向けては、業務の発注時期が設計コンサルなどの受注業者の繁忙期になると、入札不現となる可能性があるため、計画的に発注を行い、平準化を図っていく。
41	04	01	水道建設・維持課	【再掲】水道管路の調査、設計及び施工に関する事業	重要な水道管の強靱化	大規模地震に備えるための水道管・施設の地震対策の実施	企業会計	1,885,777	333,391	2,219,168	173,512	12.0	0.8	基幹管路の耐震化工事延長	0.7km	1.2km	基幹管路の耐震管率	当取組は水道管の耐震化を目的するものであり、市内における水道管の耐震性の向上を目指すものであるが、令和8年度までを実施期間とする事業であることから、基幹管路の耐震管率を成果指標として設定した。	41.9%	41.9%	41.8%	41.5%	A	当取組の令和6年度実績は基幹管路の耐震管率41.9%であり、目標とおりの成果となった。これにより、基幹管路の耐震性の向上に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、令和6年の能登半島地震で、上下水道設備が機能喪失したことから、上下水道一体の耐震化の重要性が認識され、耐震化計画の見直しが課題となっている。このことから、「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき、「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき、災害拠点病院や避難所等の重要施設に接続する上下水道の施設の耐震化を優先して令和7年度以降の耐震化を進めていく。
42	04	01	下水道建設課	【再掲】浸水対策事業	「雨水管・ポンプ場などの整備」により、浸水被害の軽減を図ることで、危機管理の強化を目指す。	「静岡市浸水対策推進プラン」に位置付けた浸水対策地区（市内全41地区）において、下水道部が所管する26地区のうち、令和4年度までに完了した地区が16地区となった。これを令和8年度末までに新たに2地区を整備し、18地区の浸水対策を完了する。	企業会計	1,839,828	1,638,914	3,478,742	1,717,368	8.5	0.0	①完了地区数（累積） ②対策実施地区数（完了地区を除く）	①0地区 ②5地区	①0地区 ②2地区	浸水対策率（対策完了地区数）	当取組は浸水被害の軽減につなげるよう、雨水管・ポンプ場などの整備を進めていくことから、「静岡市浸水対策推進プラン」に位置付けた浸水対策地区において、下水道部が所管する浸水対策が必要な地区数（26地区）に対する整備完了地区を示す「浸水対策率」を成果指標として設定した。（浸水対策が完了した地区数÷浸水対策が必要な地区数（26地区））×100（%）	65.3% （17地区）	65.3% （17地区）	65.3% （17地区）	61.5% （16地区）	A	当取組の令和6年度実績は65.3%であり、目標通りの成果となった。浸水対策の推進に繋がっていると評価できることから、評価結果は「A」とした。	排水先となる県管理河川巴川の河川整備計画が変更されることから、この計画に合わせて、事業内容の変更が必要となる。巴川の新たな整備計画を踏まえ、当該事業の整備方針を決定していく。
43	04	01	下水道建設課	【再掲】重要な下水道管・施設の強靱化事業	想定される巨大地震に備え、管の強靱化を進めることで、危機管理の強化を目指す。	「静岡市下水道総合地震対策計画」に基づき、特に重要な管に位置付けた363.7kmのうち、令和4年度末までに251.6kmの耐震化が完了している。令和7年度以降は当該計画に加えて「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき、262箇所の重要施設に接続する下水道管を含めた369.3kmの耐震化を進める。	企業会計	931,850	984,008	1,915,858	1,037,092	4.5	0.0	特に重要な下水道管の耐震化工事	3.6km	3.5km	重要施設への耐震化率	当取組は地震災害に対して被害を最小限にするとともに、迅速な対応により早期の機能回復が可能となるよう、特に重要な下水道管を耐震化していくことから、「重要施設への耐震化率」を成果指標として設定した。（下水道管が耐震化された重要施設数〔43箇所〕÷重要施設数〔262箇所〕）×100（%）	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	A	下水道管の地震対策について、〈活動指標〉特に重要な下水道管の耐震化工事を令和6年度計画「3.6km」に対し「3.5km（3.53km）」実施した。具体的な取組として、県立総合病院などの重要施設から浄化センターへのルートの管の耐震診断、設計などを実施し、この結果、次年度の重要施設への耐震化完了につなげることができた。（成果指標）「重要施設への耐震化率」16.4%に対し実績「16.4%」となった。【成果指標達成状況：100%】	重要施設から浄化センターを結ぶ管の耐震化を早期に進めるにあたり、排水量が多く管内の水位が高い箇所があるため、通常より施工に時間を要する。水量が少ない時間帯の調査や水替え方法の検討等を行い、最適な施工方法を決定していく。
44	04	01	下水道建設課	【再掲】重要な下水道管・施設の強靱化事業	想定される巨大地震による津波に備え、雨水管吐口ゲートを設置することにより、管路内遡上による上流域の浸水、土砂等の流入に伴い管路内を閉塞することによる流下機能の低下防止を図る。	津波対策が必要な既設の雨水管吐口のゲート設置工事の実施（全31箇所のうち、令和8年度末までに3箇所のゲート設置を完了する。）	企業会計	28,000	0	28,000	0	0.5	0.2	（雨水管吐口）ゲート設置工事	0箇所	0箇所	ゲート設置率	当取組は津波発生時に管路内遡上による上流域の浸水や土砂等の流入による管路内閉塞の流下機能低下の防止を目指すものであることから、耐津波化が必要な箇所に対するゲート設置率を成果指標として設定した。（ゲート設置完了箇所数÷耐津波化が必要な箇所数〔31箇所〕）×100（%）	3.2%	3.2%	3.2%	0.0%	A	下水道管・施設の津波対策について、〈活動指標〉ゲート設置工事（雨水管吐口）を発注した。これにより令和6年度計画「0箇所」に対し「0箇所」の実施となった。具体的な取組として、清水区横砂地区の二級河川庵原川に流れる雨水管吐口のフラップゲート設置工事を発注し、この結果、〈成果指標〉ゲート設置率は、令和6年度計画「3.2%」に対し実績「3.2%」となった。【成果指標達成状況：100%】	「三保4号雨水管」及び「折戸1号雨水管」は折戸湾内に吐口があるが、静岡県東の防衛計画の詳細が未確定のため、将来形を見越したゲート設置位置及び構造の検討が必要となる。整備の手厚りが生じないように、港湾管理者との協議を綿密に行う。
45	04	01	水道施設課	【再掲】土木関連の工事に関する事業（水道施設の地震対策）	重要な水道施設の耐震化	大規模地震に備えるための施設の地震対策の実施	企業会計	371,707	144,520	516,227	163,963	3.0	0.0	耐震化工事の実施箇所数	1箇所	1箇所	配水施設の耐震化率	当取組は地震対策を目的とするものであり、施設の耐震化を目指すものであるから、各施設の耐震化率を成果指標として設定した。	53.2%	53.2%	52.1%	52.1%	A	当取組の令和6年度実績は53.2%であり、目標とおりの成果となった。これにより、施設の耐震化が進んだと評価し、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、令和6年の能登半島地震で、上下水道設備が機能喪失したことから、上下水道一体の耐震化の重要性が認識され、耐震化計画の見直しが課題となっている。このことから、「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき、災害拠点病院や避難所等の重要施設に接続する上下水道の施設の耐震化を優先して令和7年度以降の耐震化を進めていく。
46	04	02	建設政策課	【再掲】地籍調査に関する事業	大規模災害時の迅速な復旧復興への備えとして、道路や水路等の境界を明確にする。	法務局所管の公園や登記情報をもとに、土地所有者との現地立会調査にて土地の境界を確認し、その結果を簿冊や地図に取りまとめ、法務局へ送付することで、地図等を整備する。	一般会計	218,122	78,800	296,922	155,762	7.0	1.0	災害発生の可能性が高い地域の地籍調査実施面積（換算面積）	0.6km ²	0.6km ²	津波浸水想定区域の地籍調査進捗率	被災時の住民生活の影響が大きく、都市機能の回復が急務とされる津波浸水想定区域の進捗率を指標に設定した。	41%	41%	31%	23%	A	計画していた地区の地籍調査業務を発注し、第2期静岡市地籍調査基本計画通りに進捗しているため。	静岡市地籍調査基本計画に基づき、事業を遅滞なく進めていくため、事業費の確保と効率的・効果的な事業実施
47	04	02	上下水道経営企画課	【再掲】給水拠点に係る地域との訓練に関する事務	災害時において市民が円滑に応急給水を受けられる環境を整備することで、市民の安心・安全の確保を図る。	臨時給水所等の使用方法等の周知	企業会計	0	0	0	0	0.2	0.0	臨時給水所等に関する説明会の実施	8回	8回	臨時給水所等の開設・運営方法等を習得した市民の人数	当取組は災害時に市民が円滑に応急給水を受けられる環境を整備するものであることから、臨時給水所等の開設・運営方法等を習得した市民の人数を成果指標として設定した。	95人	95人	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和6年度実績は95人であり、目標とおりの成果となった。これにより、市民の災害時における給水体制に関する理解と対応力が向上したと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、災害時の応急給水は市民が自律的に行動する必要があるため、訓練への参加人数の拡大が課題となっている。このことから、より多くの市民に参加してもらえるよう情報提供を進めていく。
48	04	02	水道建設・維持課	【再掲】水道管路の調査、設計及び施工に関する事業	災害時の給水拠点の整備	配水池を利用した給水拠点の整備	企業会計	854	0	854	854	1.0	0.1	給水拠点の整備箇所数	1箇所	1箇所	給水拠点の整備により被災後3日間で給水可能な人口	当取組は配水池等の水道施設を活用して災害時の給水拠点を整備を図るものであり、給水拠点の整備により、発災から3日間で1人1日3Lの給水が可能となる人数を成果目標として設定した。	205,652人	205,652人	42,589人	32,349人	A	当取組の令和6年度実績は給水拠点の整備により被災後3日間で給水可能な人口205,652人であり、目標とおりの成果となった。これにより、災害時に給水可能な人口が増加したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、給水拠点整備の更なる増加に向けては、整備可能な施設と整備箇所の選定が課題となっている。このことから、施設整備にあたり、より効果的に給水が可能となる施設を選定し、整備効果を高めていく。
49	04	02	水道施設課	【再掲】工事・修繕立会い事業（給水拠点等の整備・充実）	災害時の給水拠点の整備	配水池を利用した給水拠点の整備	企業会計	8,514	0	8,514	2,365	1.0	1.0	給水拠点の整備箇所数	1箇所	1箇所	給水拠点の整備により被災後3日間で給水可能な人口	当取組は配水池等の水道施設を活用して災害時の給水拠点を整備を図るものであり、給水拠点の整備により、発災から3日間で1人1日3Lの給水が可能となる人数を成果目標として設定した。	205,652人	205,652人	42,589人	32,349人	A	当取組の令和6年度実績は給水拠点の整備により被災後3日間で給水可能な人口205,652人であり、目標とおりの成果となった。これにより、災害時に給水可能な人口が増加したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、給水拠点整備の更なる増加に向けては、整備可能な施設と整備箇所の選定が課題となっている。このことから、施設整備にあたり、より効果的に給水が可能となる施設を選定し、整備効果を高めていく。